

部落解放—日帝打倒・融和主義粉碎の旗の下に結集せよ

# 叫革通信

叫革青年同盟・全国部落青年活動者会議

第8号

- 80年代革命的部落解放闘争の戦略的大前進かちとれ
- 狭山闘争の勝利、石川氏実力奪還に向けた80年代部落青年の任務
- 日共「国民的融合論」批判
- 社会排外主義への転落深める「日本のこえ」批判
- 全国水平社の教訓を血肉化せよ

学習ノート●部落民内部に、日帝を打倒しうる真の革命党組織を建設せよ  
——レーニン「なにをなすべきか」から何を学ぶか——

- 血債の思想と部落解放運動  
——レーニン民族植民地問題のまとめ——

寄稿■戦争とファシズムに抗する部落解放闘争の  
歴史的前進かちとれ

- 全国水平社の革命的伝統を復権し、  
部落解放—日帝打倒の大道を突き進め



全国水平社の伝統をわがものに

# 叫革通信

第8号 1981・5・15

叫革青年同盟・全国部落青年活動者会議

## 目次

### 《声明》

- 血債にかけ光州蜂起に連帯せよ ..... 2
- 3.25日帝高裁新聞による異議申立棄却決定を  
断固糾弾する ..... 6
- 三里塚空港粉碎—日本帝国主義打倒にむけ全  
国から総決起せよ ..... 10

### 《主張》

- 80年代革命的部落解放闘争の戦略的大前進か  
ちとれ 叫革青年同盟中央書記局..... 13
- 狭山闘争勝利、石川氏実力奪還にむけた80年  
代部落青年の任務 江本 光一..... 32

### 《部落解放運動の立脚点構築のために》

- 侵略反革命動員路線「国民融合論」を粉碎しア  
ジア人民に血債果す部落解放闘争を創出せよ 丘本 幸子... 42
- 社会排外主義への転落を進める「日本のこえ」派を  
放逐し、「血債潮流」の大前進かちとれ 佐藤 英夫..... 63
- 全国水平社の革命的歴史を徹底して教訓化し  
革命派の圧倒的創出かちとれ 岡崎 真..... 92

### 《古典学習ノート》

- 部落民内部に日帝を打倒しうる真の革命党組織  
を建設せよ 里中 晃..... 103
- 血債の思想と部落解放運動レーニン「民植問題  
に関するノート」 木下 貫太..... 123

### 《寄稿》

- 今こそ党と革命的人民は部落大衆への血債か  
け石川氏実力奪還に決起せよ 山田 明夫..... 149
- 全国水平社の革命的伝統を復権し部落解放—  
日帝打倒の大道を突き進め 川原 一夫..... 189
- 編集後記 ..... 211

叫革社

帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」三ブロック階級闘争を  
世界プロ独—世界共産主義の勝利へ！

共産主義者同盟(戦旗派)機関誌

# 同志

第1号 (1979年9月5日) ¥250

特集●三里塚9・16決戦へ

第2号 (1979年12月5日) ¥300

特集●80年安保決戦

80年安保—日韓決戦の大爆発で  
韓国の革命的情勢に連帯せよ

80年代沖縄・奄美解放闘争の勝利に向けて起て  
革命的叛軍闘争に決起せよ  
空港爆砕—二期工事阻止決戦を  
80年代階級闘争勝利の突破口とせよ

第3号 (1980年4月20日) ¥300

ソ連スターリン主義による  
アフガニスタン軍事侵攻を弾劾せよ  
血債かけ日帝—大平の80年代戦略をうち砕け

第4号 (1980年8月80日) ¥300

特集●光州民衆蜂起に連帯せよ

国際スターリン主義の綱領的・実践的立脚点  
とは何か  
日帝の戦争動員に向けた80年代部落差別攻撃を  
粉碎せよ  
世界経済の破局と日本帝国主義  
反対同盟の闘魂に答え二期爆砕決戦に勝利せよ(下)

第5号 近日発売予定 ¥300

## 血債にかけ、光州蜂起に連帯せよ

叫革青年同盟

全国の部落青年諸君、同志友人諸君！

韓国全斗煥軍事独裁政権は、闘う韓国民衆と在日韓国人に対し報復的殺人弾圧にうってでている。ここにわれわれは、全斗煥とそれにテコ入れする日本帝国主義を激しい怒りをこめて弾劾すると同時に、光州蜂起を闘い抜き今も不屈に闘う韓国民衆と、再審請求の一斉棄却に抗し断乎闘い続ける在日韓国人「政治犯」・その家族に対し、血債にかけた連帯行動をもって応えざる決意の表明を送りたい。

われわれは、昨年五月光州蜂起に示された光州民衆のすさまじい決死の闘いの一つ一つに、心の底からの共鳴を覚えるとともに、部落解放闘争の進むべき道を見たが故に全斗煥―空挺部隊の大量虐殺を絶対に許すわけにはいかない。韓国の民主化と朝鮮南北統一を望んでやまない韓国民衆は、「闘おう、死のう」をスローガンに、文字通り、決死の覚悟で全斗煥暴力輩に立ち向い、光州を解放したのだ。

だがしかし、最後の一人の血の一滴まで闘わんと巨大な前進をとげた韓国階級闘争に、維新体制の根底的崩壊を宣告された全斗煥軍事独裁は「光州市民の七〇％は殺してもよい」の恐るべき意志統一をもって大量虐殺を敢行したのだ。空挺部隊は「銃剣をふりかざし、処刑人のように、あたかもカボチャを刺すように手あたりしだい刺し、血が河のように流れる死体を軍のトラックに投げこんでいった」「孫のような女学生が血を流して死んでいくのを見て、空挺部隊のエリをつかんだ七〇才の老婆は、かえって銃剣で、刺し殺された（朝鮮大学民主闘争委員会）」という信じがたい大暴挙によって、韓国民主化闘争を圧殺せんとしたのだ。われわれは、全斗煥―空挺部隊を断じて許すわけにはいかない。

## 前進する韓国階級闘争への報復を許すな

血ぬられた恐怖政治に絶望的にのめりこむ全斗煥への韓国民衆の憎悪は、韓国全土に浸透し、まぎれもなく全土武装蜂起に向け突き進んでいる。光州は今も死んでおらず、五月を倍する闘いは、確実に準備されているのだ。

昨年十月八日神学大で百五〇名が、十一月十日淑明女子大で、十一月十八日延世大では数百名の学生が決起した。また、労働者、農民も未払い賃金を要求するろう城闘争をもって戒厳令をズタズタに引き裂いている。十月二三日、末端からの空前の監視態勢とねつ造投票をもって強行された「改憲国民投票」においても、光州市民は屈服しなかった。

かかる闘いの前進に恐怖する全羅南北戒厳普通軍法会議は、十月二五日、光州蜂起関連の起訴者に対して五名に死刑、百七〇名に無期をはじめとする重罪を課すという一大報復判決を下したのだ。さらにはあろうことか、光州大虐殺の原因を、金大中氏ら民主人士にかぶせるといふベテンの手口の極致を尽しながら、全世界の「金大中氏を殺すな」の叫びを無視し、本年一月二三日「死刑」判決を強行した。これに抗して金大中氏ら二四名全員は「ハンスト」をもって闘い、命を賭して全斗煥軍事独裁の抹殺攻撃と対決している。

更に、全斗煥は、非転向、不退転の闘いをもって、日帝―全体制を絶望的危機に追こめる巨大な一翼を形成してきた在日韓国人「政治犯」の再審請求を一斉棄却したのだ。そのうえ即時抗告をもって闘う各氏のうち、九月十日、哲教氏、十月七日、陳斗鉞氏と相ついで抗告を棄却したのだ。昨五月二七日光州蜂起の真只中、徐俊植氏に対し社会安全法を再々度適用したのだ。全斗煥の悪虐非道な大弾圧を全身ではね返している在日韓国人「政治犯」は「私は転向しなかった。これは自分と兄だけの問題ではなく、民族全体の問題だからです。（徐俊植氏）」と崇高な闘いの姿勢を確立しきっている。

まさに在日韓国人「政治犯」の闘いは、全政治犯と一体化し、韓国民主化闘争に連動し

つつ発展しているのである。今や韓国は在日韓国人「政治犯」の闘いによって、金大中氏ら全政治犯の闘いによって、全ての学生・労働者・農民によって、全斗煥軍事独裁との最終決戦に突き進んでいる。

日韓共同行動で、日帝―全体制を打倒せよ

全ての部落青年諸君、事態は急を告げている。われわれは、金大中氏ら救出・在日韓国人「政治犯」死刑執行阻止の闘いをもって、韓国民主化闘争に応える闘いを早急に組織し、全斗煥にテコ入れする日帝を打倒せねばならない。日帝は、全斗煥体制を死活的決意で支えている。全斗煥が、光州蜂起を殺人弾圧で鎮圧している真最中に、元駐韓大使前田を急派し露骨な全斗煥支持表明し、以降、全斗煥政権に、経済的・政治的・軍事的テコ入れを続けてきている。昨七月九日には、対韓輸入促進使節団を送り、一億五千四百万ドルの緊急輸入を成約させた。そして福田や春日ら韓国ロビイストを相ついで送りこみ、日帝―全体制確立にやっきとなっている。極めつけは、チーム・スピリット八一への自衛隊参加決定である。

まさに日帝は、だれにも明らかな形で朝鮮侵略反革命戦争を準備しているのだ。憲法改悪等の諸反動攻撃による、戦後社会の日帝的大改造の意図は、まさにこの点にあるのだ。労働運動の右翼的再編、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃、そして石川一雄さんへの狭山再審棄却と、ボナパ反革命攻撃は、戦争体制構築として一挙に激化している。「八〇年代」とは、かかる時代であり、全人民が踏み絵にかけられていると言っても決して過言ではない。日帝に手をかし、朝鮮侵略反革命戦争に加担するのか、闘う韓国民衆、在日朝鮮人への血債かけ、日韓共同行動をもって日帝―全体制を打倒するのか、二つに一つである。部落青年諸君、われわれは、断固として、日帝―全体制打倒への道を選ぼうではないか。かかる闘いの方向を打ち固める上で、最も注目しなければならないのは、韓民統一韓青

同を先頭とした、在日韓国人のこの闘いである。在日韓国人は、この間光州蜂起を頂点とした韓国民主化闘争と連動しながら、日帝足下において、すなわち入管体制と日本社会の差別性を突き崩しながら、すさまじい連続的決起を闘っている。連日の外務省・韓国大使館・領事館抗議闘争、数寄屋橋をはじめとした全国津々浦々での決死ハンスト、昼夜わかつたぬ情宣と、ありとあらゆる闘いを組織している。このことの意味は重大である。

同時に、彼らの闘いの前進は日本社会の恥づべき腐敗を糾弾し、露呈させた。数寄屋橋ハンストへの右翼の襲撃・韓民統を門前払いした外務省の態度の内に象徴的に現出したこの腐敗の現実に対して、我々は歴史的な血債の重みを自覚しなければならぬ。この二つの差別事件は、戦前三六年間の植民地支配と強制連行によって、朝鮮人民から土地を奪い、生活を破壊し、文化・言語まで奪った痛苦な歴史を居直るもの以外の何ものでもなく、なおかつ現在の、有事立法・地対法の中で主張されている「朝鮮人は敵性民間人」とする差別排外主義攻撃の露骨な形態であり、絶対に許すわけにはいかないのだ。

わが叫革青年同盟は、戦前水平社が解放闘争に敗北し、日帝の朝鮮・アジア侵略反革命戦争に組みこまれ、日本の恥づべき歴史に加担したことを痛苦に反省し、かかる血債の思想を武器に、闘う韓国民衆・在日韓国人との連帯闘争を六千部落に打ち立てる決意である。全国の部落青年諸君、今こそわれわれは持てる力の全てをかけて連帯しなければならぬのである。八十年代部落解放闘争の基軸がここにありからである。

わが叫革青年同盟は金大中氏ら全政治犯・在日韓国人「政治犯」救出の闘いで、全力をかけて決起し、その最先頭で闘う覚悟である。

全国六千部落の部落青年は、ただちに叫革青年同盟に結集せよ、共に闘わん。

《声明》

## 三・二五 日帝—高裁・新聞による 異議申立棄却決定を断固糾弾する

叫革青年同盟

全国の同志諸君！ 友人諸君！ 全ての戦闘的・革命的部落青年の兄弟たち！  
去る三月二十五日、日帝—高裁新聞はまたしても事実審理を回避し、抜き打ち的に「異議申立」棄却の決定を行ってきた。われわれは、かかる不法な決定を断じて許さず、「三・二五異議申立棄却断固糾弾」を、狭山再審闘争勝利—石川氏早期実力奪還」の闘争をより大胆に展開することを声明する。

高裁新聞は八五ページにわたる決定文をもって異議申立棄却の決定を行ってきた。そこに流れるものは文字通り一貫して、日帝—権力の「石川氏—犯人」護持、狭山闘争圧殺・破壊に向けた卑劣きわまりない奸計であり、ドス黒い野望である。それはまさしく「八・九」「二・七」決定と軌を一にするものであり、補完するものに他ならない。われわれは、この八五ページにわたる仰々しい文体に隠された日帝—権力の真意を完膚なきまでに暴き出し、狭山再審勝利—石川氏早期実力奪還へと進撃しようではないか。

今決定においてまずなによりも徹底糾弾せねばならないのは、弁護団、世論による再三再四の要求にもかかわらず、先の「八・九」「二・七」決定と同様に一貫して事実審理、証人調べを回避し、その上で抜き打ちの決定を行ってきたことである。かかる強権的決定をなした根拠こそは、石川氏の十九年にわたる不撓不屈の獄中闘争と弁護団・科学者を中心とした新証拠発掘の闘い、そして戦闘的部落民を先頭とする狭山闘争の大々的發展に

よって、日帝—司法権力が瀬戸際にまで追いつめられているからに他ならない。「脅迫状訂正日付」問題をはじめとする数十点におよぶ新証拠は、石川氏の明々白々なる無実と日帝国家権力の部落差別犯罪を余すところなく明らかにした。そうであるが故に、これらの証拠が一度法廷に持ち出されるならば、如何なる強弁をもってしても「石川氏—無罪」を否定することはできなくなるのであり、だからこそ事実審理をあくまで回避し、密室書面審理によってウンとベテン、牽強付会、反論理に満ち満ちた駄文をデッチあげ、あくまで「石川氏—犯人」を護持し、狭山闘争を解体せんとしているのである。われわれは、かかる卑劣きわまりない詐術を断じて許さず、あくまで事実審理を勝ち取らねばならない。

次には「インク鑑定書」「足跡連続写真」等多数の証拠を隠とくしつづけ、しかもそのことに對して一切口をぬぐったうえで厚顔にも「石川氏—犯人」の決定をなしたことだ。東京高裁—東京高検は「石川氏—犯人」の護持という至上命題のもとに気脈を通じ、弁護団の「全証拠開示」請求に對して高検は「調査中」なる回答を行ない時間かせぎを行なったうえで、そのさ中に高裁が「異議申立棄却」の決定を行なうという、卑劣きわまりない手段を使ってきたのだ。

東京高裁新聞は、文字通り日本帝国主義の走狗としてその意を体し、日帝の朝鮮侵略反革命戦争突入にに向けた国内体制創出のため、あくまでも証拠調べ、証人調べを回避し、石川氏完全無罪を証する証拠の一切を隠とくするという卑劣きわまりない術策をろうして「異議申立棄却」を強行してきたのだ。

全国の同志諸君！ 兄弟たちよ！

われわれは、かかる日帝—高裁新聞のドス黒い野望を打ち破り、狭山闘争の内乱的・武装的發展をもって石川氏を早期実力奪還せねばならない。三月三〇日を期して最高裁への

「特別抗告」へと突入した狭山闘争の現局面にあたり、いま、われわれはその最先頭に立ち、事実審理をかちとり、全証拋開示をかちとり、石川氏早期実力奪還を勝ち取るべく闘い抜こうではないか。

日帝―高裁新関の「石川氏―犯人」護持

―狭山闘争庄殺・破壊攻撃を粉碎せよ！

日帝―権力の走狗として高裁新関のデッチあげた全八五ページにわたる「異議申立棄却決定」文は、文字通り徹頭徹尾「石川氏―犯人」護持、狭山闘争解体の野望に貫かれた極悪差別決定であり、われわれはかかる決定文のウソ・ペテン・破産・居直りの一切を暴き出し、この三・二五差別決定を完膚なきまでに粉碎しなければならぬ。

まず第一に指弾しなければならぬのは、脅迫状訂正日付に関する問題である。これは周知の如く、石川氏のデッチあげ「自白」が捜査官の誘導によることを証明するものであり、この一点をもって石川氏の完全無罪を証するに足るものである。この明々白々なる証拠をつきつけられた高裁―四谷は、あろうことか「自白が違っていたのは石川氏の記憶違い」『日付が違うほうがつじつまが合う』などと強弁し、再審を棄却したのであった。今回高裁新関はかかる四ッ谷の強弁を全面的に容認し、「総合して検討しても、捜査官の誘導による架空の自白とは言えない」と、四ッ谷決定を全面支持したのである。われわれはかかる暴論を断固粉碎しなければならぬ。

次にスコップ附着土壌についてである。弁護団提出の生越鑑定は土壌鑑定の最も基本的基準として「土壌単粒子重量構成比」を提示し、スコップ―石田養豚場―石川氏という、

まさに部落差別捜査―逮捕の根拠を粉碎したのである。ところがこの生越鑑定に対し、高裁新関は「数種の土壌を混合」すれば『どんな重量構成比の土壌もできる』として、生越鑑定を一蹴したのである。これは本決定文中でも跪弁の最たるものであり、徹底して事実審理を回避してはじめてなしている。机上の空論」という他はない。いうところの(一)のPなる土壌は、外見上同じ赤茶色粘土様土壌を混合したものであり、新関が得意気に語る如き赤も黒もいっしょくたにした、混合」ではない。書面上記号化された(一)のP、(二)のA等々という土壌が「色」を持たないことにつけこんだ詭弁であり、断じて許すわけにはいかない。しかも、かかる新関の論は自ら、スコップ―死体埋没に供された」とする星野鑑定、それ故「スコップ―石川氏犯人」とする検察―日帝権力の論理を覆すものである。この新関決定文のデタラメ・矛盾を徹底して暴きつくさねばならぬ。

第三には足跡の問題である。井野鑑定、安養寺報告が完全に関根鑑定を粉碎したのに対し、相変わらず『甲布のひろがり』『移行によるずれ』なる机上の空論にしがみつき、なにがなんでも関根鑑定を擁護せんとしている。かかる空論は一度実地に実験を行えば文字通り「空論」たることは明白になるのである。一貫して事実審理を回避した上で、しかも「足跡連続写真」を隠とくしたままでかかる空論を対置せんとする新関決定文をわれわれは、こっぴどみに粉碎せねばならぬ。

全ての同志諸君！ 戦闘的部落青年諸君！ 兄弟姉妹のみなさん！

われわれは全力を賭して高裁―新関の犯罪的差別棄却決定を糾弾し、「八・九」「二・七」体制を粉碎し、狭山闘争の内乱的・武装的發展をもって、狭山再審闘争に勝利せん！  
石川氏早期実力奪還闘い取れ！

《声明》

## 三里塚空港粉砕—日本帝国主義 打倒に向け全国から総決起せよ

横堀要塞戦闘員

川西誠一

開港阻止決戦被告

わが叫革青年同盟は三里塚闘争の勝利のために全ての闘う部落青年が全国から総決起することを心から訴える。

日帝—国家権力との十数年に及ぶ激戦の一コマ—コマを、自らの血と汗をもって北総の台地に刻みこんできた三里塚の闘いは、今われわれにはつきりとその進むべき水路を指し示している。自らの解放を日帝打倒のうちに確信する兄弟たちよ！ 姉妹たちよ！ 直ちに北総台地に結集し、労・農・水三結合の旗を打ち立てよ！ 三里塚二期工事粉砕—空港廃港の闘いに総決起せよ！

### 二期工事粉砕—燃料輸送延長阻止

闘争の大爆発を勝ち取れ

世界再分割戦—侵略反革命戦争へのめりこむ日帝は、三里塚の更なる侵略反革命拠点としての打ち固めを目指し、二期工事強行—ジェット燃料貨車輸送延長攻撃を、文字通り自らの延命を賭して打ちおろしてきている。

日帝—政府・公団はまず第一に運輸省・公団幹部をして「二期工事強行」への「決意」を語らせ、「騒特法」「農振策」・農協移転攻撃をテコとした反対同盟分断・解体攻撃を激化させ、さらには「用地内」同盟へのテロ・リンチをはじめとした暴力的大弾圧をもって二期工事着工攻撃を激烈化せしめてきている。次にはバイブライン完成の破産という現実の前に、「貨車輸送は三年限り」なる閣議決定、周辺住民への「延長はしない」なる確約の一切を踏みこじり、再び燃料輸送延長の閣議決定攻撃をしかけてきている。

かかる日帝の攻撃に対し、反対同盟・農民は敢然としてこれをはね返し、闘う農業の建設—木の根用水・大風車建設等を勝ち取り、不動の団結を打ち固めるとともに、権力—機動隊のテロ・リンチに対しても決然たる反撃を展開している。また燃料輸送延長攻撃に対しては、反対同盟に断固として連帯する動労千葉の政治ストを頂点とする「鉄路を武器として」の闘いを先頭に、圧倒的な反撃が勝ち取られてきている。

全国の同志諸君！ 戦闘的・革命的部落青年諸君！ 兄弟・姉妹たちよ！  
直ちに真紅のヘルメットで武装し、北総台地目指して進撃を開始せよ。

### 部落解放—日帝打倒の旗のもと

三里塚空港粉砕に決起せよ

われわれは先の三・二五狭山異議申立棄却攻撃が、部落差別激化攻撃が、まさに「八九」「二・七」体制攻撃が、日帝の世界再分割戦への突入—侵略反革命戦争遂行へ向けた国内体制構築—天皇制・天皇制イデオロギー攻撃としてあることを確認してきた。

そして今、日帝の三里塚における侵略反革命拠点としての更なる打ち固め攻撃を見ると、われわれの任務は鮮明である。差別と抑圧からの解放を日本帝国主義の打倒のうちにこそ見出しうると確信せるわが兄弟たちよ、直ちに、自ら真紅のヘルメットをもって武装

し、三里塚空港粉砕の闘いに決起せよ。

わが叫革青年同盟は自らを部落民共産主義者として打ちきたえ、革命的・戦闘的部落大衆の前衛部隊たる任務を果たしてきた。三里塚現地闘争への連続決起を闘い抜き、さらには開港阻止決戦において自らの身を挺し、大鉄塔死守戦を断固闘い抜いたのである。憎悪に猛りたつ権力機動隊のテロ・リンチをはねのけ裁判所一千葉刑一体となった有罪一重罪攻撃に屈することなく、一年数ヶ月に及ぶ獄中闘争を完黙非転向で闘い抜いたのであった。全水より連綿たる先達の闘魂を胸に、アジア人民への血債の思想を武器に、共産主義者としての任務を果たしたのである。

全ての同志諸君！ 兄弟たちよ！

戦後帝国主義世界体制の崩壊に直面した日本帝国主義は、今やその命運を賭して侵略反革命戦争への突入を開始し、そのための国内体制構築に向けた攻撃は兇暴の極みに達している。そしてかかる攻撃の照準は、今やはっきりとわれわれ部落民に向けられているのだ。三・二五異議申立棄却攻撃を見よ！ 差別落書・差別激化攻撃を見よ！ 「特措法」打ち切り攻撃を見よ！ 日帝はまさに我々部落民の犠牲としての血を欲しているのだ。

われわれは今、日帝打倒か、しからずんば死かの関頭に立たされているといっても過言ではない。われわれの未来は、解放はまさに日帝打倒のうちにしか切り拓かれはしないのだ。自らを共産主義者として打ちきたえ、日帝打倒に向け進撃する以外解放の道はない。われわれの任務は鮮明である。狭山闘争を頂点とする部落解放闘争の非和解的・非妥協的・暴力的推進こそそれである。と同時に、三里塚の地に結集せる日本革命勢力とともに労・農・水三結合の旗を打ち立て、三里塚空港廃港へと進撃することである。

全国の兄弟たちよ！ わが叫革青年同盟は心より訴える。われわれとともに侵略反革命の拠点―三里塚空港粉砕、二期強行攻撃粉砕に決起しようではないか！

## 八〇年代革命的部落解放闘争の 戦略的大前進かちとれ

叫革青年同盟中央書記局

はじめに

する。

偉大な韓国民衆は、朴維新体制を打倒し、全斗煥軍事独裁政権の戒厳令体制を打ち破り全斗煥打倒、民主化闘争勝利のため二千名を越える尊い犠牲を払いながら五月

全世界を揺がした韓国光州蜂起をはじめとする民族解放闘争の歴史的前進は、中東―アジア―アフリカ―中南米を貫いてかちとられ、全世界のいたる所で、被抑圧民族の怒りが爆発している。

光州蜂起を闘いとった。そして、いま独裁者全斗煥は、全世界人民の抗議をはねのけ、日本帝国主義者の支援を唯一の支えとして光州蜂起関連者十二名の処刑、金大中氏ら民主化闘争指導者への死刑攻撃等々と二千名の虐殺にあきたらず殺人的報復攻撃をくり返している。しかし、光州蜂起を実現した韓国学生、労働者の確信は揺ぎなく、二千名のしかばねを乗りこえ、全斗煥打倒、反日帝を公然とかかげ南北統一にむけてひるむことなく、決起を続けて

また被抑圧民族人民の怒りの反撃に相乗されて全世界の同時恐慌にあえぐ帝国主義はいまや絶望的危機に瀕している。帝国主義の戦後世界支配体制は完全に終えんを告げた。帝国主義は、危機延命を被抑圧民族の強収奪、血の犠牲に求めている。日・米・西欧帝国主義は、互いに争闘戦を深めながら被抑圧人民から資源略奪、植民地再分割のための強盗的・侵略的・反革命戦争にうったえ最後の延命を謀らんとしている。

一方、中ソスターリン主義も対立を深めながら帝国主義の戦争攻撃に完全に屈服している。「中・ベトナム」



ト・カン」戦争にみられる「労働者国家」の対立と分解は、「労働者国家」の群としての規定力を喪失せしめ、帝国主義の基本的延命を許しているのである。しかも、中・ソスタは、自国益のためにのみ民族解放闘争に歪曲的に介入するという敵対をくり返しているのである。ソ連のアフガン侵攻、中国のベトナム侵攻は、絶対に許すことのできない犯罪行為である。しかし、アフガン人民の徹底抗戦、ポーランド人民の決起は、文字通りスターリン主義を根底から揺がし始めているのである。

八〇年代への突入と同時に帝国主義、植民地諸国、「労働者国家」を貫く三ブロック階級闘争の歴史的高揚は、現代過渡期世界を根底から揺がし始めている。「戦争と革命」の八〇年代の到来は、世界プロレタリア人民の勝利の日が近づいていることを告げ知らせている。

かかる激動する世界情勢に規定されて日本帝国主義は朝鮮アジア侵略反革命の野望を一段と強めている。戦争の現実性が刻々と近づきつつある。

日帝自衛隊の八〇年リム・バック参加を突破口とする海外派兵攻撃は日増しに強まり、際限のない軍備拡張は日帝が核武装を含む軍事大国化への道を歩み始めたことを示している。「有事立法」、元号法制化、君が代国歌化、靖国参拝等々とすさまじい勢いで戦争動員攻撃がかけられている。部落民、在日朝鮮人、「障害者」への徹

に継ぐ激戦の中でかちとり、自己を共産主義者として打ち鍛え、日帝打倒に総力決起しなければならぬ。

全水が、若き部落青年の苦闘の中から産み出されたように叫革青年同盟は、八〇年代プロレタリア革命勝利のために、憎むべき部落差別完全撤廃のために部落青年の苦闘の中から産み出された。

全国の戦闘的部落青年諸君！

わが叫革青年同盟は「部落解放―日帝打倒・融和主義粉砕」の戦略的総路線の下、八〇年代部落解放闘争へと勇躍邁進することを宣言する。

共に部落完全解放に向け闘わん！

全国の部落青年は叫革青年同盟の真紅の旗の下、総結集せよ！

## 第一章

### 民族解放闘争の歴史的前進と

### 帝国主義の破局の深まり

#### 1 激動する世界情勢

七五年ベトナム―インドシナ民族解放・革命戦争の勝利以降、被抑圧民族人民は、帝国主義の侵略反革命の包

底的な差別煽動は、一般民プロレタリアの差別・排外主義への屈服を引き出し、人民分断支配の打ち固めをもって天皇制イデオロギーの下、国民を戦争に動員せんとするものに他ならない。

かかる戦争前夜情勢、政治反動の下、部落民に対する差別・抑圧・融和・報国を基調とする八〇年代部落差別攻撃が嵐のように襲いかかっている。

二・七狭山再審棄却―石川氏獄死攻撃、天皇を頂点とする差別排外主義、「特殊部落地名総鑑」による部落民の全社会的排撃、慢性的不況、インフレ状況下での部落産業解体、部落民の生活破壊のいちじるしい進行等々と今や部落民から生きることさえ奪わんとする憎むべき差別迫害が、日帝の体制的危機と一体となり激化している。しかし六千部落、三百万部落民は、差別・迫害の下で座して死を待つものではない。日帝の八〇年代部落差別攻撃には、「差別糾弾・生活権実力奪還」でこれを迎え撃ち、かならずや狭山闘争の歴史的勝利をかちとり石川氏をわが手に奪還するものである。

韓国光州蜂起を部落青年は、全身で受けとめなければならぬ。朝鮮人民に血償し、連帯しきること。日本帝国主義を打倒することは、八〇年代「戦争と革命」の時代に生きる部落青年の絶対的任務である。

八〇年代部落解放闘争の飛躍を日帝との死闘戦、激戦を突き破り民族解放闘争の歴史的前進をかちとっている。

中東では反米帝・パーレビ打倒にイラン人民が総決起した。イラン二月革命をはじめとする中東における民族解放闘争の大進撃は、今日、帝国主義諸国の石油資源略奪を根底的に粉砕せんとしている。

中南米では、八月ニカラグア革命以降エルサルバドル・プエルトリコ・コロンビア・グアテマラ・パナマへと武装的闘いが波及し、拡大し、まさに米帝を足下から揺がしている。

そしてアジアでは、朴打倒から光州蜂起をかちとった韓国労働者・学生の民主化闘争をはじめ、台湾・フィリピン・インドシナ等で戒厳令を打ち破る実力闘争が開始されている。

現在の国際情勢を規定している最大の要因は、中東―アジア―アフリカ―中南米を貫く民族解放闘争の怒濤の進撃である。

これら被抑圧民族人民の闘いは、戦後帝国主義世界支配の支柱をなした植民地支配体制Ⅱヤルタ・ジュネーブ体制を崩壊させ帝国主義を末曾有の危機に叩きこみ、五〇年代後半からの帝国主義世界支配、相対的安定期に終止符をうち世界プロレタリア世界共産主義の勝利に向けた決定的インパクトとして炎のごとく爆発したのである。

この被抑圧民族人民との国際主義的連帯をめぐすわれは八〇年代世界革命勝利のために血債かけて自国帝国主義を打倒しなければならぬ。

国際情勢を規定する第二の要因は、被抑圧民族人民によって危機に叩きこまれた帝国主義諸列強の必死のまき返し、植民地・従属国への侵略反革命戦争攻撃の激化である。

帝国主義の今日の危機を引き出したものこそ、ベトナム・イラン・ニカラグア・韓国光州を貫く民族解放闘争の大前進、植民地支配体制への痛打にほかならない。

戦後帝国主義支配体制の支柱であった「統一的」世界市場防衛 IMF・GATT体制は七三年変動相場制への移行をもって倒壊した。

それは戦後世界を支えてきた米帝の相対的弱体化と日帝・西独帝の追いあげの中で米帝のまき返し、帝国主義間対立、争闘戦を激烈にまき起し、必然的に各国帝国主義のブロック化傾向を強めざるを得なくしている。

もはや、帝国主義経済は七四〜七五年恐慌のぼっ発という破局的危機にあえいでいるのだ。そうであるからこそ帝国主義諸国は、互いに対立を深めながら民族解放闘争の軍事的圧殺、侵略反革命の野望を露骨にしている。われわれをとりまく八〇年代世界情勢は、戦争前夜情勢の様相を呈し、帝国主義諸列強は世界の分けどりのた

プロ独一世界共産主義の勝利がいよいよ現実の日程にのぼってきているのである。

わが革命的部落青年は八〇年代情勢をガッチリと把え内乱戦取、世界革命のためにわれとわが身を投じ奮闘しなければならぬ。

全国の同志諸君！ 戦闘的部落青年諸君！  
被抑圧民族人民との国際主義的団結めざし日帝打倒へ総力決起しよう。光州蜂起へ連帯せよ！

## 2 朝鮮人民に血債かけ 光州蜂起に連帯せよ

「戦争と革命」の嵐の時代が目前に迫っている。八〇年代に生き且つ闘う部落青年に命がけの飛躍と厳格な主体的格闘が強く求められている。

五月韓国光州人民の死をも恐れぬ英雄的決起はわれわれの魂をゆり動かし、日本人への鋭い血の糾弾となった。光州決起文は告発する。

「四百万全羅南道民、総決起せよ。三百万民主市民総決起せよ。最後の一刻まで、あの恨み多い全斗煥と闘おう。」

五月十八日から十日間にわたる光州市民八〇万人の蜂起は戒厳令をうち破り、解放区を出現させた。

め、植民地の再分割のための侵略的、強盗的、略奪的戦争に突進しつつある。

まさに八〇年代とは、被抑圧民族人民の民族解放闘争の大進撃とこれに対抗し圧殺せんとする帝国主義の侵略反革命戦争の激突の時代に他ならない。

ところで、こうした「戦争と革命」の緊迫した状況にあって国際情勢を歪に規定しているのが国際スターリン主義の動行である。

とりわけ、中・ソスターリン主義は一国主義的限界故に、帝国主義との平和共存を願望するという度しがたい反動政策をとり、自国益のために民族解放闘争に反革命的に介入するという許しがたい態度をとっている。

中国スタのベトナム侵攻、ソ連スタのアフガン侵攻等は帝国主義の戦争攻撃を利するのみならず、民族解放闘争への反革命として徹底的に糾弾されるべきものである。

しかし、被抑圧人民は、かかるスターリン主義の反革命的介入を排除し、自力で前進をかちとっている。アフガン人民は、ソ連スタへの徹底抗戦に決起し、ポーランド人民はスタの軍事的どり喝に屈せず抵抗運動に立ち上がった。

部落解放闘争をとりまく八〇年代世界情勢は、帝国主義国、植民地・従属国、「労働者国家」の三ブロックを貫いて激動を迎えており、被抑圧人民を先頭とした世界

「戒厳令撤廃」「全斗煥退陣」「維新残党一掃」「全ての政治犯釈放」をかかげた韓国民衆の怒りの火柱は、全斗煥軍事独裁のみならず、全世界の帝国主義者どもを震撼せしめたのである。光州市民の血の告発が示したものは、独裁体制の元兇たる日本帝国主義による南北分断、植民地支配に他ならない。

韓国階級闘争は、光州の武装・不屈・決死・勝利の地平の上に、全民衆蜂起、全土蜂起に向けて新たな進撃を開始している。

全斗煥は、日米帝の全面的支援に支えられて、二千名に及ぶ光州市民を虐殺した。そしていま、二千名の虐殺にあきたらず、金大中氏をはじめとした民主化勢力の根絶を狙って韓国全土を民衆の血で染めようとしている。

全国の部落青年諸君。これ以上韓国民衆に苦難を強いてはならない。光州民衆の血で書かれた糾弾の文字、叫び、闘いを胸に刻みこみ、血債にかけ朝鮮植民地支配の危機を日帝打倒の内乱的爆発でおし拡げ、連帯の先頭にわれわれが立ちあがろうではないか。

いま、金大中氏らの死刑が刻々と迫り、民主化勢力への報復弾圧が止まることなく広がっている。

十月二五日、韓国戒厳軍法会議は、光州蜂起関連者五名に死刑、百七〇名に無期をはじめとする懲役刑という恐るべき報復判決を下した。五月光州蜂起における二千

名の虐殺にあきたらず強行した殺人鬼全斗煥のこの暴挙を徹底的に糾弾しなければならない。

また十一月三日、金大中氏らに対し再び死刑判決が下された。これによって金大中氏死刑の策謀は、ますます現実性を持ち、年内にも上告審で死刑判決が下されるといふ緊迫した事態になっているのだ。

この金大中氏死刑を強行させんとしているものこそ他ならぬ日本帝国主義なのである。日帝はそもそも光州蜂起への敵意をむき出しにして「光州蜂起は一部過激学生の煽動によるもの」と韓国民衆の全人民的蜂起の事実をねじ曲げ「朝鮮人野蠻な民族」という差別排外主義キャンペーンをくり返してきた。また在日朝鮮人団体への弾圧を強め、韓民統の金大中氏救出国連要請の再入国許可申請すら拒否するという敵対を行なったのである。

日帝は、金大中氏問題について「関心表明」なるギマの態度から「静観が望ましい。必要以上に騒ぐ」と反日感情を刺激して不利になる」という本末転倒のき弁を弄し、そもそも日本帝国主義が南北分断、植民地支配を維持せんがために全斗煥を支え、金大中氏の処刑を行なわんとしていることを公然と居直っているのである。

日帝は、五月光州蜂起の最中、特使を派遣し「韓国が弱体化することは日本の国益からも望ましくない。事態の早期收拾のためある程度の犠牲はやむを得ない」と全斗煥が戦闘的部落青年が起とう。日帝一全体制を打倒せよ！

### 3 日本帝国主義の侵略反革命戦争攻撃

ベトナム・イラン・光州とうち続く民族解放闘争の歴史的前進と帝国主義の破局、そしてスターリン主義の革命的純化という世界情勢の基本動向の中で日本帝国主義もまた、恐るべき右傾化の一途をたどり、戦争への道をひたすら走っている。

日帝・鈴木登壇以来、ますますい侵略反革命攻撃がかけられている。日帝・鈴木は「有事立法」めざし憲法改悪攻撃へ、本格的に着手しはじめた。すでに自民党「綱領」では三年をメドに自主憲法制定をうたい、憲法の戦争放棄条項等を破棄し、憲法の制約の一切をとりはらい戦争への道に決定的に踏みこまんとしているのである。

しかも、日帝は「国連平和維持軍への要員派遣」を名目として自衛隊海外派兵を実現せんとしている。イラン・イラク戦争における「在留邦人救出」のための自衛隊派兵の検討等々のキャンペーンがくりひろげられているのだ。また、空自・海自の実弾装備を完了し、文字通り自衛隊の反革命軍隊化、実践部隊化を押し進めてきた。

憲法改悪に向け、すでに日帝は国会で防衛三法を強行可決した。防衛三法とは、①防衛庁設置法（海自・空

煥を「第二の朴」として全面支援し「輸入促進ミッション」の派遣と百九〇億円の対韓円借款の二つの措置を約束したのである。これが金大中氏死刑攻撃の強力な根拠になっていることは誰の目にも明らかである。

他方日帝は全斗煥のテコ入れと同時に在日朝鮮人組織への弾圧を強め、五月「外国人登録法」の改悪を強行したのに続いて「入管令」改悪案の八一年通常国会への上程策動を強めているのである。

これら日帝一全体制の打ち固めこそ、韓国民主化闘争に、韓国民衆に苦難を強いている根拠である。

しかし、韓国民衆は、日帝一全体制の暴虐無尽な攻撃を打ち破り、反日帝、全斗煥打倒の闘いに陸続と決起しているのである。十月八日韓国神学大での三百名の決起に引き続き、十七日高麗大生一千名の決起と、文字通り全斗煥打倒への全土的決起が準備されつつあるのだ。

われわれは、今こそ「座して生きるより立ったまま死のう」と決起した光州民衆に全力で応えなければならぬ。全斗煥を支える日本帝国主義を打倒し、必ずや朝鮮人民と連帯をもちとらなければならない。

全国の部落青年諸君！

戦前、全国水平社の戦争責任、歴史的自己批判のうえにしっかり立ち朝鮮人民との真の団結を闘いとうろくではないか。金大中氏ら全政治犯の救出の大行動の先頭にわ

自の定員増）、②自衛隊法（潜水艦隊・空自補給本部新設）、③防衛庁職員給与法、をい、自衛隊の強化、実践部隊化をより促進せんとするものである。そして国防会議の設置で、三軍統一指揮化に向けた自衛隊の帝国主義軍隊化の攻撃が現実のものとならんとしているのである。

また日帝は軍事費の飛躍的増大を実現し、軍事大国の道を歩まんとしている。軍事費は一九六〇年の一五四六億円から一九七八年には一兆九千十億円へと実に十二倍に増加している。しかもGNP一%の枠をとりはらい、無制限の軍事費肥大化を計らんとしている。それは、これまでの「専守防衛」「基盤的防衛力構想」からソ連軍の潜在的脅威に対応しうる規模の拡大という「所要防衛力構想」へと転換していることにも明らかである。前陸幕長永野は「常に米国からの増援を期待するのは無理だ。日本周辺の戦域では自衛隊が中核戦力となるべきだ。」（新防衛構想への提言）と自主防衛体制論を公然と主張しているのである。

いまや日帝の軍事大国化、自衛隊の実践部隊化が着々と準備されているのである。

ところで何故に日帝の軍事大国化攻撃が一挙的にエスカレートしてきているのか。それは、日帝が朝鮮・アジアの植民地的権益をもちや軍事力をもってしか維持・死

守できないということにある。それほど日帝の危機は進行しているのである。日帝の国際収支は七九年度実に一三九億ドルもの大幅赤字基調となった。それは①アラブ産油国の第二次石油大幅値上げ、②米・印・中との争闘戦、③日帝の経済構造に根拠があるわけだが、日帝はかかる危機を韓国・フィリピン・インドネシア・タイ等への資本輸出、植民地化のうちに乗り切らんとしているのだ。

日帝は、「経済安全保障」の中で、「八〇年代がいままで以上に資源小国の危機に直面すること、故に発展途上国（ママ）に対する援助、投資、貿易を有機的に組み合わせた総合経済協力指標を設定し、この総額を八〇年代末までには現在の六倍程度の水準に拡大する」と露骨な植民地支配を公言しているのである。

日帝は、自からの権益は独自の軍事力で守ることを八十年代戦略の中軸にすえているのだ。

一方、日帝は侵略反革命戦争体制構築に向けたボナパ反革命・政治反動化攻撃を一挙に強めてきている。

日帝は域内平和創出のため革命的左翼への破防的弾圧を強めている。また部落解放同盟、三里塚反対同盟等の闘う大衆団体に対する弾圧、そして帝国主義労働運動育成のための労働運動への弾圧等々とその暴挙は止まるどころなく激烈化している。

戦争体制構築に向けた統治形態の暴力的転換、官僚一

いるのだ。われわれはかかる差別イデオロギを断じて許してはならない。八一年「国際障害者年」を口実とする刑法改悪―保安処分新設攻撃、「養護学校義務化」による「障害者」の社会からの隔離・抹殺攻撃を断固糾弾する。

今日、戦争動員体制構築―天皇制イデオロギー攻撃の全面化と同時一体となり、部落民、在日朝鮮人民、「障害者」に対する差別・排外主義イデオロギーが激烈にかけられている。われわれは在日朝鮮人民、「障害者」などの連帯かちとり、天皇制と徹底対決しなければならぬ。

全国の部落青年諸君！

日帝の軍事大国化、自衛隊海外派兵攻撃を粉碎せよ！  
天皇制を徹底糾弾し、差別分断支配体制を打ち破れ！  
在日朝鮮人民、「障害者」との革命的連帯かちとれ！  
日帝の朝鮮侵略反革命戦争を朝鮮人民への血債にかけ阻止せよ！

## 第二章

# 八〇年代部落差別攻撃と対決し 日本帝国主義を打倒せよ

つぎにわれわれは八〇年代部落解放闘争の戦略的総決起をかちとるために、日本帝国主義の部落差別攻撃をどう察し、戦略的総路線を物質化しきる主体として飛躍をど

軍隊―警察独裁とファシズムに向けた攻撃が嵐のごとくかけられているのだ。

そのイデオロギー的基軸こそ天皇制である。元号法制化・靖国国家護持等々の天皇制・天皇制イデオロギー攻撃が強められている。「身を挺して国に殉じた英霊を祭る靖国神社の公式参拝と国家護持を図る」と公言して首相以下閣僚一七人が大挙して靖国を参拝したのである。

さらに文相田中は、「無制限な自由が謳歌された。」と戦後教育を批判し、「全体の中の個が考えられるべき」と滅死奉公イデオロギーを強調した。また「国を守る気概を育む」などと「教育勅語」を公然と賛美し、天皇への忠考イデオロギー、天皇の赤子として国のためにつくせと煽りたてているのだ。

この天皇制イデオロギーの全面化と秋を同じくして差別排外主義イデオロギーが嵐のごとく吹き荒れている。法相奥野は刑法改悪、「保安処分」の必要性を強調し、「善良な人を收容するのではない。限った人間だけだ。」と「精神障害者」なら殺しても構わないという許すことのできない発言をくり返し、刑法改悪を実現せんとしてゐる。

また上智大教授・渡辺某は「障害者は社会に負担をかける。したがって障害者は産むべきではない。」などと恐るべきナチスばりの差別抹殺イデオロギーを煽動してかちとるためにわれわれの任務を明らかにしなければならぬ。

## 1 八〇年代部落差別攻撃の基本的方向

日本帝国主義は、韓国光州民衆、イラン人民を先頭とする民族解放闘争の大爆発と米・西欧帝との通貨貿易戦争の巨大なアリ地獄の中でのたうちまわり、いまや崩壊的危機へと叩きこまれてゐる。日帝経済は七三年「第一次石油ショック」七四―七五年世界同時恐慌とい 戦後帝国主義が直面した最大の危機の中で、過剰資本の増大、大量の失業者、インフレという三重苦に瀕し、その危機はより一層の深まりとひろさをもってきていると言える。かかる状況から脱するため、日帝は死活をかけて韓国・東南アジアの民衆から強盗的収奪を強化し、アジア植民地支配の確立に向けた侵略反革命戦争へ突入せんとしているのである。軍事大国化―自衛隊派兵攻撃、天皇制差別排外主義攻撃、人民分断支配の再確立、これらすべての反革命攻撃は人民を戦争へ動員するためにかけられている攻撃に他ならない。

日帝にとって八〇年代危機のりきりが、侵略反革命戦争遂行以外でないということ、そして戦争に向け一歩一歩準備に入っている現情勢下では、部落差別の存在と位

置がますます重大かつ必須のものとなり、人民分断支配の要となつてゐるのだ。

八二年自衛隊の三軍統合指令部の設置―憲法改悪攻撃と「特措法」打ち切り、部落差別の強化が期を同じくしていることは重大な意味を持つといえよう。

それでは、八〇年代部落差別攻撃の具体的方向性を以下見ていくことにしよう。

八〇年代部落差別攻撃の具体的方向性の第一は、天皇制を基軸とする差別排外主義イデオロギーの全国の地域―職場―学園での貫徹と「特殊部落地名総鑑」をもつてする部落民を全社会から差別的に排撃せんとする恐るべき攻撃である。

七五年「地名総鑑」「部落リスト」が摘発されて以降すでに九種類の「地名総鑑」の存在が明らかとなり、購入企業は二百社をこえている。これらの差別図書には、全国六千部落の地名、所在地、個人名が克明に記載されている。

「地名総鑑」購入の反動的意図は、すでに鮮明となっている。糾弾闘争のなかで「企業防衛のため」「部落民は、反社会的存在、企業秩序を守るため」と企業が居直ったごとく、「部落民は反社会的」「部落は悪の温床」と部落を規定し、部落民を地域―職場―学園から排除するという徹底した差別排除攻撃である。

しているのである。

それでは差別体系を支えるイデオロギーの支柱は何か。歴史的に言えば日本の支配階級は、人民分断支配を伝統的統治形態とし、国民統合の環として天皇をかつぎ出し、その対極に部落民、朝鮮人に対し差別、同化、抑圧追放の十字砲火を浴びてきたといえる。

一九一七年、日帝は「神武天皇陵」拡張事業に際して部落の強制移転を行ない、一九二二年皇族の大分県行幸において別府のヶ浜部落を焼きうちにするという事実がある。ここに貫かれてゐるのは、天皇を「貴」とし部落を「賤」とする差別的価値観に他ならない。

この価値観の戦後的、今日的体系化こそ、元号法制化、「君が代」国歌化とうち続く天皇賛美と部落差別の激化である。

すでに部落解放運動は「差別の元兇は天皇制である」ことを全国水平社以来の天皇制との鋭い対決、血の闘いの中で明らかにしてきた。この歴史と伝統を受け継ぎ部落解放同盟は天皇制との徹底対決をうち出し「四・二九天皇誕生日」粉砕闘争を闘いぬらしている。

アジア人民二千万人虐殺の張本人、戦犯ヒロヒトを賛美し、その対極に部落民に対する差別排外主義攻撃を強化すること、それが八〇年代部落差別攻撃の第一の基本的方向性である。

また企業が、興信所、探偵社等に身元調査を依頼し、部落民を排除してきた事実も明らかとなっている。

われわれは、家族構成、思想、信条に始まり、何代までもさかのぼって出身を暴く身元調査を絶対に許すわけにはいかない。今日まで多くの部落民がこの身元調査によって職を奪われ、結婚差別を受け、苦しんできた。そしていま、企業、興信所、探偵社により公然と差別が行われていく全社会的影響を考へる時、「地名総鑑」徹底糾弾、興信所、探偵社解体の大闘争に決起しなければならぬ。

また「地名総鑑」と一体となり、全国の地域―職場―学園で悪質な差別事件が続発していることは、支配階級が目的意識的に差別を煽動している結果に他ならない。今日政府自民党は、財政危機を口実として「特措法」を打ち切らんとしている。「かかる財政危機の中で多大な要求を持ち出す部落民は不逞の輩」とえがき出し、労働者の生活危機、社会不安を部落民への排外主義的差別に転化せんとしているのである。

かかる差別イデオロギーの煽動は日帝の体制的危機の深まりと階級支配の暴力的転換を目的とするものである。日帝は「部落リスト」「在日朝鮮人リスト」「新左翼リスト」「左翼教師リスト」「労組活動家リスト」等をすでに完備し、内乱鎮圧のために革命勢力の大弾圧を準備

「天皇制との対決をいうのは時代錯誤だ」という日共カクマル、日向の反革命性は、そこにある。

八〇年代部落差別攻撃の第二は、二・七狭山再審棄却―石川氏獄死攻撃である。

昨年二月七日東京高裁・四ッ谷は、無実の部落民石川一雄氏に対し再審を棄却した。事実調べもなく、抜きうちのに下された再審棄却決定文は差別と悪意に満ちている。再審棄却決定文は、脅迫状訂正箇所を矛盾について「四月二十九日を二十八日といったのは石川氏の記憶ちがい」であると石川氏が無実の新証拠をことあるうりに「石川氏にウソツキ」と石川氏に責任を転化しているのである。これは高裁・寺尾、最高裁の「石川氏にウソツキ」論を再度持ち出すことで「石川氏にウソツキ」「部落民に悪」という差別イデオロギーを煽動せんとするものである。

日本帝国主義は、六四年内田判決、七四年寺尾判決、七七年最高裁上告棄却と三度にわたり差別有罪判決を強行してきた。そしてまた再審を棄却することで「石川氏にウソツキ」「部落民に悪」という部落差別をより拡大せんとしてきたのである。

十八年間、日帝は、石川氏が無実であるという絶対的真理に居直りの挑戦をくり返し、国家権力暴力装置に裁判所、検察、警察権力を総動員して全人民の抗議を圧殺し、石川氏に無実という真実をおおいかくしてきた。

したがって二・七再審棄却は、十八年間にわたる国家権力犯罪を隠蔽し、日帝の階級的意図を貫かんとするものである。日帝は、二・七棄却をもって石川氏を永遠に獄中深く幽閉し、狭山裁判に最後の決着をつけんとしてきたといえる。狭山闘争の解体と石川氏獄死攻撃である二・七棄却こそは、八〇年代日帝の侵略反革命戦争への突破口として打ちおろされたのである。

日帝は、別件逮捕、拷問、自白強要、差別裁判の全過程を差別でぬり固めてきた。そして石川氏をイケニエとし部落差別を煽ることをもって一般民との差別分断支配を貫き、総じて侵略反革命への突破口とすること、これが狭山差別裁判に貫かれた支配階級の悪らつな階級的意図である。

四度にわたる苦渋をわれわれは、しっかりと胸に刻みこまなければならない。そして日帝への限りない憎悪をもって狭山闘争勝利―石川氏奪還に立ちあがらなければならない。

すでにわれわれは狭山闘争十年の闘いの中で多くの教訓と勝利への基本的勢力を闘いとってきた。

石川氏の獄中不退転の強靱な思想と闘志、部落大衆の階級的自覚と団結、戦闘的労働者人民との連帯、これらの全ては、狭山闘争十余年の苦闘の中で産み出された革命的な成果である。

部落解放闘争の飛躍かけて石川奪還に総決起せよ!

八〇年代部落差別攻撃の第三は、日帝経済の危機の深まりと部落産業解体―部落民の生活破壊の著しい進行である。

一九七三年一〇月、第四次中東戦争を契機とする「第一次石油危機」以降、帝国主義諸国はほとんど同時に不況に陥り、とりわけ七四―七五年恐慌は、戦後初の世界同時恐慌であった。恐慌時における山と谷の落差は OECD規模でみると鉱工業生産において一〇%、GNPで三・五%の低下であった。

日本資本主義においても鉱工業生産は、七三年末より低下しはじめ、七五年二月の底までに二一・四%の落ちこみとなった。しかも七四―七五年恐慌は一九六五年より始まった過剰資本の増大、大量の失業者群、インフレ

今日、石川氏は獄中での不屈の闘いから部落民的自覚を闘いと、自己を部落解放の礎と、位置づけきり、日帝権力との対決にすさまじいエネルギーをもって突入している。そして戦闘的部落大衆は、二・七棄却徹底糾弾石川氏実力奪還へ連続的に決起している。また戦闘的労働者人民は、部落大衆に連帯して闘っている。

われわれは、この狭山闘争十余年の地平の革命的飛躍をかちとり、革命的狭山勢力の数倍数十倍する決起を実現し、かならずや狭山闘争勝利―石川氏奪還を闘いとらなければならない。

すでに日本のこえ、社民等の融和主義者は狭山闘争から公然と逃亡を開始している。また四トロ・日向等の狭山闘争の革命的意義さえ理解できない腐敗分子は狭山闘争へのアリの利用的かかわりのポーズさえすてさり公然たる逃亡を始めた。

わが革命的部落青年は、四トロ・日向一派の狭山闘争へのかかわりを断じて許すわけにはいかない。必ずやわれわれの怒りの鉄ついで徹底糾弾が大爆発するであろう。わが革命的部落青年と戦闘的労働者人民は、巨万の狭山勢力を打ち固め、日本のこえ、社民、四トロ・日向の敵対をはねのけ、七〇年代を切り開いてきた責任と地平において狭山闘争の武装的・内乱の発展かちとり、必ずや石川氏をわが手に奪還しなければならない。八〇年代

という日本資本主義の収縮と停帯の傾向に拍車をかけた。

完全失業者は七三年六六万人から七五年一〇四万人へと一挙に増大した。完全失業者に含まれない日雇、パート、季節労働者等を加えると実に四百万人をこえる巨大な失業群が存在する。

中小企業をはじめとする倒産が相つぎ、倒産による失業者の増大、また不況にともなう臨時工、社外工、パートを切りすてる大合理化を行ない、しかも七五年以降もより一層の合理化が行われたのである。

とりわけ高度経済成長下に社外工、臨時工、パートという差別的形態で吸収された部落民は、まっ先に切りすての対象となったのである。

また日帝は、七〇年代自動車、電器等の耐久消費財部門において、技術革新と低賃金労働により市場を拡大し

# 叫革通信 特別号

1 狭山闘争の歴史的地平  
の物質的根拠とは何か

※残部あり

2 日本帝国主義の部落差別  
3 天皇制と融和政策の展開

定価 六百元

てきた。しかし米帝・西欧帝の保護貿易主義の壁にははまれるや、東南アジア・韓国等への資本輸出としてその壁を突破せんとしてきた。また八〇年代には軍需産業の育成へと産業再編を計らんとしている。

かかる金融独占資本の超過利潤追及を第一とする日帝は、必然的に農業、部落産業等の中小零細企業を切りすてるのである。

このような日帝経済の基本的動向の中で、皮革産業等の伝統的部落産業は倒産、休業業を余儀なくされている。しかも社会保険制度もなく、職業転換も差別的に阻まれている部落民労働者は生活保護を受けざるをえず、部落の生活保護世帯は急激に増えてきているのだ。

また農村部落においても、三反未満が大部分を占める部落の零細農業は、六一年「農業基本法」にみられる経営規模拡大、零細農切り捨てという基本的農業政策の下でそのわずかばかりの土地も奪われてきた。そして農村に停滞する部落の過剰人口は、高度成長下、失対事業、土建業、鉄骨組立て、沖仲仕等の低賃金かつ重労働の過酷な労働条件のもとで働いてきた。

八〇年代をむかえる今日、部落民は社外工・臨時工等の過酷な労働現場さえ奪われんとしているのである。また九州の炭鉱部落でも、部落の炭鉱労働者は六三年三井田川炭鉱の合理化、六四年閉山の中で過酷な労働現場さ

ある以上、われわれは差別糾弾―生活権奪還の一大闘争をまきおこし、日帝打倒、プロレタリア権力樹立のうちに部落解放闘争の基本的方向を明らかにすべきである。

日本帝国主義は、部落民切り捨てを基本的政策としながら、われわれに対して懐柔策、融和攻撃を打ち出してくるであろう。一九三〇年代の歴史的教訓からみるならば、日本帝国主義は天皇制ファシズムと融和攻撃により水平社を解体してきた。一九三五年、「融和事業十ヶ年計画」という懐柔策をもって水平社の体制内化を実現したのである。

われわれは、部落解放運動を行政依存、法依存へねじ曲げ、部落大衆を戦争の道へ引き込まんとする融和主義者を絶対に許すわけにはいかない。

八〇年代部落解放闘争は、差別糾弾―生活権奪還の一大闘争を導きの糸とする日本帝国主義打倒の闘いである。差別糾弾―生活権実力奪還に総力決起せよ！

## 2 日本資本主義の特殊性と部落差別

封建的身分制に端を発する部落差別が何故解体されることなく今日まで温存・再編されているのか。

それは日本資本主義発展の世界的特殊性に根拠を有すると言える。つまり一九世紀末、イギリス・ドイツ等

え奪われ、失業対策事業で不安定な生活を強いられてきた。しかし今、その失対事業すら打ち切られんとしており、部落民は生きることさえ奪われんとしているのである。

「農業経営の協同化、基盤整備、生産性の向上を実施し自立農家の育成と保護を促進する。……また零細農家の転業・転職を推進する」という「同対審」答申でうたわれた部落の農業の長期計画がいかにベテンの時代であるかは農村部落の今日の現況が何よりも明らかにしている。

「経済の成長と発展からとり残されている部落の産業経済を保護育成し部落の生活の安定と向上を保障する経済的基盤を確立するための諸施策を積極的に実施する」という「同対審」は部落産業を破壊し部落民の生活を破壊してきた現下の状況をどのように説明するのであるうか。

「同対審」攻撃の反動性、ベテンの性は今日の部落の現実が明らかになっている。政府・自民党は八二年「特措法」打ち切りを策し、部落民の切り捨てをおおいかくすためにベテンのに出してきた「同対審」特措法をも打ち切ることでより公然の部落民切り捨て攻撃をおし進めんとしている。われわれは日帝の「同対審」攻撃のベテンの本質が明らかとなった今日、単純に法延長、基本法制定などという法依存型の方針をうち出すべきではない。問題は、金融独占資本の超過利潤のみを目的とし、そのためには部落民を切り捨てるといふ日帝の基本的政策が明らかで

の世界資本主義がすでに帝国主義段階に突入するという世界的条件の中で、遅れて資本主義化した日本資本主義は重商主義・自由主義を経ることなくいきおい金融資本的蓄積様式をもって、上からの資本主義化をなしていた特殊性を有するのである。

したがってイギリスのように資本の原始的蓄積を商人資本のもとに実現し、エンクロージャ運動によって農民を土地から追放しプロレタリア化するという資本家・労働者・土地所有者の三大階級への分化傾向が日本においては農業から工業を分離する過程自身が、機械的大工業をもって行なわれたのであり、農村に多くの過剰人口を残す過少農政、寄生地主制・部落差別等の封建的諸関係を解体しえなかつたのである。

また帝国主義は、これらの封建的諸関係を解体する根拠を有さないばかりか、必要とあらばこれを積極的に自己の内に再編していくのである。

したがって、今日の部落問題は封建制に端を発する部落差別が日本帝国主義のうちに温存・再編された問題なのである。

「部落差別の本質は階級である。」「明治維新はブルジョア民主主義革命であり、解放令によって封建的身分制は政治的・法制度的に解放された」といふ日本のこえの見解は誤りである。

明治維新は下からのブルジョア民主主義勢力、幕藩体制擁護派、天皇を頂点に据る絶対主義派の三勢力による抗争の中で、絶対主義派が勝利を納めたものであり、封建的身分制は天皇を頂点とする「皇族」「華族」という新たな社会的身分として再編されたのであり、その対極に「新平民」として部落民は位置づけられ、したがっていわゆる「解放令」によっては、政治的にも法制度的にも解放されたのではないのである。それは帝国主義支配秩序の中に温存・再編されていく。

そして、天皇制身分序列が天皇制と金融独占による日本帝国主義の確立過程へ部落差別を積極的に組みこむ根拠となったのである。

また明治維新権力は「地租改正」「解放令」等により部落民をも収奪の対象とし、皮革産業等の部落民の生活手段を奪い、より冷徹な差別・生活苦を強いたのである。しかし、それは決して部落民のプロレタリア化をなしたというのではなく、金融独占資本は資本の有機的構成の高度化により慢性的過剰人口を産みださざるをえず、かかる中で階級支配を貫徹するためには、部落民を社会的身分の最下層として位置づけ、その実態として部落民を慢性的過剰人口とし、差別と貧困を強制するのである。

とりわけ戦争前夜情勢下における今日、日本帝国主義は有事立法、元号法制化、憲法改悪等の政治反動攻撃を強めており、天皇制イデオロギー、部落差別の強化による人民分断支配を網の目のごとく張りめぐらせている。これらは戦争に向けた階級支配・統治形態の暴力的転換つまり官僚警察軍事独裁体制への転換を成さんとする日帝の戦争攻撃である。

いま日本の労働者が天皇制を打倒し、部落差別との主體的格闘を回避し、これを克服しないのであれば、日帝の朝鮮侵略反革命戦争の道に屈服していくことを警鐘を乱打して訴えなければならぬ。

主體的に言えればわが部落解放運動は、一般民労働者に糾弾をつきつけ、労働者階級を日本革命、部落解放に決起せしめるといふ極めて重大な任務をもっているのである。わが部落解放運動はそのことを可能とする条件を今日までの苦闘のなかで創り出しており、また戦争責任をいささかもあいまいにすることなく、朝鮮人民に血債する部落解放闘争貫徹のうちに必ずプロレタリア革命に勝利しなければならぬ。

八〇年代革命の成否が問われるわれわれ部落民には、糾弾主体の内実、つまり朝鮮人差別、「障害者」差別と主體的に格闘しきり、彼らとの連帯ががちとれるのか否かが鋭く問われているのである。

### 第三章

## 八〇年代戦略的総路線物質化のためのわれわれの任務

八〇年代部落差別攻撃の基本的方向は、①天皇制の強化と部落民に対する差別・排外主義の激化、②日帝の八〇年代危機と部落産業解体、部落民の生活破壊、③二七狭山再審棄却を突破口とする日帝の侵略反革命戦争攻撃である。

差別・抑圧・融和・翼賛を基調とする八〇年代部落差別攻撃が何故に激化しているのか。

それは日本帝国主義が八〇年代階級危機を部落差別・人民分断支配体制の打ち固めのうちに乗り切らんとするところにある。日本帝国主義は歴史的・伝統的に部落差別の強化、一般民プロレタリアートの差別排外主義への屈服を階級支配の有効な手段とするところにある。

戦後革命期に敗北した日本のプロレタリアートが今日にいたるまで依然として部落民、在日朝鮮人に対する差別排外主義を克服していない。

戦後日本の高度経済成長は朝鮮人民からの血の収奪の上で成立し、戦後民主主義の幻想は部落民に対する差別・抑圧を前提として登場したものに他ならない。

したがって「戦争と革命」の時代における部落解放の道は、日帝打倒プロレタリア革命のうちに唯一見い出しうるのである。しかも戦闘的部落青年を推進軸とする部落大衆が「部落解放日帝打倒・融和主義粉碎」の革命的総路線を物質化しきり、日帝との血みどろの激戦につぐ激戦をもって始めて可能となるのである。

八〇年代戦略的総路線を物質化するためのわれわれの課題と任務の第一は、狭山差別裁判糾弾闘争を基軸とする差別糾弾闘争の貫徹である。

狭山差別裁判糾弾闘争は部落大衆の差別に対する怒りと憎しみを総決集し差別の元兇である日本帝国主義打倒に向う偉大な闘いである。石川氏の十八年間におよぶ獄中不転の闘い、三百万部落大衆の権力に対する怒りの決起、これを一個のものとして日本帝国主義打倒にむかわしめるとき必ずや石川氏をわが手に奪還しうるのである。狭山闘争は、その根底において日帝打倒の質を有しているのである。われわれは、八〇年代革命の成否かけ狭山差別裁判糾弾闘争の大爆発をかちとらなければならぬ。

また「部落リスト」「地名総鑑」により部落民に就職差別、結婚差別を強いる日帝権力機関に対して徹底糾弾していかなければならぬ。

差別糾弾闘争は、部落民の全人格・人間性を否定せん



とする部落差別に対する部落民の怒りと憎しみの全体的表現であり、差別撤廃へ自己の全存在を賭けてきた部落民の解放への血叫びであった。そして差別糾弾闘争は全水創立以来、部落解放闘争の推進軸、原動力そのものであった。戦前においては、水国闘争、高崎区裁占掘闘争等の初期徹底糾弾闘争をバネに軍隊差別糾弾闘争、高松差別裁判糾弾闘争の歴史的大爆発をかちとり文字通り日本帝国主義を震撼せしめたのである。戦後は、オールロマンズ闘争を画期的転換点として戦後部落解放闘争の大高揚をつくり出してきたのである。

それは、決して日共や融和主義者の主張するように、「初期徹底糾弾闘争はやりすぎであった。差別糾弾闘争は観念的であり、部落第一主義に陥いる。」というものではない。部落大衆は、差別糾弾闘争の中で自己解放の契機、社会的自覚をつかみとってきたのである。

われわれは、部落大衆が血の文字をもって闘いとしてきた差別糾弾闘争の成果をうけ継ぎ、狭山差別糾弾闘争を軸として八〇年代部落解放闘争の革命的飛躍をかちとらなければならない。

二・七狭山再審棄却徹底糾弾に決起し、石川氏実力奪還へ総進撃せよ！

第二の課題と任務は、朝鮮人民に血債かけ日帝の侵略反革命攻撃を粉碎することである。

われわれの課題と任務の第三は、社共・カクマル、四トロ・日向等の差別主義者、社会排外主義者を放逐することである。

今日、日共、北原等の差別主義者は「国民融合論」を持ち出し部落解放運動に敵対をくり返している。「国民融合論」は、「戦後土地改革と民主主義の発展により封建的残しである部落差別は解消の方向にある」という帝国主義を徹底美化する反革命理論である。また「石川氏がクロカシロかは問題ではない」という日向一派は、カクマルにさせて自己を表現してきたが故に差別的腐敗を深め部落解放運動への敵対をくり返している。日向カクマル主義者の狭山闘争への利用的・アリバイ的関りを徹底糾弾し、日向一派に怒りの鉄ついで下さねばならない。「部落差別の本質は階級である」という日本のこえは、部落解放運動の相対的独自性をみることができず、実践的には、最低賃金獲得へと部落解放運動をねじ曲げんとしているのである。われわれ戦闘的部落青年は、「日本のこえ」を同盟内から放逐し部落解放運動の戦闘的強化をかちとらなければならない。

全国の部落青年諸君！

「部落解放―日帝打倒・融和主義粉碎」の戦略的総路線の下、八〇年代革命にむけ総進撃せよ！

石川氏実力奪還にむけ叫革青年同盟に総結集せよ！

金大中氏を始めとする韓国民民主化闘争指導者、政治犯への死刑攻撃が刻々と緊迫している。

すでに明らかにしてきたように、全斗煥軍事独裁を支持しているものこそ日本帝国主義である。われわれは、これ以上韓国民衆に苦難を強いてはならない。日本帝国主義を打倒し、必ずや朝鮮人民との連帯をかちとらねばならない。

光州蜂起をかちとった韓国民衆がわれわれに突きつけているものは、われわれが血債かけ日帝打倒に決起することである。

金大中氏ら全政治犯の釈放に向け、われわれ部落青年はその闘いの先頭に起たなければならない。

わが叫革青年同盟は、全国の部落青年の先頭に起ち、「政治犯」救援の闘いに起ちあがってきた。われわれは、さらにこの闘いを全国に拡大しなければならない。

イラン・イラク戦争、ポーランド人民決起等々、緊迫する世界情勢に規定されて日本帝国主義は、ますますアジア植民地支配の野望を強めている。自衛隊海外派兵、軍事大国化、有事立法攻撃を打ち破る革命勢力の構築が問われている。三里塚反対同盟を始めとする闘う農民、労働者、学生との労農水三角同盟を建設し、プロレタリア革命勝利のために総進撃せよ！



3.25異議申立棄却徹底糾弾。石川氏実力奪還かちとれ

# 狭山闘争の勝利・石川氏実力奪還に向けた 八〇年代部落青年の任務

江本 光一

はじめに

全国の同志諸君！ 革命的部落青年の皆さん。  
日帝―高裁新聞は、去る三月二五日またしても「異議  
申し立て」を棄却するという暴挙を行なってきた。

全文八五ページからなるその決定文は、巻頭より結語  
に到るまで、徹頭徹尾ウソとベテン、そして居直りによ  
って塗り固められたものであり、それはまさしく日帝―  
権力によるところの「石川氏Ⅱ犯人」の護持、狭山闘争  
庄殺、部落差別強化の宣言に他ならない。

われわれは直ちに高裁徹底糾弾の闘いに突入し、当日  
部落解放同盟主催の下に開催された「緊急抗議集会」に  
結集、全国の兄弟姉妹とともに高裁―新聞への怒りをた  
落民排除・追放攻撃、なかんずく「石川氏Ⅱ犯人」の護  
持―有罪・獄死攻撃、狭山闘争庄殺・解体攻撃こそはそ  
の最重要環に決定されているのであり、かかる体制こそ  
が「八・九」「二・七」体制に他ならない。われわれは  
この「八・九」「二・七」体制を打ち破り、何としてで  
も狭山再審闘争勝利、石川氏早期実力奪還を勝ち取らな  
ければならない。

## 第一章 狭山再審闘争の現局面

去る三月二五日午前九時四五分、日帝―高裁新聞の行  
なった「異議申立て棄却決定」攻撃は、石川氏―狭山闘  
争にかける日帝の攻撃が、まさに日本帝国主義の延命を  
賭した、体制的・死重をかけたものとして打ちおろされて  
来ていることをまず何よりも確認しなければならぬ。

狭山再審闘争は、今日まず第一には石川氏の獄中一九  
年間に及ぶ不撓不屈の闘いによって、さらには弁護団を  
中心とする粘り強い法廷内外での闘いとりわけ新証拠発  
掘の闘いによって、そして戦闘的・革命的部落青年を中  
軸とする狭山差別裁判糾弾―石川氏早期実力奪還の闘い  
の着実な前進によって、日帝―司法権力を断崖の淵へと  
追いつめて来ている。そのことは提出されている全文八  
五ページの決定文が、如何なる意味においても余人をし

たきつけ、異議申立て棄却断固糾弾、狭山再審闘争勝利  
・石川氏早期実力奪還の決意を打ち固めたのである。さ  
らに三・三〇特別抗告審突入闘争に決起し、四・二一に  
は日帝―警察機動隊による三宅坂二帯戒厳令体制を突破  
し、解放同盟東京都連とともに「最高裁判弾―特別抗告  
審闘争勝利」の闘いを貫徹し切ったのである。

全世界的規模での帝国主義世界体制の崩壊的危機―世  
界再分割戦への突入は、日帝をして朝鮮―アジア侵略反  
革命戦争へと駆り立て、そのための国内支配体制確立に  
やっきならしめている。今や日本帝国主義は侵略反革命  
戦争突入への国内体制を、その侵略と戦争へ向けた伝統  
的統治形態たる天皇制―天皇制イデオロギーによる支配  
体制構築として実現せんとしており、部落差別強化、部

て首肯せしめうるものたりえず、むしろ権力の破産と矛  
盾、その差別性―犯罪性を吐露するものとなっているこ  
とに如実に示されているのである。ここでは決定文の詳  
細な検討は省くとしても、二・三の例を示すならば、証  
拠の新規性判断における四ッ谷決定の違法性を承認せざ  
るを得ず、裁判所自身の首尾一貫性の欠如、支離滅裂さ  
を露程し、しかもなお「いまだ決定に影響を及ぼすもの  
ではない」と強弁することをもってしか四ッ谷決定を擁  
護し得なくなっている。また「スコップ付着土壌」に関  
する生越鑑定に対しては、『数種の土壌を混合すれば、ど  
んな重量構成比の土壌でもつくれるから根拠がない』と  
全くもってあきれるばかりの没理論、暴論をもって否定  
し、「精液痕」に関する木村意見書に対しても当時すで  
にその有効性が否定されていた紫外線検査による松田検  
査回答書をもって否定するという、拙劣この上ないもの  
となっているのである。

しかしわれわれは、日帝国家権力がかかる拙劣極りな  
い文書をもってしてもなお、あえて「異議申立て」を棄  
却し、「石川氏Ⅱ犯人」の護持、狭山闘争庄殺―解体を  
貫徹せんとした、その真意をはっきりと見て取らなけれ  
ばならない。

同時に七七年八・九上告棄却以降、全国各地において  
激発せる部落差別激化攻撃の階級的意図をも、はつきり

と見ぬかなければならない。

第一に地名総鑑摘発以降すでに五年が経過せんとする今日においてもなお、総鑑購入企業は依然としてあとを断たず、はなはだしきは同盟からの糾弾を受けつつも別種の地名総鑑を秘かに所持し続けるという企業まで現るにいたっている。しかも日帝―法務当局は「守秘義務」なるものを盾にとり、地名総鑑購入企業の公表を拒むことをもって「地名総鑑」糾弾闘争への敵対を続けて来ている。

また右翼民間反革命を動員しての差別攻撃も激化の一途をたどっている。特に地域・職場・学園における差別落書、差別投書、差別電話の類いは、その件数の増加とともに内容の激越化において、われわれの耳目をそばだたしめずにはおかないものがある。それはまさに「収容隔離せよ」「抹殺せよ」「殺せ―皆殺しにしろ!」といった激烈極まりないものとなってきているのだ。そしてわれわれはかかる部落差別の激化、激烈化が決して一般的な社会現象などではなく、明確に日本帝国主義ブルジョアジーの階級的意図によって貫かれたものとして、同時に狭山におけるところの「石川氏Ⅱ犯人」の護持、有罪―獄死攻撃、狭山闘争庄殺―解体攻撃と軌を一にあるものとして、はっきりと見てとっておかなければならないのである。

切ったのである。

そして今三月二五日高裁新関による「異議申立て棄却」攻撃に対しては、二五日当日首都における緊急抗議糾弾集会に決起し、三〇日比谷小公園における特別抗告審突入闘争に全国より総結集し、四・二一には東京の同志を中心に「特別抗告審闘争勝利・最高裁密室書面審理粉碎・事実調べ要求」二三狭山デー最高裁闘争を、麴町警察―警視庁機動隊による文字通り首都―三宅坂一帯戒厳令体制を突破し、都連の兄弟姉妹、支援の仲間とともに闘い抜いたのであった。

われわれは今こそはっきりと「八・九」「二・七」体制の階級的意図を見抜き、その裏にかくされた日本帝国主義の野望―すなわち、全世界的規模での再分割戦突入に直面せる日帝の、文字通り自らの戦争突入体制構築に向けた伝統的統治形態たる天皇制―天皇制イデオロギー確立、差別分断支配・排外主義育成とその対極的環としての部落差別強化攻撃、部落民排除追放攻撃、部落解放闘争庄殺解体攻撃、その要として位置する「石川氏Ⅱ犯人」の護持、有罪―獄死攻撃、狭山闘争庄殺―解体攻撃としての位置を見抜き、断固たる反撃を貫徹せねばならない。

全国の同志諸君、友人諸君。わが叫革青年同盟の旗の

われわれ叫革青年同盟と革命的部落青年・戦闘的部落大衆は、かかる日帝の「八・九」「二・七」体制ともいふべき攻撃に対して、断固たる反撃を組織し闘いぬいてきた。七七年八月九日最高裁上告棄却の報に接したわが同志たちは、それぞれの地域において大衆的反撃体制を構築し、同時に全国各地より首都東京へと結集し、最高裁へと肉迫し、解放同盟中央によって闘いぬかれた最高裁直下三宅坂公園における「上告棄却糾弾ハン・スト」闘争に決起し闘い抜いたのであった。さらに八・一三桜町公園における緊急抗議糾弾闘争へと総決起し、「八・九上告棄却」攻撃に対して直ちに反撃の闘いを貫いたのである。

また一昨年「二・七再審請求棄却」攻撃に対しては、直後に同盟中央によって開催された日比谷野音での緊急集会に総結集するとともに、その場において東京都連・埼玉県連青年部の仲間と協議確認し、日比谷公園における高裁糾弾座り込み闘争に突入、右翼民間反革命の差別暴言を吐き散らしながらの妨害攻撃を敢然と粉碎し、自民党鈴木―警視庁機動隊一体となった弾圧攻撃をはねのけて闘いを貫徹したのである。さらには獄中一七年の闘いを不屈に闘い続ける石川さんに連帯し、その不滅の闘魂に学ばんものと「千葉刑糾弾闘争」を闘い、千葉刑正門前での警察機動隊に対する肉弾戦を断固として貫徹し

もと、「無実・差別」「糾弾・奪還」の狭山四大原則を堅持し、狭山闘争の内乱的武装的發展を勝ち取り、石川一雄さんの早期実力奪還を勝ち取るべく、ともに進撃しようではないか。

## 第二章 世界再分割戦突入に向けた「八・九」「二・七」体制を粉碎せよ

七五年以降における世界同時恐慌の嵐は、戦後六〇年代における相対的安定期と活況に最終的ピリオドを打ち、世界各国帝国主義をして激烈なる争闘戦、再分割戦の巨大なウズの中へと巻き込んでいった。当然ながら日本帝国主義においてもこの全世界的趨勢の圏外に存在しうるものではなく、米帝、西欧各国帝との深刻なる覇権争闘戦―自動車戦争、繊維戦争、造船戦争等々へと立ち向かわしめられ、今や存亡の淵へと直面せしめられているのである。

かかる情勢の中で、日本帝国主義は自らの延命を賭して、急速度に朝鮮―アジア侵略反革命戦争への傾斜を強め、積極的に世界再分割戦へと打って出んとしている。

栗栖発言を突破口とする改憲―有事立法攻撃、軍事予算の飛躍的増大、軍事大国化、チーム・スピリット八一への参加、空自の実弾装備等々の一切は、まさにかかる

日帝の動向を指し示す証左なのである。

そして日本帝國主義はその侵略反革命戦争遂行に向け、国内体制の確立を、まさに天皇制—天皇制イデオロギーの貫徹、大和民族排外主義の確立として、権力形態のボナパルチズム的転換をもって実現せんとして来ているのである。しかもその対極には必然的に部落民をはじめとする被差別人民・大衆への徹底した排除・追放、抑圧・抹殺攻撃が目論まれている。

そもそも天皇制—天皇制イデオロギーこそは、日本帝國主義の伝統的侵略体制—イデオロギーであり、明治における富国強兵政策、征韓・征台論以来一貫した侵略のための精神的支柱としてあったのである。すなわち徳川封建期に確立をみた封建思想朱子学の「中華」思想、「内外—夷狄」の俊別思想を「紀・記」以来の天皇神話に組み込み、現人神たる天皇とその赤子たる臣民—大和民族の繁栄のためには、夷狄たる朝鮮人民・中国人民・アジア人民が犠牲になるのは当然として、アジア人民への抑圧・収奪・虐殺を貫徹する精神的支柱として確立—発動されて来たものであった。それは「総師大権の不可侵性」を根幹とする軍隊—官僚の天皇忠誠体制とともに、日本帝國主義侵略体制の背骨を形成して来たのであった。

しかも、この天皇制—天皇制イデオロギーが最もシロウケツを極めたのは国内における階級矛盾の最も激化せ

義の決意と攻撃の激烈さについて、はっきりと確認しておかなければならない。

部落解放闘争の革命的意義とは、まず第一になによりもかかる日帝の侵略反革命戦争体制の支柱たる天皇制—天皇制イデオロギーに対する、最も尖端的攻撃を貫徹する闘いであるということである。それは部落差別への徹底した非妥協的・非和解的糾弾を貫徹することをもって天皇制身分秩序確立攻撃と真向うから対決し、更に今日断固として「反天皇制」の旗をかかげて闘いぬく最前衛部隊として、わが部落解放闘争の限りない意義が確認されなくてはならない。

第二には、かかる差別糾弾闘争の貫徹をもって他の全る被差別人民・大衆の主體的決起をうながし、その糾弾主体としての確立、糾弾闘争展開の中心環として、牽引車として、日本帝國主義の差別分断攻撃、排外主義攻撃との尖端的攻防を担っているということである。水平社以来三百万兄弟姉妹の血と汗によって書かれてきた部落解放闘争六〇年の歴史は、その非妥協性・非和解性・戦闘性において他の被差別人民・大衆の希望となり、自己解放の方向を示す指針となってきた。今日部落解放闘争を中核とする反差別共同闘争の大胆なる展開は、日本階級闘争の決戦的主戦場を形成しつつある。

第三には自らの非和解的差別糾弾闘争の貫徹をもって、

る時期であったことを見るならば、今日再び日本帝國主義によって開始された天皇制—天皇制イデオロギー攻撃の本質が確認されるであろう。それは八〇年代世界再分断戦に突入した日帝が、アジア侵略反革命戦争の開始を明確に指向したものと見て、はっきりと見てとらなければならない。

さらに次に確認されなければならないのは、天皇制攻撃と軌を一にしてかけられてくるころの、部落民をはじめとする国内被抑圧人民・大衆への激烈なる差別強化攻撃、排除追放攻撃である。

天皇制—天皇制イデオロギーはその確立に際して必然的に天皇制的身分序列の首尾一貫せる確立を要請するのであり、天皇を頂点に、部落民を最底辺に位置付ける身分秩序の確立を暴力的に貫徹せんとするのである。この間の天皇・皇族の政治過程に対する積極的登場、金鶏殿章復活論、「君が代」国歌化、靖国国家護持、教育勅語を基盤とする戦後民主主義教育攻撃等々一連の過程が、七四年寺尾判決・七七年八・九攻撃以降の部落差別強化攻撃と確実に符節を合わせるものとしてあることを、われわれははっきりと見ておかなければならない。

最後に水平社以来六〇年になんとなする部落解放闘争の、その日本革命運動における戦略的意義の決定的重要性と、そうであるが故にその解体にかけた日本帝國主

日本労働者階級人民に警鐘を乱打し、その帝國主義的腐敗墮落の情眼より覚醒せしめ、自己解放への唯一絶対の方向たるプロレタリア国際主義—革命的祖国敗北主義を、その場所的立場における思想としての「血債の思想」を獲得する契機を与えるものとして、まさに日本革命の方向とその成否を決定せしめる闘いとして、部落解放闘争は存在するのである。

最後に、部落解放闘争—就中狭山闘争の現実的展開の中で、被差別大衆と日本労働者階級人民の革命的共同闘争を物質化し、日本革命—世界革命を真に勝利へと導きうる勢力としての血債潮流創出を具体化しつつあるということである。

以上四点にわたって確認してきた部落解放闘争の日本革命戦略における意義は、それ故に部落解放闘争をして日帝の喉元に喰いつく闘いとして、朝鮮—アジアへ向けた侵略反革命戦争の遂行とそのため国内支配体制として天皇制—天皇制イデオロギー確立を目論む日本帝國主義との階級的決戦場を形成するものであることを、われわれははっきりと確認しなければならない。そして決戦中の決戦として狭山差別裁判糾弾—石川氏早期実力奪還の闘いは存在するのであり、今やそれはまさしく日本帝國主義のファシズムへの転換をめぐる最尖端攻防をなす

ものであることを確認し、部落解放―日帝打倒へと突き進む決意のもとに、狭山闘争の圧倒的大爆発を勝ち取って行くのではないか！

### 第三章 狭山闘争の内乱的武装的發展 勝ち取り石川氏早期実力奪還せよ

ここにおいて今や石川氏獄死、狭山闘争庄殺解体を目論む日本帝国主義の、「八・九」「二・七」体制の持つ階級的意図は明白となった。

それはまず「石川氏Ⅱ犯人」を何が何んでも護持し、もって「部落は悪の温床」「部落民Ⅱ兇悪犯」という差別意識を煽り立て、一方において「地名総鑑」をはじめとする部落差別の激化、差別落書・差別事件の続発・激化等として部落差別を強化し、他方に公安―機動隊によるゲバルトをもつての狭山闘争庄殺・破壊・解体を強行し、究極的に朝鮮―アジア侵略反革命戦争遂行に向けた国内支配体制の確立を為し切らんとするものに他ならない。

われわれはかかる日帝国家権力のドス黒い野望を粉碎し、狭山闘争の内乱的武装的發展を勝ち取り、何としても石川さんを早期実力奪還する闘いに勝利し切らなければならぬのである。

四インター、さらにその尻尾にくっついて延命を策する日向一派は、この間の狭山闘争から完全に脱落し、逃亡を決めこんでいるのである。

われわれはかかる逃亡分子・清算分子・敗北主義グループの一切を蹴散らし、狭山闘争の内乱的武装的發展を実現し、狭山再審闘争勝利―石川氏早期実力奪還を勝ち取らねばならない。

狭山再審闘争勝利の陣型を打ち固めるうえにおいて、まず何よりも第一に実現しなければならぬことは、わが革命的・戦闘的部落青年・部落大衆のうちに圧倒的叫革青年同盟の拡大を勝ち取り、血債の思想によって武装された赤ヘル潮流の大前進を実現することである。

先に確認したごとく、現下の狭山闘争―石川氏にかけられている日帝―国家権力の攻撃は、明確に日本帝国主義の朝鮮―アジア侵略反革命戦争遂行に向けた天皇制―天皇制イデオロギーによる国内支配体制構築の完成をめざすものとして遂行されてきているのであり、大和民族主義による排外主義の完成、天皇制身分序列の貫徹に向けた部落差別強化、部落民排除・追放攻撃としてかけられて来ているのであり、「八・九」「二・七」体制として打ちおろされて来ているのである。そうである以上、真に狭山闘争の内乱的武装的發展を勝ち取り、石川氏早期実力奪還をもぎとり得るものは、自らを日本帝国主義

かかる日帝国家権力の「八・九」「二・七」体制として位置付けられた攻撃を、われわれは狭山闘争の内乱的武装的發展をもつて粉碎し、石川氏の早期実力奪還を勝ちとらねばならない。

三月三〇日をもって最高裁への特別抗告審段階へと移行した狭山再審闘争は、文字通りの最終局面として、決戦段階として、全狭山勢力の総決起をもって勝利をもぎ取らねばならないのである。しかるに、この間、社会党・日本のこえ、さらには四トロ・日向一派といった輩においては狭山闘争からの完全な逃亡を決めこみ、狭山闘争の全くの清算に脱し去ってしまったている。

もともと狭山闘争を彼らがいうところの「特措法」闘争における「一プレッシャー」としてしか位置づけ得ない「日本のこえ」においては、昨年三月三一日特措法延長期限切れという時期を控え、それがまさに「八・九」「二・七」体制としての部落差別強化攻撃の一環として、特措法打ち切りによる部落民の生活破壊攻撃としてあることを見抜き得ず、現下の日帝による「八・九」「二・七」体制総体への反撃を闘うのではなくして、特措法再延長問題にのみ闘いを一面化し、狭山闘争を切り捨てているのである。

また社・共の尻馬に乗って勢力拡大をのみ自己目的化し、日帝との対決などツメの先程にも位置付け得ない第打倒の中核部隊として位置付け、日本革命勝利への献身的奮闘を惜しまぬ赤ヘル部隊であり、真のプロレタリア国際主義、革命的祖國敗北主義を自らのものとし、「血債の思想」によって武装されたわが叫革青年同盟をおいて他にないからである。

そして第二には、わが叫革青年同盟を中軸とする革命的部落青年・部落大衆と、自らの解放をアジア人民への歴史的な血債を貫くことを通して勝ち取らんとする日本労働者階級人民、自らの帝国主義的腐敗・墮落と訣別し、社会排外主義・民族排外主義と闘い抜き日帝打倒を実現せんとする「一般民」労働者との革命的統一戦線、共同行動を実現することである。

社・共・カクマル・四トロ・日向といった輩が日本帝国主義の軍門に下り、自らを社会排外主義潮流へと押し流していくなかにおいて、われわれと共に日帝打倒へと立ち向う圧倒的な「血債潮流」を、日本労働者階級内部に創出せねばならない。

最後に、狭山再審闘争勝利―石川氏早期実力奪還に向けた当面する任務を確認しておかなければならない。

第一には、三月二五日高裁新聞によって為された「異議申立て」棄却決定を批判し切り、そのウソとペテンを暴き、差別性・犯罪性を糾弾し、完膚なきまでに粉碎し

尽すことである。地域・職場・学園の全る場において、  
「棄却決定」文の批判総学習を展開せねばならない。

第二には、三月三〇日弁護団によって「特別抗告」を  
たたきつけられた最高裁に対し、その密室書面審理を粉  
砕し、七七年八・九差別上告棄却決定糾弾の闘いを展開  
し、さらに最高裁闘争を中軸とする「二三デー」闘争を  
多彩かつ大胆に闘い抜くことである。

日帝―最高裁は、去る四月二一日東京都連によって闘  
い抜かれた最高裁闘争に対し、百名以上にのぼる制服機  
動隊―数十名の私服公安を動員し、麹町署―警視庁一体  
となった三宅坂―首都戒厳令体制をもって弾圧して  
来たのである。集会場として設定された三宅坂公園を封  
鎖し、続々として結集する闘争参加者の全てを排除し、  
同盟役員をすら一歩も公園に入れないという強権的・戒  
厳令弾圧をもって闘争破壊を策して来たのである。これ  
は何よりも最高裁の野望―書面審理による特別抗告棄却  
という目論みを告白するものであり、さらにはかかる野  
望に対する解放同盟―労働者人民の圧倒的攻撃に対する  
心底からの恐怖を示すものに他ならない。そして何より  
も狭山再審闘争の内乱的武装的発展を阻止し、狭山闘争  
を破壊せんとする日本帝国主義のドス黒い野望を示して  
いるのである。

われわれはかかる日帝―最高裁の野望を粉砕し、最高  
裁糾弾闘争の大爆発を勝ち取らねばならない。それと  
もに全る地域・職場・学園での「二三デー」闘争の大前  
進を実現して行かねばならない。

第三には、石川氏の無実をさらに一層決定づけ、明白  
にし、日帝―司法権力のいかなるいいのがれをも許さな  
い新証拠の発掘を実現することである。現在部落解放同  
盟では狭山現地事務所を開設し、弁護団を中心に新証拠  
発掘の闘いを進めている。これは事件発生以来一九年間  
という極めて長い時間を乗り越えんとする闘いであり、  
非常に困難な闘いではあるが、同時にまた真実は一つし  
かなく、そして真実は必ずあらわれることを確信し、新  
証拠発掘の闘いに勝利しなければならぬ。

そして第四には、かかる新証拠発掘と同時に権力―最  
高裁の隠しもつ全証拠の開示を闘い取ることである。  
現在検察権力は数十点にのぼる証拠を隠匿しており、  
それらは全て石川氏の無実を完全に証明し得るものな  
であり、そうであるからこそ検察当局は一九年間もの間  
隠しつづけて来たのである。「足跡連続写真」「ボール  
ペン・インク鑑定書」等々これらの証拠が一度白日のも  
とにさらされるならば、権力の「石川氏Ⅱ犯人」護持の  
目論みが木端末塵に粉砕されることは明白である。

かかる決定的証拠の隠匿が、無実の部落民石川氏を犯  
人にデッチあげんとする権力の差別犯罪を如何に証明す  
るものであり、権力の差別犯罪を徹底糾弾するとともに、  
石川氏の早期実力奪還を闘い取る闘いとして、検察当局  
の隠匿せる全証拠開示の闘いを押し進めなければならぬ  
い。

第五には最高裁の書面審理のみによる「特別抗告」棄  
却を許さず、何としても事実審理を行なわせ、机上の  
空論・詭弁を粉砕しなければならない。先の三・二五決  
定、さらには二・七再審棄却決定、八・九上告棄却決定  
の全てが事実審理を回避し、書面審理のみによって机上  
の空論、ペテン的小理屈をもって棄却の決定を行なって  
いるのである。それは何よりも現在提示されている全証  
拠・鑑定は一切が、一度法廷に提出され事実審理に供さ  
れるならば、もはや石川氏の無実は何なる言ひ逃れを  
もってしても否定することができなくなるからに他なら  
ない。われわれは「二三デー」最高裁闘争を中心とする  
最高裁への監視・糾弾闘争の強力な展開をもって密室書  
面審理を粉砕し、事実調べを勝ち取らなければならぬ。

第六には、獄中一九年の不撓不屈の闘いを貫く石川氏  
の闘魂に学び、石川氏との連帯を勝ち取り、そして千葉  
刑当局による長期投獄―獄死攻撃を糾弾し粉砕するべく  
千葉刑糾弾闘争の圧倒的展開を勝ち取らねばならない。  
獄中の石川氏は、集会アピール・接見等の中でも明ら  
かにされている如く、極めて壮健であり闘志にあふれて

全国的同志友人諸君、来る五・二三闘争に全国より総  
決起せよ！ 首都東京に結集せよ！  
わが叫革青年同盟は、全国津々浦々において狭山再審  
闘争勝利の進撃を開始し、狭山闘争の内乱的武装的発展  
を勝ち取り、石川氏早期実力奪還を闘い取らん！

# 侵略反革命動員路線「国民融合論」を粉砕し アジア人民に血債果たす部落解放闘争を創出せよ

日共・「国民的融合論」批判

丘本 幸子

はじめに

全国の同志諸君！友人のみなさん！

全国の部落大衆のみなさん！

石川一雄氏に獄死を宣言し、六千部落三百万部落民の社会的抹殺を宣言した、憎みてあまりある日帝―東京高裁四ッ谷による二・七狭山再審棄却決定の差別的大暴挙に對して、わが叫革青年同盟は満身の怒りと憎しみを燃えたため、四ッ谷決定のギマン性、差別性、犯罪性を完膚なきまでに暴きだし、徹底糾弾の非妥協的展開を部落解放闘争の命運かけ断固闘いぬき、狭山闘争の内乱的・武装的発展を切りひらいていくことを明らかにする。われわれは、今こそ獄中十八年、日帝の獄死攻撃に敢

然と立ちむかい、日帝の喉元を喰い破らんとする不撓不屈の戦闘精神で闘いぬく石川一雄氏に断固とたえ、狭山再審闘争勝利―石川氏実力奪還をかちとっていかなければならぬ。

去る十月三十一日、寺尾差別判決六ヶ年糾弾闘争に石川氏は、「私は何度痛めつけられようとも不屈に権力に立ちむかう強い意志の本根は権力犯罪を許さないという事に加え、狭山勝利は直、部落解放の闘争の前進と完全解放への展望が拓けるんだという観点に立っているからであります。……………私は自分一人の命なら何時棄げだしても然程惜しいとは思いません。……………三百万同のため私が解放の捨石になればと考え、日夜無罪勝利を目指して懸命に頑張っているのです。」と檄を発している。この石川氏の不変の闘魂、不屈の戦闘精神に徹底学

び、無念さ憤りを全身全霊で受けとめ、日帝―高裁四ッ谷の差別攻撃をうけつぎ、異議申し立て早期却下をめぐす、高裁第五刑事部新関の密室審理を粉碎し徹底糾弾の闘いを東京高裁にむけ、波状的に展開しぬこうではないか。異議審決戦勝利―石川氏早期実力奪還にむけ断固進撃せよ！

日本帝国主義の八〇年代部落差別政策の最中心軸、二・七狭山再審棄却決定こそ、体制的危機にあえぐ日帝がその矛盾の一切を部落民に集中すると同時に、侵略反革命をもつてのりきらんとその体制的打ち固めにむけ全体重をかけたのであり、二・七決定の反革命的、差別的本質とは、第一に、何よりも獄中十八年不屈・不退転にたたかいかいぬく石川一雄氏に對し獄死を強要し、六千部落三百万部落民の社会からの排除を宣言したものであり、

部落民に對する差別意識、予断と偏見を徹底的にあらりたて地域・職場・学園・社会のあらゆる場からのたたき出しを策したものである。第二には、天皇制をその一方の極として前面的におしたて、社会的身分差別の序列をうち固め、労働者人民の部落差別への積極的屈服をひき出し、排外主義のうちに集約し人民分断支配を貫徹し、朝鮮―アジア侵略反革命戦争総動員体制を構築せんとする大攻撃である。さらに第三に、石川氏をはじめとする部落民、戦闘的部落青年と、ともに闘う労働者人民によ

って築きあげてきた狭山勢力に對し、大弾圧、暴力的解体をめざし、狭山闘争の内乱的・武装的・革命的地平を破壊せんとする兇悪な超反動攻撃である。

イラン・韓国をはじめとする民族解放闘争の怒濤の進撃によつてきり開かれた国際階級闘争の攻勢的前進が帝国主義の植民地支配体制を根底からゆるがし、崩壊的危機へと叩きこむ中で、帝国主義は覇権争闘を激烈に展開しつつ、中・ソスターリン主義の屈服をとりつけ、侵略反革命戦争へ最後の延命を見出さんとしている。まさに戦後世界体制の崩壊―世界再分割戦の進行の真只中において韓国を自己の生命線とする日帝は、朝鮮―アジア侵略反革命戦争の強権的逐行、朝鮮人民の決起の庄殺、日帝―全体制の戦争体制確立を自己の延命の道をかけ絶望的にのめりこんでいる。

国内においては、軍事費増大、憲法改悪、防衛三法の改悪・自衛隊八一年チーム・スピリット参加等々、軍事大国化にむけ超反動政策をおし進め、さらに元号法制化を頂点に靖国法案、君が代国歌化策動、教育勅語の礼賛等々、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の激化をもつて侵略反革命戦争にむけた国民総動員体制を作り出しているのである。部落差別―人民分断支配攻撃は、差別主義、排外主義のイデオロギーの支柱である天皇制・天皇制イデオロギーと結合し侵略反革命へと一挙的に激化されて

いるのである。部落差別の激化攻撃は、日帝の挙国一致体制構築にとって必要不可欠なものであり、その統治形態として天皇制を頂点として人民分断支配を貫徹せんとする日帝にとって最重要環なのである。

このような戦争に向けた大攻撃の前に、日共は恐れをなし、帝国主義に積極的に加担しつつ、革命的に決起する部落民をはじめとする被抑圧人民・被差別大衆および労働者人民に敵対を深め、反革命的に延命策動を展開している。

われわれは、日帝の部落差別―人民分断支配攻撃の尖兵として自己を純化させた日共を徹底批判し、階級闘争より一掃せよ！

日共の差別敵対の布石をおっていくことにする。

超差別理論「国民的融合論」は一九七五年五月二六、二七日付『赤旗』でうち出され、以降、部落解放運動の最高の達成とされ、日帝の部落差別攻撃―人民分断支配、戦争動員体制を積極的に担う役割を果たしてきている。

日共は、矢田教育差別事件・八鹿高校差別事件を続々とひきおこし、そして一・一一差別論文による「石川氏」凶悪なる強盗強姦殺人犯―規定をもって反革命差別攻撃を強め、以降「国民的融合論」をもとに、日共は七五年九月、「正常化連」、北原泰作「有志連」および自民党

われわれは反革命差別者集団日共の部落差別、敵対攻撃のその反革命性を具体的に暴き徹底糾弾していかなくてはならない。

まず第一に、矢田教育差別事件、八鹿高校差別事件における日共の暴力事件デッチ上げ、権力と一体となった差別攻撃、部落解放同盟「暴力集団」なる、一大差別キャンペーン攻撃の反革命性である。日共は自己を反革命差別者集団として完全に純化させ、差別糾弾闘争に決起した部落民に対して徹底した居直りをくり返し、果ては「暴力事件」にしたてあげ、告訴し、権力に売り渡していくという、権力と一体となった差別攻撃をその常とう手段として、労働者は差別をしない―「差別でないものを差別である」と言いがかりをつけ、部落排外主義の立場に立っている―として、部落民が全国水平社以来、自己の生命線としてつちかひ発展させてきた糾弾権を真向から否定し、部落解放運動を融和主義へと陥し込め、部落民の差別に対する怒り、徹底糾弾のたたかひを抹殺し、差別キャンペーンをくり返し、同時に労働者人民に差別意識を煽りたて、かつ組織化し、日帝の人民分断支配を積極的におし進める役割を果たすに至った。

またさらには、八鹿高校差別事件を機に現代の「エタ狩り」―反革命差別攻撃をくり返し、あの超差別文書である「地名総鑑」「部落リスト」の血のイデオロギーの

「同和会」と野合し「国民的融合をめざす部落問題全国会議」を結成し、反解放同盟、反狭山闘争の一点で自民党と結託し、融和主義の新体制を成立させた。その後、差別映画「橋のない川」上映、「差別用語」キャンペーン、「解同」暴力集団」等、一連の差別キャンペーンを激化させ、七五年三月一五日には、正常化連を「全国部落解放運動連絡会」（全解連）と改組し、差別者組織を完成させ、就中、全国各地で戦闘的にたたかひぬかれてきた狭山地域闘争、ハンスト闘争等に敵対し、同盟休校には、「教育の中立性をおかし、子ども教育権をうばう」「子どもをまきこむな」等々、狭山闘争の革命的発展、非妥協的展開に恐怖し、大差別キャンペーンをくり返していくのである。

狭山闘争の内乱的、武装的發展により、根底的な党的危機に陥った日共は、狭山勢力に対する党的危機感を露わにし、ついに侵略反革命戦争への部落民の動員をめざす反革命理論「国民的融合論」を完成するに至った。この日共の反革命理論こそ、日帝国家権力による糾弾闘争の暴力的解体を支えつつ、部落民の糾弾権を真向から破壊・圧殺し、部落解放闘争―狭山闘争の革命的前進を破壊・解体することを、その最大の政治目的として打ち出された、きわめて反動的・反革命的・差別的な代物なのである。

全面的流布と部落差別人民分断支配の反動的打ち固めを支え、否、積極的のり出すという恐るべき犯罪をやりとげた。「八鹿高校問題のように暴力事件、リンチ事件が発生して社会的問題となっています。これは一高校の問題であるとして看過することはできません。」「数年前、今井正の『橋のない川』という映画などでも同和問題が取りあげられて、差別化、区別化と種々な形でつねに問題の解決が考えられています」と差別文書のダイレクトメールが明記するように、反革命差別者集団日共は、右翼天皇主義者とともに、「部落民を社会から抹殺せよ！」とまで宣言させたのである。

第二に「一・一一声明」を基軸とする、狭山闘争に対する敵対・破壊攻撃である。「トロッキスト暴力集団と解同朝田派の暴力による犠牲者の救援と、彼らの暴力から国民の生命、人権を守る活動が新しい救援運動の重要な課題となっている」「共産党は狭山事件を無実の『エソソ罪』と規定したことはなく、狭山事件のような犯人、強盗・強姦などの兇悪犯罪をはじめとする一般刑事事件についての革新政党の態度は、きわめて慎重でなければならず、民主的救援運動もまた、こうした事件を軽々に課題とすべきではない。」（一・一一声明）として、狭山差別裁判糾弾闘争を基軸として戦闘的部落民と革命的翼の結合によって築きあげてきた部落解放闘争の革命的前



進に心底恐怖し、これを破壊するために権力に大弾圧を願ひ要請し、従来の公正裁判要求」「えん罪」事件へのわい少化さえもかまぐり捨て、寺尾差別判決を公然と支持・大賛美し、「石川川コロ」「コロをシロと言ひふくめる解放同盟」と狭山闘争の全面敵対、徹底解体を宣言したのである。「一・一声明」を環としつつ、日共差別者集団は、狭山闘争の破壊、解体攻撃を強め、全人民的規模で拡大・前進する狭山差別裁判糾弾闘争の大衆的実力決起に、労働者人民への排外主義を煽りたて組織化することをもちって対置せんとする許しがたい差別策動を展開しつづけているのだ。

われわれは、かかる反革命差別者集団日共のひれつきわまりない攻撃を徹底糾弾しなければならぬ。その集約的路線として完成された「国民融合論」を批判しつゝくさなければならぬ。「国民的融合論」こそ差別糾弾闘争の革命的意義を否定し、部落民の団結と糾弾権の圧殺をテコに部落解放闘争の解体を目論む反革命的部落解放闘争否定論に他ならない。まさに国民的融合路線は日帝の融和政策―融和主義と全く同一のものである。

は古くさい身分差別の残り物を一掃することも政治的に保障する。(国民的融合論の展開 榊 利夫)

ここで貫かれていることは、部落差別問題は、本来なら、日本の資本主義化の中で解消するはずであったが、戦前は絶対主義天皇制による政策的さまたげがあり、本来の道を歩まずに残ったが、戦後は土地改革などによって封建制の強い根がたち切られたから、部落問題は解消の道へ進んでおり、今それをさまたげているのは差別糾弾闘争を行なう「解放同盟」の存在であるという内容である。

封建社会Ⅱ身分差別、資本主義Ⅱ階級と図式的に理解し、資本主義社会の中で消えていく存在であるのが部落差別であるとする規定は、日本資本主義化の特殊性を全く見ることができず、帝国主義段階論の欠落によって導き出されており、資本主義徹底美化論に他ならず、日帝のアジア・朝鮮侵略反革命への道をはき清める反動的役割を果すのである。

## 1 戦前

日共は戦前の部落問題の規定を

「身分は封建制の『属性』こうした閉鎖的な身分制度を打破し、すべての人間の平等を確認し、職業の選択

## 第一章

### 帝国主義における部落差別問題の解決を論じる日共を許すな

日共Ⅱ国民的融合論をまとめると①、部落差別は「封建的な身分差別の残存物」(徳川封建制の下で社会制度化した封建的身分差別の残りもの)で、ブルジョア民主主義革命によって一掃されるもの②、日本に根強く残った根柢は明治維新がブルジョア民主主義革命を実現した革命ではなかったからであり、戦前の日本は天皇制・華族制の封建的諸関係の一掃という点できわめて不十分であったから(差別は残った)③、戦後は土地改革によって身分差別のもっとも深い根であった封建的土地制度が基本的に解体し、地主・小作の関係がなくなり華族制・貴族制もなくなった。憲法では法の下の平等がうたわれた。ゆえに部落差別の基礎はなくなった。④、しかし、残存物として残っているあれこれを一掃・解決しなければならぬ。差別糾弾闘争は、一般国民に「部落民は恐い」という恐怖心をうえつけ、古い差別観を助長ゆえに市民生活では、解同の暴力に反対し、旧身分のかけ根を突破し国民の平等・連帯・融合を実現すること。⑤、そのためには民主連合政府しかない。民主連合政府

の自由や移転の自由を確立する。―これがブルジョア民主主義革命の歴史的課題であった。……わが国では一八六八年の明治維新のあと、四民平等や関所の廃止による移動の自由、職業の自由の確認、一八七一年(明治四年)八月二十八日の太政官布告(いわゆる『解放令』)による穢多、非人の称の廃止など一連の措置がとられたもの他方で『神聖不可侵』の天皇を頂点に皇族、華族という特権制度がつけられ、のちに議會が導入されたさいも貴族院という特権的議員がつくられた。戸籍のうえでも、華族・士族(かつての武士)平民、新平民(かつてのエタ・非人)という『身分』が、明記された。とくに『身分性のもっとも深い根』である封建的土地制度が、地主・小作という半封建的土地関係に再編されてひろくのこった。そうした諸条件のもとで、封建的身分差別が遺制的に残り、旧『多部落』にたいしてとくにそれが強かった。こうして封建的身分差別の残りものを一掃する課題は、二十世紀においても、日本国民の民主主義的課題の一つにわたった。」(赤旗一九七五年五月二六―二七日論文)

彼らはヨーロッパ(英・仏)におけるブルジョア革命Ⅱ身分制の解体を何度もひきあいに出しながら、資本主義社会は身分差別をなくすのだとくり返すが、イギリスのように資本の原始的蓄積を商人資本の下に実

現した産業資本の典型的な発展は、全社会をいわば純粹の資本主義社会に接近させる傾向をもたらし、全社会員が資本家と労働者と土地所有者との三大階級に分化させつつあった。しかし、それは日本の資本主義化を説明する場合に直接あてはめることはできない。

日本の場合、十九世紀後半のしかもすでに七〇年代以降の金融資本の時代の資本主義化であって、イギリス等とはすでに出发点を異にし、イギリスのように、二世紀にもわたる資本の原始的蓄積を必要とするものではなかったのである。帝国主義の時代の資本主義化であったのだ。帝国主義は、産業資本主義段階のように資本の競争を通して発展し、封建的身分制をうち破りプロレタリア化を推し進める力はない。日本の資本主義化は、特殊な世界史的条件下の帝国主義の確立としてあり、出発からすでに解決不可能な解消できない問題として部落問題は存在していたのである。

すなわち、世界資本主義が帝国主義時代への世界史的突入の中で、資本主義化せざるをえなかった日本資本主義は、帝国主義段階に見合ったものとして原始的蓄積を直接的に金融資本の蓄積として強権的に遂行した。それゆえ、産業資本主義段階に特有な階級分化は、停滞する傾向を強め、封建的生産関係を分解してプロレタリア化させることができず、これを広はんに残存せざるをえな

を温存・再編・拡大しつつ自己の階級支配の内に積極的に利用していったのである。

しかも明治維新そのものは、下からのブルジョア革命として達成されたのではなく、維新権力、明治維新によって成立した六八権力は、封建制度に基礎を置く天皇制絶対主義として成立したものであり、にもかかわらず資本主義の世界史的発展の帝国主義段階への突入と植民地争奪戦の激化という情勢に突き動かされ、急速な中央集権国家権力を形成し、「上からの資本主義化」を進めたのである。維新権力は地租改正、廃藩置県、秩祿処分によって資本主義の発展しうる可能的根柢を形成し、「制度としての封建性」を基本的に解体していったが、金融資本、巨大産業の育成、独占の確立を急速に行なわんとする中で部落差別を温存させ、金融支配としては部落民を独占の利潤の対象として収奪を強め、さらに慢性的過剩人口として景気循環の安全弁としての位置へとおとしこめ、農村部落に対しては小作農の中でもっとも苛酷な生活を強制し、部落産業に従事する部落民には、独占的収奪の対象として再編していったのである。一八七三年地租改正においては、下層農民、小作人等から徹底した強収奪を行なっていったが、部落民は、その強収奪の要として位置付けられていったのである。

日共が主張するように、部落問題は封建的差別が遺制

いという絶対的物質的根柢をもち、寄生地主を媒介として農民からの収奪を強め、これを国家財政を基礎として国家財政のもとに巨大産業が形成されていった。

日本資本主義は典型的な型での重商主義、自由主義を経ることなしに一気に帝国主義段階へ移行していったのである。したがって日本帝国主義は金融資本の確立、固定資本の増大に基礎をおく巨大資本の確立によって資本の有機的構成は高度化され、帝国主義自身、旧来の封建的諸関係、諸実態を解体、解消しつつ労働力をくみこんでいく力をすでにもちえておらず、その諸実態をうけつぎつつ、さらに積極的に利用していったのである。

部落問題は、日本帝国主義の金融資本的蓄積様式と再生産過程に深くねざしてあり、日本帝国主義が帝国主義であるかぎり、部落差別問題を「解消」「したり」「解決」したりすることは絶対にできないのである。

したがって日共の主張するように、日本資本主義化の中で解消するはずであったが、戦前は絶対主義天皇制のさまたげによって政策的に育成され、本来の道をたどらずに残存した日本資本主義にとって部落問題は本来なら解決できるはずであって、外在的条件としてあったというものでなく、日本帝国主義の特殊な世界史的条件のなかでの帝国主義確立のなかで、本来的にも全く解決不可能なものとしてあり、ゆえに日本帝国主義は、部落差別

的に残ったのでは決してなく、あくまでも日本の資本主義化に帝国主義の確立のうえに再編され、積極的に育成されていったのである。

## 2 戦後

日共の戦後、部落問題規定は、

「戦後、土地改革によって半封建的農地制度が基本的に瓦解し、天皇・皇族制を例外として、主権在民、「法の下での平等」と基本的人權を認めた憲法が規定された、・・・階級分化が進行し労働力の移動と労働者化も激しく進んだ。これらの状況下で封建的身分差別の残存物は戦前とは比較にならないほど少なくなつた。」(赤旗論文)

「戦後改革によって、それまで部落差別を支えてきた絶対主義天皇制が変質したこと、さらに天皇制の経済的基礎の一つである地主制が解体したことは、部落差別の物質的基礎が解消したことを意味します。したがって戦後社会のもとでは、戦前のように差別を支え、再生産する仕組みはなくなり、逆に部落の内外に差別を許さない民主的なたたかひをつよめ、前進させる条件がととのって来たといわなければなりません。」

(「部落解放の展望」馬原論文)

部落差別の社会的基礎とは、1でのべたように、帝国主義のうちであり、部落問題は帝国主義のうちであり、部落問題は帝国主義の問題であって、その本質的意味において、戦後改革は何ら変更を与えるものではなかった。

戦後帝国主義は、完全に復活強化し、金融か頭制支配を強化してきているのであり、帝国主義は部落差別を解決・解消する経済的根拠および政治的根拠を一切もちえず、否むしろ今日のには、体制的危機を進行させる日帝にとつて、その経済的矛盾の全てを部落民に集中転化させているのである。

帝国主義は、常に部落民を慢性的過剰人口、潜在的失業業者として位置させ、五〇年、六〇年の高度経済成長期には、部落民の労働力を出稼ぎ、失対、パート等の悪条件でかりたて、すいあげつつ肥え太り、今日の全世界をおおう慢性的不況と景気の後退、エネルギー問題を契機として、七四〇七五年恐慌による帝国主義世界経済の破局的危機、失業とインフレが全般化している中で、日帝にあってはまさきに部落民の首を切り、部落産業からはいっそうの強収奪を強め、解体と同時に苛酷な搾取、収奪の対象として失業・半失業におとしこめているのである。

日共は、戦後土地改革によって、身分制のもっとも

できず、部落差別の実態を捨象し、部落解放闘争の破壊を目的化するにいたった。

「部落解放とは、さらにいえば、封建時代の旧身分のいかんをとわず、すべての人間の平等・同権を確認し、社会生活においても旧部落と一般部落との平均化される、社会生活においても、旧身分差別による閉鎖的な壁をとつばらう。そして自由な市民的交わりと結合をとげていくことであります。したがって、部落解放の運動はすぐれて近代的・民主主義的な運動であります」

(国民的融合論の展開 榊 利夫)

「民主的な変革こそ部落差別一掃のいちばんの近道である、と、いうことであります。戦前でもかりにブルジョア民主主義革命が成功していたとすれば、部落差別の問題もとつて解決されていたにちがひありません。

民主的な政治変革こそ、差別撤廃のもっとも確実な保障であります。」(国民的融合論の展開 榊 利夫)

民主主義の中でなくなっていくのが部落差別であり、労働者は差別しない、差別などしようはずがないと何度もくりかえし、日帝の差別政策を捨象し、その伝統的支配形態である人民分断支配を、それに屈服してきた労働者人民の差別主義、排外主義を居直らせ、今日また差別主義に加担させんとするものである

更に日共は、差別は日帝のものでなくなりつつあると

深い根がたち切られ、部落差別の物質的基礎が解消したと主張しているが、帝国主義と部落問題は決して切り離せない固有な結びつきであり、日本帝国主義が帝国主義である限り、その物質的基礎が解消されるわけでは決してない。

今日の日帝経済の長期停滞・長期不況の進行のもとは、その矛盾の犠牲的集中を部落民に転化し、苛酷な生活を強い、徹底した部落差別攻撃を行なってきているのだ。

日帝の経済的危機をアジア人民、とりわけ朝鮮人民への植民地支配一搾取・収奪を軸とし、国内においては、三百万部落民への苛酷な搾取・収奪を強化し、伝統的な部落産業を次々と破壊し、部落民だというだけで、首切り、就職差別、低賃金、劣悪労働条件の下におき、大量の失業状態におとしこめ、生活基礎を根底から破壊してきているのである。

## 第二章

### 天皇制・天皇制イデオロギーを積極的に支える日共を粉碎せよ

差別は解消・克服の過程に進んでいると明言してはばかりぬ日共は、日帝の階級支配の本質を全く見ることが

おどろくべき宣伝を行なうのである。

「差別は拡大再生産されているという空論であります。これも誤りであります。差別は増々ひどくなっているのではなくやはり漸進的に解消・克服の過程がすすんでいます。」(国民的融合論 榊 利夫)

日帝にとつて部落差別政策とは、自己の支配形態にとつて必要不可欠なものであり、政治的に要として位置しており、全く解決・解消できぬ部落差別を積極的にくみこみ、伝統的手段としてもちえてきた、その部落差別一人民分断支配を貫徹していくのである。

帝国主義は、排外主義を基軸にすえ、労働者階級および被抑圧人民との政治的分断をもちこみ、反動と暴力をもって階級支配の構造を表現するのである。

日帝においては、階級支配を歴史的につちかわれてきた部落民への差別・排外主義を積極的に利用し、あおりたて、一般民労働者の歴史的腐敗をひき出しつつ、その政治的・経済的危機の全てを部落民に集中化させ、その対極として天皇制を前面におしたて、人民分断支配を行なっていくのであり、日帝にとつて部落差別一人民分断攻撃は体制的要として位置しているのである。

歴史的にみるならば、部落差別は、徳川幕藩体制下における身分制度一封建的身分制「エター・非エター」制に歴史の起源を有するものであり、後期封建制社会における封

建制度に封建的身分制度が、商品経済の一定の浸透により動揺しはじめたのにたいして、身分秩序を反動的に固定化し、支配を貫徹するために作り出されたのである。

この部落差別―人民分断支配は、その後日帝の階級支配に積極的にくみこまれ、全ての政治的・経済的矛盾を部落民に集中化させ、労働者人民との分断をもちこみ、伝統的手段としての部落差別―人民分断支配は、帝国主義の危機の切り切りの最重要環として位置づけられてきたのである。

戦前においては、明治政府によって部落差別―人民分断支配は完全にうけつがれ、天皇制の下に、より兇悪な型でうけつがれ、その統治形態・新たな支配体制のもとにくみこまれ再編されたのである。天皇制を国家権力の頂点にすえ、差別主義・排外主義・権威主義の強固な支柱として確立し、一方部落民を「新平民」として労働者人民と区別し、差別攻撃を強め、部落差別―人民分断支配を実現していったのである。

天皇制権力は直接的に対外侵略戦争を激化することを必須の条件として、はじめて自己を帝国主義権力へと組織化しえたのであり、侵略戦争とその勝利は不可欠な条件であった。国内支配は天皇制を頂点としつつ、差別攻撃を激化させ、差別主義、排外主義を育成し、わきあがる社会主義運動、農民運動、又「米騒動」等の階級激動

せ、天皇を権威主義の結集軸として、社会的身分差別の序列を再度、天皇制のもとに実現してきている。

日共は、金融資本の反動的性格（寄生性・腐朽性）を全く理解できず、日帝の体制的存立にとって不可分の支柱となつている部落差別に対する認識を欠落させ、帝国主義による部落問題の解決の可能性を論じているのである。更に日帝の侵略反革命を基軸とした階級支配の全体的性格をとらえられず、部落差別を日帝の朝鮮・アジア侵略反革命と不可分な関係において理解できず、侵略・他民族抑圧の問題をすっぽり欠落させた一国的分析でしかないのである。ゆえに、日帝にとって部落差別―人民分断支配が自己の統治形態にとって、きわめて重要なものであり、絶対的不可欠なものであることを、みてとることができないのである。日共の主張するように、ブルジョア民主主義革命の中でなくなっていくもの―部落問題などでは決してなく、政治的・経済的、全ゆる矛盾を激化させ、爆発させざるをえないのである。そしてその乗り切りを伝統的支配形態である部落差別―人民分断支配を利用し貫徹していくのである。

歴史的にみるならば、差別の元兇天皇は、「神武天皇 陵拡張事業」一九一七年―一八年、「的ヶ浜焼打ち事件」一九二二年と、部落民の生きる権利を暴力的にふみにじり奪い去り、更に自己の解放かけ決起した部落民に対し

に予防反革命的に対抗し、侵略体制の統治形態として、一切の革命運動、一切の民主主義組織を暴力的に解体し階級闘争を圧殺し、天皇制ファシズムへと転化した。

部落差別―人民分断支配は侵略体制の基軸として強化され、天皇制・融和主義への屈服を通じて侵略戦争へと突入していったのである。

日帝にとって部落差別は、自らの経済的、政治的危機が深まれば深まるほど、その乗りきり、延命にとって重要な環として位置せしめざるを得なくなるのであり、部落問題は、矛盾を激化させ爆発させていくのである。

今日においては、部落差別は、日帝によって全ゆるところで人民分断支配へと積極的に利用されている。

日帝の死活をかけた朝鮮・アジア侵略反革命戦争にみちみちた統治形態として、部落差別―人民分断支配の強権的うち固めを策してきている。国内体制・戦争総動員体制にむけて、日帝国家権力は、警察・官僚・軍隊を強化拡大し、支配の暴力的転換をめざし、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の激化をもって、国民総動員体制確立を策している日帝にとって、部落差別―人民分断支配攻撃は一層不可避、不可欠なものとなつてきている。

日帝は戦争総動員体制のそのイデオロギーの支柱、大和民族主義をあり、一方で徹底的に、部落民、朝鮮人、「障害者」、沖繩人・奄美人に対する差別攻撃を激化さ

ては「世良田村事件」一九二五年、「水国闘争」一九二三年に表現されるごとく、差別者、右翼等を動員し、暴力的大弾圧をくりひろげていったのである。

日共は、今日日帝の全体重をかけた差別攻撃の強化・超差別文書「地名総鑑」攻撃をはじめ、政府発表だけでも年間五万件を超える差別事件の激発、部落産業の解体攻撃等の一切を擁護・隠蔽し、天皇制・天皇制イデオロギーの激化を捨象し、労働者階級の歴史的部落差別への屈服を居直り、総じて排外主義、差別主義を自ら育成していくという全くもって許せぬ反革命任務を背おい攻撃を強めている。

更に「解放令」の評価であるが、「国民的融合論」では「解放令」を徹底賛美し、

「これまで幕藩体制のもとで人間とはみとめられず、言語に絶する残酷な差別を受けてきた人びとが、今後は『身分職業とも平民同様』であるとし、制度として存在していた身分差別を撤廃した『解放令』の積極的意義」

「いうまでもなく封建的身分制度が廃止されたということは、民主主義的改革であり、日本社会の近代化の前進です。たとえ『解放令』が出されたことによつてただちに身分がなくならないにしても、差別がなくなる方向へ発展する道がひらけたのであって、意義は、

きわめて大きいのです」(部落解放への道 北原 泰作)  
天皇主義者北原は、天皇制のもとに再度部落差別を強化し、アジア侵略にむけた融和攻撃の要としてうち出された「解放令」の反革命的狙いを全く捨象し、就中、制度として存在した部落差別を撤廃した積極的意義などと徹底賛美を行なうのである。

一八七一年の太政官布告等六一号、いわゆる「解放令」は帝国主義の時代、アジア侵略の時代の身分差別として旧来の部落差別を再編することに狙いがあったのであり、帝国主義の部落差別政策の最重要環として位置づけられていったのである。帝国主義確立から、日帝は、徹底したアジア侵略植民地化攻撃を不可分のものとして、はらみこみ、天皇制・天皇制イデオロギーを通じ国民統合をバネとして、わき起る農民、部落民等の階級的決起をアジア受領への動員として、それを支える侵略体制の確立をもって乗り切らんとしたのであり、排外主義、差別主義の徹底化をもって人民分断支配を課題として行つたのである。

日共は「解放令」の果した反革命的役割を徹底的に賛美し「天皇の元での融合」となえ、部落解放闘争を暴力的に解体しつつ、侵略戦争にむけた融和攻撃をもって部落民の怒り、革命的エネルギー、それら全てをからめとっていった「解放令」の差別攻撃を全く見ようとしな

ごうとすることであった。しかし戦前の教訓を正しく生かさない傾向があったことも事実である。たとえば部落民対非部落民の図式による「差別糾弾闘争」の傾向がその一つであり天皇制に屈服した「臣民的」「皇民」的な「融和」運動の反省を「人民融和」自体にすりかえていく傾向はやがて、反「融和主義」のスローガンのもとに、国民を敵視した暴力的な「差別糾弾闘争」へと部落解放運動をそらしていくことになった。」

(赤旗論文)

と戦前の歴史を歪曲し、更に、「(部落解放同盟は)『部落民以外はすべて差別者』だとして、一般国民を敵視・逆差別している。かれらは、この立場から暴力的『差別糾弾』を全国各地でひろげ一般国民に、『部落はこわい』と恐怖心をうえつけ、古い差別観を助長する役割を果している」(赤旗論文)

戦前の天皇制ファシズムによる部落差別攻撃のふきすさぶ中、全生命を賭して日帝の人民分断支配の環であった部落差別に対し、徹底糾弾闘争を唯一の武器に、非和解的・非妥協的に闘いぬかれた、水平社のががやかしき革命的意義を抹殺し、水平社運動Ⅱ「階級的融合論」、今日の部落解放運動Ⅱ「人民的融合論」と歴史をねつ造し、その闘いによって血を流し倒れていった革命的部落民の尊い犠牲を圧殺し、隠蔽せんとする日共の犯罪性は、

いのである。そればかりか今日の天皇制・天皇制イデオロギーを基軸とするアジア・朝鮮侵略反革命戦争攻撃の激化の中で、ことさら意義なるものを強張り、まさに、戦前「解放令」を排外主義、融和主義の柱とし、天皇制の下に部落解放運動を屈服せしめた日共指導部の責任を隠蔽し、再びアジア人民殺りくを強制せんとする犯罪性を断じて許すことはできない。今日、日帝戦争前夜の局面の中で「天皇が部落の解放をよげたのだ!」「差別がなくなる方向をつくった天皇」「部落を解放してくれた天皇にたてつくなく」と天皇制の下での融和となえ、侵略反革命の道をはき清め、アジア人民殺りくを再度行なうことを宣言しているのだということを絶対許してはならない。

日共のかかる「解放令」賛美による反革命的役割を徹底糾弾、断固粉碎していかなければならない。

### 第三章

## 日共の糾弾闘争解体攻撃を粉碎し、部落解放—日帝打倒へと進撃せよ

### 撃せよ

日共は、部落民の歴史的につちかかってきた革命的武器・差別糾弾闘争の解体をめざし

「戦前の水平社運動のプラスの経験を積極的にひきつ

徹底的に糾弾されなければならない。

徹底糾弾闘争こそ、部落民の人間の尊厳を否定し、あらゆる権利を奪い、命さえも奪っていく差別に対する命をかけての闘いであり、同時に何人も否定することのできない、自己解放にむけた血叫びであった。だからこそ、全国の差別・迫害のくさびの中で、全てを奪われ苦しめられてきた、兄弟達の心をうち、怒りをよびさまし、結果を勝ち得たのである。老人から子供にいたるまで荆冠旗の元に統合し、徹底糾弾を武器に日帝の支配の要たる人民分断支配を暴き出し、その心部に迫り、そのノド元をくい破らんとする革命的イブキは、日帝を震かかさずにはおかなかつたのである。

この革命的闘い、人間解放にむけた闘いを清算せしめ、天皇制の下に屈服・集約させていったものこそ、日共指導部による、天皇制を通じての差別主義、排外主義に対する決定的な思想的敗北であり、戦前における差別糾弾闘争の革命的意義は、日本階級闘争にとってきわめて重大な役割を果したのである。

糾弾権こそ、部落解放の最高の武器であり、差別糾弾闘争こそは、部落解放運動にとって全てなのだ。部落民が自己が帝国主義の部落差別攻撃の中に、全存在を奪われていることを見ぬき、自らを糾弾主体として確立していくということは、まさにその元兇への進撃であり、

日帝と差別者に対する憎悪と怒りをめざませ、その根元をたつことのでき得る唯一の道なのだ。日本帝国主義の全ての矛盾の集中、経済的・政治的抑圧搾取、人間否定、それら全てからの唯一の解放を導き出し得るものこそ、部落民の全人格、全存在を賭した徹底糾弾であり、部落解放闘争の一切の基礎をなすものこそ糾弾権である。部落民の糾弾権とは、部落解放を達成できる唯一の戦術であり、部落民ということだけで人間としての存在全てを奪い去る、日帝一権力中枢に対する徹底した怒りこそは、部落差別の根拠を暴き出し得るのであり、まさにそれは日帝打倒へと直結する、すぐれて革命的な武器なのである。

この部落解放運動の生命線ともいふべき、革命的武器「糾弾権」を否定しさり、部落民を日帝の下にひれふさせんとする日共こそ、六千部落三百万部落民の不倶戴天の敵である。全国水平社結成以来、六十年にわたり、尊い部落民の血の犠牲のうへに、防衛・発展させてきた糾弾権・糾弾闘争を、日帝の先兵と化した日共は、暴力的に圧殺し、部落民を差別の鎖につなぎとめんとする反革命犯罪を推進してきている。われわれは、かかる日共の部落民敵対攻撃を断固粉碎せねばならない。

また、今日の部落差別の激化の中で、部落民のたたかい、糾弾闘争は、日帝一国家権力と、全ゆる差別者集団

外主義、差別主義に屈服してきた労働者人民に対し、その歴史的責任を問うものであり、不断にブルジョアイデオロギーの中で差別主義、排外主義をつちかっている日本人民に対し、糾弾を通じて歴史的な自己の姿を自覚化させ、その差別主義、排外主義、権威主義を徹底的にえぐり出し、部落民との真の連帯、革命的団結を創出できる唯一の形態であり、われわれ部落民は、歴史的に労働者人民との真の団結、連帯を求めつづけてきたのである。糾弾一血債の不断の闘いの中にこそ、部落民と労働者人民のゆるぎない真の団結・連帯の内容が形成されるのであり、同時に労働者人民が内にはらむ差別主義、排外主義との訣別、克服を勝ち得る唯一の道であり、それは主体的立場を鮮明にしていくことにこそある。

部落差別とは、人民分断支配攻撃であり、それとの闘いは、一切の妥協を許さぬ糾弾一血債によって貫かれた部落民と労働者人民によってたたかいたれた真の団結をもってこそ、敵権力に対する徹底したたたかいを表現でき得る、一点のすきまもない一枚岩を創出できるのである。差別イデオロギーといかに対決し克服しえるのが労働者人民にとっての、まずもっての条件であり、その内容こそは、日帝の排外主義育成攻撃との真向うからの対決として存在しているのである。ゆえに糾弾闘争は日帝の差別分断支配にくさびを打ちこみ、その攻撃をつ

に対する非妥協的・非和解的を戦闘的かつ革命的なたたかいとして発展せざるをえない必然性を有しており、まさに、部落解放闘争を前進させるわれわれにとって、日共一差別者集団の差別敵対を粉碎することこそ、きわめて重要なたたかいであり、絶対不可欠なのである。

日共は、部落解放を永遠の課題とし、プロレタリア革命と切断せんと、

「部落差別一掃の課題の解決を社会主義革命の時期まで引きのばすという日和見主義理論であります。しかし部落差別一掃の問題は、社会主義に至らなくとも、それ以前の段階に解決可能であり、また解決しなればならないのです。」(赤旗論文)

部落解放を真剣に闘うことのできぬ日共は、部落民と労働者人民による革命的団結の形成、および真の解放をめざした日帝打倒を推進することなど、考えもおよばず差別糾弾闘争の革命性を歪曲すること、敵対することに自己の延命の道をみいださんとしているのだ。

歴史的に日本階級闘争に部落解放闘争が果たしてきた役割とは、日帝の部落差別一人民分断支配に抗し、糾弾闘争を武器に労働者人民との真の団結の内容を追求、形成してきたことにある。差別糾弾闘争は、労働者人民に対するその差別主義、排外主義、権威主義から解放つ意義をもっている。かかる糾弾の内容こそ、歴史的に排

きくずし、それを通じて日帝の侵略反革命戦争を阻止しうる唯一のプロレタリア的団結をつくり出せるのである。

部落解放をブルジョア民主主義課題へと陥しこめ、プロレタリア革命と部落解放を切断し「糾弾一暴力」としてその革命的戦術・役割を否定しさり、糾弾権の圧殺を深める日共こそ、部落解放を永遠のものとし、プロレタリア革命を放棄する反革命的代物に他ならない。日共は、歴史的に全く部落民の差別糾弾のたたかいをうけとめることができ得ず、そればかりか反動的に居直り部落民のたたかいに孤立を強いてきた。

かかる日共は、域内平和主義から、部落解放一打倒の戦術的方向に真向うから敵対し、日帝の部落差別一人民分断支配の尖兵と化し、「国民的融合論」をもって日帝の融和政策と全く同一の右翼融和主義に自己を完全に純化させたのである。われわれは、労働者人民との真の団結をもって、プロレタリア革命貫徹のうちに、日共を史上から一掃していかなければならない。

#### 第四章

### アジア人民に血債果たす革命的

### 部落解放闘争を全国で闘いとれ

日共の国民的融合論とは、日本帝国主義の部落差別政

策に自己を完全に同一化させ、日帝にとつての部落問題の政治的、経済的位置付け、その本質を隠蔽しつつ以下の役割を果たすに致している。①現下のすさまじいまでの部落差別激化政策を積極的に行い、「地名総鑑」「部落リスト」や差別事件の激発を隠蔽し、「就業上の差別も、すべての企業で普遍的にみられる状態ではない。」「人びとの移動移住および転入による混住がすすんでいゝ」との日帝の部落破壊攻撃、部落民の地域社会からのたたき出し攻撃を美化し、部落問題を『時代おくれの悪幣』として部落悪の巢なる差別意識をあおりたて、日帝の部落差別攻撃に拍車をかけつつ、かつ積極的に流布する反革命的役割を果し、②かかる攻撃をもとに部落解放運動を部落排外主義運動と見直し「朝田」一派に反対することを唯一の戦略として部落解放運動を反動的に解体させ、屈服を強要し、もって人民分断支配を積極的に推し進めていくという、きわめて悪質な攻撃を貫き、③更に、水平階級融和、人毛融和なる歴史のねつ造を計りつつ、糾弾暴力と煽動し、糾弾闘争の抹殺を目的とし、もって天皇制の下に侵略反革命戦争動員への屈服をとつつけんとする、歴史上類をみぬ反革命的役割を果たすにいたつた。まさに日共国民的融合論とは、侵略反革命戦争総動員論に他ならない。

かかる日共国民的融合論を徹底的に排判しつくし、

き得ぬ歴史的負債を負っており、われわれは、かかる敗北をアジア人民、朝鮮人民への血債の実践的貫徹をもって革命的に止揚していかなければならない。

今日、韓国階級情勢は、五月光州革命的決起をはじめ全斗煥軍事独裁の血ぬられた大弾圧の中で、十月八日、十七日と韓国神学大、高麗大、六日成均館大、十日淑明女子大、三〇日と十一月十八日に延世大と統々と学生が決起し、光州蜂起の継承と全斗煥打倒、そして反日帝を鮮明にかかげ、決死の大前進をとげており、また労働者・農民のたたかひも戒厳令下で激発しており、日帝一全体制をつきくずす壮大な決起へと登りつめていゝ。まさに韓国民衆は不死鳥のごとく起ちあがり革命を創出する人民の力を全面的に刻印した。光州蜂起は戒厳体制打破独裁打倒、日帝放逐、南北統一革命勝利への歴史的画期を切り拓いた。今や韓国民衆のたたかひは、日帝をドロ召的危機へとおいやった。

日帝三六年間の植民地化を担い、更に日帝一全体制を許し、今日、全斗煥を生み出してしまった日帝足下プロレタリアート、部落民として、われわれは、八〇万光州市民の総決起をはじめ韓国民衆、および在日朝鮮人民の決死的闘いに、今こそ応えぬいていかななくてはならない。

韓国民衆の革命的大決起の前に、破局的フチへとたたきこまれた日帝一全斗煥体制は、金大中氏獄死攻撃をは

反革命差別者集団日共を断固粉碎し、階級闘争上から一掃し、部落解放日帝打倒の水路を切り開いていかなければならない。

反革命差別者集団日共の存在とは、帝国主義戦争の必然化の中で生み出されたものであり、帝国主義の攻撃の前に恐れをなし自己を排外主義、差別主義、日和見主義のうちのみに延命させんとする日共は、日本階級闘争の敵対物としてますます自己を帝国主義と同一化させていくのであり、これとのたたかひは、われわれ部落民にとっては、侵略反革命攻撃との対決として位置しているものであり、真の部落解放を導き出す方向性を確認し、その実践を通じ日共を史上から一掃せよ。

われわれに課せられた任務とは、何よりも今日、日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃に抗し光州蜂起をはじめとする韓国民衆の大決起、たたかう在日朝鮮人民に徹底して学び、応え侵略反革命戦争と真向うから対決しぬく、革命的部落解放闘争を創出し、侵略反革命を内乱に転化し日帝打倒につき進むことである。

戦前部落解放闘争は、全国水平社を組織し、徹底的、非妥協的、非和解的に差別糾弾の闘いを展開し、日帝の部落差別一人民分断支配をゆるがす革命的たたかひを創出しつつも、最終的には天皇制のもとに屈服し、アジア侵略戦争に加担をしてしまったという、ぬぐうことので

じめ在日韓国人「政治犯」五氏に対する死刑策動を強め、および光州戦士に対する報復弾圧を強行してきている。

更に日帝は、金大中氏を殺すな、決死的闘いに決起した韓民統一在日韓国人の数寄屋橋無期限ハンストテントに右翼を動員し、木銃をもって襲撃するという全く許すことのできない大暴挙を強行し、又、今年三月に入管二法改悪国会を策し、在日朝鮮人民への差別、抑圧、分断、「同化」、追放攻撃の強化・拡大の大攻撃を行なってきた。日帝は、本格的な戦争総動員体制構築にむけた差別主義、排外主義を基軸にすえた国内政治結集を実現してきている。一方本年二月チームスピリット八一への自衛隊参加を強行し、韓国民衆の武装鎮圧を唯一の狙いとして、アジア人民への虐殺・屈服を強いる反動攻撃を侵略反革命軍隊自衛隊の飛躍的強化・拡大をもつてつき進んでおり、海外派兵をその具体的射程に入れている。

かかる情勢の中でわれわれに最も問われている課題とは何か。まさに部落解放闘争を日帝の侵略反革命戦争と対決する内実として築きあげることであり、全国水平社のたたかひの総括を鮮明にし、アジア人民に血債を果しぬく強固な部落解放闘争を構築することである。

戦前、日本経済が一九二九年アメリカ・ウォール街から発生した全世界をおおる恐慌の深刻化の中で、全国水

平社は、生活権奪還を戦術的環として部落差別糾弾の闘いをおし進め、労働運動や農民運動との結合を進めていたが、しかし、「水平社解消論」が提出され、帝国主義による天皇制を通じた差別主義、排外主義に抗し思想的敗北をきし、その後「挙国一致」をとる水平社の革命的旗をおろし、部落民の解放の道を天皇制ファシズムの忠実な尖兵としての実現として、革命的エネルギーを天皇制融和主義にからめとられ、天皇の軍隊としてアジア人民殺りくの担い手へと転落してしまつたのである。

われわれは、かかる敗北の歴史の上に存在する今日の部落解放闘争を、真剣にアジア人民虐殺への責任を、自らに問うものとして創出していかねばならない。最も果しきれなかつた民族排外主義、差別主義との本格的対決を今日の日帝の侵略反革命戦争攻撃の中で鋭くつきつけ、それとの自覚的闘いを徹底的におし進めていかねばならぬ。

日共は、その路線・戦略の日和見主義ゆえに二段階革命なる日本革命の放棄をうち出し部落解放闘争を民主主義課題へとおとしこめ、部落民の政治闘争への決起、革命的決起を否定し、そのプロレタリア革命への飛躍を圧殺していくのである。われわれは、かかる日共の敵対をはねのけ、日本階級闘争の最前線へとまい進していかうではないか！

三〇年代を見るならば、帝国主義戦争の必然化の中で、

今日、日帝が部落民を天皇制融和主義の統合のもとで、アジア人民虐殺へと再びかりたて動員せんがために全ゆる策動を展開しているのだということは鮮明であり、ゆえに部落解放闘争の敗北の最も決定的環が、天皇制融和主義との闘いと、他民族抑圧に對する自らの内容にあることをはつきりとりえ、全水の敗北を乗りこえ、八〇年代部落解放—日帝打倒を実現する壮大な闘いを血債の思想のもと断固おし進めよ！

全ての部落青年は、叫革青年同盟の旗のもと、アジア人民に血債しぬく部落解放闘争の創出を全国各地でたたくいぬけ！

侵略反革命への道をはき清める反革命差別者集団日共を粉砕し階級闘争から一掃せよ！

血債の思想で武装し、八〇年代日本革命の血路を切り開くべく、日本階級闘争の最前線へまい進せよ！

## 社会排外主義への転落進める「日本のこえ」 派を放逐し、「血債潮流」の大前進かちとれ

——右翼スターリニスト・構改「日本のこえ」派批判——

佐藤 英夫

はじめに

全国の同志諸君！ 革命的部落青年諸君！

本年五月革命的韓国民衆によって闘い抜かれた光州決起は、われわれに以下の事を教えてくれた。まず第一には、戦後帝国主義世界体制がまさに瀕死の淵へと追い詰められ、歴史は「戦争と革命の時代」へと突入しているということであり、第二には、そのような歴史はまさしく英雄的・革命的人民の「血」によってこそ書かれ得るということであり、そして第三には、帝国主義国の労働者人民にとって選ぶべき道は二つしか残されていないこと、すなわち、自らを「血債の思想」で武装し、プロレ

タリア国際主義・革命的祖国敗北主義の立場に立って、人類史の偉大な事業に参画するのか、それとも社会排外主義へと転落し、祖国擁護の立場に立って、帝国主義ブルジョアジー供とともに、歴史のゴミ箱へと葬り去られる運命を選ぶのか、そのどちらかしかないということ。

「資本主義の最高の発達段階」としての、それ故に「死滅しつつある資本主義」としての帝国主義は、その歴史的位置故に自らの反動性・反革命性を全面化し、世界を「戦争と革命」の渦へと叩きこみ、全人民をして「革命か反革命か」「生か死か」の関頭へと立たしめ、われわれに自らの進むべき道を決することを、不断に迫っているのである。

この秋にあたり、われわれ叫革青年同盟は九・一六、



一〇・一九と打ち続く三里塚決戦に真紅のヘルメットをもって登場し、全国より結集した革命的・戦闘的部落青年とともに断乎として闘いぬいたのである。そして九・三〇補充書提出をもって一気に決戦局面へと突入した狭山闘争においても、二七日より三〇日まで闘われた日比谷公園座り込み―全都制圧情宣を、さらに「一〇・三一寺尾差別判決六ヶ年糾弾・狭山再審闘争勝利中央総決起集会」を、全国の戦闘的部落大衆とともに、その最先頭で闘い抜いたのである。

一方、わが共産主義者同盟・戦旗派は、一〇・一九三里塚闘争において四八〇名の圧倒的部隊の登場を勝ち取り、日帝打倒―世界革命を切り拓くべき革命党―血債潮流の断乎たる登場を、全階級戦線の前に刻印した。さらにそれに引き続く「一〇・三一闘争」においては、諸党派・諸潮流の清算主義的・敗北主義的逃亡をしりぬに、全狭連の圧倒的登場を実現し、また一〇・三一に先立って闘われた四日間の日比谷座り込み闘争においても、わが全狭連の部隊のみが、唯一部落解放同盟―石川氏との連帯を実現して闘い抜いたのであった。

今ここにおいてわれわれもまた、共産同・戦旗派とともに、「部落解放―日帝打倒」の大道を歩む血債潮流の断乎たる登場と大前進を、革命的部落青年―部落大衆内部に実現せねばならない。

主義粉碎” “アジア人民に血債する部落解放運動” の旗のもと、叫革青年同盟・全国部落解放活動者会議に総決集せよ！

## 第一章

### 戦後世界体制の終焉と

### 部落解放闘争の戦略的意義

#### A 「戦争と革命」の時代

としての八〇年代

われわれは今まさに、戦後帝国主義世界体制が音をたてて崩れ去って行く、その鳴動を目の当りにすることができる。八〇年代を文字通り「戦争と革命」の時代へと突き動かす、全世界の労働者人民の息吹きを感じることができる。

その第一の指標は、「植民地」・従属国人民による革命的・英雄的民族解放闘争の大前進である。

朴独裁下一八年にわたる韓国民衆の闘いは、朴体制自身の自壊として七九年一〇・二六を導き出し、その後には韓国全土において、逆巻く怒濤のような民主化闘争の噴出を実現した。この事態に恐怖した朴直系維新残党Ⅱ全斗煥は、一切の合法性をかなぐり捨てて軍事クーデタ

全国水平社以来五十有余年の歴史を誇る部落解放闘争は、部落民にとっては不退転の死活を賭けた戦場であると同時に、まさしく日本階級闘争の戦略的環として位置しており、そうであるが故に、日帝の部落差別強化攻撃・部落解放闘争圧殺攻撃もまた、激烈化の一途をたどっている。「地名総鑑」「部落リスト」をはじめ、七七年八・九以降の頻発せる部落差別攻撃、そして何よりも七四年一〇・三一、七七年八・九、そして昨八〇年二・七と打ち続く「差別・有罪判決、石川氏獄死攻撃」狭山闘争圧殺攻撃”こそは、日本帝国主義の全死重をかけた全国三百万兄弟、革命的部落青年、及びともに闘う労働者・人民への圧殺攻撃としてあるのである。

かかる中であって、われわれは部落解放闘争、就中狭山闘争の断乎たる防衛と前進を勝ち取らなければならぬ。全る敗北主義・清算主義諸潮流の逃亡と敵対を蹴散らし、闘い取らねばならない。とりわけ「人権・福祉の砦としての部落解放運動”なる度し難い体制内改良主義的・排外主義的スローガンのもと、狭山闘争を敗北させ、部落解放闘争を社会排外主義の沼地へと引きずり込まんとする、右翼スターリン主義・構造改革派Ⅱ「日本の声」に対する完膚なきまでの党派闘争を貫徹せねばならない。本稿はその一助として提起されるものである。

全ての革命的部落青年は「部落解放―日帝打倒・融和

一を断行、この全斗煥による「非常戒厳令」という軍事暴力支配を突き破って、まさにあの光州蜂起は闘いぬかれたのである。光州決起こそは、維新残党・全体制と日帝ブルジョアジーに対する高らかなる弔鐘であったし、日本人民への「糾弾」の血叫びでもあった。今日、自らの末路を予感した全一派は絶望的報復戦に乗り出しており、金大中氏への死刑攻撃を頂点に、全ての民主人士、労働者・人民に対して、血に飢えた悪鬼の如き暴虐を恣にしている。

しかし、韓国民衆の闘いは、如何なる暴圧の前にも決して止むことはない。九月慶熙大学において「殺人魔全斗煥を民族の名で処断せよ」という「檄文」の発せられたのを先頭に、九月二二日啓明大学、一〇月八日神学大学、一〇月一七日高麗大学、そしてついにソウル大学では数千名の学生が決起した。全一派の断末魔的暴力支配の綱も、韓国民衆の死をも恐れぬ闘いの前に、すでにズタズタに引き裂かれている。

また、ホメイニ師によって指導されたイラン民衆は、サウジアラビアのフセインとともに「アラブ世界における米帝の最良のパートナー」として君臨してきたパルヴィン王制を打倒し、メジャーを尖兵とする帝国主義支配を根底より揺さぶり、そしてアラブ世界全土でのモスレム民族主義の昂揚を導き出した。

私兵 S A V A K を手先として、血の支配を続けて来た  
パーレイへのイラン民衆の憎悪と憤激は、王制打倒以  
後、米帝をはじめとする帝国主義支配・収奪へのそれに  
取ってかわり、米帝大使館占拠闘争を頂点とした闘いの  
進撃を実現しつつある。またスンニ派支配に対するシー  
ア派民衆の抵抗という形をとって、アラブ世界における  
既成秩序への闘争を生み出している。

さらに中米においては「アメリカの裏庭」とまでいわ  
れてきた、その「米帝の直割支配」を根底から覆えずニ  
カラグア革命が勝ち取られ、ソモサ独裁を打倒したサン  
ディニスタ革命は、エルサルバドル、グアテマラ、さら  
には中米一帯へと闘いの波を拡大している。

指標の第二は、このように戦後帝国主義の植民地支配  
体制が根底からの動揺を益々深めていくなかにあって、  
帝国主義内部の矛盾もまた、加速度的に進行しているこ  
とである。「日米貿易戦争」と呼ばれる日米両帝国主義  
の対立は、「繊維戦争」「鉄鋼戦争」を経て、今や「自  
動車戦争」へと到り、ビッグ・スリーの一角を占めたク  
ライスラー社は、もはや完全に日帝の前に屈している。  
トヨタ・日産の米本土工場進出というび縫策など何の有  
効性も持ち得ず、今や日本車においては国内需要の落ち  
込みを、米国向け輸出増によって補おうというところま  
で来ているのだ。そして電電機材における政府調達部門

かかる全世界的規模での大激動、戦後帝国主義世界体  
制の最後の崩壊過程に際し、米帝はその大統領選におい  
て「パワー・ポリティクスによる「偉大なアメリカ」の  
再現」を叫ぶレーガンに地滑りの大勝を与え、兇暴なる  
戦争衝動をつのらせており、西欧諸帝においても、その  
全般的右傾化とともに、極右テロの頻発に象徴される如  
く、ファシズムの不気味な抬頭を現出して来ている。

とりわけ日本帝国主義においては、この間、(一)元  
号法制化・靖国法案・「君が代」国歌化を梃子としての  
天皇制・天皇制イデオロギー攻撃(二)反革命ゲバルト  
警察・軍隊(自衛隊)強化攻撃(三)天皇制イデオと表  
裏一体のものとしての、部落差別、朝鮮人差別、沖縄・  
奄美・アイヌ人民差別、女性・「障害者」差別強化攻撃  
による民族排外主義の育成として、朝鮮侵略反革命戦争  
遂行体制の構築を押し進めて来ている。そして、先の衆  
参同時選挙において大勝を博した日帝・鈴木は、一挙的  
に軍事大国化―戦争遂行体制確立へと突き進んでいる。  
民社・新自由クラブを抱きこんでの「防衛二法」強行採  
決、軍事予算の大幅拡大、第九条を標的とした改憲キャ  
ンペーンと、まさに枚挙に暇のない程である。しかもこ  
れらの攻撃一切が、はっきりと韓国における帝国主義支  
配の維持に照準を合わせたものであることが「北朝鮮は  
潜在的脅威」とする政府発言、全斗煥体制への福田を先

での対立に象徴される如く、米帝の「最後の砦」ともい  
うべき「電子器械」部門においてすら、その対立の影は  
及んでいる。この事態に対し、米帝は一層保護貿易主義  
への傾斜を強め、日帝への軍事負担増強要など、全る手  
段を使つての反撃を進めており、日米帝間の争闘戦は激  
烈化の一途をたどっている。

また「ECブロック」形成を目論む西欧帝諸国におい  
ても、EC内分業の完全なる破綻と、西欧帝の後退によ  
る「マルク弱体化」の前に、その野望は完全なる破算へ  
と追いこまれているのである。

そして第三の指標は、スターリニスト官僚支配の完全  
なる破綻である。

世界革命の放棄の上に築かれたギマン的「平和共存」の  
裡に、自らの官僚制支配を永続化させようとして来たス  
ターリニストの野望も、カンボジア内戦、中越戦争、そ  
してソ連によるアフガニスタン武力侵攻、さらにはポー  
ランド問題の発生と、脆くも崩れ去らんとしている。

ソ連スタの破産はいままでもなく、文化大革命の過程  
において一定の左翼的幻想をふりまいて来た中国共産党  
も「三つの世界論」の反動的改編と「四つの近代化」路  
線の中で、文革を完全に清算し、ソ連スタとのヘゲモニ  
ー争いのためにのみ、帝国主義との協商に走るまで情落  
を深めている。

頭とする全面テコ入れ、チーム・スピリット(米韓合同  
演習)への防衛庁幹部による参加言明に、明確に示され  
ているのである。八〇年代はまさに「戦争と革命」の時  
代として現出している。

ここにおいて、わが革命的部落青年の任務は鮮明であ  
り、かつ限りなく重要である。戦後世界体制の最後の崩  
壊に際し、日本帝国主義が遮二無二朝鮮侵略反革命戦争  
への道を突き進んでいる今、部落解放闘争の日本階級闘  
争における戦略的位置は、決定的に重要なものとなって  
来ているのだ。

まず第一に、今日的に日本帝国主義がその戦争遂行体  
制の確立を、天皇制ボナパ反革命として貫徹せんとして  
いる中において、それと真向から対決する部落解放闘争  
は、まさに日帝の喉元に喰いつく闘いとして位置してい  
るのだ。すなわち、日帝は朝鮮侵略反革命戦争遂行へ向  
けた国民総動員体制の確立を、天皇制・天皇制イデオロ  
ギーを要とする「血のイデオロギー」をもつてしての差  
別主義・民族排外主義への収約によって貫徹せんとして  
いるのであり、それと表裏一体のものとして、部落差別  
をはじめとする差別・分断攻撃の一層の激化をもって  
押し進めて来ている。わが主戦場たる部落解放闘争こそ  
は、狭山闘争・差別糾弾闘争の革命的貫徹をもって、こ  
の差別・分断攻撃に真向から対決しており、さらには水

平社以来の闘いの歴史において、一貫して天皇制を不倶戴天の敵として位置付けきり、最も先鋭なる闘いを貫徹して来ている。

第二には、かかる情勢下において、日本労働者人民に對して、プロレタリア国際主義・革命的祖国敗北主義の立場に立つて「日帝打倒」への大道を歩むのか、社会排外主義・祖国擁護の沼地へと転落して行くのかという、二者択一が迫られているなかであって、狭山闘争・部落解放闘争の革命的推進こそは、日本労働者階級に對して、祖国敗北主義の立場に立ち切り、その思想的基軸たる「血債の思想」を主体化せしめる契機を与えかつ打ち鍛えるものとしてあるのである。

そして第三には、狭山闘争の圧倒的前進の中で、国際主義を貫く「血債潮流」の確実な発展を實現して来ていることである。

かかる狭山闘争・部落解放闘争の戦略的意義を確認し、その疎外物・敵対勢力として登場せる「日本の声」への徹底した党派闘争を貫徹せねばならない。

## B 「日本の声」批判の革命的意義

そもそも「日本の声」とは、当時の「中・ソ対立」の中で、中国共産党支持の路線をとっていた日共中央に對

石川一雄氏の一八年に及ぶ不撓不屈の獄中闘争を基軸に、部落解放同盟とわが全狹連を先頭とする革命的左翼によつて推進されてきた狭山闘争は、今や全人民的政治課題としてその戦略的意義を打ち固め、日本階級闘争における「血債潮流」の圧倒的結集を實現して来ている。

そうであるが故に、侵略反革命戦争遂行体制構築を部落差別強化・人民分断、闘争圧殺攻撃をもつて遂行せんとする日帝は、まさにその体制的命運を賭して、「石川氏獄死・狭山闘争圧殺」へと、一層兇暴なる攻撃を打ちおろして来ているのだ。今日、狭山闘争は侵略反革命戦争へとひた走る日帝と、それと対決する日本労働者階級の最先端攻防戦へと、自らの位置を高めて来ている。

かかる闘いの質的發展と革命的昂揚の前に、「日本の声」はその右翼スタ・構改派としての本質に規定され、狭山闘争の戦略的意義における決定的重要性を理解し得ず、また日帝の体制的死重を賭けた攻撃の内容を見ぬき得ず、したがって狭山闘争を革命的に牽引する能力など一切持ち得ず、完全なる動揺と混迷を深めながら、益々屈服と敵対を強めて来ている。

そもそも七四年寺尾判決を控えた連続公判闘争の過程においては、彼らは一貫して「寺尾」民主的裁判官「なる」寺尾美化論「を持ち出し、無罪判決待望」樂觀論「を吹聴することによつて、あの決戦的局面において闘争

し、志賀義雄を中心とする「ソ連支持グループ」が、六四年「部分核停条約」を契機に日共から脱落し結成したグループに他ならない。以後一七年間、彼らはソ連共産党のスタの權威にしがみつき、その公認理論を繰り返すだけで、日本階級闘争史上には、実践的にも理論的にも何一つ業績を残したことなどはないのであるが、日共がソ連との関係修復に走った今日においては、その一枚看板たる「親ソ連派」の色も褪せてしまい、党内は日共復帰派・社会党介入派・別党派へと、絶望的三分解を遂げている現状なのである。

彼らの運命はもはや歴史のクズ籠へと直行する以外にはないのであるが、しかし部落解放運動領域においては、今もなお一定の影響力を保持している以上、「日本の声」派一掃のために、徹底的批判を行なわねばならない。

その第一の意義は、狭山闘争の武装的・内乱的發展を闘い取つて行くうえで、「日本の声」との非妥協的党派闘争の貫徹が、不可欠のものとなつて来ていることである。

日帝—司法権力は「石川氏獄死・狭山闘争圧殺」を至上命令として、七四年一〇・三一寺尾判決、七七年八・九上告棄却、本年二・七再審棄却と、差別・有罪判決・決定を続けて来ており、今また異議審段階においても、九・三〇補充書提出を受けて、密室・書面審理による早期棄却を狙っている。

「武装解除」を行ない、闘いを敗北へと導くという許し難い階級的犯罪を犯して来たのであるが、今また異議審闘争の決戦的局面に際しても、闘いの全人民的昂揚に對しては「特措法」を對置し、中央闘争の圧倒的爆發に對しては「清算・逃亡」を對置し、狭山闘争を「司法民主化闘争」へと切りぢめんとする全くもつて犯罪的敵対を進めて来ているのだ。

九・三〇には井野新鑑定をはじめとする二八〇ページにも及ぶ補充書が提出され、先の「一〇・三一寺尾差別判決六ヶ年糾弾・狭山再審闘争勝利」中央総決起集会には、全国から五万の戦闘的部落大衆が総決起し、明治公園を立錘の余地なきまでに埋め尽くした。それに先立つ二七日からの四日間にわたる「日比谷座り込み闘争」は、権力機動隊・鈴木反動都政一体となつた大弾圧攻撃を断乎としてはねのけ、全国より結集した革命的部落青年と、唯一連帯を貫徹した全狹連によつて、圧倒的に闘いぬかれた。しかし一方では、先の補充書提出を受け、東京高裁はいつても「異議申し立却下」の決定を打ち出し得る態勢へと突入し、弁護団の「事実審理要求」に對しても「書面を充分検討したうえで、その必要があれば改めて連絡する」と、密室・書面審理—異議申し立却下への露骨な野望を表明している。

かかる局面に際して、われわれは「無実・差別・糾弾

・奪還の狭山闘争における四大原則を断乎として堅持し、当面する「事実審理・全証拋開示」の課題を実現し、石川氏早期実力奪還を勝ち取るまで、狭山闘争の武装的・内乱的発展を聞いて取らなければならない。そしてそのためには、「日本の声」の反動的敵対を打ち破り、彼らを部落解放闘争の全局面から完全放逐することが不可欠の課題となっている。

「日本の声」に対する革命的批判の第二の意義は、部落解放闘争の有する日本革命戦略上の意義を打ち固め、部落解放―日帝打倒への大道を突き進むうえにおいて、彼らの右翼スタ・構改派としての本質を暴き出し、全国三百万兄弟のエネルギを、その「制度改革要求」の軌から解き放つことが、必須の課題となっていることである。さらには、全国水平社の戦前における天皇制への屈服という痛苦な歴史の総括に賭け、部落解放闘争の社会排外主義への転落を押し止め「アジア人民に血債する部落解放闘争」を実現して行く上において、「日本の声」との断乎たる党派闘争が要求されているということである。

全世界的規模での大激動は、日本帝国主義をして一層兇暴なる朝鮮侵略反革命戦争へと駆り立てていることは先に詳しく見たとおりであるが、そのための国内体制・戦争総動員体制構築を、日帝国家権力は(一)警察・官ト、激発する差別事件と、民間右翼を尖兵に興信所・企業等を総動員し、さらには「日共」・カクマルをも巻きこんで展開されている。

かかる中で日帝の部落差別攻撃と真向から対決する部落解放闘争は、まさに日帝の命運を賭した朝鮮侵略反革命戦争攻撃との文字通り真正面からの尖端攻防戦となっており、同時にそこに結集する革命的部落青年・部落大衆を先頭とする労働者人民を、プロレタリア国際主義のもと、日帝打倒へと突き進む日本革命勢力として、「血債潮流」として打ち鍛えぬく戦場と化しているのだ。これに対して「日本の声」は、その世界認識の環である「資本主義の全般的危機・第三段階」論から、かかる日帝の兇暴な攻撃の本質を把握することができず、「民主主義の徹底から社会主義へ」という全くの右翼的革命戦略から、何らの指導的指針を提起する能力も持たず、それ故に「人権・福祉の砦としての部落解放運動」なる超右翼的・平和的内容へと部落解放闘争を落しこめ、「最賃闘争」「基本法制定闘争」という完全なる議会内闘争へと導かんとしているのだ。その結果、日帝の部落差別攻撃に対する武装解除を行ない、侵略反革命戦争を許し、ついに社会排外主義への転落を必然化させんとしているのである。

わが革命的部落青年は、かかる「日本の声」の改良主

僚・軍隊を基軸とするところの内乱鎮圧体制構築(二)天皇制・天皇制イデオロギーを基軸とする差別主義・民族排外主義の強化・育成、として押し進めて来ている。防衛予算の大幅拡大・中期業務見積りの前倒しによる軍事大国化、国連軍への自衛隊派遣発言、日・米・韓軍事交流の活発化―特にチーム・スピリット八一への自衛隊参加言明は、社「共」の弱々しい「護憲コール」を尻目に、今や日本帝国主義が着実に朝鮮侵略反革命への道をひた走っている事を示している。

とりわけ、戦争遂行体制におけるイデオロギー的結集環としての「大和民族主義」を鼓舞せんとするところの天皇制・天皇制イデオロギー攻撃は、天皇訪米・皇太子訪欧・訪中という政治過程への全面的登場をはじめ、元号法制化・靖国法案・君が代・国歌化、浩宮加冠の儀等々と矢継ぎ早に打ち出されて来ている。そしてそれと表裏一体のものとしての差別主義・民族排外主義の育成は、入管法・入管令改悪を軸とした在日朝鮮人民抹殺攻撃、「養護学校義務制」をはじめとする「障害者」切り捨て攻撃、さらには女性、沖繩・奄美・アイヌ人民に対してすさまじいばかりの差別・抑圧攻撃がかけられて来ている。

とりわけその最基軸を為すものとしての狭山差別裁判を頂点とする部落差別攻撃は、「地名総鑑」「部落リス

義的・平和主義的諸内容を粉砕しぬき、部落解放闘争の革命的・暴力的前進を実現しなければならぬ。

## 第二章

### 「日本のこえ」の全般的危機論と構改路線の反革命的本質

われわれはここにおいて、彼らの革命論体系の基礎をなす、現代世界認識の方法としての「資本主義の全般的危機・第三段階」論と、その革命戦略「構改改革路線」に対する徹底した批判を貫徹しなければならぬ。

#### A 一国主義と帝国主義美化論に

##### 基礎を置く「全般的危機」論

そもそも「資本主義の全般的危機」論とは、一九二八年コミンテルン第六回大会において採択された、コミンテルン綱領の内に提起されたものであり、その内容は、「帝国主義段階においては、①社会主義への移行の諸条件の成熟、②資本主義における生産力と生産関係の矛盾の一層の激化、③一九一七年革命によるソ連邦の成立、を規定的要因とし、資本主義は全般的危機を永続化させる」とするものである。そしてそれは、スターリンによって④「社会主義体制」の成立による単一世界市場の崩壊と生産の絶対的縮小、⑤資本主義に対する「社会主義」

の生産の優位性、という新たな規定付けが行なわれ、さらに今日的には「全般的危機・第三段階」として④「社会主義」体制の強化による冷戦から緊張緩和への移行、⑤「植民地」体制の事実上の崩壊による帝国主義と「第三世界」との矛盾の激化、⑥帝国主義間の対立の進行、によって「帝国主義は戦争政策を制限され、平和共存を必然化される」という規定が行なわれている。

かかる内容を見ると、それがスターリニスト官僚支配の永続化をはかる、一國主義と平和共存路線に貫かれた、徹頭徹尾反階級的代物であり、レーニン「帝国主義」論の革命的意義を完全に解体・抹殺する反革命的代物以外の何物でもないことが確認されるであろう。

レーニンはその労作「帝国主義」論において、資本主義の「最高の発達段階」としての帝国主義に対する精緻な分析と規定を与え、そこにおけるプロレタリアートの基本的任務として「自国帝国主義打倒」を提起した。すなわち、独占・金融寡頭制・資本輸出・国際トラストを指標とする帝国主義は、「資本主義の最高の発達段階」としての帝国主義であること、帝国主義段階においては主要な強国による世界の分割が完了しており、従ってその再分割をめぐる戦争が不可避であること、(カウツキーの超帝国主義論にもかかわらず)帝国主義は、農業問題、独占と自由競争との矛盾、不均等発展等々の矛盾を一切

て歴史上初の「プロ独国家」を樹立し「資本主義から社会主義への政治的過渡期」の世界史的端緒を切り開いたのであるが、にもかかわらずレーニンの展望した「少なくともヨーロッパの主要国における革命の勝利」という世界革命のプログラムは、二三年ドイツ革命敗北を中心とする西欧革命の挫折によって後退し、かわって「植民地」従属国民による「反帝民族解放戦争」の大爆発へと、その軸心を移行したのであった。

レーニン・コミンテルン第三回大会において、現代過渡期世界における普遍的テーゼとして提起された「革命的祖国敗北主義—自国帝国主義打倒」帝国主義戦争を内乱へ」という革命戦略路線は、スターリンの「生産力神話」に基礎を置いた「一國社会主義建設可能論」によって大きく歪曲され、国際共産主義運動総体の限らない後退と歪曲を招いたのである。

ここにおいて帝国主義国内プロレタリアートとしてのわれわれに課せられた任務は、社会排外主義—帝国主義労働運動に抗し、「植民地」従属国民の革命的民族解放闘争への国際主義的連帯と、抑圧民族としての歴史的総括に賭けた血債の立場を貫くものとして、レーニン・コミンテルン第三回綱領の革命的復権、「帝国主義の侵略反革命戦争を内乱へ」として明確に措定されなければならぬのである。

解決し得ず、益々激化させて行くものであること、帝国主義は寄生性と腐朽性を深め、自国労働者上層部を買収し、社会排外主義を発生せしめること、そして労働者階級の緊要なる任務は、社会排外主義と闘い、帝国主義戦争に反対し、戦争を内乱へ転化し、自国帝国主義打倒を実現することとして、全世界のプロレタリアートに訴えたのである。

帝国主義は「一九世紀末の活況と一九〇〇—〇三年の恐慌」を通しての独占体による世界経済支配の確立をもって、「世界史の新たな時代」を画することとなった。帝国主義段階における基軸的資本形態たる金融資本は、列強国での「地球の最後の分割」を完了するとともに、その基本的特性たる「資本輸出」へのあくなき衝動は、産業資本主義段階における「世界の工場」としてのイギリスの独占的地位の後退と相まって、植民地・市場争奪戦の激化、再分割の坩堝へと世界を投げこんだのである。

一方、帝国主義はその植民地からの巨額の超過利潤をもって「労働者上層部」を買収し、日和見主義を強め、自国労働運動を排外主義の側へからめとることに成功し、その対極には帝国主義の抑圧・収奪に対する「植民地」従属国民の民族解放植民地革命闘争を激成せしめたのである。

国際階級闘争の波は、一七年ロシア革命の勝利によつ

このレーニンの提起に対して、「全般的危機」論の反動性・反革命性は覆うべくもない。

まず第一には、その「帝国主義戦争不可能論」によって、帝国主義の兇暴なる戦争衝動と帝国主義戦争の不可避性を陰蔽し、従って「帝国主義戦争を内乱へ」というプロレタリアートの絶対的課題を捨象し、革命を永遠の彼岸へと押しやってしまうことである。

「日本の声」はいう、「(社会主義と帝国主義の)二つの世界体制の闘争が激化してゆく情勢下で資本主義諸大国はこれらの国々を分裂させている矛盾の増大にもかかわらず搾取と抑圧の体制を維持強化し、失った陣地をとり戻すために、互いの協力をまとめてゆくことにつとめている」「アメリカ帝国主義は、他の資本主義諸国を自己の影響下にとどめ、これらの国とともに世界的規模での階級闘争の基本的領域で共同政策を行なおうと試みている(平和と社会主義第三回全国委員会決議)。」

今日戦後帝国主義世界体制が音をたてて崩れ去って行き、帝国主義諸列強間の対立抗争が益々激化し、市場と植民地をめぐる戦争の危機が日増しに拡大していることを一切見ていないのである。とりわけ日本帝国主義の、繊維・鉄鋼・造船・自動車等をめぐる他帝国主義とのさまざまな抗争激化、その中でアジアにおける円ブロック形成、就中韓国に対する侵略反革命戦争攻撃の激化に

対して全く無自覚であり、それへの対決を放棄することによって日帝の戦争攻撃に加担し、韓国民衆・アジア人民への日帝の植民地収奪・抑圧を容認し、日本労働者階級の戦略的課題・日帝の侵略反革命戦争攻撃に対決し、アジア人民への血債を買い、日帝打倒へと突き進むべき道を捨象することによって、社会排外主義への転落を進めるものに他ならぬ。

第二には、レーニンの「死滅しつつある資本主義」としての帝国主義に対する規定を捨象し、帝国主義がその内部矛盾を自己解決し得るかの如くに描き出すことによつて、先の「帝国主義戦争不可能論」とともに徹底した帝国主義美化論へと墮し去つていくことである。

レーニンはカウツキーの「超帝国主義論」に対して、「帝国主義の最も奥深い根本的な諸矛盾——もろもろの独占と、それとやらんで存在する自由競争との矛盾、金融資本の巨大な『業務』（および巨大な利潤）と自由市場における『正直な』商売との矛盾、カルテルおよびトラストと、カルテル化されていない産業との矛盾、等々——を回避し塗りかくしている（国民文庫・帝国主義論・一五二P.）」「個々の企業、トラスト、産業部門、国の均等な発展は、資本主義のもとではありえない（同・一五四P.）」という批判を投げ与えている。

「全般的危機・第三段階」論も、カウツキー「超帝国

している。

かかる「一国社会主義」による「生産力の優位性」を唯一の根拠にした「資本主義自動崩壊論」を結論付ける「全般的危機論」は、レーニン・コミンテルン第三回大会における「国際主義」と「世界革命」の立場を完全に放棄し、社会排外主義への転落を必然化するのである。

そして、「資本主義自動崩壊論」の革命戦略における必然的帰結として、「戦争」に対しては「平和」を、「革命」に対しては「民主主義的改良」を提起するといふ、徹底して平和主義的・二段階戦略的代物である。

「日本の声」がその世界認識の立脚点にすえる「資本主義の全般的危機」第三段階論が、かくの如き反動的・日和見的代物であることを確認した上で、次に彼らの「先進的民主主義制度から社会主義へ」といふ「革命戦略」の、右翼スターリン主義・構造改革派の本質を暴いて行くこととする。

## B 「日本の声」革命戦略の

### 構改革派の本質

「日本の声」がそのあまりの無力さ故にソ連スターリニスト官僚に「見捨てられ、平和と社会主義」への党名変更を行ない絶望的別党コースへ走ろうとも、「日共」への先祖回帰へ走ろうとも、あるいは社会党への介

主義」理論と同一線上にあるものといわねばならない。そこにおいてはレーニンの提起した帝国主義矛盾の不可避性、「死滅しつつある資本主義」としての帝国主義の末路に対し、「国家独占資本主義」政策の採用と「帝国主義間協調」による矛盾の自己解決を対置し、帝国主義の「千年王国」を築きあげ、度し難い「帝国主義美化」論への道を開くものなのである。

第三には、一国社会主義建設可能論に根拠を置き「社会主義的生産の優位性」による資本主義の自動崩壊論を導き出し、その客体的条件作りともいふべき「平和共存戦略」を導き出すことによつて、プロレタリアートの武装解除と、革命戦略上の待期主義・二段階革命戦略をもたらしものであることである。

自らの官僚支配体制維持を至上課題とし、その代価に世界革命を放棄し、そのための根拠付けとして提起された「一国社会主義建設可能論」は、そもそも初めより全き反革命的・反階級的代物として存在したわけであるが、今日においては、ソ連・東欧での慢性的農業問題、ソ連によるアフガン侵攻、ポーランド問題の発生、カンボジア内戦、ベトナムのカンボジア侵攻、中国のベトナム侵攻、そして中国における文革を清算しての「四つの近代化」路線への乗り移りとして、その矛盾を一挙的に噴出させ、「一国社会主義」神話の完全なる破算を露呈

入戦術に走ろうとも、彼等の未来は歴史のエピソードとして記録されるだけであろう。従つて今さらその「革命戦略」なるものを批判したところで、労多くして実りの少ない作業となるであろうが、部落解放闘争からの「日本の声」完全放逐のために、必要最少限度の手続きとして簡単に確認しておくこととする。

まずトリアッチによつて提唱された「構造改革論」の内容を一言で紹介するならば、それは「体制内諸制度改良の積み重ね」↓「先進的民主主義制度・政府の樹立」↓「社会主義へ」といふ図式に要約されるのであるが、それが「帝国主義の千年王国」とその下での「平和」を夢想する「資本主義の全般的危機・第三段階」論に立脚するところのスターリン「機械的成長転化論（二段階戦略）」を、純粋経済主義的に一面化した「革新自治体」作りの自己目的化をもつてする「モザイク型革命論」ともいふべき、徹底して経済主義的・一国主義的平和革命・二段階革命論に他ならないことが確認されるのである。

その日本における直接的あてはめを行なう「日本の声」の内容を以下に見て行く。

「当面、国家独占資本主義下のインフレと失業に苦しむ労働者と人民に、インフレと失業を克服する政府として先進的民主主義政府樹立を提起し」「政府を反独占ブ

ロックの手におさめた後に、金融機関や重要産業の民主的国有化、国有化部門の民主的管理、私的経済部門の労働者統制と管理、民主主義的計画化、中小企業の国有化企業との連携の確立、農業の共同化と計画化をめざす「先進的民主主義政府は、反独占一般民主主義的要求の実現につくすとともに、プロレタリアートの民主主義的要求、過渡期のスローガンを掲げ」「プロレタリア独裁と社会主義生産関係創出に道をひらく」とするものである（平和と社会主義第三回全国委員会決議）。

以上の内容を見ると、まずもって確認されなければならぬのは、それが徹底したブルジョアの合法性に議会議主義の枠内における平和革命戦略だということである。

レーニン革命戦略における国家論に権力問題領域での労作「国家と革命」において、レーニンはマルクスのパリ・コミューンに対する総括に学びながら、何よりも労働者階級は「できあいの国家機構」をそのまま利用することは不可能であり、まさに「粉碎しうちくだ」かねばならないことを力説している。すなわち労働者階級と、「できあいの国家機構」との非和解性を、国家の本質、階級支配の機関であり、他階級抑圧の機関であり、階級対立を圧殺するための「暴力装置」官僚・軍事機構」としての「国家」、しかもそれらを「公共の利益」という「共同の幻想性」をもって包み隠すための「国家」とい

ブルジョア階級を収奪し、その反革命の野望から偉大な革命の事業を防衛するものとしてあるのである。

マルクスにおけるパリ・コミューン、レーニンにおける「労・農・兵ソヴェト」と対比するとき、「日本の声」の「先進的民主主義政府からプロ独へ」なる戦略スローガンが、度し難いまでの議会議主義・平和主義であることが理解されるであろう。一階級から一階級への権力の移行という、極めてドラマチックな歴史の展開が既成支配階級の平和的承認のもとになされるなどということは、如何なお人良しと思ひ付き得ない業である。それが単に「日本の声」の人の良い夢想である限りは彼らの「勝手」であるが、現実の階級闘争局面において血を流し、命を賭して闘う労働者人民にとっては、それではすまされない問題である。チリのアジェンデ政権が右翼反革命勢力の手によって如何に無残に葬り去られたかを思い返してみるがよい。革命的暴力はプロレタリアートが自らの未来を切り開くうえにおいて、決して避けて通ることのできない課題なのだ。

さらに「日本の声」のかかる議会議主義的平和革命戦略が今日の世界階級情勢の中において果たす役割りは、①侵略反革命戦争へと突き進む日本帝国主義の、階級闘争圧殺に向けた反革命暴力に政治警察による兇暴な弾圧に對して、プロレタリアートの武装解除を行ない、②「帝国

う点から説き明かし、ブルジョア独裁としての「できあいの国家」を改良し「利用」することなどは不可能なものであって、文字通り「暴力」的に「粉碎しうちくだ」ことを力説している。

そしてかくして「粉碎された国家機構を何によっておきかえるか？」という問に對しては、「支配階級として組織されたプロレタリアート」に「プロレタリア独裁」を提起し、それは、①常備軍の廃止と人民の武装、②全公務員の完全な選挙制と解任制、③官吏の労働者並み賃金、④立法府であると同時に執行府でもある行動的組織、を原則とするコミューン型組織であらねばならぬとした。レーニンは一九〇五年から一七年にいたる革命の過程において、かかる労働者階級の革命的暴力とプロ独権力執行機関としての具体的組織形態を「労・農・兵ソヴェト」の内に見いだし、ロシア革命を勝利へと導いたのであった。

革命の過程においてプロレタリアートにとっての「暴力」とは、第一にその革命的暴力をもってブルジョア国家権力を打倒し、第二に革命戦争の過程において自らの階級的団結を打ち固め、限らない自己犠牲と英雄主義を発揮し、第三に革命戦争の中から自らの権力にプロレタリア独裁権力を樹立し、その組織と機関を生み出して行くのであり、最後に自らの革命的暴力をもって残存せる主義戦争を内乱―蜂起・内戦へ」と転化する物質的根拠を解体し、③日帝のボナパ反革命攻撃の前に屈服し、天皇制ファシズムを許し、④それ故にアジア人民―朝鮮人民に對する日帝の兇暴なる収奪・抑圧・虐殺を恣にせしめ、再び戦前の歴史を繰り返すことによつて社会排外主義へと転落するものであることを、われわれは明確に批判しなければならぬ。

第二の問題は、その一國主義・排外主義的内容である。現代過渡期世界における帝國主義国内プロレタリアートにとって、最も鋭く問われている戦略的課題は、帝國主義戦争に對しての取るべき自らの態度として突きつけられている。すなわち、プロレタリア國際主義の立場に立ち、その戦略的具体化としての「革命的祖國敗北主義」に立脚した自國帝國主義打倒へと進むのか、それとも社会排外主義へと転落し祖國擁護の道を歩むのか、という問題である。現代世界に於て帝國主義戦争に對するかかる態度の問題は、革命と反革命を鋭く峻別する最大の試金石としてある。

こうした観点から、今日における日本労働者階級の戦略的任務は、何よりも日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃と對決し、その国内翼賛体制構築の環としてかけられている天皇制・天皇制イデオロギー攻撃を打ち破り、差別強化・人民分断攻撃をはね返し、社会排外主義を駆逐し、

「プロレタリア国際主義—自国帝国主義打倒」の旗の下、日帝打倒へと突き進むこととして措定されねばならない。すなわち、現在日本帝国主義が、戦後帝国主義世界体制の崩壊の危機に際してその断末魔的抵抗を、朝鮮侵略反革命戦争へと必死になつて突き進めている中であつて、われわれはアジア人民への血債にかけた国際主義的連帯のもとに、日帝打倒を勝ち取らなければならないのである。

これに対して「日本の声」は、日帝のかかる攻撃の内容を「インフレと失業の増大」などへと倭少化し、もつて帝国主義の侵略反革命戦争攻撃・戦争動員攻撃に対する労働者階級の闘争を解体せしめ、かつアジア人民—朝鮮人民に対する血債にかけた国際主義的連帯への道を封じ、日本労働者階級の戦略的課題を「経済主義的制度改革」に切りぢぢめ、帝国主義の戦争攻撃に对决すべき労働者階級の戦列を「組合主義」の沼地へと引きずりこむことによつて、祖国擁護—排外主義への道を転げ落ちるものに他ならない。

かつてヴェルサイユ体制のもと、極度の「インフレと失業」に苦しみぬいたドイツ労働者階級が、ヒトラーのもとに「アルザス・ロレーヌ占領」へ「ポーランド侵攻」へと動員された歴史、日本労働者階級もまた、「大東亜共栄圏」の名のもとに、朝鮮—中国侵略へ、その虐殺へ

と動員された歴史を総括せねばならない。

われわれのスローガンは、「インフレと失業の増大を先進民主主義政府へ」などでは絶対になく「侵略反革命戦争を内乱—蜂起・内戦へ」でなくてはならない。

「日本の声」革命戦略批判の最後として、プロレタリア革命を永遠の「彼岸」へと押しやる「先進民主主義政府からプロ独へ」という二段階戦略について、徹底した批判を行なわなければならない。「二段階革命戦略」は帝国主義の下での「平和夢想」を本質とする「資本主義の全般的危機・第三段階」論なる彼らの現状分析、及びその一國主義と分ち難く結びついたものとしてある。

彼らは「民主的国有化と、民主的管理が先進的民主主義制度において提起されるが、これは、資本主義の生産関係を社会主義的生産関係に転化することなくして全面的には解決できない課題なのである。反独占ブロックの手に権力を獲得した後には不可避免的にプロレタリア独裁が日程にのぼってくる（平和と社会主義第三回全国委員会決議）。「発達した資本主義国は社会主義革命の物質的条件は成熟させているが、政治的条件はより困難であり、敵の仕かけは巧みである。これを突破して、政治的前提条件をつくり出すためには、労働者階級の統一に決定的意義を与える。また、反独占労働者大衆を結集していく。だから、今日は先進的民主主義をめざす綱領

を提起し、明日は社会主義的変革に突入する政治的前提をつくり出さなければならない（同）」とその「革命」のプロセスを述べるのであるが、それはスターリンの機械的成長転化論を純粹経済主義的に一面化した徹頭徹尾日和見主義的代物に他ならない。

現代過渡期世界は、その内に帝国主義間対立、帝国主義と民族解放闘争の対立、帝国主義と「労働者国家」の対立という矛盾を内包し、しかも帝国主義国においてはブルジョアジーとプロレタリアートの対立という基本的矛盾とともに、プロレタリア内部において「労働貴族」

社会排外主義の発生という矛盾を抱え、さらには抑圧民族と被抑圧民族の矛盾を内蔵するという、まさに階級矛盾の坩堝として存在している。そしてそれらの矛盾は不断に戦争の危機へと突進して行く。かかる帝国主義段階における先進国革命の指標を、レーニンは一七年革命に際しての四月テーゼにおいて明らかにしている。すなわち当面する革命の最大の戦略的課題が、「臨時政府」の下に継続されている帝国主義戦争への闘い、プロレタリア国際主義の実践綱領たる「自国帝国主義打倒」にこそ求められねばならないことを明らかにした。しかも、「一階級から他の階級への権力の移行」という革命概念の厳密に科学的・実践的—政治的意義においてロシアにおける「ブルジョア民主主義革命」の終了を宣言し、し

かも「蜂起の機関」としての、「プロ独権力の執行機関」としての「労・農・兵ソヴェト」の存在をもつて、来るべき革命の性格を「プロレタリア独裁権力」の樹立として提起したのであった。

現下における日本帝国主義の国家権力は、まぎれもなくブルジョア独裁権力として存在している。しかもIMF・GATT体制の崩壊をメルクマールとするところの戦後帝国主義世界体制の崩壊は、各国間不均等発展・米帝の相対的地位低下による帝国主義間対立を激せしめ、スターリニストをも巻きこんだ世界的戦争の危機のなかで、日本帝国主義は自らに自らの延命を賭して朝鮮侵略反革命戦争への突進を開始しており、社共・民同・ガクマル（ついでに「日本の声」もその一翼を担う）を尖兵とした社会排外主義が跋扈するなかであつて、われわれの戦略的課題は疑いもなく「自国帝国主義打倒」へ向けた「侵略反革命戦争を内乱へ」でなければならぬ。そして「内乱を蜂起・内戦へ転化」し、「プロレタリア独裁権力樹立」へと突き進むのでなければならない。

かかる国際主義的見地を全く欠落させた「日本の声」は、迫り来る帝国主義戦争の危機を一切見ることなく、「インフレと失業の増大」なる度し難いまでの経済主義的歪少化をもつて現下の階級矛盾を措定し、その切り縮められた「窮乏化論」を唯一の根拠に「先進的民主主義



政府」と、その下での「経済的諸制度改良」を提起し、「明日は社会主義変革に突入する」などと力んでみせるのである。しかし、現下の日帝軍事予算の大幅拡大、チム・スピリット81への参加言明を頂点とする戦争への軍靴の足音は、彼らが「社会主義的変革に突入」するはるか以前に、日本労働者階級とアジア人民を帝国主義戦争の阿鼻叫喚へと突き落すであろう。彼らの「明日」は永遠に來ることはない。

われわれは「日本の声」の議会的平和主義・一国主義・排外主義・経済主義的の二段階革命戦略につき合つて、帝国主義戦争の泥沼へと引きずりこまれることを断乎として拒否する。われわれはかかる日和見主義者を全階級戦線から駆逐し、プロレタリア国際主義の旗のもと、侵略反革命戦争を内乱―蜂起・内戦へノリをスローガンに「自国帝国主義打倒」へと突き進むであろう。

### 第二章

## 「日本のこえ」の部落解放闘争論批判

以上「日本の声」の戦略・綱領内容に対する批判を行なつて来たわけであるが、最後に彼らの部落解放闘争論に対する徹底した批判をもつて本稿をしめくくることと

に実質的経済的差別の発生。ということになるのであるが、(もちろんこれが一般的であるが)わが国の場合、資本主義発達の特異性に規定されて、封建的身分差別が完全に解消しないままに即ちイデオロギー的、社会的に差別が残こされて、完全な身分的平等を實現しないままに階級的差別(資本主義的不平等)の中にさらされ、くみこまれていく。(P三四〇)

「著者は今日の部落差別は、明治以後の資本主義、とくに帝国主義の打ち出す差別支配の産物ととらえる。

(従つてそれは在日朝鮮人差別、アイヌや沖繩県(ママ)民への差別、大和民族の優越観念とアジアの諸民族への劣等視観念と結びついている。その真の目的は労働者階級に対する低賃金と差別圧迫の強化である。)明治維新はブルジョア民主革命であり、封建身分は「解放令」によりいったん打切られた。しかしそれが、わが国資本主義の特殊性、ノーマルな自由主義段階をもたず、上からの資本主義の発達、そのために労働者・農民や小ブルジョアに対する猛烈な搾取の強化と弾圧、また封建的な思想や習慣を温存し拡大したことに結びついて、やがて帝国主義差別の一形態にくみこまれ転化していったとみる。(P三五〇)

以上引用が長くなったが要約すれば

①部落差別の歴史的起源・形態は封建的身分差別である

する。(本章の引用は、以下特にことわらない限り大賀正行著・部落解放理論の根本問題)

### A 部落差別の本質規定―

#### 解消論への転落

「部落差別は、その起源・形態からいえば、封建的身分差別である。しかし明治四年の太政官布告(解放令)以後は資本主義が利用し温存し再編成し、また資本主義がとくに帝国主義段階において、新たに生み出す数かずの差別の一形態としてくみこまれて存在している。」(P二五二)

「わが国の場合、明治四年の『解放令』によって法制的に封建的身分としては解放したのである。(略)しかし、ノーマルな自由主義段階をもちえぬままに、産業資本の確立が同時に独占資本主義・帝国主義の形成であったという日本資本主義発達の特異性に規定されて、民衆の中にある差別意識を十分に払拭しないままに、帝国主義の生み出す抑圧、差別意識に転化していったとみるべきである。」(P三一八)

「原理的にはブルジョア民主主義革命による封建身分の廃止・市民的平等のもとに今度は階級的差別の発生・法の前の平等(形式的・たてまえとしての平等)のもと

②それはブルジョア民主主義革命としての明治維新・「解放令」によつて、封建的身分としては政治的・法制的に一応の解放をみた。

③しかし、ノーマルな自由主義段階をもたず産業資本主義の確立が同時に独占資本主義・帝国主義の形成であったという日本資本主義発達の特異性に規定され、民衆の差別意識を払拭し得ず、帝国主義の生み出す差別意識に転化した。

④封建的身分制度は、イデオロギー的、社会的に残され、階級的差別(資本の不平等)に再編された。

⑤帝国主義の差別は、人民分断のイデオロギーであり、低賃金のしずめ石である。

というものである。

ここにおいて「部落差別」は①「階級的差別(資本主義的不平等)」として階級一般へと解消され、②さらにその物質的根拠を理解しないが故に「民衆の中にある差別意識」として「封建的残滓」論へと転落し、③その結果部落解放闘争の戦略的課題は「低賃金のしずめ石」慢性的過剰人口からの解放として経済的・制度改良要求へと切りちぢめられて行くのである。

われわれは「叫革通信・特別号」において、

①明治維新は幕末期における内的・外的矛盾の進展に直面し、②幕藩体制を存続させんとする幕府派、③下から

の資本主義化をめざすブルジョア革命勢力、③より強力な中央集権主義的絶対主義へ再編せんとする勢力、の三勢力の闘いの中で、西南諸藩は絶対主義派が勝利を収めた絶対主義革命であること。

②しかも当時における資本主義の世界史的発展における帝国主義段階への移行、帝国主義諸列強による世界再分割の激化という情勢の中で、国家権力の強権的な力により上からの資本主義化を急がざるを得ず、秩祿処分・地租改正をメルクマールに資本主義化への歩みを開始し、しかも重商主義段階、自由主義段階を経ることなく、一気に帝国主義段階へと突入し極めて初期から金融資本的蓄積様式を形成したこと。

③それ故、本源的蓄積はきわめて制限された内容をもってしか実現されず、封建的諸関係・諸実態はほとんど解体されず残存させられて来た。

と整理している。

かかる「段階論としての帝国主義」理解を一切欠落させる「日本の声」は、それ故に旧来の講座派・労農派論争の域を一步も出ず、マルクス資本論の「一国的・串さしたる当てはめ」によって明治維新を「ブルジョア民主主義革命」として規定し、従って部落差別は本来的には「解消」すべきものとして把え、にもかかわらず帝国主義の部落差別攻撃の激化という現実の前に「日本資本主

義發達の特殊性に規定され、階級的差別に再編された」「部落差別の本質は『身分』と『階級』の弁証法的統一」などと如何にも苦しい空威張りの空論をもって自らの破産を益々露呈するのである。

以下詳細に論ずることとする。

まずもって「ブルジョア民主主義革命としての明治維新・解放令」による法制度的解放」という理解についてであるが、それは生産様式の封建的・生産様式から資本家的生産様式への変革過程において、必然的に経過するところの「本源的蓄積過程」の政治的・法制度的表現に他ならない。すなわち、資本家的生産様式における価値増殖過程を実現する上での前提をなす生産手段と生産者の分離、つまり労働力商品・労働者の創出過程の政治的表現に他ならないのである。いいかえれば封建社会においては「身分」という経済的強制をもって強固に結びつけられていた生産手段（土地）と生産者（農奴）の分離過程の政治的表現なのである。そして、そこにおいてこそブルジョア民主主義革命の世界史的意義が確認されなければならない。

「本源的蓄積過程」が唯一典型的に実現されたイギリスにおいては、一五世紀末から一六世紀初頭にかけての「羊毛マニファクチュアの興隆とそれに対応する羊毛価格の騰貴（資本論・二四章）」を背景とする、封建大

領主による耕地・共同地の羊牧場化を目指した、いわゆる「エンクロージャ運動」によって、それまで封建権力の基礎を形成してきた封建家臣団への土地の分割とそのもとのヨーマンによる耕作が暴力的に解体され、「封建的家臣団の暴力的解体」と「ヨーマン（農民）の土地からの分離」として貫徹されたのであった。

ところが世界史的発展段階としての帝国主義段階において自らの資本主義化をなさんとした日本にあっては、かかる「本源的蓄積過程」も金融資本のそれとして実現されて行った。すなわち、羊毛マニファクチュアから産業資本の形成（軽工業）↓金融資本（大工業）という典型的発展過程を経ずして、いきなり大工業の直接的移入という形で資本主義化を為し遂げた日本においては、その「本源的蓄積過程」もまた、大工業における「資本の有機的構成」の極度の高度化により、常に相対的過剰人口を内に孕むものとして、つまり大工業が必要とする限りでの、従って相対的少数の労働者を確保するために必要な法体系上の整合性をととのえるという限りでの、

「封建的身分からの解放」＝法制度的解放としてしか実現されず、その「解放」を物質的に貫徹し得る何らの物質的根拠も有さないものとしてあったのである。故に、「法制度」的に「解放」された農奴も（当初的な資本の絶対量における不足とともに）、その圧倒的部分を依然

として農村に残したまま都市プロレタリア化し得ず、一方における「羊牧場確保のためのエンクロージャ運動」の不要性とあいまって、「小作人・寄生地主（ドイツにおいてはエンカー）」として、物質的に封建的諸関係・集団を残存せしめざるを得なかつたし、同時にそこにおいては「封建的地主」「封建的徒弟制度」等とともに「部落差別」もまた「法制度上の解放」とは逆に、物質的に残存せしめざるを得なかつたのであり、しかもその「法制度上の解放」なる中末も、天皇・皇族・華族なる特権的身分を残し、その対極には「新平民」として「賤民身分」を明記するという、極めて制限されたものでしかなかつたのである。

「部落差別の本質」とは、まさに日本資本主義發達の特殊性、資本主義の世界史的発展段階としての帝国主義段階における資本主義化の内にこそあるのであり、そこでの「本源的蓄積過程」の金融資本的貫徹形態にこそあるのである。

帝国主義に対する段階論的理解の欠落せる大賀にあっては、かかる「日本資本主義發達の特殊性」を一切理解することができず、資本論的図式の一国的・串さしたる理解をもつて幕末・明治維新の過程を把えようとするがために、日本における「本源的蓄積過程」をも文字通り、「典型としてのイギリス」におけるそれと同一のものとして

して把え、従って「ブルジョア革命」||「封建身分からの解放」という図式的理解の枠を越えることができず、その故に「部落差別」についても単なる「意識」へと空中分解させられ、「階級」のみ残るといふ「解消論」へと転落するのである。

さらに以下の文章においては「本源的蓄積」概念そのものに対する基本的な混乱が見られる。

「明治初期においては民間資本は極めて幼弱な農民の手工業的・家内工業から一歩踏み出したにすぎぬものであった(早期資本)。その原始的蓄積は、いかに足りないものであった。」(P二四〇~二四一)

ここでは「本源的蓄積」が個別資本における資本蓄積の内容として理解されており、故にその世界史的意義も、帝国主義段階におけるその限界も理解され得ないのである。上記引用に続く章句

「いわば、農村を一種の植民地として資本の原始的蓄積を強行したのである。」(P二四一)

「資本主義を育成するために、封建的要素を資本蓄積のテコとして利用し温存した。」(同)

においても同様の混乱が現れており、ここに至っては、先に展開した「寄生地主制」「部落差別」をはじめとする「封建的諸関係」が、脆弱なる早期資本を急速に独占資本へと成長させるための、貨幣資本獲得手段としての

「差別糾弾闘争」が単なる啓蒙運動へと解体されて行くのである。

以下彼らの主張を見てみると、

「人民内部における差別糾弾は、その根底にある社会意識としての差別観念を明らかにし、部落差別が社会的に存在する理由、すなわち部落差別が存在するのは、部落民を直接、搾取圧迫するのが目的ではなく、労働者および勤労人民の低賃金、低生活のしずめとしての役割をもたせるためであることを理解させる。これを通じて部落差別の反階級的・反人民的性格を明らかにし、労働者および勤労人民が部落問題を自分自身の問題として、部落の完全解放のためにたたかわねばならない」という自覚をいだけることを目的としているのである。

「われわれは差別糾弾を、すぐれて教育的な意味をもつイデオロギー闘争の場であると考えている。」

「部落の兄弟姉妹に対しては、部落差別の本質は部落民に市民的権利を行政的に不完全にしか保障してこなかった結果であり、主要な生産関係から差別によって部落民を除外してきたところに差別の本質があることを理解させ、部落民としての自覚と完全解決への決意を固めさせねばならない。」(以上P二四)

今日戦後帝国主義世界体制が崩壊に瀕している中において、日本帝国主義は自らの延命を策するに唯一朝鮮侵

「農村からの強収奪」を可能ならしめる、国家権力の恣意的政策へとおとしこめられているのである。

つまり「部落差別」が日本帝国主義に固有の物質的・経済的根拠をもって必然化されるものとして、それを回避することも克服することも不可能なものとして、さらには人民分断―排外主義攻撃として積極的に強化・育成され帝国主義的に温存・再編されたものとして理解するのではなく、日帝の恣意的政策として理解され、それ故に「部落解放」の戦略課題は、「日帝打倒」として指定されるのではなく、「政策変更要求||制度改良」へと落としこめられるのである。

かかる大質の根底的誤謬と「部落差別」に対する犯罪的本質規定を生み出す根拠こそ、まさに右翼スターリニスト||「日本の声」の帝国主義理解における「段階論」の欠落、講座派的理解にあるのである。

## B 差別糾弾闘争の啓蒙運動への解体

前項において詳しく見て来た如く、「日本の声」においては「部落差別」が「階級」一般へと解消され「帝国主義の階級支配のための恣意的政策」として理解されており、従ってそこからは「差別糾弾闘争」の独自の・革命的意義」など理解されようはずもなく、彼らにあっては

略反革命戦争への道を突き進まんとしており、国内における戦争体制構築の攻撃は、警察―官僚―軍隊を軸にした内乱鎮圧型権力体制構築として、更には軍事大国として押し進められて来ており、一方においては天皇制―天皇制イデオロギーを核とする「大和民族主義」の確立として、「民族排外主義」「社会排外主義」が煽りたてられ強力に推進されて来ている。かかる攻撃の中において、「部落差別」攻撃はまさに日本帝国主義の伝統的攻撃手段として、その要中の要として、狭山再審棄却攻撃・闘争庄殺攻撃・石川氏獄死攻撃・「地名総鑑」―部落リスト―差別落書等々として、まさに枚挙に暇のない程に激烈化・兇悪化の一途をたどっているのである。

かかる階級的激動の中において、「差別糾弾闘争」の有する独自の意義・革命的意義は益々その重要性を増して来ている。それは、①日本帝国主義の民族排外主義・社会排外主義に対する真向からの反撃としてあり、②帝国主義足下における日本労働者階級をして、その自らの階級的立場を民族排外主義・社会排外主義から断乎として訣別し、血債の思想をもってプロレタリア国際主義・革命的祖国敗北主義の側に立たしめる、その主体的契機を切り開かしめるものとしてあり、③わが三百万部落大衆をして、自らを日本プロレタリア革命の中軸の部隊へと押し上げる必須の要因としてあるのであり、④その故

にこそ、部落解放闘争は日本革命戦略上の最重要課題として位置付けられるのである。われわれは以上のことを、レーニン「帝国主義」論・第八章の指摘を深刻に受けとめる中から、明確に位置付けなければならない。

まず第一に、今日朝鮮侵略反革命戦争へと突き進む日帝は、買春観光への組織的・国策的送りこみ、入管法・令改悪、北方領土返還運動の鼓舞等々として民族排外主義攻撃を激進化させて来ており、国内的集約の環として天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の一層の激化、そしてその対極に位置する部落差別攻撃は、狭山再審棄却・石川氏獄死・闘争圧殺攻撃を頂点に、「地名総鑑」一部落リスト」攻撃、民間右翼・反革命を総動員しての差別落書・差別事件の激発等々として益々その兇暴性をつのらせて来ている。

このような中であって、狭山差別裁判糾弾闘争を頂点とする差別糾弾闘争の非和解的・非妥協的推進こそは、かかる日帝の民族排外主義・部落差別攻撃に対して真正面から切り結び、真向から対決する闘いとして、その革命的意義は日増しに重さを加えて来ている。

そして第二には、今日日帝の激化せる民族排外主義・社会排外主義攻撃の中で、日本労働者階級がまさにその主体的進路を、社会排外主義に屈服し、祖国擁護派へと転落し、侵略反革命戦争の尖兵として自らの帝国主義的

の自らの過去と現在を真摯に把え返し、「血債の思想」を主体化し、その実践的立場としてのプロレタリア国際主義に立たしめ、もって日帝打倒へと突き進む日本革命の不拔の階級的主体へと押し上げる、その階級形成上の絶対不可欠なる要因として、全る「差別糾弾」の闘いが限らない同志的厳しさをもって貫徹されなければならないのだ。

さらに第三には、わが三百万兄弟を日本革命の中軸部隊へと形成する上で、欠くことのできない闘いであるということである。

それはまず何よりも、われわれ自身が糾弾主体として、日帝による部落差別攻撃との徹底した全面的・非妥協的闘いを貫くことこそが、現下における部落民としての最大の階級的任務であるということであり、そして次にはわれわれを部落差別の軛から解放し得る唯一の道であるところの、日本革命―世界革命の勝利を闘い取るべき日本労働者階級の、そのプロレタリア国際主義に立脚した階級形成を可能ならしめる絶対的不可欠なる要因として、われわれの同志的厳格さをもった「差別糾弾」の貫徹があるのであり、さらには「部落差別糾弾闘争」の革命的推進を通じてこそ、われわれ自身もまた自らの内に孕むところの「差別」と対決し、訣別し得るということである。特にこの点に関しては、戦前における全国水平社の

権益擁護のために、アジア人民虐殺への道を進むのか、あるいは「血債の思想」をわがものとし、プロレタリア国際主義・革命的祖国敗北主義の側に立ち、断乎として日帝打倒への道を突き進むのかがするどく問われている中であって、「差別糾弾闘争」の革命的貫徹こそは、労働者階級をして「血債の思想」を主体化せしめ、国際主義の立場に立たしめる上で、絶対的不可欠なる要因を構成するものとしてあるのだ。

現下の日本労働運動の状況を見るならば、レーニン「帝国主義」論の「帝国主義は……ひとにぎりの最も富裕な国々のための独占的高利潤を意味するのであって、それはプロレタリアートの上層を買収する経済的可能性をつくりだし、そのことよって日和見主義をつちかい、形どらせ、強固にする」(国民文庫、P一三五)という指摘を待たずともなく、IMF・JCを尖兵とする帝国主義労働運動の抬頭、社「共」―民同の歯止めなき右傾化、そして韓国馬山進出企業労組による現地労働者との待遇格差要求、造船労組による戦艦建造要求と、まさに危機的状況にあるといわねばならない。

かかる中であって、日本労働者階級をして帝国主義的権益に基づくブルジョアの享樂の内に自らの「解放」を求めるのではなく、人間の類的結合と解放の内にこそ自らの解放もあることを悟らしめ、帝国主義抑圧民族としての闘いが「高松差別裁判糾弾闘争」「福岡連隊差別糾弾闘争」等々の輝しい歴史を有しつつも、ついには「爆弾三勇士」「満蒙開拓団」等の歴史に示される如く、天皇制の前に屈服せざるを得なかつた過去を把え返し、アジア人民、沖繩・奄美・アイヌ人民、「障害者」・女性等々に対する自らの差別を血債するその水路を切り拓くものとして、自らの糾弾主体としての確立があるのである。

最後に、以上一・二・三点において確認した内容においてこそ、わが部落解放闘争の日本革命戦略における最重要な位置が鮮明にされるのである。

前A項において詳しく見て来た如く、「部落差別をはじめ、女性、障害者(ママ)、在日外国人等々への社会的差別は、結局のところ労働における差別(雇用、賃金、昇進等々)として資本主義の搾取にくみこまれていく。(平和と社会主義第三回全国委員会決議)。」というように、「部落差別」を階級矛盾一般―それも「賃労働と資本」の極めて純経済的側面のみで切りちぢめられた―としてしか理解しえない「日本の声」にあっては、かかる「差別糾弾闘争」の独自の革命的意義など一切位置付けることができず、その構造改革主義的の革命戦略ともあいまって、「その身分的側面は、徹底したイデオロギー闘争(差別糾弾を含む)を通じて、人権思想の普及(学校教育・社会教育)と人権擁護体制の確立(P三四六)」

なる「啓蒙運動」へと歪少化され、さらには国際人権規約批准を最大のスローガンとする度し難い経済主義的制度改革運動へと落しこめられて行くのである。

曰く「(一般民労働者に対しては)部落差別が低賃金・低生活のしずめとしての役割をもたせるためであることを理解」させ「(部落大衆に対しては)市民的権利を行政的に不完全にしか保障してこなかった結果であり、主要な生産関係から略：除外してきたところに差別の本質があることを理解(P、二四)」させることが、彼らにとつての「差別糾弾闘争」の一切なのである。現下の「戦争と革命」の時代にあつて、帝国主義抑圧民族としての歴史的未來を決する「プロレタリア国際主義」の獲得は血債潮流の創出という極めて重要な戦略的視点は一切切り捨てられて省られることはない。かかる「日本の声」の糾弾闘争論は、部落解放闘争の生命ともいふべき「差別糾弾」の闘いを解体し、その独自の革命的意義を抹消し去り、部落解放闘争そのものを死の淵へと導くものであるといわねばならない。

われわれは、過去数百年にわたつて部落民の胸にきざみこまれて来た「差別」への限りない憎悪と燃えたる怒り、高松差別裁判糾弾闘争―福岡連隊糾弾闘争を頂点とする全国水平社の輝ける差別糾弾闘争の歴史と伝統を断乎として継承し、その革命的推進をもつて「日本の声」

遂行体制構築への加速度的傾斜を深める日本帝国主義と、血債に賭けて日帝打倒を闘い取らんとするところの革命的部落青年・大衆、労働者人民との、死活を賭けた血みどろの闘いであつた。

侵略反革命戦争遂行体制構築を、差別主義・排外主義イデオロギーによる国民集約をもつて成し切らんとする日帝は、六四年内田判決において、「部落は悪の温床」とする超差別判決を打ち出し、以降「部落民・石川一雄氏抹殺」「闘争圧殺」を至上命令として、七四年一〇・三一においては狭山闘争の圧倒的昂揚の前に、「部落差別に関する多くの著書を読んで勉強した」と「民主的ポーズ」をふみまき、その上で内田差別判決を全面的に承認し、しかも上告審での事実審理を封殺するという恐るべき野望を秘めた。有罪・無期懲役判決を下したのである。そして七七年八・九においては、完全なる密室・書面審理によつて「上告棄却」決定を強行し、「やはり部落民が犯人」として部落差別への官許を与え煽動し、右翼民間反革命を総動員しての部落差別攻撃を全面化させて来たのである。さらに昨年二・七再審棄却決定をもつて、徹底して有罪判決・決定攻撃を打ち下し、石川氏獄死―闘争圧殺を目論んで来ているのだ。

かかる日帝の攻撃に対し、六九年浦和地裁への革命的部落青年による決起をもつて切り開かれた狭山差別裁判

との決然たる訣別を勝ち取らなければならぬ。そして日本労働者階級との革命的団結を実現し、「アジア人民に血債する部落解放闘争」を創出し、もつて日帝打倒の一大水路を切り拓いて行かねばならない。

### C 狭山闘争の解体策す「日本の声」

六九年浦和地裁占拠闘争をもつて切り拓かれた「狭山差別裁判糾弾闘争」は、七〇年代を通じて圧倒的な大前進を実現し、日本帝国主義との全面的・非和解的対決を貫き、そのことによつて部落解放闘争を日本階級闘争における一大戦略課題へと押し上げて行つた。さらには狭山闘争の全過程を通じて、革命的・戦闘的部落青年を中心とした圧倒的部落大衆の決起を呼びおこし、日帝との非和解的対決へと導いたのである。そして同時に、一方では日本労働者階級、とりわけ革命的左翼の内に被差別大衆・被抑圧人民への血債を貫かんとする勢力を生み出し打ち鍛え、革命的部落青年とともに、日本革命勢力の内に圧倒的な「血債潮流」の出現を勝ち取つて来たのである。

六九年浦和地裁占拠闘争―七二年井波打倒―七四年寺尾判決―七七年上告棄却―八〇年再審棄却と打ち続く狭山闘争の全過程は、何よりも朝鮮侵略反革命戦争・戦争糾弾闘争のうねりは、全国六千部落三百万兄弟の魂を揺り動かし、「退官前有罪判決」を目論む井波の野望を打ち破り、以降の相次ぐ差別有罪判決・決定に対しての断乎たる反撃を闘い取り、今や狭山闘争は日本階級闘争における戦略的最重要環の位置へと登り詰めている。

同時にかかる狭山闘争の全過程を通じ、全国各地においては、獄中であつて断乎不撓不屈の闘いを貫く「石川精神」に学び、不屈の部落民魂によつて武装された戦闘的・革命的部落青年・大衆の圧倒的登場を勝ち取つて来、七四年一〇・三一における十一万五千の大決起を筆頭として、打ち続く狭山中央闘争への連続的万余の結集、二三狭山デーを軸とした地域・職場・学園での日常的狭山闘争の推進を実現し、さらには三里塚闘争をはじめとする全階級戦線への決起を実現しつつある。

また一方では、七〇年七・七華青闘告発をもつてその端緒を開かれた日本階級闘争における「血債」への自覚は、革命的左翼を中心に、狭山闘争への支援連帯を通して不断に検証され、打ち鍛えられ、学園・職場での解放研運動、地域における日常的支持連帯、そして何よりも狭山中央闘争への決起を通じ、日本労働者階級内部に、確固不拔の狭山勢力・血債潮流を生み出して来ているのである。

かかる狭山闘争の革命的歴史・意義に対して、「日本

の声」は終始一貫して敵対し、闘争解体への策望を進めて来ている。

七四年寺尾判決に至る連続公判の過程において、闘争側の緊張と昂揚が最も強く要請された局面にあって「寺尾」民主的裁判官」なる幻想を振りまき、武装解除を押し進めて行つた彼らの犯罪的歴史を、われわれは決して許すことはできない。

そして今また、九・三〇補充書提出以降の最も緊迫せる局面にあって、東京高裁の「密室審理」早期異議申立て却下「攻撃のさし迫る中、狭山闘争を」司法民主化闘争」へと切りもちめ、さらには「再審法改正」「最高裁国民審査法改正」「最高裁判事任命にあつての審査委員会設置」という制度改良闘争へと落としこめ、狭山闘争へと決起せる戦闘的部落大衆の革命的エネルギーを「特措法」改良運動へと流しこまんとする「日本の声」の野望を、われわれは断じて打ち砕かねばならない。

全ての革命的・戦闘的部落青年は、かかる「日本の声」の敵対を粉碎し、「無実・差別」「糾弾・奪還」の旗のもと、狭山闘争の武装的・内乱的発展を実現せよ。

## D 「日本の声」の部落解放闘争戦略

### 一 行政依存型制度改良への転落

全国の部落青年諸君！

が「今日、部落解放運動は居住における反独占民主主義闘争の重大拠点として、かつ労働者階級に大きな影響を及ぼしつつ発展している。大阪の最賃共闘の中に、労働団体でない部落解放同盟が加わり、全国一の地域最賃額をはじき出させたことは何よりもこのことを物語っている（平和と社会主義第三回全国委員会決議）。」と語るとき、部落解放闘争の最大の成果がまさに「全国一の最賃額」という点において求められており、彼らにとっての部落解放闘争が「わが国経済を支える二重構造」——社外工・下請け・臨時工・パートといった「差別雇用形体」「低賃金構造」打破への闘い、未組織労働者の組織化、最低賃金制、スト権奪還、企業別から産別労組への脱皮、横断賃率の導入等々という、あれやこれやの経済的諸制度改良闘争の、「プレッシャー」としての中に、その一切の意義が位置付けられていることを物語っている。

われわれは本章において、部落解放闘争の今日における戦略的意義を、①日本帝国主義の朝鮮侵略反革命戦争遂行体制構築に向けた天皇制・天皇制イデオロギー攻撃と、差別・分断攻撃、民族排外主義攻撃に対する真向からの対決、②日本革命の主体たる日本労働者階級がプロレタリア国際主義に立脚し、その実践的綱領としての、「自国帝国主義打倒」を闘い抜く「血債潮流」へと自らを階級形成して行く上での必然的課題たる社会排外主義

以上われわれは、第Ⅱ章において「日本の声」の右翼スターリン主義・構改派としての本質を、その現代帝国主義認識・世界観における、「資本主義の全般的危機・第三段階」論の平和主義的・一國主義的反動性、日和見性において詳しく検証し、その「先進的民主主義政府からプロ独へ」なる徹底した経済主義的・一國主義的二段階平和革命戦略において、一点の曇りもなく明らかにして来た。そして本章においては彼らが現在の日本階級闘争において唯一影響力を保持するところの部落解放闘争領域において、現代日本帝国主義下における部落解放闘争の独自の・革命的意義を如何にしても把え得ないことを、ついに「解消論」へと転落せざるを得ない「部落差別の本質」理解、啓蒙運動へと導く差別糾弾闘争論、司法民主化運動へ転落する狭山闘争論において詳細に確認してきた。

今本稿を閉じるにあたって、最後に彼らの部落解放闘争に対する戦略的位置付けが、如何に経済主義的・排外主義的代物であるかを鮮明にし、本稿をしめくくることとする。

彼らの日本階級闘争における部落解放闘争の位置付けは、その革命戦略たる「先進的民主主義政府からプロ独へ」に至る過程での、経済主義的諸制度改良のための「一つのプレッシャー」としての闘争課題」でしかない。彼ら

との対決、自らの差別主義との対決を為さしめる実践的契機を与えるものとして、③さらには部落大衆が自らを革命主体へと形成するその可能的根拠を実現するところの糾弾主体としての形成、同時に自身の内に孕む差別——アジア人民・沖縄・奄美・アイヌ人民、女性、「障害者」等々に対する差別との主体的総括を為す闘いとして、日本革命戦略における最重要課題として位置付けて来た。

現代帝国主義の戦争攻撃とそれに対する「プロレタリア国際主義」の復権という観点を一切持たない「日本の声」にあっては、日本革命戦略上に占める部落解放闘争の決定的意義について些かたりとも理解することはできないのである。それ故に、彼らにあっては日帝の部落差別攻撃の最頂点を為す狭山差別裁判についても、単なる「司法反動」としてしか位置付けられず、従つてその攻撃の質故に日帝国家権力との最尖端攻防を闘い抜く狭山闘争に対しても、「経済の不況からの脱出を、民間労働者や公務員の大量首切りと合理化、中小企業の倒産と集中合併、そして福祉切り捨て、高物価、重税政策によって実現しようとする国家独占の野望と結びついた司法権力のファッショ化（前掲決議）」との闘いとしてしか位置づけられないのである。また部落解放闘争の生命線ともいふべき「差別糾弾闘争」についても、それは「低賃金のしずめ石としての部落差別」を啓蒙暴露するといつ

たものでしかなく、その最大の実践課題として「国際人權規約の批准」が提示されるといふ、全くの制度改良主義に脱しているのである。

彼らにかかる「制度改良要求のプレッシャー」としての部落解放闘争を進めて行く最大の実践課題を、まさに行政に対する制度要求としての「特措法強化・改正」、一部落解放基本法制定」に求めるのであり、部落解放闘争の革命的エネルギー一切を、かかる制度改良闘争へと流しこまんと画策している。

部落解放闘争を「人權・福祉の砦としての部落解放運動」として位置付ける「日本の声」は、全くの行政依存型制度改良主義者といわねばならない。彼らは狭山闘争の勝利を「司法民主化」の裡に求め、部落差別からの解放を「国際人權規約」の中に求め、部落解放闘争の一切の展望を「特措法」「基本法」の内に求め、日本帝国主义国家権力の機関たる行政に依存して、部落の解放を求めんとする度し難いまでの日和見主義・経済主義者なのである。

われわれは、かかる輩と断乎として訣別し、狭山差別裁判糾弾・石川青年奪還の闘いを武装的・内乱的に闘い取り、差別糾弾闘争の革命的貫徹を実現し、アジア人民に血債する部落解放運動を創出し、「部落解放―日帝打倒・融和主義粉碎」の旗のもと、断乎たる前進を勝

ち取るであろう。

全国の戦闘的・革命的部落青年諸君!!

わが叫革青年同盟の旗のもと、部落解放―日帝打倒の輝ける未来をわがものとせよ!!

## 水平社宣言

全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。

長い間虐められてきた兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の為めの運動が、何等の有難い効果をもたらさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎に人間を冒瀆されていた罰であったのだ。そしてこれ等の人間をいたわるかの如き運動は、かえって多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であった。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であったのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なお誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわりうとする時代にあつたのだ。犠牲者とその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荆冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間をいたわる事が何であるかをよく知っている吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月三日

全国 水平社 創立 犬 会

(水平社パンフレット「よき日の為」より)

# 全国水平社の革命的歴史を徹底して 教訓化し、革命派の圧倒的創出かちとれ

—上—

岡崎 真

はじめに

一九二二年、過去数百年来の永きにわたって、部落民を筆舌つくし難い差別と迫害の鉄鎖に縛りつけてきた憎むべき部落差別からの解放を求めて、全国水平社の闘いは始った。

六千部落三百万部落大衆は差別への屈従・あきらめと断固訣別し、自らの力と団結をもって差別者との闘いを開始した。差別者への怒りは鬼神もおののく勢いであった。全国水平社の創立は、「暗黒の世」から「光り輝く未来」を部落大衆のまえに照し出したのである。

全水と部落大衆は、日本階級闘争史上まさに類例のない規模と質をもって、差別徹底糾弾―生活権奪還・反帝反軍闘争を、国家権力・差別者との血みどろの格闘とし

て貫徹した。

にもかかわらず全水は、一九三七年を期してアジア侵略を開始した日本帝国主義を打倒するまでには至らず、兇暴なる天皇制ファシズムの前に全ての左翼組織が次々と壊滅させられていく中で、孤立無援の闘いを強いられ、ついには解散を余儀なくさせられていくのであった。のみならず、朝鮮・アジア人民数千万人を大虐殺した侵略戦争へと動員されたのである。

一九八〇年代の世界的激動期の中で、再び朝鮮・アジア侵略反革命へ向け軍事大國化の道を歩む日本帝国主義を打倒し、アジア・朝鮮人民との連帯をめざす、八〇年代革命的部落解放闘争を創出せんとする我々は、全水が血の犠牲をもって切り拓いた闘いの血の一滴たりとももらさず吸収し尽くし、全力をふりしぼりながらも敗れ去った歴史を、徹底して教訓化しなければならぬ。

## 第一章 全国水平社の歴史

### 1、米騒動(全水創立前史)

第一次帝国主義間戦争を契機とする日本帝国主義の異常な好景気は、独占資本に多大な利益をもたらしたが、他方労働者・農民には、物価の暴騰・実質賃金の低下で深刻な生活苦をもたらした。

一九一八年春から米価がうなぎ登りに暴騰し続けた。三月には一升二〇銭の白米が、七月には四〇銭になり四五銭になり、八月には五〇銭を超えた。米価暴騰で急激に深刻な生活難につきおとされた無産大衆のうっ積した不満が、日本階級闘争史上類のない規模で爆発したのが米騒動である。

七月二三日、富山県魚津町の漁民の女たちが、米の県外移出を阻止しようとしたことに端を発しているが、その爆発力はたちまち全国に拡大し、一道三府三七県、四三六市町村で暴動が起り、全人口の四分の一が蜂起した。その鎮圧には軍隊・警察が出動し、徹底的に弾圧した。

富山からおこった民衆蜂起を全国にひろげる口火を切ったのは、八月九日、京都の柳原部落であった。これに

は京都市内の部落民・数千人が決起し、一大民衆蜂起へと発展した。そのほか大阪・神戸・広島・岡山・三重・和歌山などの民衆蜂起においても、部落大衆が先頭に立ち、主力となった。

部落民が先頭に立った米騒動が戦闘争かつ徹底的であった故に、日帝・国家権力の弾圧も、部落民に対して差別的・報復的に行なわれていった。

当時の司法次官鈴木喜三郎は、「彼ら暴民にして検査されたるものなかには特殊部落民(ママ)のために働いたようなものだ」と一般民との分断をはかった。大阪府・警察部は、「これらの人々は、靴下駄直し、屑拾、犬殺等の職業に従し、強欲凶暴の徒輩である。」と、差別イデオロギーを積極的に煽動した。

また報復弾圧は、部落民に徹底して集中した。全国で逮捕され送検された者八千余命のうち、一割強の八八七人が部落民であった。死刑判決をうけたもの二名は、ともに和歌山県の部落民であったことに明らかである。

米騒動ではたした部落民の戦闘性に恐怖した日帝・国家権力は、部落民の戦闘的エネルギーを解体せんと、本格的に「同情融和」政策を打ち出した。

一九一九年一月内務省は、帝国公道会などに全国部落調査を依頼し、内務省地方局で七年ぶりに「細民部落改善協議会」を開き、「部落の根本的改善方法」「部落民



と部落外の者との徹底融和に関する方法」等について諮問した。

同年二月、この支配階級の命を受けて東京で帝国公道会主催の、第一回同情融和大会が開かれた。大江卓によって読み上げられた大会宣言は、部落民を庄迫すれば『過激思想』をいだくものでできて大変なことになる。だから「天皇の聖意を貫徹すべきである」と、同情融和の本質について述べている。

一九二〇年政府は始めて部落改善費として予算を組んだ。

一九二一年内務省社会局は、先の諮問に答えて、「部落改善施設要綱」を作成し、物質的改善策を打ち出し、予算に二十一万円を計上した。

こうして米騒動後、支配階級は一方で官憲による徹底的な弾圧を強めながら、他方同情融和政策を前面に押し出してきた。

しかし、いったん目覚めた部落大衆の解放へのエネルギーの前には無力に等しかった。米騒動直後の九月一日『紀伊毎日』に「俺等はエタだ」という一部落民の投書が掲載された。

投書は「俺等はエタだ、特殊民だ」と自らの名を。そして従来、上から押しつけられた部落改善運動がいかに欺瞞に満ちたものであるか、痛烈に批難したあと、「今

喜作・西光万吉らが「燕会」を組織した。これら全国各地で青年団体を組織した人たちが全国水平社を結成していくのである。

またロシア革命（一九一七年）と米騒動による階級闘争の高揚は、日本における初のマルクス・レーニン主義政党・社会主義同盟（一九二〇年）として結晶した。山川均・堺利彦・佐野学・大杉栄等の社会主義同盟には、奈良の西光・阪本・駒井の部落青年も加盟することになる。

佐野学の「特殊部落民解放論」に感動した西光・駒井・阪本は金水創立事務所を設け、パンフレット「よき日のために」を発行し、全水創立を呼びかけた。

日帝・国家権力は、全水創立を阻止せんと「大日本平等会」なる融和団体をつくらうとしたが、これが粉碎されるや内務省を通じ「二百万円の予算を出すから全水創立を中止せよ」と、恫喝と懐柔策を加えた。しかし、部落大衆の「闘争によりて解放へ」の熱情をおさえることはできなかった。

一九二二年三月三日、京都岡崎公会堂正面に「三百万人の絶対解放」「特殊部落民の大同団結」が掲げられ、全国から三千人の部落代表者が続々と詰めかけ、ここに全国水平社は結成された。

創立大会は、永い間虐げられてきた部落大衆の怒りと

度の暴動で俺等の仲間の或者が、蛮行に出たことは遺憾に思っている。だがしかし、俺等は、こうした蛮行の外のどんな方法で俺等の不平や怨恨を晴らすことが許されているのか、どんな方法で抑圧や迫害から免れることができるのか」と絶叫し、「俺等は先ず平等な人格的存在権、平等な生存権を社会に向かって要求するのだ。俺等は今日まで奪われていたものを奪い返さねばならないのだ。」と公然と部落解放をかかげている。

このあと「俺もエタだ」という投書が続出した。米騒動を契機とする部落大衆の差別と桎梏からの解放のエネルギーは、支配階級のいかなる弾圧や融和政策もはねかえし、後に全国水平社の結成へと至るのである。

## 2、全国水平社創立と初期徹底糾弾闘争

米騒動でみせた部落大衆の戦闘性と解放への熱情は、その後、全国各地で小作争議、労働争議を巻き起こした。又、「俺はエタだ」に表現される部落民の自覚は、全国に青年を中心とした自主的団体を産み出した。

三重県松阪では、上田音市が「鉄心同志会」という部落青年の団体をつくった。福岡県では松本治一郎らが、前藩祖黒田長政の三百年祭反対をきっかけとして「前叫革団」を結成した。奈良県では、阪本清一郎・駒井

解放への熱気であふれていた。部落民の自己解放への決意は「我々特殊部落民は部落民自身の行動によって絶対の解放を期す」と綱領に示された。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と、部落解放は人類の解放に向って突進する運動であることが、全世界に「宣言」された。

### 1、全水初期徹底糾弾闘争

一九二二年、全国水平社が結成されるや、その解放のいぶきは遠原の炎のごとく燃えひろがり、たちまちにして三百万部落大衆をつつみこんでいったのである。全国水平社は自己解放に向けた唯一の戦術として徹底糾弾闘争を確立し、権力と差別者に対して非妥協的・非和解的に闘い、猛然と前進した。かかる全水初期の徹底糾弾は、天皇制権力そのものへと向け闘い抜かれたが故に、権力の弾圧と融和主義者の組織分裂攻撃の集中砲火をあびてゆく。わかっただけでも一九二二年に六九件であった糾弾闘争の数は、一九二三年一一八二件、二四年一〇六四件、二五年一〇二五件と飛躍的に増大し、同時に検挙件数・人数も一九二三年五一三二九名、二四年七五件一五七名、二五年七五件二七六名と増加の一途をたどるのである。

有名な闘いとして、一九二三年奈良県でおこった全水闘争、同年七月の群馬県高崎区裁判所糾弾闘争がある。とりわけ全水闘争は奈良県の田原本近くの街道で発生した差別事件に端を発し、水平社と右翼天皇主義者、国粋会との二昼夜にわたる暴力的対峙に発展したものである。水国闘争は水平社の底力を満天下に響きわたらせ、権力は闘争に参加したもののうち三五名を騒擾罪で逮捕し去り、同年三月二十四日には県報号外を以って「告諭」を発し、県警部長名で「糾弾行為に関する件」を県下各警察本・分署長に通知し、糾弾行為を犯罪として弾圧する方針を明らかにした。

### ①水国闘争（一九二三年）

水国闘争とは、一九二三年三月一七日、奈良県の郡山から八木に通じる田原本近くの街道で、磯城郡川西村下永部落から大福村へ運ばれていく嫁入道具の行列を見て、都村八尾の森田某が指四本出して差別したことにはじまる。これを知った下永水平社の同人が、差別者を糾弾すべく交渉中、大日本国粋会の幹部、仲西常蔵が「俺が謝まるから顔をたててもらいたい」と横槍をいれた。水平社がこれを拒否したところ、仲西は「それなら俺が相手になってやるから勝手にせよ」と出ていった。水平社は、度重なる国粋会の糾弾闘争への妨害に憤激

し、これを徹底的に糾弾する決意をかため、全国に檄を發した。

三月一八日、県下各地からかけつけた水平社員約五百名は、竹槍で武装して南下し八尾へ向った。一方国粋会側四百名もトビロ・竹槍・拳銃を武器に北上、都村鍵の辻で衝突、水平社員に二名の負傷者を出した。

翌一九日、早朝から双方に支援隊がぞくぞくとつめかけた。午後二時半、水平社側は二百名の決死隊を先頭に再び南下、一方国粋会側も付近の住民・在郷軍人など合せて約千名が鉄砲組を先頭に迫り、再び大衝突となった。奈良県警は警官三百名を非常動員し、知事は軍隊の出動を求め、米騒動以来の鎮圧体制をとった。

国家権力は事件後ただちに報復弾圧をとり、水平社側から三五名を逮捕、二〇名が懲役一年、六カ月の判決をうけた。一方、挑発側の国粋会は検挙一二名、懲役八名にとどまった。国家権力は水平社に徹底弾圧を加えたのである。

### ②高崎区裁判所糾弾闘争

一九二三年六月、群馬県碓氷郡中里見水平社は、同村の市川某の差別言辞を武力糾弾した。安中警察は、二名を「加害者」として逮捕し去った。碓氷水平社は同志奪還に決起し、勝利して引きあげた。ところが高崎区裁検

事は再び「加害者」の逮捕状をとった。

差別弾圧に憤激した部落大衆は五百名の部隊をもって夜十一時村を出発、翌四時に到着、そのまま区裁判所構内を武力で占拠し、即時釈放を要求しつづけた。

敵国家権力は、警察官二百名に加え高崎憲兵分隊を出動させ、大弾圧を加え、一七名を逮捕し去った。しかし水平社は一歩もひるまず、憲兵・警察と実力対峙し、高崎区裁実力糾弾闘争を貫徹したのである。

この二つの全水初期徹底糾弾闘争は、部落大衆の何物をも恐れない闘闘性をまざまざと示し、支配者階級をして戦慄せしめた。

### 3、全水青年同盟とスパイ事件

一九二四年、全水第三回大会は京都で開かれた。全水は初期徹底糾弾闘争をバネとして、第三回大会では全国五二七社という組織的前進をなした。

また第三回大会は「労農ロシア即時承認の件」「朝鮮の衡平運動と連絡を図る件」「社会運動取締法案反対」の重要な決議を決定した。

この第三回大会の前進をかちとる起動力となったのは、前年十一月、高橋貞樹・岸野重春・中村甚哉・木村京太

郎らの全水青年同盟の結成であった。

青年同盟は自らを刷新派と位置づけ、同年一〇月に起ったスパイ事件を暴き、全水内融和主義者・アナーキストと果敢に党派闘争を貫徹した。

スパイ事件とは、全水委員長南、本部委員平野が、「同和通信」というニュースを発行していた遠藤哲夫なる警視庁スパイから金を受けとり、全水内情報を流していた事件である。

一九二四年一二月、平野・南は全水から放逐された。南・平野を放逐した青年同盟は、実質的に全水をにない、翌二五年の第四回大会で「政治的戦線へ、無産階級の政治運動に進出せずしては真実の解放を得ることはできない。」と、プロレタリアの階級運動との結合の方向をうち出したのである。

大会後青年同盟は、全水無産者同盟へと組織を再編した。「水平社内内部における反動主義・日和見主義に対する執拗なる闘争をつづけて、進んで積極的に資本に対する無産部落民の政治的・経済的全闘争を指導し、部落内部における階級闘争を激成し、現在の水平運動を終結して無産部落民の解放運動を一般無産者の階級闘争と合一せんとするものである。」一九二五年九月・全国水平社無産者同盟創立大会宣言

全水無産者同盟は、日本労働組合評議会・全日本無産

青年同盟と「左翼三団体」として活躍した。

一九二六年、全水第五回大会は福岡で行なわれた。

本部の指導権をにぎる全水無産者同盟は、綱領修正案を提出した。

#### 〈綱領修正案〉

① 吾等に対する一切の差別的言行の徹底糾弾

② 部落民を欺瞞せんとする政府の恩惠的改善政策・及び融和運動に対する徹底的排撃

③ 特殊部落民解放運動暴行政令の撤廃

④ 部落民解放の精神を麻痺せしむる一切の教化反対

⑤ 部落無産者の政治的経済的利害の擁護

この行動綱領はアナ派・保守派の猛烈な反対で否決された。しかし従来綱領に「吾等は賤視觀念の存在理由を識るが故に明確なる階級意識の上にその運動を進展せしむ」の一項を加えることに成功した。

また「無産政党支持の件」は、アナ派の反対により保留となった。

第五回大会後、平野は水平運動が共産主義化したとして、アナキスト派「全国水平社解放連盟」を組織した。南は二七年一月「純水平運動」と称して、「日本水平社」を結成した。

第五回大会を契機として、水平社は実質的に分裂、アナ・ボル論争は激烈に開始されていく。

糾弾権の確保、③兵卒の言論・結社・集会の自由確保、④帝国主義戦争反対がスローガンとして掲げられ、闘いぬかれた。

三〇年、共有林における部落民の差別的排除反対、入会権獲得、山林解放の闘いが全国各地で闘いぬかれたのである。

この部落大衆の戦闘的な「差別糾弾—生活権奪還」の闘いに対して、日帝国家権力は官憲を動員した弾圧と融和政策の強化という伝統的部落差別攻撃を強めたのである。一九三一年第五九議会で、日帝は「融和事業の徹底に関する建議案」をもって、部落大衆の戦闘的・大衆的闘いを懐柔せんとした。三二年「地方改善応急施設費」一五〇万円が加えられた。これを基礎に日帝は「部落経済厚生運動」を、融和団体を通じて開始するのである。

しかし、部落大衆と水平社は、治安弾圧と懐柔策の十字砲火をくぐり、全国各地で大衆的決起をもって差別糾弾闘争が闘われた。

代表的闘いに岡山県津山市での糾弾闘争がある。

一九二三年、津山市での村当局が差別事件をおこしたことに憤激した美作地方の全部落大衆は、同盟休校・税金不払・在郷軍人会等の官制団体脱会の「三大義務」放棄戦術を意志統一して闘った。これに対し、権力は幹部二〇名を逮捕。ただちに同志奪還に向けた闘争が組織さ

当時日帝—国家権力は、中国侵略に向け、治安維持法をもって左翼団体の徹底弾圧を行ない、全水無産者同盟に対する「治安団体視」し、徹底弾圧を加えるのである。

一九二八年三・一五弾圧では、日共党員及びシンパ三八〇〇名を逮捕した。無産者同盟の活動家、松田喜一・西光万吉・木村京太郎・岸野重春等二二名を逮捕し去った。全水無産者同盟は解散を余儀なくされた。

全水第七回大会（一九二八年五月）は、かかる国家権力の大弾圧とアナキストの妨害のもとに開かれた。一九二九年全水第八回大会は、「部落民の戦線を統一せよ」「奪われたる生活権を奪還せよ」のスローガンをかけて開かれた。

二九年金融恐慌は、民衆の生活をどん底につきおとした。失業者三百万人、中小企業は相次ぎ倒産し、農村ではマユ・米の大暴落で、その生活は窮乏を極めていた。かかる金融恐慌下では、部落大衆の生活はより悲惨な状態にたたきこまれた。全国の部落大衆はその半数以上が失業・半失業の状態を余儀なくされたのである。それゆえ、部落大衆は自然発生的な失業反対・生活権奪還に決起していった。それは、地主・天皇制軍隊に対する差別糾弾闘争と深く結合して闘われていたのである。

二九年、参謀本部糾弾闘争（参謀本部地図にエタ峠と書かれてあった事件）では、①参謀本部糾弾、②軍隊内れ、「吾等は生命がけでせいで者を奪還するから、警察は全県下の警官を集めて備えよ」と闘争宣言を発し、同志全員を奪還したのである。

これが世に知られた「津山ソビエト」の闘いである。

#### 4、「全水解消論」と高松差別裁判糾弾闘争

「全水解消論」は、一九三一年九州水平社連合会常任理事会の意見書として全水第一〇回大会に提出された。

それは「全国水平社の存在は、プロレタリア革命が日程に上りつつある現在にあっては反動的妨害物以外の何ものでもない」と決めつけ、「農民組合」「労働組合」へ部落大衆を組織するべきだと主張し、全国各地に解消闘争準備委員会を組織した。

この日共スタによる「全水解消論」路線は、徹底して弾劾されるべき代物である。

すなわち、当時全国各地で激烈かつ戦闘的に闘われた部落大衆の「差別糾弾—生活権奪還」の革命的闘いを、差別徹底糾弾を否定した上で「農民組合」「労働組合」の反乱としてしか位置づけきれなかった所にその誤りがあるのだ。

当時日帝は、一九三一年「満州事変」を突破口として中国全面侵略を開始しており、闘いを「帝国主義戦争を

内乱へ」をスローガンとする、日帝打倒へと組織すべきだったであり、全国六千部落を「内乱拠点地区ソビエト建設」として位置づけきり、闘うべきだったのである。

しかし部落大衆は、日共―スタの思惑をぶち破り、全水始って以来の一大差別徹底糾弾闘争を、国家権力にむけて組織した。それが高松差別裁判糾弾闘争である。

一九三二年一月中旬、香川県鷺田村馬場部落の山本雪太郎・久本米一が岡山県へ商売に出かけての帰り、坂出港に向う船の中で石原政江と知りあい、米一と政江の間には結婚の話がおこった。結婚のため、政江の前借金を返済しなければならなかったため、金の工面のため、高松の友人宅で同居した。

金の工面ができなかったため、政江の父は山本と久本を「誘拐罪」で訴え、二人は白水検事の取締べをうけて起訴され、一九三三年六月三日、高松地方裁判所は久本に一年、山本に一〇カ月の懲役刑を下すという差別裁判を強行した。

白水検事は論告において、「そも結婚においては自己の身分職業を相手に告げねばならぬ。然るに雪太郎・米一は特殊部落民でありながら、自己の身分をことさらに秘し、甘言詐謀を用いて彼女を誘惑したるものなり」という、断じて許すことのできない差別的論告求刑をおこ

総長と交渉、五万名以上の署名を怒りをこめて叩きつけた。

一方、「権利のない処に義務があるべきではない。解放令のない処に兵役納税の義務を果す必要はない。差別判決を取消して人民の自由と権利を認めねば、俺達は断固として人民の義務を断るぞ！税金も納めないぞ！兵隊にも戦争にも行かないぞ！（『差別裁判糾弾闘争ニュース』第六号）」と三大義務拒否の戦術をもって闘いを貫いた。

こうした部落大衆のはげしい糾弾行動の前に、ついに司法大臣、検事総長は差別裁判の不当を認めざるを得ず、白水検事をはじめ関係判事と高松警察署長は左遷され、山本・久本は仮釈放された。

この高松差別裁判糾弾闘争は、全水と部落大衆の偉大な勝利である。日本帝国主義は「満州事変」から中国全面侵略戦争へと向い、国内では「域内平和創出」に向け一切の左翼勢力の解体へ翼賛体制構築にむけ天皇制ファシズムが嵐のごとく吹きあれていた―三二年「五・一五事件」、三三年「神兵隊事件」―時期である。

かかる時期にあつて、天皇制権力と真向から対決し、勝利した高松差別裁判糾弾闘争は、日本階級闘争史上における輝ける闘いとして刻印されるべきである。

しかも全国水平社は、この闘いを通して支部一千百余、

ない、三浦裁判長はこの論告求刑を全面的に受けて、二人に有罪判決を下したのである。

鷺田村馬場水平社は、この差別裁判に憤激し、全国水平社本部に応援を求め、一大糾弾闘争が開始された。七月三日、常任委員会は全国的糾弾闘争方針を決定した。

(1) 組織・未組織を問わず広汎な全部落大衆の闘争とするため、部落を単位とした闘争委員会を結成する。

(2) 名称は「高松地方裁判所・検事局差別糾弾闘争委員会」とする。

(3) スローガン

○身分的賤視観念による差別裁判の判決を取り消せ

○差別裁判の犠牲者、山本・久本を即時釈放せよ

○差別裁判の責任者白水検事並びに予審判事・裁判長を免職しろ

○差別糾弾闘争に対する干渉圧迫絶対反対

八月二八・九日、大阪天王寺公会堂で全部落代表者会議が開かれ、三府二県より、一、二六名の代表と五百名以上の傍聴者が集まり、差別裁判の取消しを要求する請願デモが決定された。

一〇月一日、請願行進隊は福岡を出発し、全国各地で五六回、延べ四万人を動員して、演説会・部落民大会を開き、官憲の弾圧をはねのけ、東京に到着した。

東京では糾弾闘争本部を設け、司法・厚生大臣、検事

全部落大衆の約六割を全水下におくという、組織的大前進をかちとつたのである。

しかし、高松差別裁判糾弾闘争をうけて開催された全国水平社第一二回大会では、三二テーゼに規定された「部落委員会活動」方針から総括に重点がおかれ、「差別糾弾闘争を観念的に取り扱い、街頭闘争のみに終始した」「全部落大衆の種々なる具体的要求を百パーセント組織することに成功しなかった」とし、一九三三年度闘争方針大綱では、部落内活動を強化し「応急施設費廃止反対・地方改善費増額運動」をまき起すことに、全勢力を集中することが方針化されたのである。

こうして、高松差別裁判糾弾闘争の勝利を実現した部落大衆の戦闘的エネルギーは、経済主義・改良主義的方向に歪曲されていったのである。この三二テーゼと「部落委員会活動」方針こそ、三〇年代部落解放闘争を日帝打倒へと全国的に発展させることなく、日帝の融和主義へ屈服させ、アジア侵略戦争へ動員されてゆく道を開いた、反動的路線なのである。

一九三五年二月、融和団体は全国協議会を開き、「融和運動の総合的進展に関する方針」を決定し、『融和事業完成十カ年計画（総額五五八〇万円）』を作成した。

この日帝の融和攻撃に対して、全水は第一三回大会（一九三五年五月）において政府の融和事業十カ年計画に反

対するとしながらも、「吾々は政府の与へる改善施設を、只観念的にこれを否定するのではなく、現実の闘争に於いて積極的に我々の側に獲得しなければならぬ」とし、改良施設費増額署名運動を組織することを方針化するのである。

ここにおいて全国水平社は、日帝の融和攻撃に対し「思想的批判」「現実的利用」なる、全面屈服への路線をひいていくのである。

一九三七年七月七日、日帝が蘆溝橋事件を突破口に全面的な中国侵略戦争を開始するにいたり、全水は三十七年九月、拡大中央委員会を開き、ついに「非常時における運動方針」として「事ここに至った以上は、国民としての非常時局に対する認識を正當に把握し、『挙国一致』に積極的に参加しなければならぬ。」と日帝の戦争総動員体制に組みこまれていくのである。

一九四〇年四月、全水内「左派（北原・朝田等）」は「赤子一体」を実現する「部落厚生厚民運動」を起し、近衛新体制運動にのみこまれていった。

一方、全国水平社は一九四〇年八月、東京で第一六回大会を開催した。

大会は国歌斉唱・皇居遙拝・英靈に黙禱に始まり、「君臣一如、赤子一体、天業翼賛」「国体の真姿顕現、皇道国家建設」「挙国総動員の大和国民運動へ」をスローガ

ンとしたのである。そして、四〇年十一月、全水代表者会議を開き、「我々は全国水平社を解散する決意を有す」「我々は全力をあげて大和報国運動を支持する」として、天皇制ファシズムの下、侵略戦争に全面協力していくのである。以下次号

#### 目次

全国水平社の血の歴史を徹底して

教訓化し革命派を全国に建設せよ―上―

はじめに

一章 全国水平社の歴史

1 米騒動―全水創立前

2 全国水平社創立と初期徹底糾弾闘争

3 全水青年同盟とスパイ事件

4 「全水解消論」と高松差別裁判糾弾闘争  
以上今号 以下次号

二章 部落完全解放にむけた理論的課題

1 部落解放をめぐる論争点―

2 部落差別の本質について

3 部落差別の歴史的継承という側面について

4 プロレタリア革命による部落完全解放

三章 アジア人民連帯、日本帝国主義打倒に

向けた戦略的任務

## 部落民内部に、日帝を打倒しうる

### 真の革命党組織を建設せよ

レーニン「なにをなすべきか」から何を学ぶか

里中 晃

#### 序

### 部落民は革命党建設の最前線に

#### 立て

全国の革命的部落青年諸君・部落大衆のみをさん／＼今日の部落解放運動を闘うわれわれにとって革命党建設とはいかに重要なものかについてここで明らかにしたい。今日激動する内外情勢は、全世界での植民地従属国民の民族解放闘争、革命戦争への永続的決起、革命的前進によってつき動かされている。七五年ベトナム・インドシナ民族解放・革命戦争の勝利をメルクマールにし、イラン二月革命、ニカラグア革命、さらに韓国民衆の内乱的決起、血の光州蜂起に示される圧倒的前進は、第一

にヤルタ・ジュネーブ体制（戦後世界革命の圧殺体制）を支柱とした帝国主義の戦後世界体制を根底からつき崩し、帝国主義を歴史的破局・没落へとたき込んでいるのである。第二に、戦後世界体制の崩壊的危機の中で、帝国主義列強が、もはや世界再分割戦争に突入する以外に生きのびる道はなく、世界戦争の本格的開始を引き出したのである。第三に、スターリン主義の破産を明らかにし、スターリン主義が帝国主義に屈服し、戦争に突入するしか延命の道がないことを明らかにしたのである。それを端的に示しているのがソ連スターリン主義のアフガニスタン軍事侵攻である。

世界情勢は、植民地従属国民の民族解放闘争・反帝闘争の決定的決起によって全世界の戦争化という激動に突入し、歴史的再編に突入している。今や決定的煮つま

りに突入した世界再編は、帝国主義の世界再分割戦とプロレタリア革命実現に向けた革命戦争の激突をもってしか決着しえない時代、戦争と革命の時代に突入しているのである。

かかる現代過渡期世界の動向をはっきりと見すえ、とりわけてもわれわれは、日帝の植民地支配の要たる韓国における韓国民衆の革命的前進をはっきりと確認しておくことが重要である。

一九八〇年五月、光州市民八〇万の武装蜂起は、韓国民衆の南北統一革命に向けた闘いにあらたな地平を刻印した。「戒厳令撤廃」「全斗煥退陣」「維新残党一掃」をかかげた韓国民衆の怒りの火柱は、朴正熙の忠実な後継者―全斗煥軍事独裁のみならず朝鮮南北分断・帝国主義の植民地支配そのものを震撼せしめたのである。われわれは、はつきりと痛苦の念をもって自覚しなければならぬ。光州市民の血の叫びが告発したものは、独裁の元凶たる日本帝国主義による南北分断・植民地支配であることを。「われわれは絶叫する。われわれの血のにじむ努力によってわれわれだけで生きてみよう。中国・日本・米国は、順番にわれわれの宗主国であった。われわれは、宗主国なしに一度生きてみよう。これがわれわれの血の絶叫である。」（一九六四年高麗大三・二四宣言文）韓国民衆は、一九六〇年の「未完の民主民族

の根底的方向は、朝鮮人民の決起にいかに応えぬのかによって唯一決定づけられるのである。日帝足下の部落民であるわれわれは、朝鮮人民に血債を果すことなくして解放はありえないことを決定的に自覚することが徹底的に重要なのである。

今日、日帝の部落差別攻撃は、まさに朝鮮侵略反革命戦争体制構築の要としてあることをはっきりとおさえておかなければならない。今日、日帝は、韓国民衆の内乱的決起によってドロ沼的危機にたたき込まれ、一挙に朝鮮侵略反革命戦争を激化させている。文字通り韓国の植民地支配は、日帝の生命線としてあるのである。日帝は対外貿易のうち五〇％、輸入の三四％がアジアに集中しており、資本輸出の四九％をアジアに投下しており、死活をかけた利権を持っており、それ故に、韓国を足場にしてアジアを植民地支配し、円ブロック権益圏の確立は日帝の唯一の延命の道なのである。

そして韓国の植民地支配の死守は日帝の生命線なのであり、まさに韓国民衆の決死的決起によって危機にたたき込まれたのである。そうであるが故に日帝は、体制的延命をかけて、朝鮮侵略反革命戦争に一挙に突入しようとしているのである。

この間、日帝は、軍事大国化、核武装化をめざし、防

革命―四・一九革命の完遂、南北統一革命に向けて、軍事独裁のもとで死をも乗りこえて決死的決起を続け、光州蜂起へと登りつめ、全国一斉蜂起へと進撃しているのである。同時にそれは、日本帝国主義軍隊・侵略反革命戦争と直接的対決へと達している。

かかる韓国民衆の決死的決起に対し、日帝は、三六年間に及ぶ植民地支配、奪いつくし、殺しつつし、民族をも抹殺せんとした歴史を清算しきり、居直り、帝国主義列強に先がけて、まっ先に全斗煥支持を表明し、全斗煥体制を支えるために官民合同の「対韓輸入促進ミッション」を派遣した。さらには「日本の防衛政策は、朝鮮半島における戦争再発を防止するための努力の一環として自らの防衛力を強めることである」（七九年山下訪韓後の発言）「韓国で非常事態が発生した場合、在日米軍と協力これに対処していく」（八〇年岡崎防衛庁参事官発言）と、日帝は公然と韓国民衆の血の決起を自衛隊海外派兵をもって圧殺していくことを表明しているのである。われわれは、断じて日帝の全斗煥へのテコ入れを許してはならない。断じて自衛隊派兵を許してはならない。今こそ、光州蜂起で流された血の一滴一滴が日帝足下のプロレタリアートであるわれわれに対する血の糾弾であることを肝に命じ、日帝を打倒することをもって血債を貫徹しなければならぬ。今日、部落解放運動

衛費の増額、中期業務見積りのくりあげ達成し、さらにリムバック八〇への強行参加をもって自衛隊の海外派兵を準備し、防衛三法改悪を突破口に有事体制の実体的確立をおし進めている。さらに日帝のチームスピリット八一への参加の画策こそ、韓国民衆の決起的決起の圧殺をもくろんだものである。同時に日帝は、国民総動員体制構築に向けて、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃を元号法制化の強行、靖国法案、君が代、教育勅語の復活とエスカレートさせている。天皇制・天皇制イデオロギー攻撃と一体化して日帝は、国民総動員を差別主義、排外主義をもって貫徹していくために部落差別攻撃を激化させてきている。

今日、日帝は戦争遂行に向けて八〇年代部落差別政策の中心軸としてその全体重をかけ狭山再審棄却決定をうち下した。獄中十七年不屈・不退転に闘いぬく石川氏に獄死を強要し、さらにそれを通じて部落差別の激化をおしすため、人民分断支配の貫徹を目的化したものである。まさに人民分断支配の徹底化、部落差別の激化こそは、入管法―入管体制の強化をもってする在日朝鮮人民への差別・抑圧・虐殺体制、排外主義の激化、天皇制・天皇制イデオロギーの全面化と一体化させ差別排外主義をもって労働者人民を戦争へかり出さんとする攻撃に他なら

ない。この攻撃をわれわれは、日帝への憎悪と煮えたぎる怒りをもって断固粉碎しなければならぬ。

文字通り今日の部落差別攻撃は、朝鮮侵略反革命戦争とピッタリと符合してかけられてきているのである。それ故に今日の部落解放運動の基軸は、朝鮮侵略反革命と一切かけて対決しきり日帝打倒を実現すること一点にあるのである。全国の革命的部落青年よ自覚せよ。アジア人民への血債の貫徹こそがわれわれ部落民の闘いの根拠的方向を決定するものであることを。戦前の水平社が天皇制国家権力と果敢に闘いながらも、日帝のアジア侵略戦争に屈服しアジア人民六千万の虐殺に加担した痛苦な歴史の根底的総括をなしきりアジア人民との命がけの連帯を追求しなければならぬ。今日の部落解放運動の革命的指針こそアジア人民に血債を果しぬく部落解放闘争の創出である。

今日、部落完全解放が日帝との血みどろの対決をすることなしにありえないことをはっきりと自覚し、全国の革命的部落青年・部落大衆は革命党建設に総力決起せよ。われわれは、今日の全世界の戦争化の情勢、日帝の部落差別攻撃の本質をすどく見抜きはつきりと部落民内部に革命党建設することの重要性を確認しなければならぬ。

さらに日帝打倒は、革命党の指導のもと組織された暴

そして国家権力の弱体化、衰弱化をひき出し革命情勢を成熟させながらついに決定的一大決戦の場をちとちと全国一斉の武装蜂起を組織し、プロレタリア独裁の権力を樹立していくのである。

水平社以来五〇余年の血のじむ苦闘を通して部落民は二〇万同盟員の組織をかちとり日本革命の中核部隊としての地帯を獲得してきた。だがしかし、今日の激動する内外情勢の中でわれわれは、さらなる飛躍を要請されており、アジア人民に血債を果し抜く革命党建設が決定的に要請されているのである。全国の部落民青年、部落大衆は、「レーニン」をなすべし「か」における組織建設の苦闘をわがものとし革命党建設に決起せよ。

## 本論

### レーニンから何を学ぶか

#### 『なにをなすべしか』ノート

##### 一 教条主義と批判の自由

レーニンのこの章でわれわれは、革命党の前提的基礎に關して学ぶことができる。とりわけ革命党は、マルクス主義を一切の土台にして建設していくという前提をレーニンの経済主義者との闘いからつかむことが重要である。

## 闘う部落青年は

### 叫革通信を読もう

力をもって始めてなしようという歴史的事実をもって明らかになっている原則を再度しっかりと確認し革命党建設に決起せよ。

レーニンは「なにをなすべしか」において、就中組織建設を政治警察との闘いから問題にしているのであり、このことは、まさに戦争前夜の情勢にある現在徹底して確認しなければならぬ。そもそも日本のように恐ろしく中央集権化され、官僚化されている権力の形態を持つ国家においては革命党が国家権力を組織された「武装蜂起」によって暴力的に解体し、権力を奪取し、プロレタリア独裁をうちたてていく以外に革命の手段はないのである。革命党は、革命的内乱を組織しながら国家権力との血みどろの抗争をくりひろげ植民地諸国へと侵出しようとする自国の支配者階級の防衛者として断固たちふるまい国内階級危機を一段と深化させていくのである。そ

まずレーニンは「批判の自由」について次の様に述べている。④「批判の自由」とは、社会民主党内の日和見主義潮流の自由であり、社会民主党を民主主義的に改良党に変える自由であり、社会主義のなかにブルジョア思想とブルジョアの要素を植えつける自由である。⑤合法マルクス主義者の大多数があつてそれへ転向したベルンシュタイン主義と批判的潮流とは、マルクス主義を卑俗化し、社会的諸矛盾が緩和しつつあるという理論をとき社会革命や、プロレタリアートの独裁は絵空事であると宣言し、労働運動と階級闘争を狭い組合主義と小さい漸進的改良のため「現実主義的」闘争とに帰結させることによつてこの可能性を奪いさり、社会主義的意識を墮落させた。⑥ロシアの社会民主主義者の実例は、悪名高き批判の自由なるものがある理論とおきかえることではなくいさゝいのまともありある考えぬいた理論からの自由を意味し、折衷主義と無原則性を意味するといふ全ヨーロッパ的な現象のとくに明瞭な例証となつてゐる。

ここでレーニンは、日和見主義と経済主義潮流のスターガン「批判の自由」が他ならずマルクス主義の放棄であること、さらにブルジョアジーとのゆ着を深めつつあることを明確にし、何よりもマルクス主義の防衛を明らかにしている。当時の第二インターの日和見主義潮流は資本主義の高揚期であつて産業の豊富な利潤と植民地か

らの収奪を物質的基礎として改良主義的手段によって平和的に労働者の解放を実現できるといふ幻想を生むにいたり、資本主義体制の転覆・プロレタリア独裁の根本的思想を放棄し、マルクス主義をブルジョア的に修正しているのである。それに対してレーニンはマルクス主義を堅持し抜き、かかる日和見主義、経済主義潮流のマルクス主義理論の放棄が革命の圧殺にほかならないことを明らかにし、断固として闘い抜いたのである。われわれはレーニンの闘いを教訓化し、われわれが革命党を建設していく前提的闘いとして今日、社民、日本のこえをはじめとする日和見主義潮流との闘いをマルクス主義を堅持し抜き闘い抜かなければならない。そうすることによってはじめて部落大衆を革命的潮流に組織できるのである。

次にレーニンは革命理論の重要性を明らかにしている。①革命理論なしに革命運動はありえない。日和見主義の当世流行の説教と実践活動の最も狭い形態への熱中とがひき合っている時代には、どれほど強くこの思想を主張しても主張したりない。②ロシア社会民主党の場合、三つの事情のために理論の意義がいっそう強まる。第一にわが党は、いまようやく形づくられつつあり、いまようやく自分の個性をつくりあげつつあるところであって運動を正しい道からそらすおそれのある革命思想の他の諸潮流との対決を終わるにはまだほど遠いのである。第二

圧殺することにはほかならないこと、さらに部落解放運動にブルジョアイデオロギーの影響を強めることであることを学ばなければならぬ。マルクス主義が唯一部落大衆の、全人類の解放を導きうる思想であることをはっきり確認し、マルクス主義の革命的、実践的獲得こそが革命党建設をしていく時の基礎中の基礎であることをつかまなければならぬ。

## 二 大衆の自然発生性と

### 社会民主主義者の意識

われわれは、レーニンのこの章から革命党組織建設の前提的基礎を闡して多くのことを学ぶことができるであろう。とりわけ自然発生性への拝跪の闘いは、われわれが組織建設していく時重大な課題である。さらにこの章において日和見主義潮流の思想的根源が明らかにされており、今日、部落解放運動を革命運動から切り離そうとしている社民、日本のこえ等を根底から批判しつづすために一層重大な意義がある。

まずレーニンは、自然発生性とは何かについて述べている。④「自然発生的要素」とは、本質上意識性の萌芽形態にほかならないということである。それに、原始的な一きにして意識性がある程度めざめたことをあらわすものであった。つまり、労働者は、自分らを圧迫して

に社会民主主義運動は、その本質そのものからして国際的である。これは、われわれが民族排外主義とたたかわなければならぬことを意味するだけではない。これは若い国にいま始まりつつある運動は、他の国々の経験を撰取してこそはじめて成功できるといふことを意味している。今日の労働運動がどんなに巨大な成長をとげ、多くの枝に分かれていくかを思いうかべるならば、だれでもどれほど大きな理論的勢力と政治的経験とのたくわえが、この任務の遂行のために必要であるかを理解するであろう。第三に、先進的理論に導かれる党だけが先進闘士の役割を果すことができる。

ここでレーニンは日和見主義潮流によって低められていたマルクス主義理論の革命的役割をひきもどし、強調している。われわれは、ここで再度マルクス主義理論の革命的役割を確認するとともに、その重要性を学ばなければならぬ。さらに革命党の組織とは、単一のイデオロギーによって建設されることも学ぶ必要がある。

そもそも革命党組織建設の前提的基礎として、組織建設の基礎中の基礎がマルクス主義思想、共産主義思想あるいは、共産主義理論、共産主義意識を革命的に獲得することにあるのである。以上、レーニンの闘いに学び次とあるいはマルクス主義理論を軽視することは、革命を

いる制度が確固不動のものであるという古い信仰を失って、集団的反抗の必要性を、理解しはじめたとは言わな感じがはじめ、上長への奴隸的従順をきっぱりと捨てさったのである。だがそれでもやはり、それは闘争であるよりも、はるかに多くの絶望と復しゅう心との現われであった。⑤組織的ストライキは、すでに階級闘争の芽ばえをあらわしていた。だがあくまでも芽ばえにすぎない。それ自体としてみれば、これらのストライキは組合主義的闘争であって社会民主主義的闘争ではなかった。それらは労働者と雇主との敵対のめざめを示すものであったが、しかし労働者は自分達の利害が今日の政治・社会体制全体と和解しえないように対立しているという意識、すなわち社会民主主義的意識をもっていなかっただし、またもっているはずもなかった。⑥われわれは、いま労働者は社会民主主義的意識をもってはるはずもなかったと言った。この意識は、外部からもちこむほかなかったのである。労働者がまったく独力で組合主義的意識、すなわち組合に団結し、雇い主と闘争をおこない労働者に必要な法律のあれこれを政府に公布させるためにつとめる等々のことが必要だという確信しかつくりあげえないことは、すべての国で立証するところである。

ここでわれわれは、自然発生性の本質を十分学ばなければならぬ。そして自然発生的運動を強化することを



もって部落解放は勝ちとれないことを自覚しなければならぬ。このことは、狭山差別裁判糾弾闘争がはっきりとわれわれに今日明らかになっていることである。さらに重要なことは、われわれの任務が自然発生的運動に大胆に革命的意識を持ちこむことであることを確信することが重要である。自然発生的に拝跪する日和見主義・経済主義潮流に対するレーニンの断固とした闘いに学び、大衆の自然発生的闘いをプロレタリア革命に組織していくことが革命家の任務であることを確信しなければならぬ。

レーニンの自然発生的に拝跪する日和見主義・経済主義潮流の批判を見ていく。①この社説は「ラボーチャ・ミスリ」のまた一般に「経済主義」の全精神をあざやかに言いあらわしていたのである。「労働運動がこのように根づよさを待たのは、労働者が自分の運命を指導者たちの手からもぎとって、ついに自分の手にそれを取りあげつつあるたまものであると事実是指導者たちは警察によっていわば労働者の手からもぎとられたのだ。前進するよう、革命的組織を固めるよう、政治活動を拡大するよう呼びかけようとしないうで後退するよう、組合主義的闘争だけをやるように呼びかけはじめたのだった。これは、意識性が自然発生的性によって完全に屈服されたものだった。②おおよそ労働運動の自然発生的性のために拝跪

レーニンの提起を十分に学ぶ必要がある。同時に重要なことは、プロレタリアートのあるいは部落大衆の革命的エネルギーを圧殺する根拠が自然発生的性への拝跪・賛美であることを学ぶ必要がある。レーニンは、ここで日和見主義の思想的根源が労働運動の自然発生的性のもえにひびき、革命家の任務を放棄していることであると明らかにしているのである。

さらに、ここでレーニンが明らかにした日和見主義の思想的根源と批判を学ばなければならない。②経済主義者・日和見主義者は、労働者階級を政治闘争からひきはなして、その任務を工場主や政府に対する経済闘争に限定し、これは労働者を永久的に奴隷的地位におとしめることである。工場主や政府に対する労働力を資本家に売るためだけでなく、自分の労働力を資本家に売って搾取を耐えしのばざるをえない様にさせている本主義そのものの息の根をとめることにあるのである。③労働運動の自然発生的過程を賛美し、党の指導的役割を否定してしまうことは、党を労働運動の後尾に変えてしまうことを意味し、党を運動の消極的な勢力に変えてしまい、ただ自然発生的過程を静観する勢力にかえ、党の解消をはかることである。④経済主義者は労働者階級に革命的意識をそそぎこまなければならぬことを否定してブルジョアイデオロギーを労働者階級のなかにもちこみ、労働

すること、おおよそ「意識的要素の役割・社会民主党の役割を軽視すること」は、とりもなおさず労働者に対するブルジョアイデオロギーの影響を強めることを意味する。⑤労働運動の自然発生的発展は、まさにブルジョアイデオロギーに従属される方向にすすみ、ほかならぬクレードの綱領にしたがってすすむのである。なぜなら自然発生的な労働運動とは組合主義であるが、組合主義とは、まさしくブルジョアジーによる労働者の思想的奴隷化を意味するからである。われわれの任務は、すなわち社会民主党の任務は自然発生的性と闘争すること、ブルジョアジーの庇護のもとにはいろうとする組合主義のこの自然的志向から労働運動をそらして、革命的社会民主党の庇護のもとに引き入れることである。⑥経済的利益が決定的役割を演じるからといって、したがって経済闘争労働組合闘争が第一義的意義をもつという結論には決してならない。なぜなら諸階級の最も本質的で「決定的」な利益は、根本的な政治的改革によってはじめて満足させることができるし、とくにプロレタリアートの基本的な経済的利益は、ブルジョアジーの独裁をプロレタリアートの独裁とおきかえる政治革命によってはじめて満足させることができるからである。

われわれは、ここで労働運動の自然発生的な発展がブルジョアイデオロギーに従属させる方向に進むというレ

労働運動を社会主義に結びつけることを葬っている。レーニンは、以上の批判をおこない最終的結論として経済主義者は、プロレタリアートの根本的利益を売り渡す改良主義であることを明らかにしている。

われわれはこの章を通して自然発生的性への拝跪への批判を学び、部落解放運動を革命運動から切り離し、自然発生的性を賛美している社民、日本のこえ等の思想的本質が自然発生的性への拝跪であることを見抜き、断固として闘わなければならない。そしてわれわれが革命党を建設していく前提的闘いとして一切の自然発生的性、ブルジョアイデオロギーとの自覚的かつ実践的な闘いを貫徹しなければならぬのである。

### 三 組合主義政治と 社会民主主義政治

われわれは、レーニンのこの章でいよいよ革命党の目的と任務を学ぶことができる。とりわけ革命党の政治上の任務が、プロレタリア大衆を組織するための闘いを共産主義政治の貫徹として実現すること、この共産主義政治の内実をつかまなければならない。

まず、レーニンは、共産主義政治の基軸である政治的煽動について、そしてそれを経済主義的暴露に切りちぢめている経済主義者の批判を展開している。①最近では

ロシア社会民主主義者の圧倒的多数が工場内の状態の暴露を組織するこの仕事にほとんどまったく没頭していた。この没頭がどんな程度に達していたか、またそのさい、この仕事がそれ自身ではなく、組合主義的な活動にすぎないことがどんなに忘れられていたかを知るためには「ラボチャヤ・ムイスリ」を思い出せば十分である。本質上、その暴露は、その当の職業の労働者と彼らの雇い主との関係をとらえただけで、それによってなしとげられたのは労働者の売り手がこの「商品」をより有利な条件で売ること、また純商業取引を基盤として買い手とたたかうことを学びとっただけであった。④社会民主党は、無産者が金持ちに身売りしなければならぬような社会制度をなくすための彼らの闘争を指導する。社会民主党は、ひとりその当該の企業集団に対してはなじり現代社会の全ての階級に対して組織された政治的暴力としての国家に対して労働者階級を代表する。⑤われわれは、労働者階級の政治的教育に、その政治意識を発達させることに積極的にとりかからなければならぬ。この政治的教育は、いったいどういうものでなければならぬかということである。労働者階級は専制にたいして敵対的な関係にあるという思想を宣伝するだけにとどまることが出来るだろうか？ もちろんできない。労働者に対して政治的抑圧を説明するだけでは足りない。さら

にこの抑圧の一つひとつの具体的現われをとらえて煽動することが必要なのだ。ところでこの抑圧は、種々さまざまな社会階級のしかかっており、職業的、一般市民的、個人的家庭的、宗教的、学問的等々の生活の種々様々な分野に現われているのだから専制の全面的な政治的暴露を組織する仕事を取りあげないかぎり、われわれは、労働者の政治的意識を発達させるという自分の任務を果しえないであろうことは明らかではないだろうか。われわれは、ここで共産主義的政治の要が全面的な政治煽動にあることを確認し、かかる政治の重要性と必要性を徹底的に学びきる必要がある。政治的暴露、政治煽動こそ、労働者階級の革命意識を発達させるもつとも重要なものである。われわれも共産主義政治の貫徹のため政治煽動の訓練を行わなければならぬ。次にレーニンの経済主義者の組合主義政治批判から様々なことを学ぶことができる。まず経済主義者は次のように主張する。①労働者の政治闘争は、経済闘争のもつとも発達した広範な効果的な形態にすぎない。②政治煽動は、経済主義的煽動の後に従うべきだ。③経済闘争は、大衆を積極的な政治闘争に引き入れるためのもつとも広範に適用しうる手段である。ここに経済主義者の組合主義政治の本質がわざわざ暴露されている。同時に今日、部落解放運動に根づいている社民・日本のこえ等の政治

上における主張は、まったく同一のものではないか。かかる経済主義者の政治上の任務においても労働運動の自然発生的運動にひざまずき共産主義への飛躍の欠落した組合主義政治に没頭し、理論的に合理化する主張をレーニンは徹底的に批判し抜いている。④経済闘争が一般に大衆を政治闘争に引き入れるためにもつとも広範に適用しうる手段であるというのには正しいであろうか？ まったくまちがっている。警察の専制や専制の暴露のありとあらゆる現われもそういう「引き入れ」のために「広範に適用しうる」手段である点でいささかも劣るものではなく、経済闘争に関連のある現れだけがそういう手段では決してない。労働者が日常生活で無権利や専制や暴力に苦しめられる場合、全体のなかでまさに労働組合闘争で警察の圧制をこうむる場合がほんの一部分を占めるにすぎないことは疑いない。⑤革命的な社会民主党は、改良のための闘争を部分の全体に対する関係として、自由と社会主義とのための闘争に従属させる。ところがマルトフィノフは、政治闘争にいわばもっぱら経済的な発展の道を指定しようとして、段階論を別のかたちで復活させている。彼は、革命的高揚の時期に改良のための闘争の特別の任務と称するものを出し、それによって党をうしろに引きもどし「経済主義的日和見主義とさらに自由主義的お先棒をかついでいる。われわれは、ここで経

済主義の組合主義政治が労働者階級人民の政治意識を後退させ、革命意識を後退させるものであることをはっきりと学ぶ必要がある。そしてプロレタリアートの闘争における政治闘争の第一義的な重要性を徹底して学びとる必要がある。

次に、さらに共産主義政治の要、政治暴露を組織することによって大衆の政治意識を高め、その革命的積極性を育てることが革命党の基本的任務であると指摘し、綱領も戦術も組織活動も一切の重点を全人民的な政治煽動におく必要があることを述べている。①労働者大衆の積極性を高めることは、われわれが経済を基盤とする政治的煽動にとどまらない場合に、はじめてなしとげられることである。だが政治的煽動の必要な拡大がなされるための基本的条件の一つは、全面的な政治暴露を組織することである。このような暴露による以外には大衆の政治的意識で革命的積極性を育てることはできない。②労働者が具体的な、しかもぜひとも焦眉の政治的事実や事件にもとずいて他のそれぞれの社会階級の知的精神的政治的生活のいっさいの現われを観察することを学びとらえないなら労働者大衆の意識は、真に階級の意識ではありえないのである。そして③労働者が共産主義者になるためには、地主や坊主、高官や農民・学生や浮浪者の経済的本性と社会的政治的特性を明瞭に理解しなければなら

ない。この理解は、現在われわれのまわりにおきていること、誰でもが理想に語ったり、少なくともささやき合っているあれこれの事件、あれこれの数字、あれこれの裁判の判決等々に現われていることを生き生きと描写し、すぐその場で暴露することによって与えられることができる。

まさに政治的暴露、煽動とは、現実におきている事件や、ことごらを階級的観点、革命的観点から生き生きと暴露描写し、労働者階級の階級意識を目ざめさせ、革命意識、革命への積極性を導き出す、共産主義政治の要なのである。かかる共産主義政治の貫徹によって労働者階級人民の革命運動への積極的引き入れが貫徹されるのである。

次にレーニンは革命家の政治暴露、煽動における任務を次の様に明らかにしている。①階級政治意識は、外部からつまり経済闘争の外部から労働者と雇い主との関係の圏外からしか、労働者にもたらすことはできない。この知識をくみとってくることのできる唯一の分野は、すべての階級及び層と国家及び政府との関係の分野、すべての階級の相互関係の分野である。②労働者に政治的意識をもたらすためには、共産主義者は住民のすべての階級のなかに入っていくかなければならない。自分の軍隊の部隊をあらゆる方面に派遣しなければならぬ。③共

いるのである。

#### 四 経済主義者の手工業性と

##### 革命家の組織

われわれはこの章で革命党の組織建設の骨格、革命党の党体制をいかに確立していくのかを学ぶことができる。さらに革命党組織建設をしていく上でわれわれにとって重要な課題であるサークル主義組織観、あるいは手工業性の克服を自覚的に勝ち取るために決定的意義があるだろう。

まずレーニンは手工業性とは何かについて展開している。①一八九四―一九〇一年の典型的な社会民主主義的サークル活動のささやかな描写で答えてみることにしよう。新しい戦士たちは、驚くほど原始的な装備と訓練とをもって出征した。ほとんどなんの装備もなく、まるっきり何の訓練もうけていない場合さえ多かった。野良からきた百姓と同様にただこん棒を一本つかんで戦争に出かけたのだ。学生サークルは、運動の古い活動家たちとは何の連絡もなく、ほかの地方のサークルやあるいは同じ都市のほかの地区サークルとも何の連絡もなく、革命的活動の個々の部門を組織することもまったくせずに、いくらかでも長期をみこした系統的な活動計画などはな

産主義者は、ありとあらゆる専制と圧制のあらわれに反応することができ、これらすべてのあらわれを警察の暴力と資本主義的搾取とについてのひとつの絵画にまとめあげることができ、そして、共産主義者はこれらのひとつ一つの瑣事を利用して自分の社会主義的信念と自分の民主主義的諸要求を万人の前で叙述し、プロレタリアートの解放の世界史的意義を万人に説明することのできる護民官でなければならぬ。現代では、真に全人民的暴露を組織する党だけが革命勢力の前衛となることができよう。

われわれは、ここで革命家が政治煽動、政治暴露に重心を置き、全ゆる闘いをここに傾注しなければならぬことを学ばなければならぬ。さらにわれわれは、不断に政治煽動、政治暴露の訓練をしていくことが重要である。そして政治闘争の第一義的意義を確認し、三里塚闘争、日韓連帯の闘い等々あらゆる政治闘争に決起し抜いていくことが最も重要である。ともあれ、われわれは、この章を通して思想上、運動上の共産主義への飛躍の欠如した政治、組合主義政治と闘う必要性を確認しなければならぬ。そしてここで共産主義者の建設、革命的政治勢力の建設、プロレタリア大衆を組織していくための政治を十分学びうるのである。今日の激動する内外情勢は、一層全人民的政治暴露を組織することが要請されて

る。デモンストレーションの組織を問題にしはじめ、ついに公然たる戦闘行動に移っていく。そして普通はこのような行動が始まるやいなやたちまち根こそぎの一斉検査がやってくる。まさにこれらの戦闘行動が長期にわたる頑強な闘争のために、あらかじめ周到に考えぬいて順をおって準備してきた系統的な計画の結果でなくて、伝統的になされてきたサークル活動が自然発生的に成長したものにすぎなかったからである。③手入れがきわめて頻繁にくり返えされ、きわめて多くの人を引っかけ、地方的なサークルは、じつに洗いざらい一掃するようになったので労働者大衆は文字通り、指導者の全員を失い、運動は信じられないほどの突発性をおび、どのような活動の継承性も関連性も絶対に打ちたてることができないようになった。こういう状態のさけられない結果は、地方の活動家が驚くほどちりちりばらばらになり、サークルの顔ぶれがゆきあたりばったりになり、理論・政治・組織問題における訓練が不足し視野が狭くなったことである。

われわれは、ここでサークル主義組織が国家権力の弾圧の前にかたがた無力であることを確認しなければならぬ。そしてここだけでも革命党組織建設がいかに重要であるかを自覚しうるのである。さらに部落解放運動の組織的地平について重大な危機意識をもって考えていく必要がある。

ある。われわれは、ここで部落解放運動の八〇年代的発展のために問題意識を組織問題に、組織建設にもっと集中しなければならぬのである。まさしくレーニンの描写したサークル主義がわれわれの中に根強くあることを自覚し、サークル主義との訣別のために徹底的に闘わなければならぬ。解放運動を進めていく上で、運動作りが一切の問題意識で、運動の高揚が組織建設だと考える様な発想も全くのサークル主義なのである。かかる課題からレーニンの組織建設における手工業性批判を学ぶことは今日的に重要な意義があるのである。

レーニンの経済主義者の手工業性批判から詳しく学ぶことができるであろう。①手工業性という概念には訓練の不足という以外にまだ別のものがふくまれている。総じて革命的規模が狭いこと、このような狭い活動にもとずいてすぐれた革命家の組織が生まれるはずがないことを理解しないこと。②最後にこれが肝心な点であるが、この狭さを正当化して特別の「理論」にまつりあげようと試みていること。③われわれの基本的罪は、われわれの政治的ならびに組織的任務を日常的な経済闘争の最も身近かな「目に見える」「具体的」な利益にまで低めていることにあるのだが、それなのに彼らは（経済主義者）経済闘争そのものに政治性を与えることが必要だとわれわれに向ってくり返し言い続けるのである。④われわれ

との関係を展開している。①労働者の組織は第一に労働組合的組織でなければならない。第二にできるだけ広範なものでなければならない。第三にできるだけ秘密でないものでなければならない。これに反して革命家の組織は第一にまた主として革命的活動を職業とする人々をふくまなければならない。こういう組織の成員に共通な標識をまえにしては労働者とインテリゲンチヤのあいだの差異はまったく消えさるなければならない。第三にこの組織は必然的にあまり広範なものであつてはならず、またできるだけ秘密なものでなければならない。②最も確かな経験にとみ、鍛練された労働者たちからなる固く結

がゼネラル・ストライキを組織するか、または「刺激的なテロル」によって労働運動の「無気力な」歩みを鼓舞すれば十分だと言っているのである。この二つの潮流は、日和見主義者のほうも「革命主義者」のほうもそのどちらも現在支配している手工業性に降伏してしまい、それから脱却できるということを信ぜず、われわれの第一の最も緊急な実践的任務—政治闘争に精力と確固さを保障できるように革命家の組織を作るという任務—を理解しないのである。③ほかならぬ政治警察との闘争のためには、特別の資質が必要であり職業革命家が必要である。

われわれは、まさにここで社民、日本のこえ等が組織上において経済主義者とピットリと一致することを確認でき、断固として闘い抜かなければならない必要性を学ぶことができるし、また同時にわれわれも革命党建設していく時、手工業性克服のために必死に闘わなければならないのである。そして手工業性克服の闘いの要が職業革命家の建設なのである。レーニンは、一貫して政治警察との闘いを念頭において政治闘争に精力と確固さを保障できる革命家の組織の基軸を職業革命家の建設においてのたのである。

次にレーニンのボルシェヴィキ党建設の基軸中の基軸である職業革命家の建設の決定的重要性について学んでいく。まずレーニンは、革命家の組織と純労働組合組織束した小さな中核があつて、主要な諸地区に世話役をもち、最も厳格な秘密活動のあらゆる規則にしたがつて革命家の組織と結びついているのならそれは大衆の最も広範な協力をうけて、どんなきまつた形もとらずに、労働組合的組織に課せられるいっさいの機能を果し、そのうえまさに社会民主党にとって望ましいやり方で果すことが完全にできるのである。このような方法によるときだけ、どんな憲兵がいようと社会民主主義的な労働組合運動の確立と発展をなしとげることができるのである。④もしわれわれが革命家の強固な組織をしっかりと打ち立てることから始めるなら、運動全体に確固さを保障し、

### 三里塚空港爆破・飛行阻止・二期着工阻止 に向け闘う、戦旗派三里塚現闘団の機関紙

## 三里塚の炎

戦旗派三里塚現闘団

千葉県山武郡芝山町岩山一九〇〇  
電話 〇四七九七・八・〇〇〇四



社会民主的を目的をも本来の労働組合的を目的をも、そのどちらをも実現することができるであろう。

われわれは、日帝に対し限りない怒りと憎悪をもって部落解放—日帝打倒の革命的な方向を確認してきた。そして現在も狭山闘争を日夜闘いながらこの確信をますます深めている。われわれは、ここで日帝打倒をなす革命党の党体制の基軸を学ぶことができるし、革命党のありべき姿を学ぶことができる。真に日帝を打倒しうる革命党の要こそ中央指導部を建設し、職業革命家を建設し全国に職業革命家を配置し、綱の目状の基本体系をつくり出すことなのである。これがレーニンの全国中央集権党建設の基本的組織思想の内実である。

かかる革命党にもとずいてはじめて共産主義思想の普遍化・共産主義政治の貫徹、労働者人民の革命的組織化が可能なのである。このことは、レーニンの次の展開からさらに学ぶことができる。①確固たる継承性をもった指導者の組織がないなら、どんな革命運動も永続的なものとはなりえない。②自然発生的運動に引き入れられて運動の土台となり、運動に参加してくる大衆が広範にあればなるほど、この組織の必要性は、いよいよ緊急となり、またこの組織はいよいよ永続的なものでなければならなくなる。③この組織は、職業的に革命的活動にしがう人々から主としてなりたたなければならぬ。④

ここでわれわれは、権力の弾圧・政治警察との弾圧に打ち勝つ革命党組織の機能を学ぶことができるし、レーニン主義党建設の組織形態の骨格、職業革命家建設の一層の重要性を確認することができるのである。さらに非合法党建設の要を学ぶのである。ともあれレーニンは革命党組織の骨格を「何をなすべきか」で明らかにしその後すぐ書かれた「同志に与える手紙—革命党組織の細部にわたって明らかにしている。とりわけ「同志に与える手紙」から委員会建設、地方組織、地区党建設について学んでもらいたい。われわれは、日帝を打倒していくために徹底的に組織建設を問題にしきらなければならぬ。ともあれ、真に日帝打倒しうる革命党の党体制はまずもって中央指導部の建設—実体上の職業革命家建設—を基軸にして組織される時はじめて可能であることを学びうるのである。

さらにレーニンは、労働者を革命家に引き上げていくことの重要性を述べている。①労働者革命家も自分の仕事について完全な修業をつむためには、やはり職業革命家にならなければならぬ。だからペーヴェが労働者は工場に日に十一時間半も働くので残りの革命的機能の「おもな負担はやむおえず、ごく少数のインテリゲンチヤ勢力に負わされている」と言っているのは正しくない。事態がそうになっているのは決して「やむをえな」からで

専制国では職業的に革命的活動にしがたい政治警察と闘争する技術について職業的訓練をうけた人々だけを参加させるようにして、この組織の成員を狭くすればするほどこの組織は「一網打尽にする」ことはますます困難になり、また労働者階級の出身であるとその他の社会階級の出身であるを問わず運動に参加し、そのなかで積極的に活動できる人々の範囲がますます広くなるであろう。

次にレーニンは、革命家の組織機能について述べている。とりわけ最も厳格な秘密活動の重要性、そしてそれをいかに貫徹するの明らかになっている。④組織の秘密の機能を集中するということは、決して運動の一切の機能を集中するというのではない。「十人の」職業革命家が非合法文書の仕事の秘密の機能を集中すればそれによって十倍も強まるであろう。そうすることによってしてただそうすることによってのみがほとんど秘密の仕事でないようになることができる。⑤これは出版物にかぎったことではなく、デモンストレーションにいたるまで運動の一切の機能にあてはまることである。「十人の」訓練を経たわが国の警察にひけをとらないほどに職業的訓練をつんだ革命家が仕事の一切の秘密な方面をその手に集中すれば、それによってデモンストレーションへの大衆の最も積極的なまた広範な参加は少なくならぬばかりか反対に大いに増大するであろう。

はなく、われわれの立ち遅れによるものであり、すべての能力のすぐれた労働者を助けて職業的な煽動家、組織者、宣伝家、配布者などにならせることが自分の義務であることを自覚していないためである。⑥われわれは、彼の生活を党の資金でまかない、適当なときに非合法状態に移れるようにしてやり、その活動場所を変えてやるように心がけなければならぬ。というのは、そうしたければ彼は多くの経験を身につけることができないうし、その視野を広げること、憲兵との闘争にせめて数年もちこたえることもできないだろうからである。⑦われわれが専門的訓練をうけ長年の修業を経た労働者革命家たちの部隊をもつときには世界のどんな政治警察もこの部隊には歯が立たない。なぜなら全幅的に革命にささげた人からなるこの部隊は最も広範な労働者大衆の同じような全幅的な信頼をうけるだろうからである。

ここでわれわれは、労働者革命家建設の重要性について確認しうる。レーニンは、革命党の骨格が職業革命家建設、労働者革命家の建設であり、ここから革命党を建設しなければならぬことを明らかにしているのである。今日、革命党組織建設に問われる最大の課題は、かかる労働者革命家の圧倒的創出にあると言っても過言ではない。労働者革命家の建設を要に地区党（地区ソヴェット）を全国に打ち立て、彼らを通じて労働者階級との確固た

る交通形態が確立でき、プロレタリアートの組織化も革命的になしうるのである。

最後にレーニンは革命党の組織原則について述べている。われわれは、この原則を革命党組織建設の核心的思想として学んでいかなければならない。①われわれの運動の活動家にとって唯一の真剣な組織原則は次のものになければならない。すなわち最も厳格な秘密活動、成員の最も厳格な選択、職業革命家の訓練である。これらの特質がそなわっているなら民主主義以上のあるものが、すなわち革命家たちのあいだの完全な同志的信頼が保障される。

以上われわれは、レーニンの革命党組織建設の要、実察を学び、かかる組織思想をわがものとし、部落民内部に真の革命党建設していく導きの糸にしなければならぬ。この章を通してレーニンは革命党組織は、サークルや大衆的な労働者の組織と異なり、思想上の一致、政治上の一致のみでない、権力に対する秘密性の確保されたものでなくてはならない。秘密性、非合法性の確保された組織によってはじめて共産主義思想の普遍化、共産主義政治の貫徹、労働者人民の組織化が可能であることを明らかにしているのである。

日帝打倒を固く決意し闘いぬいている全国の革命的部落青年、部落大衆は革命党建設に断固として立ち上れ。

## 五 全国的政治新聞の「計画」

この章でわれわれは、全国政治新聞があらゆる立場から革命党建設していくための重要な武器であり、その革命的役割を学ぶことができる。①今日のように社会主義的任務が低められているときには「生きた政治的活動」は、もっぱら生きた政治的煽動から始まるほかはなくそしてこの生きた政治的煽動は頻りに発行されて規則正しく配布される全国政治新聞なしには不可能である。②われわれがこの組織、すなわちつねにあらゆる抗議やあらゆる燃えあがりを持つ準備のある革命的組織をたゆむことなく発展させ深め、拡大するためのたよりとするしるべの糸は、全国的政治新聞の発行でなければならぬ。③新聞は集団的宣伝者および集団的煽動者であるだけでなく、また集団的組織者でもあるこの最後の点では新聞は、建設中の建物のまわりに組まれる足場にたとえることができる。④実際上の結びつきをつくり出す仕事は共同の新聞にもとづいて始めて開始することができる。共同の新聞は、多種多様な活動の成果を総括し、それによって全ての道がローマに通じるように革命に通じている数多くの道の全てに沿ってひるむことなく前進するよう人々を駆りたてる唯一の規則的な全国的事業だ

からである。

ここでわれわれは、全国政治新聞が一章から四章までレーニンが提起した内容を統一的に闘い抜ける導きの糸としてきわめて重要な意義があることを学ぶことができる。

次にレーニンは、全国政治新聞こそ全人民を武装蜂起に領導しうる決定的意義を明らかにしている。①わが党組織の活動の基本的内容、この活動の焦点は最も強力な暴発の時期にも、最も完全な沈静の時期にも同様におこなうことができたおこなう必要があるような活動でなければならぬ。すなわち全ロシアにわたって統一的で生活の一切側面を解明する最も広範な大衆を対象とした政治的煽動の活動がそれである。ところで今日のロシアでは、このような活動はきわめて頻りに発行される全国的新聞なしには考えられない。この新聞を中心にしてひとりで形づくられる組織、この新聞の協力者たちの組織こそ、まさに革命の最大の「沈静」の時期に党の名誉と威信と継承性を救うことに始まって、全人民の武装蜂起を準備し、その日取りを決め実行することになっている。②「全国的政治新聞の計画」は、空論主義や文筆家かたぎに染った人々の書齋仕事の産物でないばかりか反対にいますぐあらゆる方面から蜂起の準備を始めると同

時に自分の緊要な日常活動をただの一瞬間も忘れない最も実践的な計画である。

以上の特に全国政治新聞は、蜂起にいたるまでの全人民の思想的、政治的、組織的統一を行いうる最良の武器なのである。最後に全国政治新聞の革命的役割を次のようにまとめることができる。①全国党建設の骨格を準備し、②頻りに組織的配布によって、生きた政治的煽動を行ない、③集団的組織者の役割を果し、④全国の多様な闘いの成果と経験を物質化させ、⑤規則的活動によって組織を訓練し、⑥社会民主主義的戦闘組織に不可分な柔軟性を保障する。

## 結語

### 全ての部落青年は、アジア人民に血債を果しぬく革命党建設に決起せよ

レーニンの革命党組織建設の苦闘をわがものにし、部落民内部に真の革命党組織建設に勝利してはじめてわれわれは部落解放—日帝打倒・融和主義粉砕の戦略を貫徹しえるのである。だがしかしマルクス・レーニン主義をわがものとし、革命党建設に勝利し、部落解放を勝ち取

るためにはアジア人民に血債を果し抜く闘いを根底にすえない限り勝利しえないのである。

わが叫革青年同盟は一九七〇年七月七日華青闘告発を徹底的に根底の問題として受けとめ、アジア人民に血債を果し抜く部落解放運動の創出のために一貫して闘い抜いてきた。七・七華青闘告発はわれわれの部落解放運動を根底から問う告発なのである。

「本日の集會に参加された抑圧民族としての日本の諸君。本日蘆溝橋三三周年にあたって、在日朝鮮人、中国人の闘いが日本の階級闘争を告発しているということを確認しなければならぬ。蘆溝橋三三周年の問題と在日朝鮮人、中国人の問題とは密接不可分であり、日本人はそれを知るべきである。諸君は日帝のもとで抑圧民族として包摂されていることを自覚しなければならぬ。今日まで植民地戦争に関しては帝国主義の経済的膨張の問題としてのみ分析されがちであったがしかし日本の侵略戦争を許したものは抑圧民族の排外主義イデオロギーそのものであった。今日、日・朝・中人民が分断された形でマルクス主義が語られており、日本国家権力と朝鮮人民という形で分離が存在しそういう形で植民地体制が築かれてきたが、それは分離したものではない。日本人は三者のなかでどうするのか。抑圧民族という自己の立場を自覚しそこから脱出しようとするのか、それとも

無自覚のまま進むのか、日本帝国主義と対決するのか、それを擁護するのか。立場は二つに別れる。……」

「華橋青年闘争委員会」  
今日日帝は再びアジア人民へ血の犠牲を強いて自らの危機の延命をはからんとしている。われわれは今こそこの告発に応え抜いていかなければならぬ。

一九八〇年五月二千名の血の犠牲をもって闘い抜かれた光州蜂起こそは全斗煥・日米帝国主義のみならず日帝足下のプロレタリアートであるわれわれへの血の糾弾なのである。日帝三五年の植民地下を担い、朴体制を支え今日、全斗煥体制を支える日帝の足下のプロレタリア人民、部落民としてわれわれはアジア人民に血債を果し抜く闘いを根底にすえなければならぬ。

わが叫革青年同盟は革命党建設を圧倒的に進めていくにあたって全国の革命的部落青年、部落大衆に次の提起を行ないたい。血債の思想に貫かれた部落解放運動を創出せよ。アジア人民に血債を果し抜く革命党建設に決起せよ。部落解放―日帝打倒・融和主義粉碎の旗の下に結集せよ。共産同（戦旗派）、叫革青年同盟に結集せよ。

## 血債の思想と部落解放運動

### レニン民族植民地問題のまとめ

木下 貫太

序

#### 朝鮮人民に血債する 部落解放運動を創出せよ

##### 1 二・七狭山再審棄却糾弾し

日帝打倒に立ち上れ

全国の革命的部落青年諸君

八十年二月七日、日本帝国主義―東京高裁四谷は、又しても狭山差別裁判を強行し、部落差別を居直り、石川一雄氏を獄死させようとしている。全国六千部落三百万兄弟を社会的に抹殺せんとしている。二・七狭山再審棄却は、七四年十・三一寺尾判決・七七年最高裁決定をも

って激化させた七〇年代部落差別政策の八〇年代的継承激化である。二・七攻撃を頂点とする日帝の八〇年代部落差別政策の第一の本質は、七七年八・九以降多発する部落差別落書・事件に象徴的に表われた部落民の地域からの排除、「地名総鑑」の相次ぐ発刊による職場・学園からのしめだしを、石川一雄殺人犯人のぬれぎぬを着せたまま獄死させることによってやりきろうとするところにある。

更に第二には、労働者人民の部落差別への屈服を引き出し、同時に天皇主義者・社共・カクマル・日向ら社会排外主義者を社会的基礎として、天皇制国家への暴力的再編を通して「挙国一致」を創り出し、絶望的に朝鮮侵略反革命戦争にのめりこもうとする日帝の八十年代戦略の重要な一環としての部落民と労働者・農民との団結の

破壊である。なぜなら、七〇年代部落解放運動、特に狭山闘争を通じる部落民と労働者人民との連帯が、歴史的な人民分断支配を着実に突き破りながら前進してきたからである。つまり部落解放闘争は差別主義・排外主義との闘いを、帝国主義抑圧民族内階級闘争の中に明確に位置付けられ、闘われてきたからである。

従って、第三の特徴は、かかる部落解放運動の破壊を通じて、伝統的部落差別の完成形態である部落民の戦争動員を策しているところにあるのである。この部落民の戦争動員は、帝国主義部落差別政策の本質そのものである。「爆弾三勇士」、「満蒙開拓団」に象徴的に表われるこの攻撃は、現在も、帝国主義者が部落民支配をする時の軸にすえられているのである。現在のには、大量の部落民が、自衛隊に入れられていることの中に、しっかりとみとれる。

今日、部落解放同盟に巢食う「日本の声」派、社会党は、かかる日帝の、八〇年代差別政策に抗しきれず、部落大衆の怒りを、選挙闘争、行政に依存した要求闘争にしか組織でききれていない。「日本の声」派、社会党は部落差別の元凶が、帝国主義であり、部落解放闘争は、日本帝国主義との非和解的闘いに発展することなどについて、今まで一度も真剣に考えたことなどなく、部落解放運動を体制内改良運動に低めんとしているのである。

二・七再審棄却という厳しい試験に直面している。全部落大衆を、部落解放—日帝打倒・融和主義粉碎に向け組織し、八〇年代部落解放運動の爆発を克ちとれ。

## 2 韓国民衆に連帯する国際主義的部落解放運動の火柱を

全国の部落青年諸君。もう一度よく考えてみようではないか。

一八七二年の「エタ解放令」は、一片の紙切れでしかなかった。その後、それを打ち消す判決が、裁判所から相次いで出され、戸籍上も部落民であることが明確化され、法制度上においても、部落差別は、確立・強化されたのである。明治維新の「変革」が、天皇制絶対主義の確立であるから、封建的身分差別は、廃止されようはずはなかったのである。その上、欧米に比して、遅れて出発した日本資本主義の発展は、農村の封建性を解体する様な道をたどったのではなく、資本の原始的蓄積を、直接、金融資本的蓄積様式として遂行したのであった。そのため、英仏資本主義の様な、三大階級への分化は、停滞した。この下部構造に規定されながら、形成された国家支配は、封建的諸集団、諸勢力を受け継ぎ、積極的に、自己の統治形態の中に組みこみ、その支柱として天

彼らは、今や部落解放運動の先駆者達の、特に全国水平社の到達地平をふみにじり、体制の根本的革命でなく、資本主義体制内に於ける手直しに、部落解放を展望するまで、腐敗を深めているのである。彼らは、予算の増額政策転換の次元に、部落解放運動を落し込んでいるのである。「日本の声」派は、八〇年代部落解放運動を、「人権と福祉の砦」などと規定し、部落大衆を敗北の沼地へ引きずりこまんとしているのである。こういう部分は一刻も早く、部落解放運動の中から、叩き出さなければならぬ。

われわれは、この間、部落差別の完全撤廃は、日本帝国主義打倒以外ないことを実践的に明らかにしてきた。われわれが、断乎として掲げてきた基本戦略、部落解放—日帝打倒・融和主義粉碎は、狭山差別裁判糾弾闘争によって、今や、全部落大衆の共通認識になっている。真剣に、部落差別からの解放を願い、実践的に追求する革命的部落青年は、「日本の真の民主化」などというブルジョア的幻想、ペテンをふりまく、不熱心な体制内抗議団体である社会党、「日本の声」派の、無気力ぶりにあきあきしており、体制の根本的革命をやろうとしているのが、いったい誰なのか、自分がそのために何ができるか、本気で追求し、実践し始めているのである。今や、激しい流動化、活性化が、六千部落のあちこちで始まっ

皇制を確立したのである。部落民は、その対極におかれたのである。部落差別は、温存され、再編され、拡大されていったのである。

日共スターリン主義、社民などの解消論が、部落問題を、封建遺制とする誤りは、部落差別の強化によって、帝国主義の延命を目論む帝国主義者を利する犯罪的見解として、断固糾弾しなければならぬ。

かかる、日本帝国主義と部落差別との、本質的關係は、戦前、戦後を通して、変わるものではないのである。石川一雄氏の獄中十七年の闘いは、このことを最もよく表現しているのである。部落問題を、帝国主義段階論の適用をもって把握することができないため、部落差別を、封建的残存物とする解消論者が、依然として、二段階革命論をあてはめ、部落解放運動を、体制内改良運動に落し込めんとしているのである。

わが叫革青年同盟は、このスターリン主義的腐敗と断平闘い抜き、部落解放運動を、部落解放—日帝打倒・融和主義粉碎の大道に正しく位置付け、部落大衆の革命的エネルギーを、大胆に組織すべく徹底して闘い抜くであろう。

かかる闘いをやりきるわが叫革青年同盟と、部落青年の、立脚すべき思想とは何か、それは、血債の思想に裏うちされた、マルクス・レーニン主義である。これをお



いてほかに、部落民を、差別から解放する思想など断じてないのである。周知の様に、マルクス主義とは、資本主義社会を転覆し、共産主義社会を実現せんとする思想である。部落は、数百年間の長い間、「社会外の社会」として扱われ、階級社会の最底辺に陥しこめられ、その上、人間的尊厳をも冒されんとした存在として、位置づけられつづけてきたのである。かかる我が部落民の解放闘争が、ペテンの地区改良・福祉などで終ろうはずがないのである。われわれの人間的尊厳を、根底的に奪還する闘いは、全世界を、わが手に収めることを最終目的とするものである。部落解放運動は、地球上から、帝国主義者や、それに屈服したスターリン主義者を、根絶し、あらゆる差別・抑圧・搾取・貧困の解消の上に、全人間の、自由な発展を、目指すものである。

そして又、実際上において、部落解放運動の最先頭に立ってきたのは、部落民共産主義者なのである。部落解放運動の発展と、共産主義思想は、密接不可分の関係をもってきた。融和運動と完全に訣別し、差別糾弾闘争を中軸にすえた、三百万部落民の自主解放闘争をもって、帝国主義と対峙したのが、一九二二年、全水結成なのである。その後、水平社内組織闘争は、高橋貞樹の指導する青年同盟を中軸にした共産主義者と、アナーキスト、宗教家との対立として進行し、はやくも、第三回大会に

おいて、運動のヘゲモニーは、青年同盟系にぎるのである。水平社は、二回大会で留保した「労働ロシア無条件承認の件」・「水平社と朝鮮人の提携をはかる件」・「治安維持法撤廃運動」を、三回大会において可決し、日本革命運動の最先頭におどり出たのである。水平社は、自己を労働水三角同盟の推進者として高めあげ、資本主義社会の大改造をもって、部落差別の完全撤廃を展望したのである。

われわれは、部落解放運動を、体制内改良の低次におとしこめ、日本帝国主義打倒をやるうとしない、「日本の声」派や社民に対しては、全水の闘いを対置するだけで、彼らの反動性は暴き尽せるものと考える。社民や構改などと比して、共産主義者の優位性は、歴史の中に刻印されている。特に、狭山差別裁判糾弾闘争を、最も闘い抜いている部落青年は、部落民と帝国主義の基本的関係や、部落解放は、日帝打倒以外にないということに断乎たる確信を持ち始めている。全国の部落青年諸君。部落解放を本気でやりきろうとするわれわれは、かかる水平社魂を継承することは、部落解放運動の発展にとって唯一の革命的立場であると確信するものである。

だがしかし、同時に、戦前、水平社が天皇制ボナパ攻撃によって粉碎され、日帝のアジア侵略反革命戦争に加担したことの歴史的現実を徹底して反省し、総括しよう

としないなら、かかる立場は、八〇年代部落差別攻撃の前に、再び敗北を準備するだろう。なぜなら、敗戦帝国主義としての日帝は、戦後三十五年たった今、完全に復活をとげ、新たな侵略反革命戦争に向け、すさまじいボナパ反革命攻撃をしかけており、その頂点が、二・七棄却だったからである。八部落民が、日帝のアジア侵略反革命戦争に加担したという歴史的現実の徹底した総括と反省から出発しなかつた戦後部落解放運動は、確かに七〇年代狭山闘争によって、著しい飛躍をとげたのである。われわれは、かかる運動の前進を一段とおしあげ

るべく、狭山闘争を通じた、戦闘的部落青年と革命的左翼を先頭とする労働者、農民との共同闘争の中で、戦前水平社の総括的視点を、朝鮮人民に血債する部落解放闘争の創出としてつかみとり、日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃と対決してきたのである。わが叫革青年同盟は、狭山闘争の試練の中でうちきたえられ、北原・朝田スターリニストの腐敗を乗り越えたるものとして、あの水平社の到達地平を継承し、大きく引き上げんとしているのである。われわれは、全水の革命的闘いを継承し、八十年代部落解放運動を、朝鮮人民に血債する部落解放運動を、全国六千部落に打ち立て、部落解放—日帝打倒に進撃せよのローガンの下に組織し、部落解放運動の勝利を

不動のものにしなければならない。

かかる観点に立つなら、われわれが、レーニン『帝国主義と民族・植民地問題について』を学習する意義は絶対である。

『民権』において、レーニンは、帝国主義国内労働者に根強くはびこる抑圧民族的腐敗といかに闘うのかを徹底して問題にしている。抑圧民族労働者が、被抑圧民族の自決権を承認するという問題を、たえずかかる視点で提起しているのである。日本帝国主義を打倒せんとする帝国主義足下被差別部落民が、このような視点を自己の内に確立することの意義は大きい。特に今日、部落解放運動の勝利が、韓国民主化闘争との連帯抜きに考えられない状況がわれわれの前にある。全国の革命的部落青年が、八〇年代解放闘争の勝利に向けて、日々の諸実践を「血債の思想」に裏うちして大担に押し進める一助として『民権』学習ノートを提起したい。

## 第一章

### レーニンは、民族理論を、帝国主

### 義段階にいかにかにうちたてたか

#### 1 マルクス民族理論の継承発展

全国の部落青年諸君ノ

レーニンには、マルクスを『民族自決権について』で次の様に評価している。「マルクスが、はじめ被圧民族の民族運動でなく、圧迫民族のあいだの労働者が、アイルランド人を解放するとする見解にたったのは、いさゝかの民族の完全な解放をもたらさしめるのは、ただ労働者階級の勝利だけであることを知っていたので、けっして民族運動を絶対的なものに仕立てあげなかったためである。」と評価するのである。

後に、マルクスが、主張を一八〇度転換させ、アイルランド民族運動を支持したことについて、レーニンは「イギリス労働者が、かなり長いあいだ自由主義の影響のもとにおちいり、自由主義のシッポとなり、そして、自由主義労働政策をとることにより、われとわが首を切る次第になり」イギリス帝国主義労働運動が、改良主義的腐敗を深め、一方「改良的でなく、革命的におこなわれるアイルランド人民大衆の運動」が発生したという「被圧民族のブルジョア解放運動と圧迫民族のプロレタリアの運動のあいだの……相互関係」が明確化したこと。マルクスは「イギリス労働者に、それを支持し、それに革命的衝激を与え、それを、自分自身のため、最後まで挙行するようすすめ」という真実の国際主義者としての態度を学ぶのである。明らかに、レーニン民族理論は、マルクス・エンゲルスの継承なのである。

## 2 マルクスの民族問題への

### 接近と民族理論

#### (1) 抑圧民族主義と最も闘ったマルクス

マルクスは、資本主義社会を、階級社会の最も発達した社会、最後の形態であることを、『共産党宣言』の中で明らかにしている。そして、この資本主義社会の生み出す抑圧・搾取・貧困・不合理の集中した体现者が、プロレタリアートであり、この最も虐げられたプロレタリア階級が、人類の最後の解放者として、資本主義社会を粉碎し、歴史を必然から自由へ革命すると考えた。

このプロレタリア世界革命に向けて、何よりも、ブルジョアジーとの闘いに、最も大量にプロレタリアートをかかえる英・仏のプロレタリアートが、最先頭で闘うはずであった。しかし、彼らは、改良主義にゆがめられ、「自由主義者のしっぽ」になったのである。このことについて、マルクスは「イギリスの労働者は、アイルランドを、放棄しないうちは、けっしてなにごともしない」とイギリス労働者の抑圧民族主義を批判したのである。われわれは、マルクスが、いかに抑圧民族主義と闘い国際主義の旗を守ったかみていきたい。

マルクスは、第一インター内の抑圧民族内社会主義者

の弱点を明解に指摘している。一八六六年、マルクスはエンゲルスにあてた手紙で、パリのブルードン一派について書きおくっている。「ブルードンは、民族を無意味なものと言言し、ピスマルクとガルバルディを、攻撃している。彼らのやりくちは、排外主義との論争としては、有効であり、理由がある。ブルードンの信者たちが、フランスの諸君が、『貧困と無知』を廃止するまで、全ヨーロッパは、しずかに腰をおろしてすわっているべきであり、またいるだろうと考えるのは、こっけいだ」。

同じように、一八六六年、エンゲルスあての手紙で、インタナショナル評議会でのプロシア・オーストリア戦争の論争の報告をしている。「『青年フランス』の代表者たち（労働者でない）は、あらゆる民族性、および民族そのものが「古くさい偏見だ」といっている。これはブルードン化されたシュティルナー主義だ。フランスが社会革命をやるようになるまで、全世界は、まっぴりるべきだというのだ」、「……ラファルグは、まったく無意識のうちに、民族の否定ということをして、『模範民族たるフランス民族の吸収というふうに理解している。』」

以上のことから、マルクスは、民族主義的フランス社会主義者が、一方で、民族問題を否定しつつ、その実、民族解放闘争の、進歩的要素を支持しない態度の内に「自」民族を、「模範民族」だとする民族的偏見を、みぬ

いているのであり、彼らの抑圧民族的腐敗を、激しく糾弾しているのである。かかる観点には、英プロレタリアートと、アイルランド民族運動との現実的關係の中で更に深められていくのである。

#### (2) アイルランド問題

それまで、マルクスは、アイルランドのイギリスからの分離は、不可能だと考えており、実際にも、『ニューヨーク・トリビュン』新聞への寄稿の中でも、イギリス労働者階級の政権掌握によって、アイルランドが解放されると主張してきたのである。一八六七年、エンゲルスへの手紙で「たとえ分離したのち、連邦制をとることになるにしても、分離はさけられないものだ」と、マルクスの主張は、一八〇度転換をとげた。実際に、マルクスは、アイルランド民族解放運動を指導するフィアナ派支持の、イギリス労働者のデモを組織しようと、全力をあげたのである。

そして、一七八三年にイギリスがアイルランドに独自の議会と裁判所を認めた「特権放棄条例」を民主化し、時勢にあった形態に要求することを、イギリスの党綱領は、採用すべきことを要求したのだ。まさに、マルクスは、アイルランド民族解放闘争の断乎たる支持者に飛躍したのだ。

このことについてエンゲルスは、マルクスの手紙の中で「イギリス労働者のアイルランド人に対する憎悪心」を指摘したのだ。マルクスは、イギリス亡命生活の中でつかみとったイギリス労働者の最大の弱点である抑圧民族主義を更に深め、一八六八年、エンゲルスに、次のように書きおくっている。「アイルランドの歴史の例からある民族が、他の民族を隷属させるがわの民族にとってどんなに不幸なことであるかを知ることができる。イギリスのあらゆる醜行は、アイルランドのペール（一五四七年、イギリスが、アイルランド征服の途上につくった特別区）に、起源をもっている」。また、マルクスは、一八六九年、インタナショナル評議会で、アイルランド問題の報告を、次のようにしたのである。「アイルランドに正義をといったような、いっさいの「国際的」および「博愛的」な空語とまったくかかわりなく、彼らのアイルランドに対する、現在の関係を破棄することが、イギリスの労働者階級にとって、直接の、絶対的な利害である。……イギリスの労働者階級は、アイルランドを放棄しないうちはけつしてなにごともなしとげられない。イングランドにおける、イギリス反動の根源は……アイルランドの隷属化にある。」と深く確信し、インタナショナル評議会で、アイルランドの特赦問題に対する、イギリス内閣糾弾の決議案を、提出したのである。アイル

ランド民族が、特赦請願運動をおこなっている勇敢な、確固たる高潔な態度に称賛を表明し、インタナショナル全支部とアメリカ・ヨーロッパの労働者団体に連絡し、インタナショナルに結集する全労働者の重要な課題としたのである。

更に、マルクスが、真の国際主義者であったことが、次のエンゲルスへの手紙で、増々鮮明になる。「ボーゼンでは、ポーランド労働者が、ベルリンの同僚の援助でストライキを、勝利をもって終った。資本殿に反対するこの闘争―その低次の形態であるストライキにおいてさえ―は、ブルジョア諸君の、平和の熱弁などおよびもつかぬほどに、民族的偏見をとりのぞくであろう」と、マルクスは、ドイツ内のポーランド労働者の闘いが、抑圧民族内労働者の、民族的偏見をとりのぞき、ドイツ人労働者との国際主義的連帯にいかにも有効であるか、その意義を、しっかりと評価しているのである。

以上、マルクスが、エンゲルスにあてた手紙の諸断片を引用しつつ、マルクスが、抑圧民族主義と、いかに闘ったか明記した。マルクスが、抑圧民族主義と、激しく闘った思想的立脚点は、次のようにまとめられる。もしいづれかの一民族のプロレタリアートが、「自分の」民族の特権を、すこしでも支持したら、それはかならず、

他の民族のプロレタリアートとのあいだに、不信をよびおこすであろうし、労働者の、国際的・階級的連帯性をよわめ、労働者を、分裂させ、ブルジョアジーをよるこぼせるであろう。そして、自決権、または、分離の権利を否定することは、かならず実践において、支配的民族のブルジョアジーの、特権を支持するということを意味するのである。われわれは、マルクスの、かかる思想をしっかりとわが物としなければならぬ。

### 3 帝国主義段階の革命運動 と民族解放闘争の意義

マルクス民族理論の核心として明確化した「いづれかの一民族のプロレタリアートが、「自」民族のブルジョアジーの特権を、少しでも支持したら、それは、かならず他民族プロレタリアートの間に、不信をよびおこすであろう」の、プロレタリア国際連帯の思想を、『帝国主義論』による帝国主義の解明によって、被抑圧民族解放闘争に、革命的意義を与えたのがレーニンである。

帝国主義段階の革命運動にとって、最大のメルクマーになるのが、帝国主義の植民地分割戦争との対決である。帝国主義戦争に対して、純プロ革命的論は、民族解放闘争に連帯できず、その腐敗を、露呈させてしま

に転落してしまふのである。相方とも、植民地分割戦争に、対決できないのである。では、レーニンはどうだったか、以下、三点に分けてみてみたい。

第一に、一九一四年、帝国主義戦争を背景とした情勢下、レーニンは、「帝国主義戦争の内乱への転化」というテーゼを、ロシア革命勝利の軸心に把えたのである。レーニンは、二段階革命論者Ⅱ社会排外主義者Ⅱメンシエビッキが、「自国」のブルジョアジーの利益を支持し、戦争に加担したのを厳しく批判し、帝国主義国プロレタリアートの革命思想として、革命的租国敗北の立場を、大胆に提起したのである。帝国主義国プロレタリアートは、帝国主義戦争に対して、内乱を起し、「自民族」プロレタリアートを敗北させることを、最大の任務としたのである。

レーニンの卓越した点の第二は、純プロ革命的論の空論をしりぞけ、帝国主義段階における、全世界プロレタリア革命の不可欠の構成要素として、民族解放植民地革命を位置づけ、革命的意義を明確にしたことである。

第三に、このようなレーニン革命論を支える思想的環として、プロレタリア国際主義思想を獲得し、帝国主義国プロレタリアートと植民地人民との革命的団結の問題を、自覚的にとらえかえたのである。この革命的団結創出の軸が、民族自決権をめぐる問題なのである。この

ように、レーニンは、革命的に裏づけられた国際連帯の思想を、民族自決権の承認と、革命的租国敗北主義として突きだし、「戦争と革命」の時代に勝利したのである。

以下、「帝国主義と民族植民地問題」をてびきとしながら、レーニン革命論・国際連帯の思想を学びたい。

## 第二章

### 学習ノート

#### 『帝国主義と民族植民地問題』

##### 1 社会主義革命と民族自決権について

###### (イ) 帝国主義、社会主義および被抑圧民族の解放

ここで、レーニンははじめて、帝国主義に対する民族解放植民地革命の、革命的意義を明確にするのである。まず、レーニンは、帝国主義を「資本主義の最高の発展段階である」、「帝国主義は、階級的諸矛盾を、大規模に激化させ、経済トトラスト―物価騰貴―の点でも、政治の点でも、大衆の地位を悪化させて、大衆をこのような闘争へかりたてる。すなわち、政治の点では、軍国主

義の増大、戦争の頻発、反動の強化、民族的抑圧および植民地略奪の強固化と拡大」と評価するのである。

参考までに、かかる内容は、『帝国主義論』の中で、帝国主義が自己の延命のために植民地を獲得せざるをえないこと、又他帝国主義と再分割戦争をせざるをえないことの不可避性、資本の輸出の必然性をもって明らかにしている。「発展の不均等性、大衆のなかば飢餓的な生活水準、この生活様式は、根本的な避けられない条件であり、前提である。資本主義が資本主義であるかぎり、過剰な資本は、その国の大衆の生活水準を引き上げるためにはもちいられない。なぜなら、資本家の利潤が下るから、資本を後進国(ママ)に輸出することによって、利潤を高めることにもちいられる。」

では、レーニンはプロレタリア革命と民族解放植民地革命の関係をいかに設定したか。「西ヨーロッパおよび合衆国では、資本家政府をうちたおし、ブルジョアジーを収奪するための、プロレタリアートの革命的闘争」は、「かならず、完全な民主主義を実現せねばならない」。これは、「被抑圧民族の自決権、すなわち自由な政治的分離の権利を実現せねばならない」「隷属諸民族を解放し、そして自由な同盟の基礎のうえに、これら諸民族との関係をうちたてることは、現在でも、革命の時期でも、革命の勝利のちでも」絶対であり、これをないがしろ

にして、社会主義革命の勝利はないと言いつ切っている。

###### (ロ) 社会主義と民主主義のための闘争

社会主義革命にとって民主主義はどう位置づくかにについて、レーニンは「社会主義革命は、一つの行動ではなく、一つの戦線にわたる一つの戦闘ではなく、激烈な階級的諸衝突の一時代であり、全戦線にわたる、すなわち経済および政治上のあらゆる問題にかんする、長くつづいた幾多の戦闘であって、この戦闘は、ブルジョアジーの収奪としてのみおわりうるもの」と、イメージしている。

これで、レーニンが社会主義と民主主義のための闘争との関係を、どう考えていたかわかる。レーニンは、プロレタリアートの階級的決起と同様、帝国主義時代の本質的矛盾である、農民問題、民族問題を位置付け、革命論を再構築したのである。われわれは、社民、構改、日共スターリン主義が、レーニンを二段階論的に歪曲して理解し、革命運動を、後退させるためにだけ民主主義を語ろうとするのを絶対に許してはならない。

特に、日本の現在の革命運動に引きつけるならば、それは、三里塚闘争、沖繩闘争、朝鮮連帯闘争、部落解放闘争、「障害者」解放闘争、女性解放闘争などから、彼らが、逃亡したり、二段階革命論をもって、体制内改良

運動におとしこめんとする、社会排外主義者、日和見主義者として、徹底批判しなければならぬ。

次に、純プロ革命論者を批判してレーニンは、「民主主義のための闘争は、プロレタリアートを、社会主義革命からそらせ、もしくは、それを妨害し、あいまいにする恐れがあるなどと考えるならば、それは根本的に誤りであろう。反対に、完全な民主主義を実現しなければ、社会主義の勝利のありえないのと同様に、民主主義のための全面的な、一貫した、革命的闘争をおこなわないプロレタリアートは、ブルジョアジーに対する勝利を準備することはできない」というのである。

民族解放闘争に連帯しようとする純プロ革命論者が、「資本主義の限界内では、民族自決権は実現されない」ということに対して、レーニンは、「絶対的経済的意味にも解することができ、条件的政治的意味にも解することができ」として、それぞれ批判を加える。経済的に不可能だということには、「金融資本の支配は、資本一般の支配と同じように、政治的民主主義の領域における、どのような変革をもってしても排除されない。ところで、自決は、ことごとく、もっぱら、この領域に関するものである。金融資本のこの支配は、階級抑圧、および、階級闘争のよりいっそう自由な、広範な、そして明白な形態としての、政治的民主主義の諸要求のうちのひとつが、

経済的意味で、「実現不能」だとするすべての推論は、政治的民主主義一般に対する、資本主義の一般的、および、基本的諸関係を、理論上まちがって規定することに帰結する」とこたえ、純プロ革命論が、マルクス主義を漫画化した、くだらない理論だと批判している。

同時にレーニンには、ノルウェーのスウェーデンからの独立(分離)をあげ、帝国主義間の政治的諸関係の変化、帝国主義国の革命運動の勝利などの条件をもって、「新国家の形成が、完全に「実現可能」となる」ことを実証した。

では、政治的意味で、自決が「実現不能」ということは、なぜ誤っているか。レーニンは、この理論はそもそも「不完全であり不正確」だというのだ。「民族自決権ばかりでなく政治的民主主義のすべての根本的要求が、帝国主義のもとで「実現可能」なのは、それが不完全に、歪められ、またまねな例外としてあるにすぎない」のである。植民地の解放をはじめとした、このようなすべての要求は、「資本主義のもとでは、一連の革命」をもってのみ実現されるのである。だから、革命的プロレタリアートは、これら政治的民主主義の要求を、「改良的でないに、革命的にまとめあげ実行」する必要があるのである。そして、それは、「ブルジョアジーに対するプロレタリアートの直接の攻撃にまで……：社会主義革命まで

拡大し、激成しなければならない」闘いなのである。

#### Ⅱ 自決権の意義及び連邦制に対する自決権の関係

この頃は、自決権を分離・細分・連邦制というように形式的にしか理解しない部分、あるいは、連邦制を絶対的なものとして、固定化しようとするような反動的な理解への批判としてある。民族自決権は、政治上の意味での独立権を意味するのだが、「この要求は、けっして、分離・細分・小国家の樹立の要求とはちがう」のである。

あくまで、「分離しようとしている民族の一般投票によって決定する」というように、民族の主体性を、最重要に考えなければならないというものであり、民族抑圧に対する闘争の首尾一貫した実現を意味しているのである。レーニンは「連邦制を原則とすることに、決定的反対者」になるのだが、民族の完全な同権を実現し、民主的中央集権制を、実現できる唯一の道として連邦制をとるのである。

しかし、あくまで「社会主義の目的とするところは、小国家への人類の細分状態をなくし、諸民族のいっさいの孤立制をなくし、諸民族の接近をはかるばかりでなく、さらに諸民族を融合させること」であるのだ。「人類は被抑圧階級の独裁という過渡期を通じてはじめて、階級

の廃絶に到達できるのであるが、それと同じように、諸民族の融合に到達できるのも、すべての被抑圧民族の完全な解放、すなわち、それらの民族の分離の自由という過渡期を通じてのみである」。レーニンが、民族の完全な融合をめざしたにもかかわらず、「分離の自由」を断乎主張したのは、抑圧民族プロレタリアート・社会主義者の「偽善と臆病を特別に考慮に入れ」、「一般的に、あいまいな文句や、無内容の大言壮語」を許さないという点に、相当の重点を、おいていたということがわかるだろう。

#### Ⅲ 民族自決の問題のプロレタリア的世界的な提起

社会民主主義者は、どんなことがあるかと「抑圧民族と被抑圧民族への、諸民族の分裂を、帝国主義のもとにおける基本的な、もつとも本質的な、不可避的なものとしておしださなければならぬ」と考えるレーニンは、小ブル自由主義者が「平和的資本主義を信じながら」、「帝国主義のもとにおける同権の諸民族の平和的同盟という空想」をばらまく、反革命的役割を許さないのだからである。同時に社会排外主義者が、これを擁護するのに抗してプロレタリア的革命的提起をするのだ。「抑圧民族のプロレタリアートは、……：民族の抑圧によってさらさ

れている国家の国境という、帝国主義ブルジョアジーにとって、とくに好ましくない問題を黙過するな。……：当該国の国境内に、被抑圧諸民族を、暴力的におさえつけておくことにたいしてたかえ……：自決権のためたかえ……：「自国の」民族によって抑圧されている植民地および諸民族の政治的分離の自由を、要求しなければならぬ。」「そうしない場合は、プロレタリアートの国際主義は、からっぽな口先きばかりのものになるだろう。抑圧民族の労働者と、被抑圧民族の労働者のあいだの階級的連帯性、信頼も不可能であろう」とし、更にレーニンは、このような闘いをもって、社会排外主義者の偽善をあげけというのだ。

他方、被抑圧民族の社会主義者に対しレーニンは、「

抑圧民族の労働者と被抑圧民族の労働者との完全な無条件的な統一——組織的な統一をふくめた統一——をとくに強調し、実現しなければならぬ」、「なぜなら、「これなしに、ブルジョアジーのありとあらゆる策略、裏切、プロレタリアートの独自性と、他の諸国のプロレタリアートとの階級的連帯性をまもりぬくことはできない。被抑圧民族のブルジョアジーは、いつでも民族解放のスローガンを、労働者をあざむくためにつかっているからである。」と提起するのだ。レーニンこそ、プロレタリアートの国際的階級連帯を、断乎追及したということとは明らか

かである。レーニンのかかる一貫した、全面的国際主義の方針があったからこそ、ロシア革命は勝利したのだ。

最後に「一つの帝国主義国にたいする民族的自由のための闘争は、一定の諸条件のもとでは、他の「大」強国によって、その強国の同じような帝国主義的目的のために利用される」というポーランド社会民主主義者の誤りを検討したい。彼らは、だから「民族自決は、不可能」という主張をして民族自決権に反対するのである。われわれは、歴史的現実をもってこの理論が誤りであることを知っている。このような理論は、抑圧民族ブルジョアジの、民族抑圧を容認する以外のなにもでもなく、プロレタリアートを腐敗させるしかない、マルクス主義の漫画化であるといわざるをえない。われわれは、レーニン革命論の優位性を、しっかり確認しなければならぬ。

#### (四) 民族問題におけるマルクス主義とブルードン主義

ブルードン主義とは、ブルジョアジーとプロレタリアートとの、「純粹」な階級対立としての革命運動を考える、硬直した主観主義のことである。リアルな現実には一切接近しようとする日と見主義のため、革命の主体を、「プロレタリア一般」としてしか規定できない。

展望せんとする純プロ革命論者の空論、非現実性を、彼らの世界革命への日和見主義、民族解放闘争を抑圧民族主義的に無視する帝国主義的腐敗を、断乎批判し、世界革命の統一の爆発を克ち取るべく、帝国主義国プロレタリアート、東ヨーロッパの被抑圧民族プロレタリアート、アジア・アフリカの植民地人民の任務を区別して提起するのである。

第一に「西ヨーロッパの先進（ママ）資本主義国と合衆国。ブルジョアの進歩的の民族運動は、ここでは、はやくから完了している。これらの、「大」民族物のおおのは、植民地および国内で、他民族を抑圧している。支配的な諸民族のプロレタリアートの任務は、一九世紀の、アイルランドに対するイギリスのプロレタリアートの任務とちょうど同じである。」レーニンは、ブルジョアジー・社会排外主義者が「『民族自決』のスローガンを、帝国主義戦争への参加を正当化するために、熱心に利用している」ことを暴き、帝国主義国内プロレタリアートには、一切の民族的利益を放棄し、革命的租国敗北主義が、プロレタリアートのとるべき立場であることを明らかにしている。

第二に、「東ヨーロッパ諸国」は、「ブルジョア民主主義的政策を完成させるうえで」「他国の社会主義革命を援助するうえで」「民族自決権を防衛することは絶

そのため、彼らは、帝国主義国労働運動内部に、改良主義がはびこることと闘えないのである。しかも、本質的には、抑圧民族主義なのである。それ故にブルードン主義は、民族問題において極度の日和見主義となるのである。マルクス主義とブルードン主義の根本的違いは、マルクスが「国際主義、および、社会主義の根本原則、すなわち、他民族を抑圧する民族は、自由でありえない」という原則に、なによりも重きをおいた」のに比して、ブルードンは、民族問題を、「社会革命の名において」、「否定」した点である。實際上、「マルクスが、勝利をえたドイツの民主主義が、ドイツ人に抑圧されている諸民族の自由を宣言し、実現することを要求」したり、「イギリスからのアイルランドの分離を要求」し、抑圧民族内プロレタリアート内の、日和見主義、排外主義に対し、真に、革命的に闘い、プロレタリアートを、国際主義の精神で教育したのに対し、ブルードン主義者は、排外主義陣営の一翼を担ったのである。マルクス主義とブルードン主義は、日和見主義・社会排外主義との闘いにおいて、決定的にちがうのである。

#### (五) 民族自決権に対する関係からみた国の三つの関係

レーニンは、帝国主義時代における社会革命を、西ヨーロッパ抑圧民族プロレタリアートのみの闘いによって

対である。「ここでは、被抑圧民族労働者と抑圧民族労働者との階級闘争を融合させる任務は、とくに困難で、とくに重要である。」

そして、第三に、「中国・ペルシア・トルコのような半植民地国とすべての植民地」の社会主義者は、「植民地の無条件的な、無賠償の、即時の解放を要求するだけであってはならない」とし、「ブルジョア民主主義的な民族解放運動のもっとも革命的な分子を、もっとも断乎として支持」することを、義務づけているのである。まさにここが、レーニンと帝国主義者・社会排外主義者がちがう点である。レーニンは、帝国主義に対する民族解放植民地革命の非和解性・革命的意義を提起したのである。われわれは、レーニン革命論に貫かれた国際主義思想からしっかり学ばねばならない。

#### (六) 社会排外主義と民族自決

全世界を革命せんとしたレーニンは、帝国主義と非和解的に闘う被抑圧民族の解放闘争に、革命的評価を与えるときにも、帝国主義国プロレタリアートの国際的組織である第二インターは、帝国主義的腐敗を深め、こともあろうに、一九一四—一六年の帝国主義戦争に負担するという裏切りに走り、日和見主義を社会排外主義として完成させるといって共産主義運動の危機をもたらしたので

あるが、レーニンには、これに対して、確固とした国際主義的プロレタリア運動の復権をかけて、社会排外主義との革命的分岐を、第三インター建設として突き出したのである。

社会排外主義とは何か、レーニンの分析はこうである。「民族自決問題については、社会排外主義者のあいだに、すなわち、『祖国擁護』の概念を適用して帝国主義的、反動的戦争を美化する、日和見主義者やカウツキー派のあいだに、二つの主要な色あいがある」とするのだ。一訪は、イギリスのフェビアン協会の一部、労働組合の一部、ロシアの日和見主義者セムコフスキーなどである。

「ブルジョアジーのかなり公然の従僕」である彼らは、マルクス主義を、反動的御用理論に陥しこみ「帝国主義による政治的集積が進歩であるという理由から、領土併合を擁護し、いかにも空想的、幻想的、小ブルジョアの等々だとして、自決権を否定し」「自」国ブルジョアジーを公然と擁護するのである。

「他方では、カウツキー派がある。」「彼らは、ほかならぬ抑圧国の社会主義者の革命的戦術の必要を強調しないで、反対に、彼らの革命的義務をぬりつぶし、彼らの日和見主義を正当化し、彼らが人民を欺瞞するのを容易にする。そして、完全な権利のない諸民族を、自国の構成内に強制的におさえつけている、国家の国境の問題

主義的目的を革命におしつけることによって革命を粉碎し、停滞させようとつとめるであろう」、「すべての純民主主義的な要求が」「ある意味で、革命の妨害を演じる恐れがあるとしても、全被抑圧民族の自由を宣言し実現する必要は社会主義革命において緊急なものとなるであろう」と民族解放に向けた決意は不動なのである。

「社会主義革命が、開始までに五年・十年およびそれ以上かかる時」、とくに、帝国主義が、植民地分割戦争をはじめ「社会排外主義者や日和見主義者が労働者党に所属し」、社会主義革命を裏切り、プロレタリア国際主義をふみにじろうとする時の、プロレタリアートの任務は、「(社会排外主義者が)、党に所属することを不可能にするという精神で、大衆を教育するという精神で、大衆を教育すること、これが、日程にのぼっている」。レーニンは当時のヨーロッパの状況のもとで、以下のよ

### インターナショナル

起て餓えたる者よ 今ぞ日は近し  
覚めよわが同胞 暁は来ぬ  
暴虐の 鎖断つ日 旗は血に燃えて  
海をへだてて我等 腕結びゆく  
いざ 戦わんいざ 振り起ていざ  
ああ インターナショナル 我等がもの  
いざ 戦わんいざ 振り起ていざ  
ああ インターナショナル 我等がもの

を回避しているのである。「前者も後者も一樣に日和見主義者であって、これらの日和見主義者は、マルクス主義を冒瀆しており、マルクスがアイルランドの実例をもって解明した、彼の戦術の理論的意義と実践の必要性を、理解する能力をすっかりうしなっている」と批判するのである。レーニンは、抑圧民族プロレタリアートはまずなによりも、「自」民族の特権を放棄しなければならぬことを提起し、社会排外主義者と非和解的に闘いプロレタリア国際主義を貫こうとするのである。

### 丙 近い将来のプロレタリアートの具体的任務

レーニンが、社会主義革命と被抑圧民族の自決権の問題を、同時一体的に考えていたのは明らかにした。この項は、一九一四年—一六年の第一次世界大戦の真只中において、プロレタリアートの具体的任務は何か、社会主義革命が、現実のものとなったときのプロレタリアートの任務は何かを、社会排外主義者批判を含めて明らかにしている。レーニンは、「近い将来」、「社会主義革命が始った」時のプロレタリアートの任務を「この場合、プロレタリアートは権力を獲得し、銀行を収奪し、その他の独裁的方策を実現する緊急の任務に当面するであろう」、ブルジョアジー、とくにフェビアン協会・カウツキー型のインテリは、「そういう瞬間には、制限された民

主に主張する。「植民地およびアイルランドの分離の自由を要求しないイギリスの社会主義者。植民地の分離、アルサス人、デンマーク人、ポーランド人の分離の自由を要求せず、民族的抑圧にたいする闘争の領域でも、革命的宣伝と革命的大衆行動を直接に拡大せず、抑圧民族のプロレタリアートのあいだのことも広範な非法法宣伝の為に、街頭デモンストレーションや革命的大衆行動のために、ツェベルン事件を利用しないドイツの社会主義者。フィンランド、ポーランド、ウクライナその他の分離の自由を要求しないロシアの社会主義者。そういう社会主義者は、排外主義者として、また帝国主義的君主制および帝国主義ブルジョアジーの、血と汚穢にまみれた奴僕としてふるまっているのだ」。

以上が、ボルシェビッキの民族綱領である。第二インターの諸党はいずれも排外主義に屈服し、「祖国防衛」

聞け 我等が血さげび 天地轟きて  
屍越ゆる我が旗 行手を守る  
圧制の壁破りて 固きわが腕  
今ぞ高く掲げん わが勝利の旗  
いざ 戦わんいざ 振り起ていざ  
ああ インターナショナル 我等がもの  
いざ 戦わんいざ 振り起ていざ  
ああ インターナショナル 我等がもの

を主張し、帝国主義戦争を支持したのである。こうした情況下、レーニンは、第三インター建設にとりかかったのである。このテーゼは、その時の立脚点になったものである。われわれは、レーニンの苦闘を何としても引き継がねばならない。

レーニンは、このテーゼを『自決にかんする討論の決算』の中で更に補足しているのだ。特に『決算』から国家の問題を抜き出してみたい。帝国主義的経済主義者が「いずれもこの問題を抹消しているからである。マルクス主義を、なにかある「非国家」的見地に置きかえたポーランド社会主義者は、「社会主義社会に適用されない」と誤った理論を展開するのである。レーニンが、社会主義と民族自決についてどのように考えていたか、とくに「資本主義と共産主義とのあいだの政治上の過渡期」をいかに展望していたか明確にし、ポーランド社会主義者の空文句、反動性を暴いた。マルクス主義者の国家に対する考え方はこうである。「資本主義と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期がある。……この時期に照応してまた、政治上の過渡期がある。……勝利をえた社会主義が完全な共産主義へ成長転化するまでは国家を承認する」。被抑圧民族解放の前提である自決権の承認＝独立国家形成ということば、まさに資

民の「共感」に応じた国境の決定や、分離の完全な自由になっていたまでの民主主義を、あらゆる領域で完全に実行するばあいに、「はじめて」「はじめて」だ！現実性に転化する。この地盤のうえで、逆にごくわずかの民族的摩擦も、ごくわずかの民族的不信も、絶対に排除するということが実際におこなわれ、国家の死滅によって完成されるのである。」

われわれは、レーニンの以上の立場をしっかりと学ばねばならない。われわれは「帝国主義的経済主義者」が、マルクス主義を漫画化し、「帝国主義のもとで、民族自決は実現不能、社会主義のもとでは適用されない」などといひ、民族自決権を承認せず、客観的には、帝国主義抑圧民族を擁護するということ、従って、帝国主義的経済主義者は、決して被抑圧民族と連帯できないということをしっかりと見抜かねばならない。

## 2 ユニウスの小冊子

この小冊子は、第一次世界大戦が発生し、その只中で書かれている。この小冊子は、ドイツ社会民主党内の「左翼急進派」に所属するメンバーの手によるもので、その目的は、帝国主義の植民地分割戦争に屈した党の「公認指導者ら」＝社会排外主義者（レギエン・カウツキ

本主義から共産主義に向う政治上の過渡期においても徹底的に追求されなければならないのである。なぜ共産主義者は、資本主義社会の国境をそのまま受けついでいけぬのか、それは「帝国主義は、それにとってかわる社会主義にたいして、より民主的でない境界を遺産としてのこし、ヨーロッパおよび世界の他の諸部分における一連の領土併合をのこす」ためである。ポーランド社会民主主義者ら「帝国主義的経済主義者」は「勝利をえた社会主義の民主主義国家は、国境なしに存在する」と考えるのは、マルクス主義を漫画にかえるもの以外のなものでもないのである。その上、帝国主義が激成した民族抑圧の現実を如何に止揚するのかというところに何の責任もおわぬ空文句なのである。だからかかる部分には「帝国主義による領土併合を、政治的集積だから進歩だ」などと、全くの反動的観点しかもちえないのである。

レーニンの考えはこうである。「社会主義は、経済にその基礎をおくとはいへ、そっくり経済に還元されるものではけつしてない。民族的抑圧を排除するためには、土台＝社会主義的生産が必要であるが、しかしこの土台のうえに立つものとして、民主主義的な国家組織、民主主義的軍隊、その他が必要である。資本主義を社会主義に改造したのち、プロレタリアートは、民族的抑圧を完全に排除する可能性をつくりだす。この可能性は、住

一派)を批判し、ドイツ人労働者を、国際主義的闘争に立たせることであった。しかし、レーニンは、この小冊子が、日和見主義者・社会排外主義者批判における思想的基礎を充分確立しえてないことを指摘している。一つは、民族解放闘争に対する革命的連帯の問題、もう一つは自国ブルジョアと国内戦ができるかどうかの問題である。われわれは、ここで社会排外主義者と訣別しよう的思想的基礎とは何かを学びとってゆかねばならない。「ユニウス」の誤った諸名題の第一は、「野ばなしの帝国主義の時代には、もはや、どんな民族戦争もありえなぬ。民族的利益は、勤労人民大衆を、敵である帝国主義に奉仕させるための、欺瞞の手だてに役だつにすぎない」である。「ユニウス」は、社会排外主義者が「当面の戦争を民族戦争だ」とする誤りを批判するために、帝国主義に対する民族解放戦争という革命的な民族戦争をも、否定しているのである。

レーニンは、「帝国主義の時代に、民族戦争はありえない」との主張に、理論的批判と実践的＝政治的批判を加えている。理論的批判については前述しているので、ここでは、レーニンの、実践的＝政治的批判をみてみたい。レーニンは、この理論は「反動的戦争のほかになん戦争もありえないというのであるから、「軍備撤廃」といふ、小ブル平和主義的宣伝」のみに、プロレタリア



ートの闘いを陥しこめるものであることの批判を、第一点にあげている。

第二点目に、「民族運動にたいするいつそうくだらない、そしてまた反動的な無関心がみちびきだされる」又「このような無関心は、ヨーロッパの「強大」民族の成員、すなわち小民族と植民地民族の大衆を抑圧しつつある民族の成員が、学者ぶつた顔つきで「民族戦争はもはやありえない」と声明するばかりには、排外主義となるだろう。帝国主義強国に対する民族戦争は、可能であり、ありそうであるばかりではない。それは不可避であり、進歩的であり、革命的でもある」と主張し「ユニウス」の抑圧民族主義的腐敗を批判しているのだ。

レーニンは、社会排外主義者が帝国主義諸列強の植民地分割戦争に、民族戦争のべールをかぶせ、この戦争に加担することと分岐する思想的基礎を、「帝国主義の時代に、民族戦争はない」などという所におくのでなく、この戦争が、帝国主義の植民地分割戦争であることを暴露し、又この帝国主義の植民地分割戦争に抗して、植民地従属国人民の側から闘われる民族運動の絶対的支持が必要であるということにおくのである。われわれは、社会排外主義者の帝国主義抑圧民族的腐との訣別を、植民地人民の民族解放闘争連帯の中に見出したレーニンの国際連帯の思想をしっかりと学ばねばならない。

アジアの植民地分割戦争と対立できることを言い切っている。革命的祖国敗北の立場に立てない「ユニウス」が、抑圧民族主義の害毒に染まっているのは明白である。それは、「オーストリアとトルコの維持」に象徴的に表われている。

われわれは、レーニンの確固たる革命思想を学び抜かねばならない。八十年代「戦争と革命の時代」を我がものとすべく、レーニンの革命思想を更に鮮明にしたい。「一九一四—一六年には、革命は戦争の胎内にひそみ、戦争の中から成長しつつ、日程にのぼったのである。そこで、このことを革命的階級の名において宣言する必要がある。すなわち、戦争の時代には、極反動な、犯罪的な、人民を口舌につくしがたい困窮に運命づけるブルジョアにたいする国内戦なしには社会主義が不可能である」というこの階級の綱領を、徹底的に、おそれることなく、指示する必要がある。」とし、具体的に次の五点を指示したのである。(一)、軍事費の反対投票、(二)、「国内平和」の破壊、(三)、非合法組織の創出、(四)、兵士の交歓、(五)、大衆のあらゆる革命的行動の支持、これらすべての措置が成功するならば、不可避に国内戦へみちびけると確信し、実際に勝利をもぎとったのである。

われわれは、ここからレーニンに、何を学ぶか、それは、「革命的祖国敗北主義」「自国帝国主義打倒」であ

「ユニウス」が、帝国主義戦争に反対して闘おうとした時、社会排外主義と訣別しきれなかったもう一つの点は、「祖国擁護」の問題に関連してである。要するに、帝国主義戦争に参加している「自」民族ブルジョアに反対する革命的プロレタリアの態度として、「祖国擁護」は妥当か否かという問題についてである。「ユニウス」の、この戦争に対する見解はこうである。「帝国主義戦争の真の背景をしめし」「勝利も敗北もひとしく禍いのものであること」を「声明」すること、次に「戒厳状態によって祖国をしめあげることに対し、あくまで抵抗すること。人民を即時武装させ、戦争か平和かを人民が決定する必要があることを宣言すること。そのため、人民代表機関を恒常的に開催することを強く要求すること」「オーストリアとトルコを維持すること」である。「ユニウス」は、このスローガンによって「祖国の利害とプロレタリアートの国際連帯性とのあいだの重大なジレンマ」を解消できると思っただのである。

レーニンは「帝国主義戦争に民族綱領を「対立」させることを提案する」「ユニウス」の日和見主義を批判するのである。なぜなら「帝国主義的ブルジョアの戦争、すなわち高度に発展した資本主義に対して、現実的に対立できるものは」「ブルジョアに對するプロレタリアートの国内戦である」と、プロレタリアートはブルジ

ア。かかる革命思想に立脚し、われわれは、この間、社共・カクマル・日向社会排外主義者と闘ってきた。なぜなら、彼らは、革命的祖国敗北主義を放棄し、日帝ブルジョアを擁護しているからである。われわれのつかみとった「血債の思想」は、自国帝国主義を打倒しうる革命思想そのものであり、プロレタリア国際連帯の思想である。血債の思想をもって社会排外主義者と分岐し、粉碎しなければならぬ。

### 3 マルクス主義の漫画及び「帝国主義的経済主義」について

レーニンは、ペ・キエフスキーを帝国主義的経済主義者として批判している。ペ・キエフスキーは、何一つとして体系的理論を持ち合せておらず、思想らしい思想を持ち合せていないため、「帝国主義は、勝利をしめた、それゆえに政治的民主主義の問題を考える必要はない」などと主張し、民族解放闘争の反帝国主義的意義や民族自決権の意義を全く否定したのである。レーニンの批判をかりれば、キエフスキーは、マルクス主義を漫画化したのである。レーニンは、帝国主義と社会排外主義に断乎反対して、革命的国際主義を守ってきたロシア社会民主党の内部から、この様な思想を生み出したことに重大

な危機意識をもち、キエフスキーが、メチャメチャな理論をもって、民族自決権を否定せんとするのに対し、民族理論の原則的内容をもって対決し、粉碎している。

帝国主義に対する民族解放闘争の意義と、帝国主義抑圧民族内プロレタリアートが「祖国擁護」をかかげることの犯罪性については、1、2、において明らかにしたので、ここでは、(五)、「二元論と二元論について」に限って検討してみたい。特にレーニンの世界観、革命観が明確に表わされているので、ここに注目していきたい。

キエフスキーは、「インタナショナルの一元論的行動は、二元論的宣伝によって代替されている」と反論している。確かに、インタナショナルは、二元論的宣伝をしているのである。レーニンは、「われわれが、抑圧民族労働者にたいして—ここでいうのは民族問題だけである—まず第一に要求するものは、被抑圧民族の労働者にたいして要求するものと異なる」と二元論的宣伝であることを積極的に肯定している。その理由はこうである。「抑圧民族の労働者の現実の地位と被抑圧民族の労働者のそれは」、「あらゆる点で区別がある。すなわち個々の人物の意志と意識とに依存しない客観点世界における「二元論」があるのである」と。

具体的に、経済上の相違として、抑圧民族労働者は、被抑圧民族にくらべ労働者の貴族に出世する割合がはる

空文句はあるが、思想はまったくない」のだが、とにかく、キエフスキーは、社会革命を「あらゆる国のプロレタリアートの統一した行動として考え」ているのである。これは正しいか、否である。客観的現実を断じて否である。レーニンは、「地球上の国々の多数および住民の多数が、今日まで、まだ資本主義的發展段階に立っていない。あるいはその段階の端初にあるにすぎない。そういう簡単な理由からして、社会的変革はあらゆる国のプロレタリアの統一された行動ではありえない」とし、キエフスキーのマルクス主義の漫画的歪曲を粉砕するのである。まさに、レーニンは、「あらゆる国のプロレタリアの統一された行動を夢想することは、社会主義をギリシヤの朝日まで、すなわち「永遠」に延期することを意味する」ということをよく知っており、同時に、全世界をまきこんだ帝国主義の植民地分割戦争を放置し、決起する植民地従属国人民を裏切るものであり、キエフスキーのこの夢想は、客観的現実を見ようとしない、プロレタリア国際主義とは縁もゆかりもない代物であることを明言するのである。

われわれは、生きた現実を本気で革命せんとしたレーニンから学ばねばならない。レーニンは「社会革命は、先進諸国(ママ)におけるブルジョアジーにたいするプロレタリアートの国内戦と、未発展の後進的(ママ)な

かに大きい。抑圧民族労働者の一部は、ブルジョアが被抑圧民族の労働者からしほりとつた超過利潤のおこぼれをもらう。政治的相違として、抑圧民族労働者は、被抑圧民族労働者より政治生活のいくたの領域で特権的地位をしめている。思想上、又精神上的の相違として、抑圧民族の労働者はつねに、学校で、実生活上、被抑圧民族の労働者を軽べつする精神で教育されることをあげている。かかる客観的現実の無理解による、キエフスキーの「インタナショナルの一元論的行動」の提起は、「ひびきのよい空文句であって、それ以上のなものでもない」のである。一見マルクス主義的なキエフスキーの「一元論」は、客観的現実の無理解からくる空文句であり、レーニンの二元論こそが、「インタナショナルの行動が統一であるための」、「現実的な『一元論』の見地から、すなわち、マルクスの唯物論の見地から」立論されたものである。

客観的現実には、真面目に接近しようとするキエフスキーの世界観・革命観はいかに誤っているか。彼は「われわれは、この過程(社会変革)を、ブルジョア国家の国境を破壊し、国境標をとりのぞき(国境の破壊とは無関係)、民族的共同体を爆破し、階級的共同体を建設するあらゆる国のプロレタリアの統一された行動として考えるものである」というのである。「ここには、多くの

被抑圧民族における、民族解放運動をもふくめた、いくたの民主主義的ならびに革命的諸運動とを結合する時代としてしかおこりえないのである。なぜか?、それは、資本主義が不均等に発展するからであり、客観的現実がわれわれにしめすように、高度に発展した資本主義的民族とならんで、経済的にきわめてわずかしが發展していない、まったく未発達はいくたの諸民族が存在しているからである」とい、キエフスキーの反動性を暴きつくすのである。

以上明らかなように、キエフスキーの無内容な純プロレタリア革命論は、帝国主義の植民地分割戦争に抗し、民族解放闘争に決起する「植民地」人民の闘いを軽視するものであり、抑圧民族主義思想に毒されていると言わなければならぬ。

### 第三章

## 光州蜂起に連帯する革命的翼を 全国に建設せよ

七四—七五世界同時不況以降、全世界帝国主義諸国をおおひ長期不況は、帝国主義をして、植民地再分割戦争の衝動にかりたてている。特に、七九年二月イラン革命を先頭としたアラブ諸国民衆解放闘争の前進は、帝国主

義諸国を一段と激化した石油危機にたつきこみ、帝国主義間対立を激成している。光州蜂起を頂点とする韓国民主化闘争の巨大な前進は、日米帝のアジア植民地支配をズタズタに突き破らんとしており、特に、日帝に根底的危機感を与えている。七〇年代初頭における、戦後世界体制の完全な崩壊、サミットの破産をうけて、帝国主義間矛盾は、一層激成され、各国帝国主義は、覇権争闘戦に勝ち残り、延命するためますます独自勢力圏の確保―ブロック化、侵略反革命戦争攻撃にうって出てきているのである。

こうした情勢下、民族解放闘争の勝利的前進が、帝国主義の危機を急速に加速させているにもかかわらず、中ソスターリン主義は、ベトナム・カンボジア戦争、中越戦争・ソ連のアフガン侵攻にみられるように、その混迷を泥沼的に深めており、帝国主義への屈服はとめどなく進行しており、今や世界革命の疎外物以外のなにもないのである。スターリン主義の屈服を絶好の条件として、帝国主義はいまこそ冒険的軍事行動―戦争に、公然と突入しようとしているのだ。

日帝―鈴木が、矢継ぎばやに打ち出している改憲、自衛隊の海外派兵、核兵器を含む軍事大国化などの軍事外交路線の全面展開は、このような世界動向の中で選択されたものである。又天皇制を中軸とした「挙国一致」体

さねばならないのであり、かかる闘いの成否は、日本革命運動総体を左右するものなのである。

この意味で、部落解放同盟が、五月光州蜂起―韓国民主化闘争との連帯同時決起を端初形態ではあるが実現したことの意義は大きい。

八十年代、日本労働者階級の任務は何か。マルクスが十九世紀イギリス労働者階級に、アイルランド民族解放闘争との連帯を絶対的課題としたように、又レーニンがロシア労働者に、民族の特権の放棄を、民族自決権の承認によって、あるいは、帝国主義戦争に対して、「革命的祖国敗北主義」の闘いを、内乱の貫徹として創り出すことを、第一級の課題としたように、まさに、日本労働者階級には、韓国民主化闘争との徹底した連帯をもって日帝の朝鮮侵略反革命戦争に対抗し、革命的祖国敗北の立場をもって内乱を戦取することが、第一級の任務として課せられているのである。

とりわけ、数千人の虐殺を強いられながら不屈に闘われた五月光州蜂起が、日本人への血の糾弾としてあったことを思うならば、日本労働者階級のかかる任務は絶対である。にもかかわらず、われわれは、またもや朝鮮人民の闘いに決定的に連帯していない。われわれ自身この現実に対して、痛苦的自己批判の立場に立ちながら、そうであるからこそ、帝国主義的腐敗を深める改良主義

制を構築しボナパ反革命攻撃を打ち下し朝鮮侵略反革命戦争への合意をとりつけるものとして、靖国神社国家護持法定策動・北方領土返還運動などの右翼大衆運動の大煽動を強行している。労働者翼賛化攻撃が進行している。

全国の部落青年諸君、八十年代、諸反動攻勢は、一点朝鮮アジア侵略反革命戦争準備としてあることを、危機感をもって見抜かねばならない。まさに、二・七狭山再審棄却は、かかる戦争体制構築の最大の要として、日帝の全体重をかけてうちおろされたものなのである。だからこそ、日帝を打倒せんとする部落解放運動は、日帝の戦争攻撃との全面対決を、避けては通れないのである。

この壁こそ、全国水平社が打ち破れなかったものなのである。裏をかえていうならば、戦後部落解放運動の出発点は、アジア侵略反革命戦争への加担の徹底した反省、総括から出発し、朝鮮・アジア人民との連帯にまですなによりも重きを置くべきだったのである。そしてこれはただ単なる全水運動の総括というだけでなく、八十年代部落解放運動の急務の課題なのである。否、それにとどまるものではない。日帝足下被差別部落民であるわれわれこそが、日帝の差別主義・排外主義煽動を食い破り、六千部落を内乱の拠点としてうちかため、闘う朝鮮人民・アジア人民に血債的に結合できる闘いを創り出

者、社会排外主義者への批判を徹底してやらなければならぬ。

社会党は、今や問題にならないくらい腐敗しており、帝国主義のおこぼれに群がり、帝国主義の打倒ではなく「参加・介入」などといはじめる始末なのである。日共は、韓国民衆の闘いに、またもや許しがたい暴言をはいたのである。光州民衆が、数千人の虐殺を乗り越えて闘っているその最中に、「日本を第二の韓国にするな」なるポスターを、街頭にはりまくり、日本人労働者に差別排外主義を煽動し、「日本企業がおそわれた」、「邦人を救出しろ」と光州蜂起に敵対した日帝に手をかしたのである。日共の抑圧民族主義・差別排外主義を絶対に許してはならない。純プロ革命論に立脚し、民族解放闘争を軽視・敵対するトロッキズムグループ―カクマル・第四インター・カクマルからも「カクマルだ」と言われはじめた日向らの腐敗は、不屈に闘う韓国民衆の「返り血」をあげ、エセ「革命派」としての仮面は、はぎとられ、日和見主義反動としての正体は、白日のもとにさらされた。彼らの反動的立場は、カクマルの次の発言に代表されている。カクマルは、光州蜂起を「全て米帝にあやつられたもの」と決めつけ、韓国民主化闘争への憎悪心を露骨に表明したのだ。

われわれは、社共・カクマル・第四インター・日向ら

社会排外主義者の、光州蜂起Ⅱ韓民主化闘争への実践的敵対、および、二段階革命論による体制内改良運動であるため、必然的に帝国主義のおこぼれに群がり、抑圧民族主義的腐敗を深めざるをえないこと、あるいは、純プロ革命論のため民族解放闘争の革命論的意義をつかめず、国際主義を空文句にし、客観的には帝国主義者を擁護するという綱領的破産に直面しているということをはつきりさせ、レーニン革命論の絶対的意義をもって、国際連帯を貫かなければならないのである。そうでないならば、しょせん帝国主義の植民地分割戦争に屈服し、「祖国擁護」をとえ、革命を裏切るのだということを抑平たる確信をもって提起したい。

全国の部落青年諸君、八十年代Ⅱ「戦争と革命の時代」における、部落完全解放の展望は、いかに切り開かれるか、「朝鮮人民への血債かけ、日帝を打倒する部落解放闘争の創出」である。われわれは、部落解放同盟に巢食う「日本の声」派・社会党などの体制内改良主義者の腐敗を絶対に許さず、一人残らず粉碎しなければならぬ。部落解放闘争の一大飛躍をもって、日本革命運動の最前線におどりでて、日本革命運動の重要な一翼を責任をもつてになりことである。まさに帝国主義足下被差別部落民であるわれわれこそが、帝国主義戦争と最も闘わなければならないし、社会排外主義者の抑圧民族主義・差別

排外主義的腐敗に克ちきり、真実の国際連帯の推進者として成長しなければならぬのである。われわれは、今春、韓民主化闘争への連帯同時決起を更に拡大・強化の闘いをもって、労働運動の右翼的再編によって翼賛化を深める日本労働者階級を、日帝打倒・国際連帯の側に立ち切らせる闘いを担う必要がある。

「部落の解放なくして労働者の解放なし、労働者の解放なくして部落の解放なし」の狭山共同闘争の思想は、今現在、以下の内容的深化をとげねばならない。「朝鮮人民との連帯なくして、部落の解放はない。労働者の解放もない」のである。全国の部落青年諸君、八十年代部落解放闘争勝利の水路を、わが戦旗派・叫革青年同盟と共に闘い取ろうではないか、叫革青年同盟に結集せよ！

### 《寄稿》

## 今こそ党と革命的人民は、部落大衆への

## 血債かけ、石川氏実力奪還に決起せよ

## 戦争とファシズムに抗する部落解放闘争の

## 歴史的前進かちとれ

山田 明夫

### はじめに

全ての労働者・学生・人民諸君！部落大衆の皆さん！日本帝国主義による八〇年代部落民差別政策は、内外情勢の危機的性格の深まりに伴い、極めて悪質で苛酷なかたちをもって激化してきている。日帝は右翼天皇主義者、ファシスト、あるいは日共差別者集団をも動員して部落大衆の社会からの排除追放を目的化した、新たな部落差別をテコとした人民分断支配体制の確立・強化に本

格的に乗り出してきているのである。七七年「八・九狭山上告棄却決定」攻撃を一大転換点にして「地名総鑑」「部落リスト」攻撃を打ちおろし、八〇年「二・七狭山再審棄却決定」を強行し、民間における差別落書き、差別電話・投書などを引き出し、排外主義的ファシズム的風潮を煽り立てながら、一挙に部落大衆の社会からの排除追放の体制を確立せんとしてきているのだ。

「八・九上告棄却」「二・七再審棄却」の二大差別攻撃を突撃略とする、七七年以降ここ数年間の部落差別強

化政策は、明確に戦後の体制下における差別政策と規模と様相を異ならせた（といっても決して過言ではない）期を画した攻撃であり、旧来の差別政策を数段も数十段もエスカレートさせたものなのである。そして今また、かかる路線上に「三・二五異議申立て棄却」攻撃を打ちおろしてきたのだ。この攻撃は明らかに内外情勢の深刻化のなかで体制的危機を深めている日帝が、危機乗り切りのためにいよいよ本格的な部落民の排除追放、「一般民」労働者のこれへの動員という伝統的な手段に訴えてきたものに他ならず、實際上において部落大衆を先端的なところで徹底的に差別抑圧し、労働者人民を、排外主義的に統括し、分断支配を確立せんとするものなのである。そして又、同時に日帝は天皇制的身分序列を確立させ、差別排外主義的な支配体制をつくりあげていかんとする現在、これに真向から反対し反天皇制・反差別を明確に掲げ抜き、公然たる反帝勢力・闘争勢力を形勢している戦闘的部落解放運動・部落解放同盟を破壊・解体していくところへ決定的に踏み込んできているのである。

全ての労働者人民諸君、それ故にわが革命党と革命的人民、わが労働者階級人民にとっては、日帝の部落差別の一大排外主義攻撃に屈服し、差別の加担者になり下つてしまふか、あるいは又戦闘的に立ち上る部落大衆の生き生きとした正義の闘争に学び連帯し、共同行動のなか

であり、日帝はなりふり構わず伝統的な部落差別の激進化という手段をとって、天皇制の国内序列と天皇制的侵略反革命突撃体制をつくりあげんとしているのだ。従って海外派兵、憲法改悪、軍事大國化の大攻撃にうって出てきている日帝との、部落解放の成否をめぐる闘いは極めて根底的であり、死活的・生死性をもった文字通りの三〇〇万部落大衆の生・死にかかわる重大な中味をもって不可避的に展開されていくのである。又このことからわが革命党と革命的人民が部落解放闘争への連帯決起を為す絶対的必要性が明確になるのである。戦前三〇年代における労働者階級の部落差別への屈服、戦後革命期における部落差別との闘いの欠如、又その根底に流れる徳川幕藩体制以降の「一般民」の差別的腐敗、とくに明治維新时期における「解放令反対一揆」に現われた「一般民」労働者・農民・人民の排外主義的腐敗、差別主義的伝統、部落差別への屈服・加担の歴史を徹底的に自己批判し、血債していくべき課題が今決定的に問われているのだ。われわれは、部落大衆によって力強く展開されている権力糾弾、権力打倒の一大実力解放闘争の壮絶性、戦闘性に学び抜き、日帝による部落差別の煽りたて策動を粉々に打ち砕いていかなければならない。

部落解放運動をめぐる情勢が緊迫し、わが党と人民、労働者階級が連帯すべき任務が益々重大性をもってき

から反帝国主義の革命的戦線を形成し、その担い手となって勝利をつかんでいくのかということだが、容赦なく問われてきているのである。日本帝国主義の体制的死重をかけた部落差別攻撃の激化、又部落大衆の死活をかけた部落解放闘争の拡大と発展という現実を見ずえるならば、部落解放運動の正念場、部落解放運動の歴史的大決戦のときが、今決定的なかたちで進行しているということが何人も確認しうるのである。まさに今ほど部落大衆の自己解放闘争に徹底的に連帯しなければならぬときはないのである。労働者階級としての歴史的血債を自覚し、血債にかけて部落解放運動に対する支持連帯を組織化せよ、労働者階級人民の内部に部落差別と闘い解放運動に支持共闘する一大勢力を建設せよ。

更に重要な問題として確認しなければならないのは、現在の部落差別政策の異常な激化とは、一時的な国内における階級支配の弱体化からもたらされたものではなく、世界的で世界的な情勢の危機が根底となっており、それ故に世界再分割及び再分割戦争の深まりという危機に対応した、日帝が国内における戦争総動員体制の確立を至上命令となしていることからもたらされているということである。今日の部落差別攻撃の激化とは、侵略反革命戦争動員のための国内における人民分断支配のテコとして、決定的な要としてうちおろされているの

ている今日、「部落差別問題」に無自覚な党派・潮流が権力の部落差別攻撃の激化に屈服し、「狭山は終わった」などと逃亡と清算を決めこみ、次々と排外主義的に闘争を放棄するに至っている。日共・カクマルの差別主義的敵対はもとより、日和見主義者の四トロや四トロの尻尾にくっつく日向などが「部落問題はすでに重要課題ではなくなった」などといった放ち、排外主義的伝統、排外主義的地盤への屈服を深刻化させているのである。かかる清算分子、排外主義者を徹底的に粉砕していくのは、いま極めて重要となってきているのである。

わが共産同（戦旗派）——全狭連は日和見主義者の排外主義的敵対を圧倒し、今こそ労働者階級の連帯行動を組織化しぬき、部落解放闘争の勝利のために全力を投入していかななくてはならない。部落解放——日帝打倒の反帝国主義の戦線を革命的に前進させ、部落大衆と労働者階級の不動の団結と信頼を構築せよ。わが共産同（戦旗派）は八〇年代部落差別政策の激化を前にして、必ずや部落解放闘争を取り組む労働者階級の独自の闘いを組織化することをはっきりとここに宣言する。

今年の五月二三日をもって「無実の部落青年石川氏」は、実に一九年間もの獄中生活に入るのである。唯一部落民であるということをもって、全く不当にも「犯人」にデッチ上げられた石川氏の無念とくやしさを今一度こ

ここに想起せよ。虐げられ差別され続けてきた部落大衆の闘いは、今正念場を迎えていることを想起せよ。部落差別への屈服は戦争への道であり、敗北への道である。部落大衆への血債にかけて闘い抜き、部落民排除体制の確立攻撃を打ち破り、人民分断支配体制を打ち破り、革命的共同闘争を強化せよ。日本帝国主義者・民間右翼・ファシストの攻撃を徹底的に糾弾し打倒せよ。かかる闘いを取り組み得ない党派は本質的に無力である。

日帝・権力による石川氏獄死攻撃を粉碎し、石川氏早期実力奪還闘争に勝利せよ。狭山共同闘争の全国的確立を進め、狭山闘争の内乱的武装的發展をかちとれ。「八九一二・七部落民排除追放体制」粉碎！

## 第一章

# 激化する八〇年代部落民差別政策の基本的性格とはなにか

一九六九年一一・二七戦闘的部落青年によって闘い抜かれた浦和地裁占拠闘争を重大な契機として、わが革命的左翼は部落解放運動の現実的意義とそれまで何ら積極的に関りえなかった無自覚の問題性を徹底的に自己批判し、狭山差別裁判糾弾闘争への取り組みを水路として、部落大衆との共同闘争を強化してきたのであった。そし

て七〇年代においては、七二年井波体制打倒をかちとり、高裁寺尾体制の打倒、石川氏無実、石川氏奪還の一大高揚をかちとってきたのである。わが共産同（戦旗派）も又、かかる革命的左翼の一翼として積極的に狭山闘争に取り組み、部落解放運動の一大高揚を部落大衆に連帯し作りあげてきたのであった。しかしながら日本帝国主義は狭山闘争の内乱的爆発、日本革命運動の基軸的存在への發展に恐怖し、反動的に居直り、予防革命的な攻撃を「七四年寺尾判決」という形で下したのである。この段階より狭山闘争は明確に日帝・体制側を揺がす最大の闘いとなり、日帝と闘う部落大衆・労働者人民の力と力の対決となり、石川氏の実力による奪還の闘いが要求されるところへと發展したのである。しかも日帝は七四一七五恐慌を引き金とした、戦後世界体制の崩壊と世界再分割的情勢の深まり、国内における体制的危機の深刻な進行に見舞われたが故に、部落解放運動に一切妥協的に関わるのではなく、明確に差別を目的化し、部落大衆を切り捨て、差別の犠牲的対象におとしこめることを通して、体制的危機の乗り切りを計るという攻撃を激化させてきた。七七年八・九狭山上告棄却攻撃、八〇年二・七狭山再審棄却攻撃という二つの差別的暴挙は、石川氏に対する獄死攻撃であると同時に、部落大衆に対する排外主義的な排除追放、そして庄殺までも狙った決定的な

戦勝利のために闘わなければならないのである。

しかしながら、六九年から七四年段階まで、いわゆる革命的左翼といわれる部分が部落解放運動—狭山闘争に一定の取り組みをしてきていたにもかかわらず、七四年十・三一寺尾差別判決以降、急速に清算主義、敗北主義的ムードに侵されていくことが、否定的事態として発生してしまったのである。四トロ、構改諸派は「闘ってもダメだった。」「狭山は終わった」などと闘争から脱落してしまい、又差別者集団日向一派は「部落民は革命の主体ではない。運動も集会動員しかできない。」などと反動的にホザき回り、敵対と破壊、脱落と清算へと転げ落ちて行ったのだ。七七年「八・九」という部落大衆の社会からの排除抹殺にも等しい一大差別攻撃に対して、これら敗北主義分子は何一つ攻撃を組織できずに闘いから逃亡して行くに至ったのである。

われわれは部落解放運動をめぐる決戦的情勢に、革命党としての、自覚ある労働者階級としての責任をガッチリと抱えなければならぬ。四トロ・日向などの狭山共同闘争からの公然たる逃亡は、明らかに部落大衆の闘いに対する裏切りであり、かつ日本革命の敗北をもたらす行為に他ならない。われわれ戦旗派—全狭連は七七年「八・九」最高裁上告棄却決定攻撃の差別性、反動性、部落大衆への死をも強制せんとする攻撃の本質的な悪辣性を

宣戦布告であった。七〇年代の部落解放運動の成否をめぐる問題は、それ故に日本革命運動の決定的かつ尖端的・基軸的な位置を占めるものとなったのである。

日帝は七七年「八・九狭山上告棄却」を決定的な突破口にして、部落大衆の社会からの排除・追放体制の確立のための決定的一步を踏み出して以降、連続的に「地名総鑑」「部落リスト」というかたちで出身を暴きたてる攻撃、「二・七再審棄却」という、無実の明白な新証拠を踏みこむメチャクチャな攻撃、更には右翼に狭山テント闘争を襲撃させる攻撃、又悪質な差別落書きを煽る攻撃などを徹底的に強めてきている。日帝による部落差別攻撃は極めて意図的で意識的であり、「八・九」以降軌を一にした大量の差別的組織化が強行されるに至っているのである。しかしながらかかる日帝の総攻撃に対して、部落大衆は真向うから対決し、一切の差別的撤廃、部落の完全解放を目指して「狭山」「地名総鑑」「特措法打ち切り」の三大差別攻撃粉碎の闘いを強力におし進め、かつ反天皇制の闘い、被抑圧民族・人民、諸階層との連帯闘争を勝ち取ってきているのである。日本帝国主義と部落大衆の、部落差別と部落解放をめぐる攻防は、それ故にギリギリとした極めて決定的で深刻な性格をもって進行しているのである。われわれ革命党と革命的人民は部落解放運動の歴史的決戦期を前にして、今こそ決

見すえ、八・二三代々木公園において「八・九」徹底糾弾の怒りの武装決起、火炎ビンと棍棒による戦闘を貫徹し抜いたのである。又八〇年「二・七」徹底糾弾日比谷公園実力座り込み闘争、三・一六千葉刑包圍糾弾闘争など、東京都連一部落解放同盟と堅く連帯し闘い抜いてきた。しかし七〇年代後期の闘いは、わが戦旗派一全狭連および中核派、解放派以外は殆んど狭山闘争から脱落し去り、八〇年代に入ってからの中核・解放両派もまた後退傾向にある。それ故労働者人民の狭山共同闘争への組織化は、わが戦旗派一全狭連が極めて重要な任務を背負うこととなっている。確かにこの任務の完遂は、われわれに力量以上のことを要求しているといっても過言ではない。だがしかし、われわれはあくまでも現代の腐敗した差別に満ちた社会、又権力者による戦争のための部落大衆に対する排除追放攻撃の激化に対して、かかる社会や攻撃を粉碎し、そして人間的連帯に満ちた新たな社会を建設するために、必ずや狭山共同闘争の強化を追求していかなければならないし、それ故に全狭連活動の意義を自覚し、全狭連活動を強化しなければならないのである。

全ての同志諸君！

日本帝国主義の露骨な部落民差別攻撃の激化、又それに加担する右翼ファシストの差別攻撃に徹底的な反撃を

日帝は狭山差別裁判の強行によって「石川氏Ⅱ犯人」という判決を何がなんでも護持し、「部落民Ⅱ社会的犯罪者」という結論を固定化させながら、次に「地名総鑑」「部落リスト」攻撃によって部落大衆の出身を暴き、血のイデオロギーを煽りたて、企業・職場からの排除追放、結婚差別等を拡大させ、さらに「特措法打ち切り」によって生活破壊を進め、失業者を拡大させて差別の対象へと陥しこめ、総体として部落大衆の社会からの排除追放の体制を確立せんとしているのである。三大差別攻撃はその一つ一つの攻撃が、明らかに部落大衆の全くもっての社会からの差別主義的排除、さらには生命の否定をももたらすという、全く不当な激烈な内容をもって強権的にうちおろされてきているのだ。まずここでは部落差別の具体的な攻撃を、怒りをもってとらえていかななくてはならない。

### 1 狭山差別裁判・石川氏獄死攻撃

#### 異議審棄却攻撃について

八〇年代部落差別攻撃のその第一は、何よりも狭山差別裁判の強行を通じた「石川氏Ⅱ犯人」の護持、数多の無実を示す証拠があるにもかかわらず、ただデタラメかつ卑劣な手口によって「石川氏Ⅱ犯人」を護持する攻撃

組織せよ、権力による「一般民大衆」の部落差別への動員攻撃を血債の思想をもって必ずや粉碎せよ。狭山共同闘争の一大強化をもって、反帝国主義の戦線を強化し、部落解放一帝打倒を勝ちとれ。今春で一九年目の春を迎えんとする無実の部落青年石川一雄氏を、早期に実力奪還せよ！

### 第二章

## 日本帝国主義の八〇年代・三大部落差別攻撃

日本帝国主義による八〇年代部落差別攻撃は、直接的には次の三つの基軸をもって展開されてきている。まず第一には狭山差別裁判攻撃、第二には「地名総鑑」「部落リスト」攻撃、第三には「特措法打ち切り」攻撃である。これら三大差別攻撃は、八〇年代世界再分割情勢が深刻化するに至って、日帝の体制的死重をかけたものとして激化されてきており、部落大衆の人間的尊厳を差別主義的風潮の激化によって踏みじり、かつ生活をさえも完全に破壊するかたちでかけられるところまで至っている。われわれは部落差別の三大政策の反部落民的性格、反人民の本質を徹底的に確認し、粉碎の武器としていかなければならないのである。

であるということである。日帝は狭山攻撃を通して「石川氏Ⅱ犯人」を固定化させ社会的に普遍化し、「やっぱり部落民が犯人だったのか」という、無自覚な一般民大衆の意識を引き出さんとしているのだ。権力は「石川氏Ⅱ無実」が決定すれば、自らの差別犯罪が暴かれ部落差別支配とこれをテコとする人民分断支配体制が崩壊の危機を迎えるが故に、全る手段を尽して狭山差別裁判の強行、石川氏の獄死の攻撃を強めてきているのである。

この間の裁判過程における露骨な攻撃は、日帝の体制的重圧を決定的に示しているのだ。まず寺尾判決に対しては、一〇鑑定証人が科学的に明らかにした証拠に対して、全て事実審理を回避し、「無期懲役」Ⅱ実質的な獄死攻撃を強行し、しかも最高裁上告棄却においては「細部は疑問点があるが、総合的に判断して間違いない」などという強権的主張を行い、かつ極めて重要なことには、昨八〇年二月七日の再審棄却攻撃においては、最大の証拠であった「脅迫状訂正日付」の違いの問題について「そうであった方が石川氏Ⅱ犯人とわかりやすい」などとし、デタラメ・決めつけ的独断と偏見によってゴジツけ、日帝一裁判所当局はとにかく何としても「石川氏Ⅱ犯人」を護持しつづけて来ているのだ。しかも被告・弁護側の血のじむような「新証拠」を発掘する闘いが前進すればする程、もはやいい逃れる手段をなくし「とに

かく石川氏は犯人だから犯人なのだ」という、一切の論理性・形式性をも喪失した専制的な独断を、なりふり構わず打ちおろして来ているのだ。去る三月二十五日高裁新関は、全く不当にも異議申立て棄却を強行して来たのだ。しかも日帝―裁判所当局は、石川氏及び狭山弁護団が一貫して要求している狭山関係の全証拠の開示に対して、執権に拒否を繰り返して、石川氏を「闇から闇へ」葬り去らんとしているのだ。

又毎月行なわれている「二三デー」対裁判所（高裁・最高裁）検察官糾弾闘争や、首都における狭山の大闘争に対して、警察機動隊を配置し実力粉砕する体制を一段と強めてきているのだ。

更に重要なことはこの狭山差別裁判の強行、又これに対する反撃という、狭山を巡る攻防を通して、部落差別支配の趨勢が決定づけられてきているという点である。日帝は「細部にわたっては解明されていないが総合的に判断して石川氏はクロである。」とした、極差別攻撃である八・九最高裁上告棄却を下して以降、部落差別に居直るところから、意図的意識的に部落差別を煽りたて、部落民の社会的孤立化と差別のしずめへと固定化させる攻撃を、決定的にエスカレートさせて来たのである。「地名総鑑」攻撃、差別落書き攻撃、更には部落大衆の天皇制糾弾闘争への反動としてもある右翼の襲撃の

いる。又そのために警察権力を動員した暴力的弾圧が激化されてきているのだ。

このように日帝は部落差別政策の最大の要として狭山差別裁判を強行し、「石川氏＝犯人」の護持を計っているのである。又狭山を最大のテコとして八〇年代部落民の社会的排除放逐体制の確立攻撃にうって出て来ているわけであり、狭山を巡る闘い、石川氏実力奪還を巡る闘いは、不可避に部落解放運動の成否を決するものであることを、われわれは胆に銘じておかななくてはならない。

## 2 「地名総鑑」「部落リスト」

### 差別落書き攻撃について

八〇年代部落差別攻撃の第二は「地名総鑑」「部落リスト」という、部落大衆一人一人の出身地を何代にもさかのぼって暴きたて、部落民であるということをもって社会から排除追放せんとする、恐るべき内容についてである。しかもこの「地名総鑑」攻撃そのものが直接的に血のイデオロギーを煽りたて、血統・家柄の貴賤をもって人民大衆の排外主義的腐敗、差別的偏見に形態を与え、これを組織化させていかんとするという、極めて悪質な攻撃であるということをも確認していかなくてはならない。この「地名総鑑」攻撃は、民間の自分の

激発など、明確に部落民の社会的孤立化を狙い、社会から排除追放していく攻撃が激化してきたのだ。そして「訂正日付問題」という決定的な新証拠が発掘され、通常裁判においては再審が確定的であるにもかかわらず、全く居直りの挑戦的に下した二・七再審棄却攻撃を前後して差別落書きの全国化、右翼の挑発、これに続く「特措法打ち切り」攻撃、特に解放同盟の事務所封鎖、相談員の打ち切りという先取り攻撃が激化してきているのだ。「八・九」「二・七」攻撃はこのように狭山差別裁判に対する反動判決攻撃であると同時に、日帝が露骨な差別の組織化を開始し、部落大衆を社会から差別的に排除する日帝の側からする大攻撃であり、一つの新たな部落民差別支配体制を確立せんとするものであったといっても過言ではない。「八・九体制」「二・七体制」―以上の日帝の部落差別の総攻撃をいい表わしたものがこそ、かかるかたちで呼びうるのだ。

又同時に狭山闘争及び狭山共同闘争の破壊を独自に狙っている。部落大衆の糾弾闘争の展開は広く被抑圧民族人民の、差別糾弾・自己解放の闘いを勇気づけ、狭山共同闘争は被抑圧人民と労働者階級の血債的団結の一個の規範となり、闘う人民に断固とした解放の方向を示している。それ故に日帝は狭山闘争を破壊し封殺することを目的化し、一切の被抑圧人民の決起を押し止めんとして

名を隠し差別を商うという、全く卑劣で卑怯極まりない差別主義者によって作成されたものであるが、しかしこの背後に日帝―総理府が存在することは明らかなのである。つまり日帝―総理府当局が全国における部落の地名を民間に意図的に流し、これを流布させたということは明らかであるのだ。しかも現在部落大衆・部落解放同盟による徹底的な糾弾闘争にもかかわらず、第九・第十の地名総鑑が発見されるに至っている。相つぐ「地名総鑑」の発見はそれ自身氷山の一角とすら言われており、これらの差別図書によって部落大衆に対する就職差別、結婚差別、交際差別は実際上激化しているのだ。とくに就職差別については安田信託銀行差別糾弾闘争で明らかになつたごとく、一貫して「地名総鑑」に照らして部落大衆の就職を認めず、又「地名総鑑」の購入をひた隠しにしているのだ。又これらの差別に貫かれた大企業は、人事課員に元法務局員、元警察を庸い入れ「戸籍」照会を細部にわたって行い、部落大衆をはじめとして被抑圧人民の排除体制を確立してきているのである。広島において昨年から本年にかけて闘われている東洋工業「地名総鑑」購入糾弾闘争においては、保安課に元警察官幹部を庸い入れ、差別的に就職から排除する体制を作りあげていることが判明している。又糾弾闘争に対して県警と連絡体制を密にし、解放同盟の破壊を狙ってきているのである。



昨八〇年だけでも「地名総鑑」購入企業は三一社にも及び、日帝―大企業の大半がこのように部落民排除を激化させてきているのだ。

とくにここでは次のことを確認しておかなくてはならない。その第一は民間人によって差別を商うかたちで、全く意図的意識的に部落の地域・部落大衆の問題がとりあげられ、部落民の排除のために文書を作成したということである。これは民間人、差別者「一般民」などの排外主義的分子が、一種のファシズム的抬頭を示す端緒となつていていることなのである。その第二は日帝・権力が裏からケンかけるといふこと、つまり常に権力は権力としての支配の範囲を超えるところは必ず、民間反革命分子を駆使して支配秩序の確立なり再編を行つていくということである。そして第三には、闘いの高場に対しては権力警察が直接企業・民間差別者をテコ入れするかたちで登場し、闘いの大弾圧を進んとしていくことである。そして第四には「地名総鑑」を突破口として、差別の大洪水、差別の大組織化が図られ、差別落書・差別電話・差別投書などが激化し、部落大衆の社会的排除、ファシズム的統治への大再編が激化しはじめたことである。部落解放同盟の糾弾闘争に対して日帝・法務局は「回収する」などということ認めざるを得なくなつていながらもかかわらず、七九年大阪での糾弾闘争において明ら

かなごとく「民間を細かく統制できない」「言論の自由だ」あるいは「差別とはいちがいに言えない」などと本音をもらし、又現在においてすら「守秘義務」なるものを盾にして地名総鑑購入企業を公表せず、差別企業の野放し化を行つていのである。又興信所や探偵社が勝手に戸籍を調べ企業に売りつけるということが、全く放置されているのである。部落大衆の人間の尊厳を踏みにじり、生きていくことさえも否定する部落差別イデオロギ―、その最も悪質な形態である「地名総鑑」攻撃を絶対に許してはならない。

しかも「地名総鑑」攻撃を突破口にして、戦後的秩序の転換、社会的危機からの脱出、矛盾の部落大衆への押しつけが激化している。「地名総鑑」を先頭にじて次々と悪質かつ悪辣な「血のイデオロギ―」煽動の差別攻撃が激化してきているのだ。「地名総鑑」発行そのものが民間人、総会屋、政治ゴロなどによって編纂されたとしても、そこに共通するものは部落民への差別的蔑視であり、「天皇を尊い血とし、部落民を汚れた血」とする貴族主義と権威主義、これと対をなす差別主義と排外主義の思想なのである。これは本質的には右翼ファシスト、右翼天皇主義者と同一であり、部落大衆を人間外の人間として描き出し固定化させていきながら、「一般民」の部落差別的意識を積極的に引き出し動員し、終局的に天

皇―部落民というかたちでの天皇制的身分制、天皇制的身分秩序の体制的確立を狙うという悪質なものなのである。血のイデオロギ―の煽動は、今日全国各地における公共施設、駅、学校、広場などにおける差別落書きの激化となつて表われており、部落大衆の家、事務所への差別電話や投書など、選挙時における部落差別攻撃の煽動などファシズム的・排外主義的風潮を煽り立てることになつていのである。

差別攻撃で特に確認しておかなければならないのは、右翼団体又宗教団体による部落差別の煽動が開始されはじめていふこと。これは生長の家、霊友会などの天皇主義者団体である。又昨年世界宗教者平和会議において曹洞宗僧侶町田が行つた差別発言も生み出されている。又差別的風潮を「矢田教育差別事件」「橋のない川上映」以降積極的におおき、かつ現在この風潮に乗っかり差別を煽動する日共差別者集団の腐敗と頹廃をも怒りをもつて見ておこななくてはならない。

### 3 「特措法」打ち切り攻撃について

八〇年代部落差別攻撃その第三は「特措法」の打ち切りを頂点にする部落大衆全体への生活破壊激化である。戦後的経済成長の力を失つた日帝は、大独占体優先の経

済対策を強化し、労働者人民大衆の賃金低下を基本とする延命策にでている。国家財政を大独占体市場へと再編するために「福祉切り捨て」―「大増税」に突走している。かかる中で部落大衆に対する経済政策は、最も先端的に切り捨てられた部落差別に貫かれたものとして打ち下ろされているのである。つまり戦後資本主義の相対的拡大基調の崩壊と、慢性的不況の長期化、経済危機の激化のなかで最も矛盾を集中的に受け、失業状態、生活危機に追い込まれている部落大衆の現実に対して、全くこれを放置するばかりか、人民大衆の生活の底辺を形成させ、部落差別の実態・根拠を拡大していかんとする意図に満たされているのである。日帝は不況下において部落大衆が真先に職を失い、生活危機においやられるということをも百も承知しながら、かえつて「特措法」打ち切りや「失対事業」打ち切りの攻撃にうってでてくるといふ政策を強めてきているわけであり、これは明確に部落差別を煽り立てるための重要な側面として、生活破壊の攻撃があることを示しているのである。

七四―七五世界恐慌をもって世界資本主義体制は、その戦後的有機性の最終的絆さえも失い、各国帝国主義は必死の再分割戦をする以外ない時代へと追い込まれ、それ故に日帝も資本の有機的構成を高度化させる巨大独占体を基軸にその他の中小零細企業を切り捨て、産業の再

編成を強化してきている。そのため部落大衆はその矛盾を先端的に受け、激しい生活破壊に晒されている。まず都市においては、伝統的な部落産業である皮革産業が墨田―台東地区における皮革鞣成・加工・靴製造業、あるいは奈良におけるグローブ・ニット業に示されるように、政府の切り捨て策によって極めて深刻な危機を迎えている。相次ぐ転業、廃業が続いているのである。又食肉産業においては大手の食肉メーカーが屠畜解体業に進出し、東京芝浦屠場をはじめとし、全国的に屠場の統廃合の動きが強まっているのである。更に都市労働者においては清掃、廃品回収などのいわゆる「雑業」部門は不況のために規模縮小が進み、かつ土建業・日傭い・パートなどのそれ自身不安定な職場も排除されてきているのである。部落における失業は「一般地域」の実に十倍にも及んでいるのだ。

又農村部落においては、埼玉県のある地区では「一般地域」平均一町二―三反に対し、部落は四―五反であり又農村にあっても農地を持たず、土建・日傭いにたよるをえないところは全国各地に存在するのである。又山村にあっても山林を所有せぬ部落がほとんどであり、共有林への入会権すら認められていない現状があるのである。更に漁村においては漁区の規制、漁期規制などが差別的にしかれ、極めて不利な状態におかれているの

の温床」とした上で部落の環境改善を進めるといふ、差別に貫かれた部落の破壊を本質としたものであり、又運動の高場の回避という側面をもった融和主義的側面をもったものであったのである。又当時日帝は高度経済成長のただなかであり、部落に道路を走らせ地域的に分断し、都市の雑業・日傭い・パートなどに追いつて行くことによって、部落民の団結を解体していくことを追求していく力を持ち、部落を解体的に再編していく方針をもっていたのである。だが七〇年代後期に突入し高度経済成長路線が破産するや、かかる「特措法」路線をそれとして押し進める力を失い、部落大衆の一般企業からの排除を路線化させる「切り捨て」「見捨て」攻撃を全面化させるに至っており、八二年「特措法」打ち切り攻撃はかかる攻撃の最大の軸となっているのである。そして「特措法」は残存させる場合においても解放運動の融和主義的解体という目的をもつ以外のものではなくなくなってきている。現在「特措法」の存続と戦前の天皇制の復活を意図した「金鵄勲章」との抱きあわせ成立攻撃が日帝によって目論まれているごとく、天皇の下での幻想的な解放を煽る武器となってきたのである。そもそも「特措法」打ち切り攻撃とは、部落の近代主義的破壊と再編を意図した環境改善事業をすらかットさせ、仕事保障を益益遠ざけるものに他ならない。

である。

「特措法」の打ち切り攻撃はこのように経済的不況が慢性化し深刻化する一方の現状で、重要な企業から排除されかつ不安定化した職場からも真先に首を切られ、失業においやられている部落大衆の生活破壊に追い打ちをかけるものであり、断じて許すことはできない。又部落大衆の完全なる生活破壊を押し進め、ここに向けて「一般民」の排外主義的偏見を組織することを「特措法」打ち切りは狙ってすらいるのである。又「特措法」打ち切りは同時に部落大衆の闘う拠点と権利を破壊し、解放同盟そのものをも瓦礫させんとする側面をもつて強行されている。解放会館・隣保館などからの解放同盟事務所の追い出し、生活相談員・経営相談員等の打ち切り、部落企業における減税措置の撤廃、生活環境改善策の打ち切りなどである。この「特措法」打ち切り攻撃は、現在「失対事業」打ち切りと一体となって、部落大衆の生活破壊の決定的な軸になっているのである。

なお「特措法」問題について若干触れるならば、日本帝国主義は六〇年代「差別政策」を糾弾し「部落改善」の行政的施策を要求して闘ってきた部落解放同盟の運動を前にして、これを逆手にとって部落の近代的解体再編を図るために同対審答申を行ない、「特措法」を制定したのであった。それ故にこの「特措法」とは「部落Ⅱ悪

次に、今日世界資本主義の行きづまりに伴い日本帝国主義が帝国主義としての本質的矛盾を激化させている点部落大衆を慢性的過剰人口へと繰り込んでいく問題について若干明らかにする。確かに帝国主義は被抑圧人民・被差別大衆、あるいは農民などを資本主義的に解体しプロレタリア化させる力もちえず、この意味で部落大衆も又日本帝国主義にとって一般的・抽象的規定としては慢性的過剰人口の一部を形成するといつて良いのである。この点において帝国主義の経済的基礎を取り除かない限り、つまり帝国主義を打倒しない限り決して解決しえないものである。だが「日本の声」の如く部落差別問題が単に過剰人口に還元させられるのは誤りなのである。つまり帝国主義が自己の弱さとして部落を解体解消してしまう力を持ち得ておらず、温存的に再編していくという規定を与える場合においても、部落として固定化され温存されること自身が現実的には新たな部落差別を生み出していくのである。もっと言えば日帝は一般社会からの差別的排除を通して部落を固定化させる、つまり部落の実態を作り出しながらこれを根拠にして差別支配、分断支配を強行していくといえるのである。このように部落差別問題は段階論領域・現状分析領域における経済的・物質的根拠においても決して、差別問題、差別支配の問題を捨象して把えることはできないことは明らか

かなのである。それ故にわれわれは部落解放運動の出発点をば、常に独自の具体的な部落差別の実態、その政治的、経済的現実を把握するところにすえておかななくてはならないのである。

### 第三章

## 日本帝国主義の八〇年代部落差別激化政策の基本的要因について

それでは次に、以上述べた三大部落差別攻撃の必然的根拠・基底的要因について明らかにしていきたい。

さて部落大衆に対する社会的排除を組織化し「死」をも強制する、三大差別攻撃を中心とする部落差別政策の総展開は、まず第一には何よりも日本帝国主義の内外にわたる危機に根ざすものであり、日帝が体制的危機の突破をかけて、己の延命の環として打ち下しているものであるということを確認しなければならぬ。次に第二には体制的危機の脱出のために、いわゆる支配政策における伝統的手段、日本に独自に存在する部落差別をついに露骨かつ積極的に使い始めたという点であり、そして第三には部落解放運動が本質的な革命性を秘めているが故に、部落解放運動・部落解放同盟、そして狭山共同闘争を破壊・解体する策動に打って出てきているということ

である。日帝は部落差別の激化政策を通して、第一には何よりも部落差別の煽り立てによって、人民大衆の排外主義的腐敗を引き出し、人民内部の対立と分裂を押し進め、その完成形態として部落大衆を人間外の人間として社会的に固定化した上で、対極的に天皇と天皇制を浮び上らせ確立させ、天皇を頂点とした身分的秩序を確立させることであり、第二には今日広汎にまきおこる被抑圧民族・人民、被差別大衆の糾弾闘争、革命的实力解放闘争を先制的にたたきつぶすために、国内における被抑圧人民の結集軸をなしている部落解放運動、及び同盟を集中的に破壊・解体してしまうことである。そして第三には狭山共同闘争の拡大と発展に示される被抑圧人民と労働者階級人民の革命的団結の形成、共同した反帝国主義の實力解放闘争の共同戦線の発展を未然の内におしつぶし、血債の思想を軸とする革命的統一戦線を阻み、日本革命運動から本質的な革命の思想、解放の力をそぎおとしてしまうということを狙っているのである。

日和見主義者達がいよいよ「狭山は終わった」「部落解放運動は焦点ではない」などというのは全くの反革命的思想であり、日帝権力への迎合の思想以外の何者でもない。日帝は日和見主義者達がいよいよに余裕をもって解放運動に関わっているのでは決してない。日帝は自己の延命のためになりふり構わず、部落大衆の「死」、石

川一雄青年の命をさえも奪わんとしているのだ。日本革命運動のなかに占める部落解放運動の位置は、それだけ重く重大なものなのである。今部落解放運動は決戦中の決戦期を迎えているのである。日和見主義的な逃亡は一切許されないのだということを、胆に銘じておかななくてはならない。

### 1 日本帝国主義の軍事大國化の本格的な開始

八〇年代部落差別激化の基底的要因の第一は何よりも世界情勢の危機―日本情勢の危機の深刻化によって決定的にもたらされているということなのである。それ故に部落差別の激化が決して日帝―権力による一時しのぎの小手先のな政策などではなくて、日帝の体制的危機からの脱却を賭けた中心的要をなすものなのであり、部落解放運動の成否とは部落大衆の生死そのものに直結する程厳しいものである。

①戦後世界体制の崩壊の危機は容赦なく進み、各国帝国主義はそれぞれ自国の存亡の危機に脅かされながら、遂に戦後世界体制の再分割へと否応なく突入してきている。日帝も又一つの帝国主義国として独自の軍事外交路線を進めながら再分割への布石を敷いてきているのである。戦後世界体制の崩壊と世界再分割情勢の深刻化につ

いて述べるならば次のようになるのである。

戦後世界体制の成立を可能ならしめた物質的根拠であった、帝国主義世界体制と労働者国家群の体制―その盟主であったアメリカ帝国主義とソ連スターリン主義の平和共存体制は本格的に行き詰まり、もはや戦後世界体制秩序の再編以外に帝国主義もスターリン主義も延命しえなくなっているのである。帝国主義世界体制はベトナム・インドシナ民族解放戦争の勝利、イラン二月革命の発生に示される植民地支配体制の崩壊の趨勢的進行とIMF・GATT体制の崩壊、石油ショック以降構造的不況への突入等に示される統一的世界市場の相対的拡大・発展構造の喪失を二大要因にして根底的に崩壊してきている。しかも、アメリカ帝国主義に政治・経済的にリンクされてアメリカ的有機性のもとに統一されてきた故に、アメリカ帝国主義の絶対的優位性の喪失とは、必然的に各国帝国主義による戦後秩序の再編へと駆り立てずにはおこななくなっているのである。労働者国家群においては一国社会主義建設路線の全般的な行きづまり、経済建設の長期的な低迷と一国革命・平和革命方式の破産によって、体制的危機を迎えている。中国・ソ連スターリン主義は、危機脱却のために帝国主義への連合と協商を深め、帝国主義戦争の構成要因になってすらしているのである。又ソ連スターリン主義を初めとする各国スターリン主義は

民族矛盾を何ら解決できず、抑圧民族主義的腐敗を激化させているのである。

②次にかかる情勢に規定されて、日帝も又いよいよ本格的に世界の再分割に対抗的に乗り出す方向に決定的に踏みこんできているのである。日帝は戦後一貫して米帝国主義の世界政策に結合しつつ、その枠のなかで自己の利害を貫いてきたのであった。事実そのことによってのみ第二次世界大戦の敗北状態から脱却し、帝国主義的復興をなしたのたのである。現在における世界再分割情勢の成熟、とくに経済的危機の激化に伴い、輸出主導型経済構造を有する日帝は高度成長路線をもちやとりえないばかりか、既成の枠組においてさえ、米帝市場・西欧帝市場からしめ出されるという事態を迎えるに至っている。しかも日帝にとって経済競争においては圧倒的な優位性をもっているにもかかわらず、米・西欧帝の保護貿易政策によってしめ出されていく方向が益々激化しているわけであって、それ故に戦後世界体制の枠組みをも変更する帝国主義国としての抬頭、世界の基軸国としての自己の確立へと不可避に突入していくのである。これが日帝の軍事大國化を必然的に促進している根拠なのである。事実、日帝は鈴木の一月ASEAN歴訪、韓国への経済使節団の相つぐ派遣に示される独自の外交路線を強化し、又独自外交を確保するための国内における統治形態の転

換、憲法改悪、海外派兵策動などを全面的に強めてきているのである。つまり日帝は米帝による争闘戦激化を見こして(米帝・レーガンはアメリカの再軍備なるものを標榜し、八一會計年度予算における軍事費を六八億ドル八二年度において実に二五八億ドルを増加させ、八二年度は対前年比一七%の伸びである合計二二二億ドルを計上せんとしている。又日帝に対しては米帝軍事戦略に従属するかたちでの軍備増強を迫り、かつ経済的には徹底的な自主規制を要求してきている。)、又世界再分割戦の激化を見こして、戦争的手段を辞さずに危機脱出を図るといふ方向に転換してきているのだ。

③このような内外における危機の進行は部落差別を一段と激しくしてきている。すなわち日帝は軍事大國化を本格的に開始し、侵略反革命戦争の遂行を射程に入れた国内の大再編を行ってきており、その戦争遂行体制への人民大衆の動員のテコとして、別の言い方をすれば戦争下における人民統治の要として、部落差別の激化、煽り立てを強行してきているのである。再分割戦争へ身構える日帝の国内における政治反動は憲法改悪、自衛隊派兵を頂点にして、戦後民主主義体制の解体―ファシズム支配への転換を目指して推進されている。自衛隊の増強・リムバック八〇への参加、チームスピリットへの参加、憲法の改悪、奥野発言、一月自民党運動方針案の中心へ

のおし出し、天皇制攻撃、昨八月閣僚靖国公式参拝、憲法前文書き替え、天皇の元首化策動、八・一五戦歿遺靈者の日設置策動、教科書検定の反動的強化、固定化攻撃、日教組攻撃、教育勅語の復活策動、更には天皇制と結合した被抑圧人民大衆に対する差別抑圧攻撃が、社会からの排外主義的排除追放というかたちをもって激化しているのである。在日朝鮮人民に対する攻撃、金大中氏救出運動に決起した韓民統・韓青同に対する右翼天皇主義者の組織的襲撃、入管法・外国人登録法改悪、部落大衆への三大差別攻撃、右翼天皇主義者の狭山・反天皇闘争への襲撃、沖縄―奄美人民への攻撃、CTS建設―核再処理工場建設、軍事基地化の強化、等々である。又労働者階級人民に対しては大衆収奪を強め実質賃金を下落させ、労働組合運動の帝国主義的再編、同盟JCの育成、総評の右翼化攻撃を進めている。又三里塚反対同盟への解体攻撃、革命党革命組織への破壊攻撃も強まっているのである。改憲問題について述べるならば、すでに民社・公明が改憲勢力になり果て、八三年衆参同時選挙後の改憲国会において、「憲法改正」の賛成に回ると予想される程に事態は深刻になっているのである。

とりわけ部落差別の激化政策においては、日帝自身が高度経済成長の破産に達することによって、部落大衆を資本主義的に引き出していくというよりも失業者群へ

と現実的に落とし込め固定化させていくこと(そのため部落大衆の生活危機は破壊的に進行している)を基底にして、差別を積極的に煽り立て、部落民の排外主義的排除体制を確立せんとするものとなって吹き荒れているのである。日帝は戦争への国民の総動員のために、一方では帝国主義戦争の聖戦化、侵略イデオロギーの鼓舞を図り朝鮮人民・アジア人民蔑視、虐殺のイデオロギー的支柱を形成しつつ、他方では国内においては部落大衆を先端的なところで分断的に差別切り捨てを強化し、ここに「一般民大衆」を動員することによって排外主義的な人民分断支配を確立していかんとしており、又これを貫徹するものとして天皇制・天皇制イデオロギーを強化しているのである。言い替えば日帝は天皇制と部落差別の攻撃を強め、実体的に確立することを通して日本人内部に排外主義的分断支配を貫徹し、しかる後に天皇制的融和の幻想を形成し総体としての侵略反革命戦争への動員をなさんとするのである。つまり日帝にとっては部落大衆に対する差別支配体制が激化したかたちで確立しない限り、天皇制の実体的確立はなし得ず、又戦争への国民総動員も有効になしえないものとなっているのである。

今日の部落差別の激化とはかかる客観的根拠にもとずいて、日帝の危機脱出の明確な中心的攻撃として打ち出されているのだ。

## 2 日帝による部落差別の伝統的手段としての利用・人民分断支配の強化

八〇年代部落差別激化の基底的要因の第二は、日帝が戦争総動員のために遂に部落差別を激化させ、煽り立てるといふ伝統的な手段に訴えて来たというところにある。(すなわち、歴史的にアジア侵略の不可欠の体制的、イデオロギー的支柱をなしてきたものが天皇制であったわけである。現在侵略反革命戦争のために本格的な天皇制攻撃が、天皇の憲法における元首化を環に進行しているのである。)これと対極のところでは部落民の差別的排除追放の攻撃が進められ「一般民」大衆と区別された人間外の人間として存在することを強制されてきた。これに「一般民」大衆が部落差別に屈服加担することによって、人民の分断の可能的根拠が形成され、これらの三側面を通して天皇制的身分秩序・天皇制的差別分断支配が形成されてきたのである。部落差別とはそもそも徳川幕藩体制中後期において、封建制下における資本主義の発展に伴う封建的支配秩序の動揺に直面した徳川幕府が、極めて政治的・人為的に「部落」を差別的対象として固定化させ、人民分断支配に利用することによって現在に受けつけられる形でのそれは形成されてきたのである。しかも明

治維新时期において「農民一揆」に「解放令反対」というスローガンが掲げられた如く、日本の人民大衆に根づくこの部落差別は受けつけられてきたのだ。しかも江戸時代中後期に集中的に強化された部落差別を、日本支配者階級は支配の伝統的手段として受けついで、明治維新以降の政治的危機乗り切りのために積極的に利用し煽り立て、人民分断に活用してきたのである。例えば米騒動の爆発に際しては「部落の煽動に乗るな」というかたちで分断をもち込んだし、三〇年代危機においては軍隊内部における部落民の差別支配、又高松差別裁判の強行などというかたちで部落差別を煽ってきたのである。又明治維新以降、部落差別は天皇制支配秩序の形成の実体的基礎として位置づけられ、天皇制の強化と確立はただちに部落民の差別的排除体制の確立を意味した。

このような歴史の総体を受けついで、日帝は戦争前夜を迎え戦争の遂行のために、部落差別という伝統的手段に訴えてきているのだ。

日帝は部落差別の激化を通して何よりも「一般民」大衆の差別的意識、非合理的意識を突き、連帯的意識を解体してしまうことを狙っており、日本労働者農民大衆は伝統的な意識からして容易にこの部落差別への排外主義的動員を実現される可能性があるのである。そして同時に天皇制的身分序列、身分秩序の確立の重要なテコ

国内における最大の要を形成せんとしているのである。天皇制とはもともと侵略と差別のイデオロギーであり、国内における差別分断の頂点に位置するものであると同時に、より重要なものとして朝鮮人民蔑視、アジア人民蔑視の民族的優性イデオロギー、大和排外主義を本質としたものであり、戦争の他民族抑圧の要の中の要なのである。このように現在の部落大衆の差別支配の強化とは天皇制を確立しファシズム支配を確立し、アジアへの侵略反革命戦争にうって出るためのテコとして、伝統的な常套手段として激化されているのだ。今日右翼が反部落反部落民を公然と叫びたて、襲撃を組織化しはじめていくこと、あるいは「地名総鑑」攻撃が開始され差別落書きが全国各地に吹き荒れてきている事実などは、この本質を最も厳しく表わしているのである。

## 3 糾弾と血債の思想を革命運動に与えている解放運動への解体攻撃

八〇年代部落差別激化の基底的要因の第三は、部落解放運動が差別糾弾の思想と実践を貫徹し、被抑圧人民大衆の実力解放闘争の歴史的趨勢を発展促進する革命的な核となっていることに対する、日帝の政治的反動、糾弾

闘争の破壊の開始という点にある。現在部落解放運動が被抑圧人民・被差別大衆の糾弾闘争の爆発的發展の中軸的位置を形成し、被抑圧人民大衆の差別糾弾―反権力反日帝の闘いは大前進を開始しているのである。又部落差別糾弾闘争によって人間的尊厳を奪還していくといった闘いの思想が普遍化し、帝國主義との本質的に非和解的な思想と運動が前進してきている。しかも部落大衆と自覚ある労働者人民の革命的共同闘争が「血債と糾弾」の内実をもって革命的に形成されはじめ、これは他の解放運動へも拡大してきている。つまり日本帝國主義は伝統的な部落差別人民分断支配の確立に向けた重大な困難におち当っており、又帝國主義打倒の被抑圧人民の決起の大爆発に直面しており、しかも日本革命運動史上にかつてなかった「糾弾と血債」を内身とした真の國際主義、真の祖国敗北主義が現実化されはじめて、闘いが本質的な解放の力をもってきているという事態に追い込まれているのである。それ故日帝はどうしても部落解放運動を破壊しなければ自己の崩壊を迎えてしまうという危機にたたき込まれているのである。日帝はとくに部落大衆によって展開されてきた差別糾弾闘争が、独自性を持ちながらも、帝國主義支配下において差別され切り捨てられてきた被抑圧人民・被差別大衆を勇気づけ、反権力に決起させるという歴史的勢いを形成してきているという

ことを予防反革命的に察知し危機感をもちかかる趨勢を逆転させるために部落解放運動・部落解放同盟の破壊に血道をあげているのだ。まずそれは部落大衆の闘いに対する暴力的弾圧とかたちで強められている。狭山闘争に対するデモ規制と不当逮捕、又毎月「二三デー」要請行動に対する機動隊の弾圧警備の強化—現在では公園の中まで入りこみ逮捕を狙ってきている。又各地の糾弾闘争に対する差別者、企業、暴力団、日共などと連合した不当逮捕攻撃、革命的左翼並みの日常的な警察公安の監視、活動家の洗い出し、事務所—自宅の電話の盗聴などが激化している。又右翼や日共を駆使した反部落民・反解放同盟キャンペーンや、墨力的な襲撃などの激烈化、更には自民党—同和会、日共—全解連による組織分裂攻撃、又現在とくに自民党派閥単位の暴力団系列で組織されているという利権融和団体のデッチあげ組織化と解放同盟の信用の破壊攻撃など、日帝は今全力をあげて解放同盟の組織破壊を企ててきているのである。

そればかりではない。部落大衆と労働者階級人民の共同体制である狭山共同闘争の推進、全国的確立と展開に対して、情宣・署名活動への妨害、活動家チェックや逮捕が狙われ、又地域狭山闘争政治サークルや各種の労働組合に対する、全く不当な弾圧・スパイ送り込みなどが仕掛けられているのである。現在二三狭山異議審闘争に

おいて恒常的な機動隊の包囲・妨害体制が強化され、狭山闘争の圧殺、狭山共同闘争の破壊が強まっているが、これは明らかに日帝の部落解放運動の展開への危機意識の露骨な表現に他ならないのである。

日帝は狭山への弾圧、事務所封鎖、糾弾闘争に対する不当逮捕攻撃を通して、部落大衆の共通な唯一の自己解放の手段たる、部落解放同盟を解体し、被抑圧人民大衆の解放闘争の巨大な中核、巨大な拠点を取り除かんとしているのだ。解放同盟破壊策動が被抑圧人民大衆の差別糾弾闘争の社会的な普遍性の確立を阻み、この背骨をたたきおらんとするものであるということは明らかである。

#### 第四章

### 部落解放運動の現実とその正義

#### 性——革命党・革命的人民が学び

##### とるべき課題

さてこのような日帝の体制的危機からの脱却をかけた部落差別政策の激化にもかかわらず、部落大衆、部落解放同盟は反日本帝国主義戦線の巨大な翼を形成し、われわれ革命党革命的人民および「一般民」労働者に対して多大な学ぶべき内容を示している。われわれは前提的に徳川幕藩体制下において形成されてきた「一般民」大衆

の部落差別の伝統の問題、明治の初期における農民の世良田村襲撃事件に表われた排外主義的腐敗の問題、あるいは戦前三〇年代において全国水平社の闘いに連帯しえず孤立を強いてしまった問題などの歴史的責任を徹底的に主体化しなければならない。この作業は今日の激化する部落差別の事実をはっきりと認識し、帝国主義の差別支配の批判と同時にわれわれ「一般民」労働者人民の差別への加担の中身についての深刻な反省をなしていくことによって唯一可能となるのである。

又この上にたってわれわれの連帯の内実を形成していかなければならないわけなのであるが、ここではわれわれ自身の抑圧者の現実をそれとして突き出すということよりも、この責任の自覚を明らかにする上においてもまずもって部落大衆の生活と闘いの現実と内容について学んでいかなければならない。部落大衆の生活と闘い、現実的苦闘の内に接近しここにある反帝国主義的苦闘、差別と闘い人間的尊厳をとりもどしていく力強さ、新たな解放の内容を示す鋭い力を徹底的に確信的に学んでいくことこそ最も重要なことなのである。

#### 1 部落大衆による反天皇制の闘いの意義

現在の部落大衆の自己解放の闘いは日帝の三大差別攻

撃の打破の闘いを現実的環として広汎な領域において展開されている。そして被抑圧人民・大衆の巨大な解放闘争のうねりの中軸を形成してきているのである。

まずここで第一に確認したいのは部落解放運動が反天皇制の闘いを独自にとりあげ現実的に巨大な反天皇制の戦線を形成してきている点である。現在の天皇制攻撃は日帝にとってはアジア侵略反革命戦争の体制的イデオロギーの支柱を形成し同時に、国内における排外主義的人民分断支配の要を形成する環として強化されている。天皇制・天皇制イデオロギーは明らかに一方においては、朝鮮人民・アジア人民虐殺を唯一正当化しうる侵略の体制とイデオロギーであり帝国主義侵略戦争の聖戦化、元号法制化、靖国神社国家護持、二・一一紀元節文部省後援団体化、日の丸教育の策動強化という形をとって表われている。朝鮮人民、在日朝鮮人民の運動と生活を破壊し去り日本人民の戦争への動員を可能たらしめるものとして攻撃があるのだ。他方においては差別の体制的イデオロギーの支柱として日本の人民をそれぞれ排外主義的に動員し分断支配し身分的秩序を体制的に確立する要をなすものであり、部落差別や「障害者」差別等被抑圧人民を差別的に抹殺していくかたちで攻撃が激化されているのだ。それ故この天皇制攻撃は直接に右翼の反動的跳梁を伴うのであり、右翼は権力に操られるかたちにおい

て天皇制攻撃の先兵となりかつ在日朝鮮人民や部落大衆に対する排外主義差別主義的襲撃を激化させていくのだ。又右翼の動向ともいえる公明党以外の立正校正会、生長の家、霊友会等の民間宗派が政治的には自民党、民社党をバックに「宗政研」に統合され、思想的には天皇制への融合を強め実際上一種の民間ファシズム運動的性格をもって抬頭してきていることを見おかなくてはならない。これに対し、反元号法制化闘争に表われたように社共は無力にも「象徴天皇制には反対しない。」などと屈服し民社、公明に至っては「愛される天皇」であり良いとなしたのである。社共は日帝の戦争総動員攻撃に反対しないばかりか、民族の利益の擁護祖国防衛路線へと転換しはじめており、民社公明は自衛隊を認め安保を護持するところまで腐敗し改憲勢力へと変質してきている。かかる事態と天皇制への屈服が全く同一なものとして進行しているのである。

部落解放同盟は天皇を差別の元凶と明確化し一貫して反天皇制の闘いを行ってきたわけであったが、とくに七九年元号法制化Ⅱ一世一元の法制的固定化という、戦後史を画する天皇制の歴史的強化に対して全国方針をもって反対の闘いを実現したのである。しかも既成左翼や他の大衆団体が天皇制に屈服していく情況下で、唯一ともいえる闘いを戦闘的に実現した。又元号に対する闘いは

右翼の東京における情宣への襲撃との対決を伴って貫徹されたのである。右翼は天皇制・天皇制イデオロギーを唯一の行動原理としている集団であるが故に元号などの天皇制攻撃と、又その実体形成をなす朝鮮人差別、部落民差別の強化に必死であり、それ故に部落大衆による天皇制糾弾闘争の爆発には二重の意味で反革命的焦燥を募らせるのであり、部落大衆への襲撃は各右翼団体において計画され系統的に準備されたものであったのである。だがしかし、部落大衆は相つぐかかる右翼の攻撃にも確固として反撃し天皇制廃止、部落差別撤廃の闘いを貫徹している。民主主義を標榜した社共・既成大衆団体の排外主義的風潮への迎合と無気力的な対応に対して批判し四・二九天皇誕生日糾弾反天皇同盟登校闘争、二・一一紀元節反対行動を力強くうち抜き反天皇の一大戦線を形成してきている部落解放同盟の闘いに今こそ学ばなければならぬ。

### 2 金大中氏救出運動の全国的取り組みの意義

昨年日帝—全体制によって金大中氏の死刑攻撃が強まり韓国民衆、在日朝鮮人民、韓国人によって救出運動が闘われたのであった。部落大衆がこの金大中氏救出運動を全国各地の支部・青年部でとり組み朝鮮人民・アジア

人民への連帯の方向を強力にうちだしたということの意義について見おかなくてはならない。アジア人民朝鮮人民への連帯の任務とは日本人民大衆のいかなる運動においても鋭く問われるものである。日帝のアジア侵略に対する責任、又この侵略戦争を担っていったという責任を自己解放闘争の一つの立脚点となしていくという闘いは日本帝国主義足下における全ての解放運動に問われる課題なのである。金大中氏救出運動は東京都連墨田支部、中国広島県連、九州福岡県連青年部など全国各地においてハンストの連帯闘争、連帯ハンスト闘争、座り込み連帯闘争などというかたちで打ち抜かれたのである。又解放同盟は解放新聞を通じて金大中氏救出への決起を訴えているのである。部落大衆の朝鮮人民、韓国民衆への連

帯行動は社共などの欺瞞的なものではなく真の闘う朝鮮人民の糾弾と決起に應える内実方向をもって闘いが組織されている。反差別反権力の闘いのなかで糾弾と血償の思想的内実をつくり出し、日本労働者階級人民の中心となり大衆的な規模で金大中氏救出運動に立ち上る部落大衆の闘いの革命的意義をわれわれはしっかりと確認しておかなくてはならない。

### 3 戦闘的部落青年の登場と革 命的共産主義者建設の前進

そして第三にはここ数年間解放運動内部において闘いの推進部分として戦闘的部落青年が広汎に登場し、今解

# 三里塚二期決戦勝利に向けて

- 侵略反革命の拠点—三里塚空港を爆砕せよ
- 三里塚二期強行攻撃を粉碎せよ
- 三里塚闘争の歴史

発行 岩山現闘団 定価 二〇〇円

放運動は戦闘的部落青年の力によって新たな地平が切り拓かれてきているということである。第一九回高知全青において天皇制との闘いの意義が明確にうちだされ、昨年大阪全青においては朝鮮人民との連帯の方向がうち出されたのであった。戦闘的部落青年は全国水平社の革命的伝統である差別者徹底糾弾の思想で武装し実践し、かつ広汎な諸階級との連帯闘争、三里塚や叛軍闘争などをとり組んでいるのである。又その解放の理論においても解放の立場を徹底し共産主義理論に接近し主体化し解放の武器としてきているのである。戦闘的翼は意識的な共産主義的主体へと前進する地平をかちとってきているのだ。

#### 4 差別糾弾闘争が切り拓いた地平

更に第四に確認しなければならぬのは、部落解放運動によって血債と糾弾の闘いの革命性が明らかにになってきているという点についてである。

部落解放運動が突破口的役割を果たして今日、被抑圧人民大衆の差別に対する徹底糾弾の全社会的な大爆発が開始されてきている。敵権力の差別を憎み徹底的に糾弾して実力で粉砕することを権力者が糾弾＝暴力として弾圧しても、糾弾＝生きることの権利として明確位置づけ

いぬく部落解放運動は糾弾の思想の革命的根拠を形成しているのである。又いわゆる人民内部の「偽善者」が融和主義的に対応し差別の本質を隠蔽し自己を排外主義的に固定化させることに對して一切の融和主義粉砕の思想的基軸をもって、被差別者と差別者の団結とは糾弾と血債、それぞれの側の貫徹によって始めて可能であるということを具体的に明らかにしてきているのである。又被抑圧人民の糾弾決起の組織的物質的力という意味においても今中核体となっているのである。

### 第五章

## 部落解放運動の日本革命上の位置

### 置——戦闘論的革命的意義——

さて前述してあるように、日帝の八〇年代部落民差別政策は世界の再分割的情勢下において極めて厳しく激しいものとなっている。七七年八・九最高裁上告棄却決定八〇年二・七再審棄却決定という二大攻撃、又「地名総鑑」「部落リスト」攻撃、更に「特措法」打ち切り攻撃など部落大衆を社会的に排除し人民分断支配のテコとするという攻撃が、日本帝国主義によって全く意図的に強化されているのである。しかもこれらの攻撃は同時に「差別落書き」「差別言動」の多発化露骨化や差別事件の激

発、右翼天皇主義者の部落差別攻撃を引き起しており日帝と民間排外主義者によって部落大衆を永遠に社会から追放排除していく体制確立へと連なっていつているのである。戦争前夜における戦争への国民総動員体制づくりのために伝統的な手段たる部落差別政策を徹底的に利用駆使し人民分断支配を体制的に確立すること——つまり部落大衆を先端的なところで最も底辺で苛酷なところで差別抑圧し、労働者人民大衆小ブルジョアなどの生活低下に伴う社会的危機意識・不満を部落大衆への差別主義排外主義的動員によって解消し包摂すること——を狙っているのである。人民大衆内部の差別主義と排外主義の浸透によって反目と分断を促進させ一つの伝統的權威＝天皇制に結合させることによって侵略反革命戦争体制をつくりあげること、これこそ日帝が部落差別の意図的激化にかけた本質的目論みなのである。「八・九」「二・七」の二大攻撃を石川氏が無実であることを確実に証明している全証拠——「自白」と「物証」の矛盾、あるいは「脅迫状訂正日付け」問題を最重要環とする新証拠を全くの予断と偏見、こじつけと独断によって無視抹殺し、うちおろしたことに示されるごとく、日帝は「八・九」「二・七」を一大画期点として、いわゆる戦後民主主義体制内部における部落差別政策とは決定的に異なった大差別政策を激化させてきているのである。これは世界再分割の

開始と日帝の覇権争闘戦の遂行、アジア侵略反革命の実現に向けた天皇制を支柱とする国内体制の確立攻撃の一つの中心軸なのである。アジアへの侵略反革命の遂行、これを実現しうる唯一の体制ともいえる天皇制の実体的確立のために日帝にとっては部落差別はなくてはならぬものなのである。日帝は全ゆるウソとペテンこじつけをもって「石川氏＝犯人」を護持し「部落民＝社会的犯罪者」なるものにしたてあげることに死重をかけているのである。そして又かかる差別的偏見を煽りたて労働者人民大衆の部落差別への動員攻撃に自己の体制的延命をかけてきているのである。それ故われわれは日帝と民間差別主義者の部落民への差別排除攻撃を労働者階級としての歴史的な血債かけて粉砕していかなければならない。この闘いは日帝の侵略反革命を粉砕する重大な戦略的課題であり、八〇年代革命的内乱の突破口としての役割をもっているのである。

ここでは世界再分割的情勢の成熟に伴い日帝が覇権争闘戦を激化しアジアへの侵略反革命を激化させてきていること、又その対外政策の遂行のために軍事大國化、改憲、派兵攻撃を強め戦争遂行体制確立を目ざしていること、そしてこの戦争体制こそ天皇制を頂点としたファシズム国家形態の確立に他ならず、アジア人民への侵略主義排外主義と国内被差別大衆への差別排外主義が決定的



に激化されてきていること。又このことを主体的に言い替えば天皇制の粉碎の闘い、朝鮮人民、部落大衆への血債かけた闘いの勝利的前進こそ日帝の侵略反革命戦争遂行体制にくさびを打ち込みファシズムへの転換を阻止し侵略反革命戦争の遂行を阻止する重大な戦略的課題であるということ、これらの諸問題について、明らかにしていきたい。

## 1 世界再分割の開始と天皇制 攻撃ファシズム攻撃の激化

戦後世界体制の崩壊に伴って現代世界は不可避の再編の時期にある。一九三〇年代におけるベルサイユ世界体制が崩壊しドイツにおけるファシズムの確立を基軸に世界再分割戦争が第二次世界大戦として爆発したごとく、現代世界も又帝国主義の政治経済的行きつまりを根拠に世界の再分割へと進みつつありこれは必然的に暴力的再編Ⅱ大戦争というかたちをとる以外ないのである。日帝は世界体制の崩壊に対して自己の延命をかけて軍事大國化に走り独自の軍事外交路線の自由を確保しつつ世界戦争の危機に対応せんとしているのである。日帝はかかる現在の世界危機を乗り切る唯一の手段として遂に戦後の統治形態を転換させ、日帝の危機乗り切りの天皇制的統

治への転換、又これに対応したファシズム的統治へ本格的な突撃を開始し全ての日本人民の血の一滴までをも戦争に動員し再分割への展望をたくすに至っているのだ。戦後民主主義的統治形態から天皇制を導水路とするファシズム國家への大再編攻撃が激化しているのである。

まず第一には天皇制攻撃の意味についてである。日帝は自らの成立形成過程の特殊性において支配形態—支配イデオロギーを天皇制・天皇制イデオロギーに求めてきたのであった。日帝はそもそも自己が成立過程において世界資本主義が帝国主義段階への移行期であったが故に産業資本主義段階を通じた封建的諸關係、諸実態の解体を進めること、又その政治的表現といっても良い共和主義的、民主主義的イデオロギーを支配イデオロギーとして形成すること、ができず金融資本主義段階に特有な封建的諸關係、諸実態を温存・再生産させていくといった経済的基礎をもち帝国主義強國としての自己形成のために体制的・イデオロギー的支柱に天皇をすえ、強力で野蛮な天皇制國家権力を形成したのだった。つまり経済的基礎において資本主義的基盤のせい弱な日帝は一方において金融資本主義の拡大を進めつつあったが、他方においては農村における寄生地主制をテコとする収奪体制を作り出し、これに対応する階級支配イデオロギーを封建制末期特有の絶対君主制イデオロギーⅡ天皇制イ

デオロギーに求めたのであった。しかも支配イデオロギーたる天皇制イデオロギーとは日帝にとって國家権力の集中単一化を実現する國家権力に直結するものとして形成されたのである。何よりも天皇制と天皇制イデオロギーは日帝が徳川幕藩体制から受けついで、封建身分差別制度を再編し帝國主義國家権力を形成する際に作り出したものに他ならず、天皇制なくしては決して天皇を頂点とした社会的身分序列を作り出し中央集権的國家権力を形成することは不可能であったのである。そもそも出発点からして天皇制とは前近代的身分差別を歴史的起源としており、封建的部落差別をテコとしてその權威主義的実体化が可能であったということが考察されるのである。

又日帝はその物質的根拠においてアジアへの侵略、植民地支配体制を確保することにおいてのみ帝國主義として成長しえたが故に、日帝の直接的國家権力形態をなした天皇制とは侵略体制すなわちアジア人民とくに朝鮮人民中國人民抑圧の体制として強化されたのである。イデオロギーにおいても天皇制イデオロギーが古代奴隸制における日本統合のイデオロギーであり、大和主義、神の民族という内容をもつものであり直接にアジア人民虐殺殺りくの正当化のイデオロギー的支柱となり又強化されていったのである。

このように天皇制とは遅れて資本主義化した日本支配階級の弱さⅡ政治経済的な後進性、半封建的諸關係を帝

國主義確立のために再編し帝國主義の実体化させる、日本における独特の体制とイデオロギーであったわけなのである。従って日帝と天皇制は切り離すことができず危機の時代には必ずこの天皇制の復活強化が支配階級の危機脱出政策の中心になっていくのである。つまり世界再分割に向かう日帝が恐ろしいまでに極限化された侵略主義・差別主義の体制的、イデオロギー的支柱たる天皇制をば再度日本國家の背骨にすえ実体化し争闘戦の貫徹へと突撃しているのは明確であるのだ。

更に第二にはファシズム支配ということについてである。

日帝は現在戦後世界体制秩序の崩壊的危機に直面しているが故に世界秩序の再編の基軸國として自己を出し出す以外になくなっていく。軍事大國化、侵略反革命体制の強化に突っ走っているわけであるがこの国内の再編成が一般的に反動化暴力化としてあるわけでは決してない。明確に国内における民主主義的秩序、民主主義的組織を破壊し革命運動の息の根を止め階級闘争を圧殺し人民大衆の血の一滴までをも侵略反革命戦争に動員するべき國家体制統治形態の形成、すなわちファシズムへの転換へ向けて反動化暴力化が進んでいるということなのである。一九三〇年代においてファシズムはドイツにおいてヒトラー率いるナチスの抬頭と権力奪収、イタリアにおけるムッソリーニ率いるファシズムの抬頭と権力奪収(二

○年代前半に成立)そして日本における天皇制を突撃路にする軍部の独裁という形態をもって形成されベルサイユ世界秩序の暴力的再編がソ連スターリン主義をまきこみつつ「民主主義勢力」対「ファシズム勢力」の戦争という仮象をとりつつ第二次世界大戦というかたちで爆発したのであった。ドイツ・イタリアは下からの運動として日本は基本的には上からのファシズムとして形成されたのである。現在における世界危機下においてこれら三国においてヤルタIIポツダム体制打破を掲げるネオナチス・ネオファシスト、そして天皇制右翼がそれぞれ、反動的に抬頭してきているのである。

ところで、日本におけるファシズムはドイツやイタリアとは異なり天皇制を支柱にして形成されたという点を見ておかなければならない。ファシズムとは一般的に規定すれば「世界秩序の崩壊下において危機におい込まれた帝国主義が世界再分割を求めて抬頭する際、国内において革命党革命勢力はもとより民主主義的諸組織をすら破壊し階級闘争を圧殺した上に形成する暴力的IIテロルの独裁体制である」ということができるのである。つまり帝国主義段階において世界秩序の再編が不可避の時期においていわゆる「持たざる国」が侵略反革命突撃国家へと自己を再組織する特有の国家形態なのである。問題はこのファシズムが日本においてはいかなるものとし

こにおいてはドイツが第一次大戦における敗北を契機にして伝統的権威が崩れ去りファシズムが「社会主義」を掲げる国家主義として抬頭した(とくにドイツにおいては敗戦と人民の決起によってウィルヘルム二世の王制は廃止されたのであった。)のとは異なり天皇制・天皇制イデオロギーの激化徹底化という手段をとって日本型ファシズムは形成されたのである。そしてこれは上からの天皇制権力の強化というかたちをとったのである。確かに日本においてはドイツのワイマル体制などとは全く異なり基本的には天皇制の下に圧殺させられているというかたちをとりながらも、二〇年代においては労働組合運動農民組合運動あるいは全国水平社の運動を先端とする被抑圧人民の解放運動が形成されており、又大正デモクラシー以降一応の政党政治が形成されていたのである。それ故にこれらの民主主義組織を破壊し去ることすなわちファシズム支配へ転換することが日帝の延命の環であったわけなのである。そしてこの日本型ファシズムは具体的には天皇制をもって外に向っては侵略主義排外主義の徹底化、つまり日本民族II「高等民族」、朝鮮民族・アジア人II「劣等民族」とする虐殺と殺りく侵略と抑圧を正当化する攻撃を強め侵略戦争の卑劣かつ残虐な攻撃にうって出、又国内に向かつてはかかる民族排外主義に人民大衆を動員しつつ差別主義排外主義の徹底化、

て形成されんとしていのかということなのである。これはとりもなおさず日帝と天皇制という問題に他ならない。日帝にあっては戦前においてそもそも明治維新に西南諸藩の倒幕勢力がかつぎ出した天皇制が封建的要素を残存させつつこれをそっくり中央集権的国家権力に秩序づけるものとして形成され、しかも侵略戦争の勝利によって強化されたのである。天皇制は日帝国家権力によって上から暴力的強権的に強制され侵略主義と差別主義を極限化させたものとして完成させられていったのである。つまり天皇制の強化が侵略の強化、差別的強化を生み出し侵略の強化(成功)、差別的強化が天皇制を強化させるという極めて特異な専制的体制を生み出したのだ。又域内平和の確保という問題においても侵略戦争の貫徹による植民地からの収奪に基礎を置く「利益」は直接に天皇の恩恵というかたちで天皇制的融和という形式をもって与えられたのであった。日帝の直接的な国家支配形態であった天皇制権力は一九三〇年代に至るや世界資本主義の相対的拡大基調がつき崩れ各国帝国主義はブロック化を開始し日帝は米帝市場からの排除、中国東南アジアの排日運動の激化排除によって体制的危機を深め、ここからの脱出を侵略と差別の徹底化、国内における一切の民主主義的組織の破壊による侵略体制の確立を目ざしここにファシズム支配への転換が進められたのである。こ

つまり天皇II現人神、「部落大衆II人間外の人間とする差別と排除追放の攻撃を激化させ、天皇制的な身分序列を作り出し強化したのであった。そして基本的には社民的基盤左翼的基盤を破壊し去り、日本革命の可能的基盤をうちこわし全ての人民を侵略戦争へと動員していく攻撃方向をとったのである。又日本のファシズムは国家権力と不可分であった天皇制を軸に激化させられたが故に国家権力の実体を形成した強大な軍部によって推進させられ、いわゆる「民衆の危機からの解放をめざす」とする二・二六事件、五・一五事件、血盟団事件に見られる民間ファシズム、農本ファシズムのエネルギを天皇制権力によって吸収し、上からのファシズム形成をなしていたのである。

## 2 戦後民主主義的統治形態から天皇制を突撃

### 路とするファシズムへの転換攻撃について

以上の天皇制とファシズムの固有の結びつきに関する歴史的な把握に踏まえ次に、現八〇年代における日帝の延命環たる天皇制攻撃とファシズム支配への転換攻撃の意味に關して明らかにしていきたい。

まず第一に日帝は世界再分割に対応して国内における

戦後民主主義的統治形態からファシズム的統治形態へ転換する大攻撃を激化させているのである。現在におけるファシズム攻撃は天皇制の下にすでに支配されていた戦前とは異なり「平和と民主主義」を支配イデオロギーとした戦後憲法を中心にして民主主義的組織議会制、労働組合・農民組合更には被抑圧人民の解放組織を定着化させているという階級的情勢があるわけであって、それだけ激烈で兇悪でテロル的なかたちをとって激化される以外にない。戦後階級支配秩序を全面的に再編させるものがある以上深刻な階級危機が激化する性格をもつのである。しかも戦前において資本主義の後進性を根拠に天皇制を实体化させ支配の強化を、実現してきたわけであるが、戦後は農地改革によって天皇制は特異の基盤を失っており、それだけ上から意図的で暴力的なファシズム攻撃が激化するのである。又それ故に階級危機の深刻化も必然化するのだ。

ともあれ現在のファシズムへ向けた攻撃は次のように激化されている。戦後民主主義の表現たる戦後憲法を改悪することを中心にして警察―官僚―軍隊の肥大化増大、諸会制の空洞化を進め、革命党革命勢力を暴力的に破壊し同盟J.C等帝国主義労働運動を基盤にした侵略反革命体制を強化していくところにある。つまり権力機能を強大化させ革命派を圧殺することによって内乱を回避し総

に変わる大衆行動を展開する革命勢力内乱勢力に対する破壊鎮圧攻撃として激化し、第三には革命党の破壊、革命的政治思想―路線の抹殺攻撃として激化しているのである。日帝は現段階において社会党―総評を域内平和的に一定確保し変質させつつこの三つの内容においてファシズムへの突撃を開始しているのである。

第二に確認されなければならないのは、このファシズムへの攻撃が天皇制をもって始めて支配階級にとつて「生」「命」を与えられるということである。日本におけるファシズムは天皇制を支柱とする以外にありえない。天皇制は戦前において上からの強権的テロルによってその権威主義的確立を行ないついに日本人民大衆を激越な侵略主義民族排外主義にかりたてていったのであった。しかも戦後敗戦にもかかわらず日本の労働者人民はこの天皇制を攻撃し解体してしまうことができず日帝による象徴天皇制というかたちの天皇制を残してしまつたのである。別の言い方をすれば日本労働者人民はアジア侵略の血ぬられた歴史を反省的にとらえることができず天皇制は再度日本人民を統合する要として生き残つたのであった。現在日帝による靖国神社の国有化を頂点にする激化する一連の天皇制攻撃は日帝の侵略主義と差別主義、民族排外主義、差別分断イデオロギーが凝縮する国家体制たるファシズム形成に向けた最大の突撃路なので

評等労働運動を破壊変質させ同盟型へと再編していく攻撃であり、いわゆるポナバ反革命の激化と規定しうるのである。このポナバ反革命の激化という情勢下におけるファシズム攻撃とは日帝のポナバ攻撃そのものがそうであると同時に上からの内乱が激化する先端的な階級激突戦場においてただちにファシズムの勝利か革命の勝利かが問われる階級情勢を生み出すのである。つまり現在におけるファシズム攻撃は戦前における社会民衆系基盤として民社党的基盤を形成確保し農村ファシズム的基盤を都市における脱落中間層、未組織労働者、職人（最大の基盤を形成している公明党的基盤）において成立するものとして激化されている。とくに後者の基盤はドイツにおけるナチスの基盤であり学歴社会から脱落した部分、現在の暴走族や差別的風潮を支えている部分などをファシズムへと組織化してきているのだ。そしてこのファシズムに系統制をあたえるものこそ天皇制・天皇制イデオロギーに他ならないのである。これは基本的には総評の組織労働者の解体にむけられている。

ポナバ反革命―内乱的情勢下における危機の激化、最大の戦場はまずもって第一にファシズムに直結する天皇制攻撃をめぐって従って又侵略主義、朝鮮人民攻撃、差別主義、部落大衆攻撃として激化され、第二には三里塚闘争を拠点とした階級的基盤をもつ実力闘争勢力、社共である。侵略と差別の伝統的な要として天皇制攻撃が激化され、しかも右翼反革命がここに結集し部落大衆や在日朝鮮人民を襲撃してきているという事態こそ、階級的な決戦の成熟、敗北が許されない闘いが求められていることを示しているのである。

### 3 天皇制と部落差別の激化

そしてこの天皇制攻撃又それを通したファシズム攻撃の最大な中心こそ部落差別の激化なのである。現在日帝は三大部落差別攻撃を基軸として部落大衆に激しい攻撃をかけてきている。しかも右翼や排外主義者がこれに結合して差別襲撃や差別落書きを組織し社会の排外主義的風潮をそれとして煽りたてながら部落差別の激化へと系統化させ集中させているのである。この部落差別こそ日帝が成立過程において幕藩体制下において「士―農―工―商―エタ非人」として差別分断支配の手段として人為的に形成させたものを「天皇―華族―平民―新平民」として温存的に再編し、天皇制がそれとして力をもつ重大な国内的序列の内容をなしたものである。それ故に天皇制とは国内的には部落差別抜きにはその機能を發揮しえず部落差別とは天皇制を抜きに系統化されえない程の不可分性をもっているのである。天皇制攻撃を系統化

させ部落差別を系統化させることによって「組織プロレタリアートに不満を抱く」都市小ブル、未組織労働者大衆に排外主義的動員形態を与えファシズムの動向を形成する事、天皇を国家元首とする国内秩序を形成することによって民主的組織を絶滅させるファシズムの支配秩序を形成することを日帝は狙っているのだ。

別の言い方をすれば部落解放運動の成立と拡大がかかると日帝のファシズムに向けた天皇制攻撃を具体的に阻止している最大の闘いとなっているのである。部落解放運動が強力であり労働者人民のこれに連帯する闘いが強力に組織されるならば、日帝の天皇制を实体化させていく攻撃を打ち破りうるし、排外主義的社会風潮の煽りたて攻撃を十分に粉碎しうるのである。従ってファシズムを阻止することができるのである。それ程の重要な意義を部落解放運動は有しているのである。だがそうであるからこそ日本帝国主義とこれに組織された右翼の攻撃も激化するものであり、一大決戦が現下において不可避なのだ。

#### 4 部落大衆と労働者階級の革命的共同行動の意義

全ての労働者人民諸君！ 部落大衆の皆さん！

化されるのである。この点においてわが革命党革命的人民は差別のテロルの貫徹に革命的实力、革命的暴力をもち対決し抜き差別糾弾闘争への徹底的な連帯支援をなしとげなければならぬのである。血債の貫徹とは部落民への攻撃に自らが肉体をかけ血をもって対決することなしにはありえない。

そして第二には部落大衆と労働者階級の血債的団結を創造していくことを通して今日組織されず個々分解された「社会の落ちこぼれ部分」などとして暴走族等に走ってしまっている下層未組織労働者群が排外主義的に動員され天皇制へ吸収され秩序づけられていくことを絶対に粉碎し、彼らに革命的未來と解放の内身、人間的連帯の内身を明らかにし革命の側へ組織しなければならぬ。そしてこの自覚的な労働者階級と被抑圧人民の革命的団結を一個の物質力として圧倒的多数の未組織労働者を革命的に組織し、ここから労働者本隊の排外主義的腐敗化を打ち砕き、血債的団結の下へと彼らを統合していかなくてはならないのである。

いずれにしても天皇制とファシズムをめぐる問題は、現在在日朝鮮人民問題を最大の要にしつつ、国内においては部落大衆に対する差別をめぐるかたちにおいて激化し煮つまっている。今こそ労働者階級人民の決起が問われるのだ。

部落解放運動をめぐる一大決戦情勢が内乱情勢下において先端的に前期的に成熟しているのである。ファシズム反革命の勝利か労働者被抑圧人民の革命の勝利かが、部落解放運動の成否をめぐって今決定的に問われているのである。わが革命党と革命的人民はかかる部落解放運動の戦略的意義をガッチリと確認し、今こそ決戦的な厳しさをもって部落解放運動に決起しなければならぬのである。部落解放運動はわれわれ党と労働者階級の側にとっては差別者抑圧者、差別への加担者としてあった歴史的反省抜きには真実にとり組みえないものであり、この意味では一般的課題ではなく、極めて主体的であり主体的解放と団結の内身を問うものなのである。だがそうであるからこそ血債の立場の自覚とその貫徹とは、日帝の天皇制的排外主義攻撃、排外主義的風潮の煽り立て、ファシズムへの突撃に対する最も鋭く根底的に対決することができ又確実に勝利することができるものなのである。

革命党革命的人民の任務はそれ故に第一には日帝・右翼の暴力的差別主義的攻撃を革命的实力をもって粉碎することである。天皇制攻撃や部落差別攻撃は一時的なイデオロギー問題をめぐる争いであるわけではなく、部落大衆に対する襲撃、テロルを激化させる、又糾弾闘争に対する警察の弾圧右翼の襲撃となってテロルをもって激

## 第六章

### 狭山共同闘争の内乱的武装的発展かちとり、石川氏実力奪還へ

次に部落解放運動の当面する任務について明らかにしたい。部落解放運動と組みの基本的方向、戦略的意義とは、五章で明らかにしたように基本的には次の内容となるのである。

#### 1 部落解放運動の戦略的任務

まず第一には日帝の部落差別をテコとする人民分断支配体制の確立攻撃を粉碎することによって、アジア侵略反革命戦争体制へ重大な打撃を与え、日帝をして戦争遂行が不可能となる事態に追い込むことである。日帝は部落大衆を最も先端的なところで差別的生贖と化し、差別排外主義的腐敗を促進させつつ人民分断支配を確立し、これを丸ごとアジア侵略反革命体制として上から組織しアジア侵略反革命へ突撃せんとしているのである。それ故に部落差別―差別分断攻撃を打ち破ることは、日帝の戦争遂行、軍事外交路線・アジア朝鮮人民抑圧攻撃に打撃を与えていく決定的な意義をもつということなのであ

る。

第二には、日帝の天皇制攻撃を通じた侵略主義排外主義・差別主義排外主義の伝統的組織化攻撃に重大な打撃を与え、天皇制攻撃自体の破産をもたらす闘いであるという点である。日帝は天皇制に唯一望みを託するかたちにおいて、国民の排外主義的分断と排外主義的動員を実現せんとしている。天皇制と朝鮮人民を対極的に設定し「天皇を頂く民族Ⅱ大和民族Ⅱ優越民族」「朝鮮人民Ⅱ劣等民族」として描き出し、ここに日本人民を排外主義的に動員し、又国内においては天皇を頂点とした身分差別制の体制的確立のため「天皇Ⅱ唯一者・神」「部落大衆Ⅱよごれ者、人間外の人間」として、ここに労働者大衆を排外主義的に動員し、天皇制を背骨にすえた戦争体制づくりを目ざしているのである。すでに朝鮮人民・韓国民衆あるいは在日朝鮮人民は反日帝・反天皇の闘いを発展させている。又沖繩人民は七五年七・一七皇太子に火炎ビンをとたたきつけることによって反天皇を明らかにしている。このように既に天皇制の幻想性はズタズタになっているのである。

それ故に部落解放運動を推進することは、天皇制の国内攻撃を根本から粉碎する闘いとなるのである。部落差別を阻止する闘いがそれ自身で、天皇制確立のテコたる差別的対象をなくしてしまうことになるわけであり、又

反天皇制の闘いは完全に天皇制を通じた差別主義の系統性を粉碎してしまうことになるのである。又この点において部落解放運動の生命線的課題として反天皇の闘いが位置しているといえるのである。

そして第三には日帝のファシズムへの転換を阻止する重大な闘いであるという点である。日本ファシズムは天皇制を導水路として形成される以外ないわけなのである。まず部落解放運動は天皇制に重大な打撃をあたえるわけであって、現内乱的情勢下において革命と反革命が問われている決戦場としての極めて重大な位置があるのである。つまり反革命、ファシズムを粉碎する最大の戦線をなしており勝利しなければならぬのだ。とくに重要なことは、上からの暴力的テロルをもった天皇制―部落差別の激化とともに、民間における反革命・右翼天皇主義者・あるいは都市小ブルの排外主義化を積極的に煽りたる攻撃が、ファシズムへの重大な突撃路として形成され、これが部落差別という日本国内における具体的な実態を利用することによって開始されてきている点である。帝国主義の側から焦燥せる都市小ブルあるいは未組織労働者を組織し、行動形態を与えるものとして部落差別を設定され、ここへの反革命派の動員が行なわれてきているのである。又このような部落差別を通じた社会的風潮のファシズム化、排外主義化、差別主義化を狙っている

のである。従って部落大衆への襲撃団体―右翼を粉碎し差別への悪質な加担者・差別者に対して徹底的に実力で粉碎し、日帝の攻撃を打ち破ることは重要であり、これは明確な反ファシズム、ファシズム阻止の大闘争という性格をもつのである。部落解放運動の徹底化とは、それ自身ファシズムへの組織化を粉碎する重大な闘いなのである。

更に第四には部落解放運動を通して形成される労働者階級と部落大衆の血債的団結の大勢力への発展を通して日帝が意図する絶望的な都市小ブル、都市下層プロのファシズムへの組織化を阻止し、彼らを被抑圧人民と労働者階級の積極的団結の側に、日帝打倒プロレタリア革命による解放の側に組織しようということなのである。現在の学歴社会の深刻化は、他人を蹴落し自分の利益を得るという徹底的な差別排外主義に貫かれている。しかも高度経済成長の終焉は、必然的にこれらプロ下層・被抑圧人民の生活危機・展望の喪失をもたらしている。この傾向は今後ますます激化するのである。日帝はこれらプロ下層を個に分断した上で、反ソ連・反共産主義・反組織労働者・反総評というかたちで組織せんとしているのだ。そして全社会的に、他人に対する差別的憎しみを煽り立て、ファシズムの秩序への帰依を計らんとするのである。

だからこそ何としても、プロレタリア下層や被抑圧人民が個に解体されるのではなく、一個の差別され抑圧されているという現実的な共同性を武器にして、一個の団結を形成し、自分たちを排除する社会に対して革命的弾に立ちあがるのが組織的に追求されなければならない。ここに労働者本隊が血債かけて連帯する意義がある。かかることが実現されるならば、必ずファシズムの基盤をむしる革命の根拠となすことができるのである。又労働者本隊の社会排外主義から国家社会主義への分解的再編を阻止し、革命の側に引きつけようのだ。かかる本質的構造と力を、部落解放運動―狭山共同闘争はもっている。部落解放運動を一固の拠点となし、来るべき日本革命の方向を人民大衆に示し、組織することが極めて重要なのである。

## 2 勝利に向けた革命党・革命的人民の具体的任務

それでは次に八〇年代部落解放運動をわれわれが取り組むにあたっての具体的な任務を明らかにしたい。

それはまず第一に狭山差別裁判糾弾―石川氏実力奪還の絶対的な貫徹にある。日帝高裁は本三月二五日に全く不当にも、狭山異議申立ての却下を行ってきた。日帝は

何が何でも「石川Ⅱ犯人」の護持を策動し、ここを起点にして八〇年代部落差別激化を策しているのである。それ故八〇年代部落解放運動の歴史的な帰趨をかけて「石川氏の無実・奪還」を絶対にかちとらなければならぬ。異議審却下粉碎・再審闘争勝利を闘い抜き、新証拠の発掘、闘いの大衆的拡大をテコに再審を勝ち取らなければならぬ。檢察側の証拠の隠蔽と破壊攻撃を粉碎せよ。

そのためには毎月「二三デー」を、東京における対裁判所糾弾闘争行動を頂点に全国各地で闘い抜き、又千葉刑務所に対する石川氏連帯の闘いを勝ち取らなければならぬ。全国各地において「石川Ⅱ無実」を訴え、情宣署名活動を実現し粘り強い闘いを組織し、狭山勢力、狭山共同闘争の大衆的発展拡大を勝ち取っていかねばならない。又労働者階級人民内部において、全狭連、「狭山研究交流会」を組織し部落大衆への連帯を恒常的に実現しよう。

第二には八〇年代部落差別の三大攻撃に対して、徹底的に対決し、これを粉碎するために闘わなければならない。狭山、「地名総鑑」―「特措法」打ち切りは一個の体系制をもった部落民の社会的排除追放体制確立の攻撃なのである。三大闘争として解放同盟によって展開されている闘いに、われわれは労働者階級人民としての歴史的血債をかけて連帯し抜いていかななくてはならない。個

別課題別の全国各地的取り組みに踏まえて、支持共闘の最先端で闘い抜いていかなければならない。

そして第三には現在激化している差別落書きや差別投書などの攻撃、あるいは右翼の露骨な差別的挑発攻撃に対して、徹底的に実力で粉碎していかなくてはならない。「八・九」「二・七」以降日帝権力者と結託して、悪質で卑劣な手段をもって民間の反革命、差別者が部落大衆に攻撃をしかけている。又差別に対する糾弾闘争に対して、権力は「暴力」というかたちで取り締り、差別糾弾闘争のテロルの圧殺を目標む体制が強化されているのである。このような差別者を野放しにするならば、ファシズム的排外主義的風潮は益々増長させられてしまうのである。差別の下手人Ⅱ当事者を何があんでも草の根分けでも探し出し、糾弾闘争の革命的貫徹を必ずや実現しなければならぬ。現在「地名総鑑」はいまだに大企業の多くが保有し、部落大衆の差別的排除の資料としている。又差別を商う腐敗分子・排外主義者が、新たな「地名総鑑」を作成する傾向すら見られる。学園・職場・公共施設・駅頭などにおける落書き糾弾を、「地名総鑑」糾弾とともに徹底貫徹せよ。労働者、学生全ての人民は自らの回りを点検し、部落解放同盟に連帯して、かかる策動動向の息の根をとめる激烈な闘いを組織したいかななくてはならないのである。テロルに打ちかつ連帯の闘いを組

織せよ。

そして第四にはかかる連帯闘争を組織するなかで、部落大衆と革命党・革命的人民・労働者階級人民の革命的団結を形成していかななくてはならない。狭山共同闘争の歴史の強化こそが、革命党・革命的人民の任務なのである。部落解放運動・狭山闘争の戦略的意義、あるいは日本労働者階級の歴史的責任についてあいまいにし、闘いからの脱落と逃亡を計る四トロ・日向などの右翼日和見主義者・差別主義者を粉碎し、革命的左翼の一大再編をもって部落大衆に血債を果しうる強固な陣型を作り出していかなくてはならないのである。狭山闘争は「一般民」労働者人民の排外主義化を阻止する試金石の闘いなのである。又革命的共同闘争の構築こそ、プロレタリア革命を準備していくものであるといっても、決して過言ではない。労働者階級人民の血債の貫徹の正念場が訪れているのである。今こそ部落完全解放に向け、労働者人民は総力決起しなければならない。

わが戦旗派―全狭連は全ての労働者人民の先頭に立ち「八・九」「二・七」体制打倒―石川氏早期実力奪還のために闘い抜くことを、ここに再度決意し表明する。



石川氏の不当逮捕を糾弾せよ



80年2.7 再審棄却決定に座り込み闘争を闘い抜く



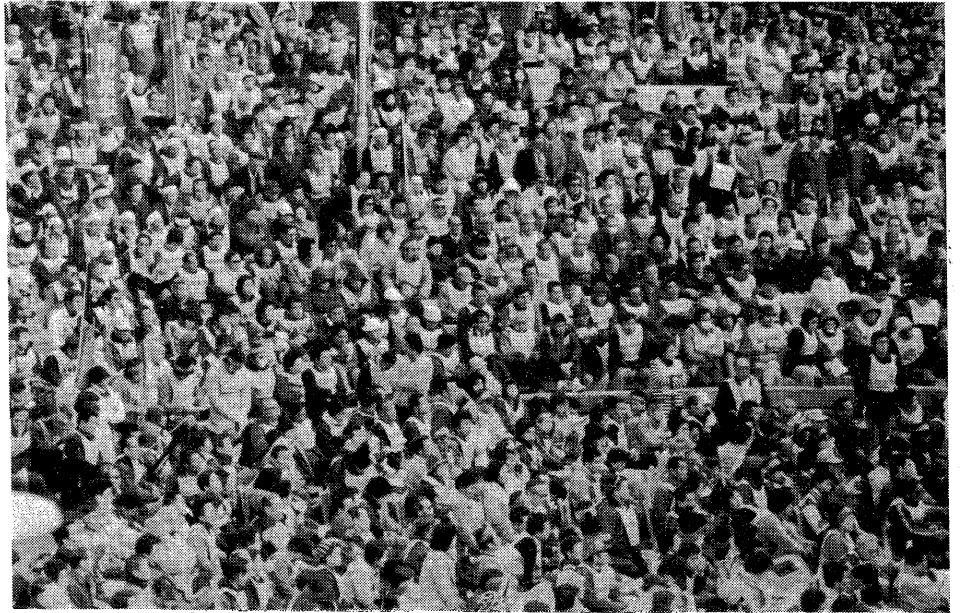
77年最高裁上告棄却徹底糾弾の怒り爆発



80年3.16石川氏連帯のため千葉刑糾弾闘争を貫徹



上告棄却徹底糾弾・機動隊粉碎せよ・火炎ビンと旗竿で突破



本年2.7 数万の闘う人民は石川氏奪還のもと結集した



3.25異議審棄却攻撃にただちに反撃

## 全国水平社の革命的伝統を復権し

### 部落解放—日帝打倒の大道を突き進め

川原 一夫

われわれは部落解放闘争の現在の爆発の革命性を受けとめつつ、部落解放闘争の日本革命運動に果した積極的・革命的役割を真剣に考え部落解放闘争の今後の方向性を問題にしていかなければならない。全水の闘いの意義をはっきりと教訓化し、部落大衆の歴史的苦闘を受けとめていくことこそ、今日われわれが部落大衆との連帯を現在の推し進めていく際の決定的武器なのである。

われわれは、第一に部落大衆の自己解放運動である部落解放闘争が日本革命運動史上、日本共産主義運動史上において占めてきた重要な位置を受けとめるべきである。戦前において部落解放闘争は日本革命運動の決定的一翼を構成してきたのは勿論のこと、「高松差別裁判糾弾闘争」や「福岡連隊内差別糾弾闘争」等の諸闘争は日本労働

者人民運動の最先端的運動であった。日共やカクマルの如き差別主義集団は部落大衆の闘いが「労働者の運動ではない」ということをもってこの闘いが小さな個別的要求運動であったかの如く描き、闘いの意義を何とか否定しようとしている。われわれは、このような差別主義集団の歴史の偽造を許さず部落大衆の闘いの積極性・革命性をとらえ、部落解放闘争に蓄積され脈打っている戦闘的エネルギーに確固たる信頼を寄せていかなければならない。

第二に部落解放闘争の積極的・革命的な内実が「差別糾弾闘争」「生活権奪還闘争」そして「アジア人民との連帯」の具体的行動と諸契機の内にはっきりと実現されており、われわれは、これらの諸内容を具体的に学び日本革命運動に果してきた部落解放運動の創造的役割を問



題にしていかなければならない。とりわけ部落大衆が血の叫びをあげて「差別糾弾闘争」を推進し「プロレタリア解放—人間解放」の内実を積極的突きつけてきた意義を受けとめ、日共スターリニストに典型化された擬制の前衛との決定的闘いを通して、また口先きだけの「マルクス主義、レーニン主義」という四トロ、構改、日向等の裏切り分子を粉碎し、差別糾弾闘争の意義を受けとめ発展させていかなければならない。

まさに部落大衆の差別糾弾—生活権奪還闘争の貫徹の闘いは日帝を打倒し「一般民」を変革する本質的に戦闘的エネルギーそのものであり、帝国主義者と社会排外主義者と真向うから対立する闘いに他ならないのである。また部落解放闘争の眞の勝利は終極的には、日帝のアジア侵略反革命を粉碎し、内乱・蜂起・内戦を貫徹し日帝打倒を闘いとするという眞にアジア人民へ連帯する立場の革命的貫徹にあるのである。全水の歴史こそ、この差別糾弾闘争の革命性、生活権奪還闘争の死活性、アジア人民との連帯の必要性を具体的事実の内に実て生き生きとかがびあがらせているのである。

そして第三には、部落解放運動の歴史、全水の歴史に果した日共の敵対と裏切りの歴史というものをはっきりとさせ、部落解放闘争に関わるわが戦旗派の党的立場を確定、深化しなければならぬ。日共こそがスターリン

部落大衆を「いけにえ」にすることによって人民分断支配体制の確立を狙っているのだ。全ゆる角度からして無実が証明された石川青年に対する狭山再審棄却決定—石川青年獄死攻撃、そして部落大衆の尊厳を奪い去り、生きていく生活的権利さえも奪う「地名総鑑」攻撃こそ、階級的危機にひんする日帝が、人民分断支配の伝統的手段として部落差別の煽動を露骨に設定し反動的に推進してきたものに他ならない。

「地名総鑑」の発刊を機に天皇制・天皇制イデオロギ—攻撃とも結合して全国において「部落差別落書き事件」が発発してきているのである。

このような部落差別攻撃の激化こそ、戦後の統治形態の崩壊的事態の中で日帝が新たな天皇制的身分制、権威主義、貴族主義、差別主義を基軸とした反動的支配秩序の確立をめざした危機脱出政策なのである。

まず日帝は部落大衆に対する予断と偏見を煽り立て、世の中の一切の不合理、不条理、苦痛などを差別意識へと育成、転化し人民を分断支配し部落大衆を絶望の状態に投げこみ、その上で天皇制的融和主義の下へしぼりつけんとしているのだ。しかも一般民に対しては幾多の階級支配危機を反動的に乗り切りてきた伝統的手段としての部落差別を日帝は、一般民をして積極的を担い手として先兵へて組織化するという形を通して推進せんとしてい

主義的腐敗ゆえに、「部落差別問題」の本質に関わる把握を欠落させ、また解放の思想の貧困さのために、一貫して部落解放闘争に敵対し、裏切りの指導に終始してきたのである。全水の闘いが文字通り日本革命運動の中核体として実現されてきたにもかかわらず、終局的にはアジア侵略—アジア人民への敵対を歩んでいった痛苦を歴史の責任こそ、日共スターリニストの二段階戦略と融和主義の本質のために他ならない。われわれは日共の裏切りの歴史を否定的対象としつつ、また現在の日共の差別主義的腐敗の深まりとこれと類似する血債の立場に敵対する無自覚な融和主義的自称「前衛」部分との徹底的な対決を通して、部落大衆に責任を負う眞実の革命党の立場を構築していかなければならない。

## 差別糾弾闘争の革命的積極的意義

### ① 人民分断攻撃激化と闘いの発展

現在、日帝は部落大衆に対して差別攻撃を非常に激化させてきている。とりわけ八〇年代に突入するやいなや「狭山差別裁判」の居直りの強行、「地名総鑑」「部落リスト」の発刊攻撃を頂点に「部落民」犯罪者」というレッテルをはり、「一般民」の差別的心情を煽りたて、

るのだ。現在右翼天皇主義者—部落差別を露骨に押し出し選挙に立候補する集団（埼玉地方選）等はずもとより、日共を重要な手先きとして部落大衆に対する差別攻撃を激化させている。

だが現在戦闘的部落大衆と部落解放同盟は狭山差別裁判糾弾闘争を決定的水路として「糾弾闘争」の推進を革命的に闘っており、同時に労働者人民内部においても、わが革命的左翼を中心に歴史的に「差別者」として存在してきた自己自身を把え返し、部落大衆に対して血債を階級的に貰かんとする部分が発展してきているのである。このように現在、日帝は部落差別攻撃の推進の内に自己の人民分断支配体制確立の決定的要を置いており、この粉砕こそ文字通り「戦争と内乱」の時代における日帝の危機の激化と崩壊をもたらすものなのだ。同時に社会排外主義者、日共・カクマルは部落解放闘争の発展に焦燥し「糾弾闘争」暴力」「糾弾闘争」反プロレタリア的「などという形で反部落民的、反革命的に純化してきている。

われわれは今日の激化する部落差別攻撃が日帝の決定的延命の要をなしており、かつそれが労働者人民の「歴史的弱点」を突く伝統的政策であることを把えなければならぬ。更にその労働者人民としての「部落差別への加担の歴史」を何ひとつ反省的に把えることなく日帝の

伝統的な人民分断支配攻撃に屈服し、補完している日共・カクマルを断固粉碎していかねばならぬのである。

部落大衆が闘いぬく「糾弾闘争」は、本質的に革命的であり、現実的に最も人間的な性格を有している。それ故、自己の差別への加担の歴史を自己批判し、血債かけ決起しなければならぬ。われわれは、狭山共同闘争の地平をしっかりと踏み固め、歴史的に戦前における日共スターリン主義者の右翼融和主義に貫かれた「党的」関わりを本質的次元で打破し、部落大衆との連帯をもちとらなければならぬのである。日共スターリン主義者の腐敗をのりこえることが革命党の課題なのである。

### ① 全国水平社の差別徹底糾弾闘争の歴史

② 全水初期の徹底糾弾闘争  
部落解放闘争の歴史を学ばんとする場合、第一に踏まえておかなければならないのは、部落大衆の闘いが「差別者」に対する直接的な糾弾闘争の実力的貫徹から出発しているということである。差別者が権力あるいは「一般民」である場合においても部落大衆は、自己を差別し賤視し人間性そのものを否定する攻撃に対して断固として徹底

糾弾闘争に立ちあがったのであり、ここにこそ全国水平社の革命的・戦闘的かつ積極的な性格が刻印されているのである。またここにこそ部落解放闘争の出発点が存在しているのだ。

一九二二年三月三日、京都岡崎公会堂で全国水平社は結成され、その解放のいぶきは遼原の炎のごとく燃え広がりが、たちまちにして三百万部落大衆をつつみこんでいたのである。全国水平社は、自己解放へ向けた唯一の戦術として徹底糾弾闘争を確立し、権力と差別者に対して非妥協的・非和解的に闘い、猛然と前進した。かかる全水初期の徹底糾弾は、天皇制権力を恐怖のどん底につきおとし、それゆえ権力の大神と融和主義者の組織分裂攻撃の集中砲火をあびていく。わかっただけでも一九二二年に六九件であった糾弾闘争の数は、一九二三年一八二、二四年一〇六四、二五年一〇二五と飛躍的に増大し、同時に検挙件数も人数も一九二三年五一件三二九名、二四年七五件一五七名、二五年七五件二七六名と増加の一途をたどっているのである。

有名を闘いとして一九二三年奈良県でおこった水国闘争、同年七月の群馬県高崎区裁判所糾弾闘争がある。とりわけ水国闘争は奈良県の田原本近くの街道で発生した差別事件に端を発し、水平社と右翼天皇主義者、皇粹会との二昼夜にわたる暴力的対峙に発展したものである。

水国闘争は水平社の底力を満天下に響きわたらせ、権力は闘争に参加したもののうち三五名を逮捕し去り、同年三月二四日には「告諭」を発し「糾弾行為取締に関する件」を県下各警察本分署長に通知し、糾弾行為を犯罪として弾圧する方針を明らかにしたのである。しかしかかる権力の弾圧は更に部落大衆の怒りを呼びおこし水平社の組織は県下各部落に拡大していった。

水平社の猛烈な糾弾闘争は、差別者をふるえあがらせ、天皇制と部落差別―人民分断支配をガタガタにゆさぶり反権力闘争に広汎な大衆をたちあがらせた。天皇制権力は水平社の徹底糾弾を何よりも恐れ、集中的な弾圧をもってこれに臨んでいった。また他方では米騒動を契機にすでに一定分散的に遂行されてきた融和運動の中央集権化をおし進め、一九二九年九月全国的な融和団体として中央融和事業協会を設置し、本格的な融和政策を策動してくるのである。

今日北原泰作と反革命差別者集団日共「全解連」は初期水平社の徹底糾弾に対して、「観念的」であった、あるいは「解決主義」であったとして、その革命的意義を葬り去らんとする反革命的敵対を激化させてきている。彼らは初期の徹底糾弾闘争は部落差別に対する「観念的」な誤った把握から生じたものであるとし、その意義を完全に抹殺し、日本共産党の指導による経済主義的を部落

解放闘争の歪曲こそ全水運動の本領であったという歴史の偽造を行なわんとしている。

だがしかし全水初期の徹底糾弾闘争は、たしかに日本帝国主義と部落差別の固有の結びつきを明確に自覚しえていなかったとしても、実力的に非和解的・非妥協的にそれゆえ非「解決主義」的になされたところに、あるいはそれが経済闘争の手段に位置づけられなかったところに限界があるのでなくない。全く逆にそれが実力的・非和解的・非解決主義的に闘われた点にこそ、部落民の人間の尊厳を否定し、奪い去る部落差別への部落民の生死をかけた闘いとしての根底性があり、その自己解放へ向けた血の叫びとしての徹底糾弾闘争の意義、全人類の解放へ向けた普遍的意義が存在するのである。

### ③ 全水の天皇制国家権力に対する徹底糾弾闘争

更に第二には、部落大衆は全水初期の差別者に対する徹底糾弾闘争を基礎にしつつ、この闘いの直接的発展の上で天皇制国家権力に対する徹底糾弾闘争を革命的に推進したのである。すなわち水平社は政府・資本家・帝国主義軍隊、皇軍、裁判所、地主、マスコミ、融和団体等あらゆる権力機構と差別者に対して徹底糾弾闘争を貫徹した。この徹底糾弾こそ全水の発展と部落解放闘争の歴史的前進を切り開いたのである。全水の闘いが天皇制・

天皇制イデオロギーと一体となった融和政策をつき破り  
広汎な部落大衆を日本帝国主義打倒に向けた革命闘争に  
反権力闘争へ決起させたこと、それゆえかかる闘いは権  
力を震撼させ、すさまじい大弾圧を呼んでいったのであ  
る。われわれは、権力と差別者に対する徹底糾弾闘争こ  
そ全水運動の本領として、その革命的意義を確認し受け  
とめていかねばならない。

全国水平社は「水国闘争」「高崎裁判所占拠糾弾闘争」  
を経て更に反軍反皇軍闘争を激烈に闘い抜いていった。  
そして日帝の中国本土への侵略戦争が開始されつつあ  
つた一九三〇年代初期の只中に「高松差別裁判糾弾闘争」  
を徹底的に闘い抜いていったのである。

皇軍内差別糾弾闘争は典型的闘いとして九州水平社の  
「福岡連隊差別糾弾闘争」に示されている。この闘いは  
内部の部落大衆の差別糾弾闘争の実現と外からする全水  
の大衆的動員による糾弾闘争の実現を結合して闘い抜か  
れ、軍隊内支配秩序を大きく動揺させたのである。それ  
故天皇制権力は「福岡連隊爆破陰謀事件」をデッチあげ  
松本治一郎らの中心の活動家を不当に差別逮捕しかつ三  
年六月の長期実刑の報復攻撃をかけたのである。このよ  
うな全水の軍隊糾弾闘争は当時の革命運動上において最  
も大規模な闘いだったのである。

更にわれわれは、全国水平社の最も偉大な闘いであり  
件を構成する」という部落大衆への一大差別攻撃であ  
つた。

全水は五月二八日香川県連において糾弾闘争方針を決  
定し、六月二七日部落代表者会議を開催して、融和団体  
一讃岐昭和会の敵対を封じて、糾弾闘争委員会を大衆的  
に組織し、また全水中央は、全国的糾弾闘争方針を決定  
し「高松地方裁判所・検事局差別糾弾闘争委員会」を結  
成し徹底糾弾闘争に立ちあがったのである。全国請願デ  
モ「納税・兵役・教育」の三大義務の拒否司法当局に対  
する大規模包囲闘争などの戦術が次々と打ちたてられ、  
天皇制権力（警察・憲兵・軍隊）による弾圧、襲撃に抗  
して闘いは実現された。高松差別裁判糾弾闘争は、全国  
各地の部落大衆の心をとらえ闘いは、一層大規模に発展  
拡大し、全水組織は各地で再組織化され、部落大衆の何  
と六割を自己の影響下におくことに成功したのである。  
かかる闘いによって十一月には、白水検事の左遷、関係  
判事の退職、山本、久本両氏の仮釈放という革命的成果  
を克ちとったのである。

まさに高松差別裁判糾弾闘争の勝利こそは、「部落差  
別」の攻撃には敵がいかに強大であっても屈せず断固と  
闘い抜くという「部落差別徹底糾弾闘争」そのものの思  
想的、実践的正義性、唯一性を全面的に証明した物であ  
つた。

かつ今日の「狭山差別裁判糾弾闘争」の原型を構成し、  
それ故われわれが狭山差別裁判糾弾闘争の勝利を克ちと  
るための教訓をつかみとらねばならない。「高松差別  
裁判糾弾闘争」の決定的意義を学んでいかなければなら  
ない。

高松地裁は三三年六月三日全く不当にも香川県部落の  
青年山本雪太郎、久本米一両氏に対して「結婚誘拐」な  
る不当罪名でそれぞれ懲役一年と十ヶ月の差別判決を下  
したのであった。この高松差別判決は、高松地裁が具体  
的事実問題である

『前年十二月山本、久本が岡山方面の商売の帰りに坂  
出へ行く途航の中で丸亀のカフェーの女給石原政江と知  
りあい米一と政江の間に結婚話がおこり、結婚について  
は政江の前借金（三七円）をはらわなければならなかつ  
たのでその金策の数日間二人は高松の久本の友人宅で同  
せいでいた。金策ができないでいるうちに政江の父が  
雪太郎、米一を誘拐罪で告訴し両氏は逮捕された。』  
を知りつつ「そもそも結婚においては自己の身分・職業  
を相手に告げねばならぬ。然るに雪太郎、米一は特殊部  
落民でありながら自己の身分をことさら秘し、甘言詐謀  
を用いて同女を誘惑したものなり」との差別論告を受け、  
これと同趣旨において下した全く不当なる判決であった。  
まさにこの差別判決は「部落民たることが直接犯罪の要

ところで高松差別裁判糾弾闘争が切りひらいた地平は  
決定的であり意義は多大なのである。まずその第一は、  
糾弾闘争の原則を一層高めた点にある。日帝・天皇制権  
力一裁判所による差別攻撃に一步もひるむことなく、全  
水初期の差別者、権力に対する徹底糾弾・実力糾弾の歴  
史を革命的に継承し、かつ軍隊に対する徹底糾弾闘争を  
も継承し、糾弾闘争を革命的に発展させた点にある。こ  
の闘いは敵の差別と迫害、闘いへの弾圧、テロ・リンチ、  
投獄攻撃に対しても武装的・実力的に闘い抜くことによ  
って始めて勝利がありうることを示したのである。さら  
に糾弾闘争、実力闘争の形態としての戦術が発展し、極  
めて高度な戦術を闘いとしていったのである。三大義務  
の拒否、全国行進等の戦術は天皇制権力を震撼させた。

第二には、一定の統一の気運にありつつもいまだ組織  
的統一を十分なしえないでいた当時の部落解放運動を革  
命的に統一していったことである。言いかえれば、既に  
生活権奪還闘争に広汎に決起していた部落大衆の運動と  
組織に、天皇制国家権力に対する徹底糾弾闘争によって  
革命的方向性を与え、しかも闘いの大衆の基盤を圧倒的  
に拡大した点にある。

そもそも全水は、一回、二回、三回大会の綱領に基づ  
いて、差別者に対する徹底糾弾闘争を通して全国各地に  
組織を建設し発展していったのであったが、その後五回、

六、七回大会過程において、一種の闘いの発展の必然と言っても誤りでない、指導理念を巡っての論争が「アナ・ボル論争」「階級的進出に關する論争」「天皇制論争」などという形で開始された。そのため全水の運動は、日共系、社民系、無政府主義系とそれぞれ分立してしまい一定の困難を迎えたのである。

しかしながら闘いは、部落大衆の独自の団結を不断に要求したのであり、八回大会において全水の一応の形式的統一は実現されたのであった。しかしながら八回、九回、十回と打ち続く時期には、日共スターリン主義の影響下にあった「全水左翼」は、最も献身的かつ自己犠牲的分子から構成されていたにもかかわらず「解消主義的傾向」におちいつており、解放運動の統一と革命的発展には充分責任を負いえなかった。むしろ部落大衆が展開する「差別糾弾」の闘いを本質的次元でとらえることができず、その結果部落大衆の独自の団結の形成に対して「部落排外主義」として否定し、運動の統一に敵対する傾向を内在化させたのである。このために闘いは、大きな困難をかかえていた。

だが高松差別裁判糾弾闘争は、日共の闘争放棄という裏切りを乗り越えて「差別」を自覚的にとりあげて「糾弾」闘争を強める闘いとして闘い抜かれ、日共の融和主義―解消主義的指導を実践的に粉碎し、かつ全水左翼の

解消主義的傾向を克服する実践的地平を大胆に切り開いたものであり、そのことを通して解放運動の全体的統一が実体的に実現されたのである。

整理すれば① 当時二九年恐慌が日本全土を直撃していた中で、(また、この時日本経済とは、既に二四年農業恐慌に端を発する事によりガタガタであった。)部落大衆は農民の「入会地」防衛「小作争議」労働者のストライキ闘争を闘いつつ「生活権奪還闘争」を全国でまき起しつづつあった。その闘いの継承の上に「部落委員会活動」を各地で生み出しつづつあったが、高松差別裁判糾弾闘争は、右翼融和主義者の「部落経済更生運動」に対決して闘われた生活権奪還闘争に発展を保障し、右翼融和主義者を「差別糾弾―生活権奪還闘争」の一体的推進によって圧倒したのである。更に、② 高松差別裁判糾弾闘争は全水初期の糾弾闘争―「解決主義」と否定する社民系、また「部落排外主義」として否定する日共系によって一時後退せしめられた糾弾闘争を革命的に復権しこれを基礎に部落大衆の自己解放闘争のエネルギーをとことん引きだし実に六割という部落大衆の大衆的組織化に成功したのである。具体的に差別糾弾闘争は、わかっただけでも三三年には前年に比して百件を上回る七五二件、更に三四年には、八二四件に達し、糾弾方法も徹底的に激化したものとなり権力を恐怖のドン底にたたきこんだのだ。

第三には、高松差別裁判糾弾闘争は、当時の時代的背景下において日本革命運動史上において革命的かつ決定的地平を作り出しているということである。この三二年、三三年は二七年東方会談をメルクマールとした中国全土への侵略戦争の開始とこれに対応した「上からの内乱」攻撃によって既に日共は「三・一五」「四・一六」の大弾圧によって組織壊滅においこまれ、佐野、鍋山らの転向者を統出させており、社民系諸組織は政党的には反共・国体護持を目的とした社会民衆党に統一され労働組合、その他の大衆団体は根こそぎ侵略翼賛運動へと転落しつづつあった時であった。更に日帝は三三年から本格的な中国全土侵略の全面戦争へと突入し国内においては、軍部クーデター、民間反革命の台頭によって「五・一五事件」

「神兵隊事件」を引き起し、左翼団体・民主主義組織をも破壊し天皇制ポナバルチズムから天皇制ファシズムへと推転せんとしている只中だったのである。このように左翼への弾圧・テロがふき荒れ侵略戦争への雪崩をうったの翼賛が激化していく情勢下において天皇制権力と真向うから対決し、弾圧とテロをはね返し徹底糾弾闘争を貫徹し、かつ全農全会、全協、コップ等の左翼諸組織を闘いに動員し、大衆運動を実現し日本労働者人民に多くの希望を与えたという事実は高松差別裁判糾弾闘争がいかにその闘いの内実と規模において巨大なものであった

かを遺憾なく示しているのだ。まさに日共や融和主義者のごとく部落解放闘争が単なる「民主主義的課題」などでは断じてなく帝国主義と真向うから対決し不可避に帝国主義打倒をめざすものであり、かつ革命運動、プロレタリア人民運動の決定的中軸を担うという核心についてのすばらしい実例がここに示されているのである。

以上部落大衆の部落差別に対する徹底糾弾闘争は何よりも部落大衆の人間の尊厳を賭けた血の叫びであり血の決起であり、差別主義、排外主義に汚染された労働者人民、「一般民」の変革を最も良くなしうる武器であり、かつ闘いは不可避に帝国主義国家権力と激突し帝国主義打倒を要求する革命的な闘いであるということがはつきりと受けとめられていかなければならない。

とりわけ日共が国家権力の露骨な部落差別攻撃に対する部落大衆の徹底糾弾闘争に対して「糾弾―暴力―反民主主義」という悪ばを投げつけ敵対を強めている現在、徹底糾弾闘争の本質的な革命性、戦闘性、革命的暴力としての性格を断固として受け取め一切の差別主義、融和主義を粉碎していくことはわれわれの革命的義務なのである。

### ② 差別糾弾闘争の革命運動上における決定的意義

そして第三にわれわれは部落解放闘争―部落大衆の自

己解放運動の主体的立脚点、つまり部落大衆が差別糾弾闘争を闘い抜くことの革命運動上における意義に關して真剣に学んでいかねければならぬ。

差別糾弾闘争こそ部落解放闘争の一切の原点であり、全人格、全人開性を否定し部落大衆に重くのしかかる部落差別に対する憤激と糾弾こそ、差別の撤廃をかかげた部落民の血叫びである。差別糾弾闘争は部落解放闘争の唯一の戦術であり、その原動力、推進力であり、部落解放闘争がそこから始まりそこに帰着する、すべての闘いの真髓である。

部落大衆の生命さえも奪い去らんとする部落差別に對し、三百万部落大衆は徹底糾弾を貫徹し、自らを自己解放の主体に糾弾主体へと確立してきた。自らの歴史的存在、部落差別に對する怒り、差別されてきた主体としての自己を自覚することを通して、自らを糾弾主体として確立し、その自己解放能力を高めてきたのである。部落差別こそ日本帝國主義の部落民に對する階級支配の全体的表現であり、その政治的、経済的抑圧、搾取と収奪、あらゆる階級支配の暴虐と悲惨が部落差別という一点に凝縮されているのである。それゆえ部落大衆の糾弾主体としての確立は、必然的に日本帝國主義を打倒し、全人類の普遍的解放への道に突き進まざるを得なかった。部落大衆は全国水平社以来の闘いの中で、あらゆる部

落差別のあらわれに對して徹底的・非和解的に闘い、とりわけ国家権力の末端機構（軍隊、警察、裁判所等）に對する糾弾闘争を貫徹してきた。天皇制国家権力こそ一切の差別の元兇であり、その打倒は日本革命の勝利こそ最高の糾弾闘争であった。部落差別・人民分折支配のもとで激化する権力の差別犯罪は、部落大衆の天皇制国家権力への怒りと憎しみを呼びおこし非妥協的闘いへと爆発していった。権力への非和解的・激烈な糾弾闘争こそ部落解放闘争の中軸をなしてきたのであり、人民分折支配を崩壊の危機へとゆさぶり続けてきたのである。

同時に部落大衆は、日本労働者人民の帝國主義的腐敗・墮落・差別への屈服に對して鋭い糾弾を突きつけてきた。われわれ労働者人民への部落大衆の徹底糾弾闘争こそ、帝國主義抑圧民族としての差別主義・排外主義的墮落への怒りをもった告発であり、同志的動きかけであった。しかし日本共産党に象徴される「共産主義者」労働者人民は、全く部落大衆の糾弾を受けとめることができず、反動的に居直り部落大衆の闘いに孤立を強いてきたのである。

部落大衆の徹底糾弾の貫徹は、必然的・不可避的に労働者人民の分解を進行させ、差別への屈服を居直った部分を反革命差別集団に社会排外主義へと純化させたのである。反革命差別者集団に日共・カクマルこそそれであ

り、このような集団は部落大衆にとって権力と全く同様の差別者迫害者であり、労働者人民の責務にかけて糾弾にセン被しなねければならぬ。

長期にわたる非妥協的闘いのなかで、部落大衆は自己を解放する唯一の革命的武器たる糾弾権をみがきあげ、権力と差別者に對して闘い取ってきた。糾弾権は部落解放闘争のあらゆる闘いの出発点・原点であり、部落大衆の生死に直結する生命線である。部落大衆は全国水平社以来の血のにじむ闘いによりそれを確立してきたのである。われわれは、部落大衆のあらゆる形態での糾弾権の行使に徹底糾弾を断固支持し、「糾弾に暴力」としてそれを否定しざる日共や帝國主義国家権力による庄殺攻撃から防衛しなねければならぬのである。

## 2

### 生活権奪還闘争の死活的意義

更に第二に部落大衆の自己解放運動の主体的立脚点の一つである「生活権奪還闘争」の意義に關して学んでいかなければならぬ。

#### ① 日帝による部落差別—生活破壊攻撃の激化

今日、日本帝國主義は全面的危機に瀕する戦後世界経済体制下において戦後的延命構造であった高度経済成長政策の破綻に追いこまれ、これらの経済危機を国内における労働者人民、諸階層の犠牲によって乗り切らんと未曾有の生活破壊攻撃をかけてきているのである。その中で部落大衆に對する攻撃は部落大衆が帝國主義の階級支配—人民分折支配にとって要中の要なるが故にとくに徹底化しており、部落差別の激化—その一環としての生活破壊の激化攻撃はすさまじいのである。六〇年代において日帝は戦後の部落解放運動を帝國主義的に包摂せんと、それ自身部落差別に貫かれた部落破壊攻撃以外の何物でもない政策に「同対審」—「特措法」攻撃を激化させてきていたのであるが、しかし七〇年代に入るやこれを大きく転換させ、明確に部落大衆の生活と権利を全面破壊せんとする「切り捨て」—「見すて」路線へと方向を定め、文字通り部落大衆の「生」そのものを奪わんとする露骨な攻撃を強めているのだ。すなわち部落大衆によって営々と築かれてきた生活の糧たる皮革、食肉、はきもの等々の伝統的な部落産業を構造的な不況下においこめ、一蹴に統廃合せんとしている。これはほとんどの企業が小規模経営である部落産業においては圧倒的多数の産業企業の破壊を意味するのである。また旧高度経済成長下においては部落大衆をして、一定に未熟練労働力、つまり都

市等の雑業等にたずさわる労働力という形で徹底して安価にこきつかって来たわけであるが、今日においてはそのような産業分野からさえも追い出し部落大衆を徹底的な失業者群、更に階級支配のしずめ石へとおとしこめんとしているのだ。

一方、これに抗し立ち上る部落大衆に対して日帝は、旧来の「同対審答申」攻撃を融和攻撃の手段として全面活用し、ますます「同和予算」を少なく削りつつ「少しでも予算がほしいなら従属せよ」という卑劣な攻撃をかわけてきているのだ。旧来において「涙金」しか出さず、バス路線等における交通差別やただ働き差別労働を強制してきた差別攻撃は今一段と強化させられんとしているのである。このように日帝は、部落大衆にとって当然の「環境改善等々の要求闘争」に対して全く放置し居直り、かつ一層激烈な生活と権利を破壊する攻撃を激化している。それ故これに抗して部落大衆がこの攻撃を粉砕するため、大衆的実力的に決起し「生活権奪還」をめざし闘い抜くことは決定的に重要なのである。われわれは自己の「経済的権益」の根柢を根柢より自己批判的にとらえ返すものとして、部落大衆の「生活権奪還闘争」を受けとめていかなければならないのである。

そもそも日帝にとって部落差別問題は決して解決しえず差別を激化することによってますます矛盾を激烈に抱

えこんでいく以外ない問題なのである。日帝は己の帝国主義としての成立期を産業資本主義的段階の一時期（又それとの関連におけるブルジョア民主主義革命の一時期）を経ることなく封建制末期からただちに帝国主義へと発展したのである。その時、日帝は一方で、帝国主義的部下構造を金融資本的蓄積様式を支配的資本とする形で形成し、その結果、部落差別問題を資本主義的に解決するという客観的・物質的根柢を喪失したのである。かつ他方では旧封建制下における階級闘争の、したがって、階級支配の総括形態であった身分差別制を、全面的・積極的に継承し自己の成立に有利な条件として帝国主義的に再編していったのである。まさに部落差別はそのような階級支配の要として徹底して激化された。今日「狭山差別裁判」「地名総鑑」の二大攻撃をはじめ、「生活破壊」「切り捨て」「見すて」攻撃をも激化させているのは、日帝が帝国主義であるかぎり回避しえない、推進させる以外ない現実の姿なのである。だからこそ、日帝打倒の課題は部落解放闘争にとって戦略的位置を占めているのである。

#### ● 全水による生活権奪還闘争の歴史

部落大衆は、封建的身分差別の一つの表われとして、非常に悪い生活条件を強制させられてきた。だが生活改

善をさげ、革命的要求を掲げて闘い抜いてきた。そもそも部落大衆は全水結成の初期より差別者に対する徹底糾弾闘争を通して「生きること」の権利を闘いとってきたのであったが、その後一方では天皇制国家権力と闘いつつ他方において資本家・地主との対決を通して「生活権」の獲得へ向けた闘いを大きく前進させていったのである。

とりわけ二〇年代後半より激しく開始した日本帝国主義の経済的危機の進行の中で、まっ先に「切り捨てられ「生」を奪われる情況下へおいこめられたのは部落大衆であった。しかし彼らは革命的に「生活権奪還闘争」に立ち上っていった。当時、日帝の下部構造は農業恐慌―金融恐慌―世界恐慌へと連なる大破綻の只中にあり、部落大衆は農民、労働者、漁民、手工業者という形で階層的に存在していたわけであるが、一様に決起していった。確かに階級組織への進出なる美名の下に部落大衆の独自の団結の形成を監視した結果全水ではなくして農民組合、労働組合という形式ではあったが、しかしそのよ

うな形を通して実質的には部落大衆の「生活権奪還闘争」は断固として打ち抜かれたのである。

とりわけ農民（その中でも部落大衆はほとんど貧農であった）は、福岡朝倉、長野県南佐久、三重、新瀧などにおいて入合地等からの差別的しめ出しに抗して「入合

権差別反対―山林解放―闘争をはじめとして対地主、対「一般区民」に対して闘ったのである。労働者においても姫路市外花田村における北中皮革会社「首切り」反対闘争を長期ストで闘っているのだ。

#### 〔部落委員会運動の形成〕

だが旧来の「階級組織への進出論」は結局のところ部落大衆による独自の組織の建設、独自の団結の強化を基礎としたものでないばかりか、これを否定する傾向をもっていたのであった。それは当時全水左派（左翼）に影響を与えていた共産主義思想が実体的には日共のスターリン主義的誤謬に満ちた革命理論によって代行されていた結果、部落大衆の「差別」や「糾弾」独自の団結は反動的、保守的であるとされ、「部落第一主義」であると批判されていた結果でもあった。

このような中で戦闘的部落大衆によって部落大衆の要求に組織形態を与え部落大衆の大衆的動員を実現する形態として九州、関西などを中心に自然発生的に形成されてきたのがいわゆる「部落委員会」であった。部落委員会活動は、その形成の当初においては、いわゆる左派、中間派などを貫いて現場における最も自己犠牲的活動家によって開始され、糾弾闘争を通して要求を獲得していく闘いであった。この運動は部落民による自主的団結の形態を作り出すことによって全水の階級の基盤をいじ

るしく拡大したのである。確かに部落委員会活動は明確に日帝打倒、天皇制打倒を直接的に自覚化したものではなかったが、今日日共や右翼融和主義者が言うように糾弾闘争を否定し日常的要求のみを掲げたものであるというような敗北主義的なものでは断じてなかったのである。まさに部落委員会活動は旧来の「階級組織進出論」の部落解消主義的傾向を突き破り、天皇制権力が当時本格的に激化してきていた融和攻撃、部落経済更生運動を要求闘争に生活権奪還闘争の領域において打ち破らんとする萌芽を孕んでいた闘いなのであった。

だが現実には日共が「三二テーゼ」に基づいて部落委員会活動の成果をさん奪し民主主義的要求運動、言い換えれば糾弾闘争の革命性を否定した改良的要求の運動と組織へとこれを反動的にねじまげおとしこめたのであった。今日、日共は部落委員会活動の初期を否定し偽造し日共式「部落委員会活動方式」へと反動的に凝縮させ部落委員会活動があたかも始めから糾弾闘争を否定し単なる日常的な要求闘争（それも実力闘争を孕まない）であったかのごとく見せかけているが、それは全くのデタラメなのである。そもそも部落委員会活動は、当初的には「生活権奪還」のための主要な組織形態であったことはあの「高松差別裁判糾弾闘争」に方向づけられ、闘いの大衆的基礎を担いかつ勝利の基盤を形成したという歴史

革命的推進、爆発に徹底して敵対している。したがって日共は、①要求闘争を帝国主義の融和攻撃の範囲における「改善」におしとどめることによって部落大衆の要求を徹底して闘いとるという戦闘的エネルギーの爆発的展開に敵対するのである。また日帝は部落大衆の切実な要求を逆手にとって部落経済更生運動等の大融和主義運動を通して帝国主義的融和主義の下への包摂を反動的に狙っているのであり、この帝国主義の融和攻撃を粉碎する「生活権奪還闘争」の復権が決定的に問われているのだ。ここに日帝―自民党―同和会、日共―全解連、更に右翼融和主義者、利権屋集団の根底的解体、部落解放闘争の大衆的爆発の一つの条件が存在しているのである。われわれは今日部落大衆の戦闘的青年、労働者を中心に於いて要求闘争の革命的推進がおし進められていることをはっきりと受けとめていかなければならない。

3

## アジア人民への血債を果たす部落解放運動を

更に何よりも、部落大衆の自己解放闘争としての部落解放闘争が、日本帝国主義抑圧民族内部における被差別大衆の運動であり、したがって日帝のアジア植民地侵略

的事実によっても明らかなのである。だが又、高松差別裁判糾弾闘争の高場にもかかわらず、その数年後にして日帝の侵略戦争と域内平和攻撃の前に屈服してしまったのも、この部落委員会活動が日共式に定式化され天皇制権力―日帝打倒の方向を否定する運動へて変質してしまつた結果だったのである。

### ① 生活権奪還闘争の現在の方向

以上見てきたように部落大衆にとって「生活権奪還闘争」は自己の「生活と権利」を闘いとるための決定的意義をもつ闘いなのであり、われわれは、帝国主義の危機に際してまず真先きに「切り捨て」攻撃にさらされる部落大衆の「部落産業防衛」「就職闘争」等の要求闘争の重みを徹底的に受けとめていかなければならないのである。しかもこの生活権奪還闘争は決して日共や融和主義者が主張する行政よりかかった「日常的要求」の啓蒙運動的表現などというものでは断じてなく、これとは逆に差別糾弾闘争の実力闘争の推進に支えられた「要求」の非和解的実現闘争として闘われてきたのである。今日日共は「生活権奪還闘争」を放棄し、要求闘争を①糾弾闘争と切断した非実力的なものへ、②民主主義的課題、市民的要求へ一面化し、③更に行政へのよりかかりを通じた体制内改良運動にねじまげ部落解放運動の本質的な

他民族抑圧攻撃に対決し、アジア人民への階級的血債を貫徹するという目的意識性に貫かれた運動であらねばならないということについてである。戦前、日帝のアジア侵略戦争の強行に一切の闘いが敗北し屈服し、加担していった歴史的責任を日本人民は厳しく負わなければならぬ。部落解放運動が自からを貫くためには、アジア人民への血債を貫徹するという任務の革命的意義がその根底にすえられなければならない。

### ② 部落青年による全青の爆発・朝鮮人民への連帯と天皇制融和主義との闘いの発展

現在、日帝は戦後世界体制の崩壊的危機に直面し危機突破のためにアジア―朝鮮侵略反革命（戦争）の一挙的激化を強行しており、国内においては侵略反革命体制実現に向け、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃を決定的環境とした国民の統合、域内平和確立に向け攻撃を激化しているのである。その中で天皇制攻撃を通じた差別主義、権威主義の確立―被抑圧人民、被差別大衆に対する差別・偏見の組織化と、これをもってする国内人民分析支配の強化を推している。更に天皇制攻撃は、このように国内における差別分析支配を激化、徹底しつつ他方においてこれら被抑圧人民大衆を日本民族、大和民族思想、天皇制融和主義によって包摂し朝鮮人民への侵略と敵対

へと組織せんとするものなのだ。既に沖繩人民に対しては皇太子の二度の沖繩上陸に示されるごとく天皇制・天朝イデオロギーが前面に立って沖繩人民をして天皇制融和主義の下へ包摂し再度アジア侵攻の尖兵へかり立てんとする攻撃が始まっているのである。事実、自民党系はもとより屋良などの社共系「革新」がこの天皇制攻撃の前に全面屈服しました、アジア人民への敵対の道を歩きはじめているのだ。

また部落大衆に対しても天皇制攻撃を強めかつ旧来の「同対審答申」路線を徹底した融和攻撃の手段としつつ部落解放闘争の内外からの解体を強め帝国主義域内平和のくびきにしぼりつけ、再びアジア人民への侵略の尖兵へとかり立てんとしている。「地名総鑑」攻撃こそ天皇制攻撃と直結した「血のイデオロギー」攻撃なのである。しかしながら部落大衆は、一九七五年八月第十九回全青以降二〇回、二一回全青における朝鮮人民戦闘組織・韓青同との連帯行動に示されるごとく朝鮮人民、アジア人民との目的意識的連帯の方向を路線的に確立し、かつ天皇制との対決方向をも鮮明に打ち出しているのである。われわれは、この意義をはっきりと受けとめていかなければならない。

#### ◎ 全水の朝鮮人民との連帯の歴史、天皇制融和主義との闘いの歴史

軍闘争を闘い抜きさらけ十回、十一回においては日帝のアジア侵略の拡大に反対する「帝国主義戦争反対」「アジア人民との連帯」を決議し反戦闘争を戦闘的に打ち抜いていった。

このように全水は自からを大衆組織として堅持させながら、帝国主義勢力はもとより社会排外主義潮流とも闘い抜き、いわゆる「革命運動」―左翼潮流の背骨を担ってきたのである。

だが他方日帝は、かかる全水の国際主義的政治活動への進出に對して恐怖し二八年三・一五弾圧による松田吾一、木村京太郎らの逮捕に示されるごとく全水左派の戦闘的活動家を逮捕し大弾圧に乗り出すのである。しかも日帝は、松浦重剛や柳瀬勤介らの右翼天皇主義者を動員し「部落大衆の解放は海外の移民にある」と煽動し、天皇制的侵略思想を鼓吹し全水の国際主義的立場を必死で解体せんとした。

とりわけ帝国主義間対立が激化しアジア植民地地域の領土的分割が激化し、日米帝国主義対立が激化する二〇年代中・後半において、日帝は「国難救国」を掲げずさましい民族排外主義攻撃を展開し、天皇制融和主義勢力をこの運動に動員した。一九二四年には米国において、「排日移民法」が成立し、二五年には中国に「五・三〇運動」第二次中国革命が爆発し、日帝はこれに對抗する

全水はその成立当初「朝鮮人民内被差別組織・衡平社との連帯」を打ち出しその後反軍闘争、帝国主義戦争反対闘争を通して果敢に朝鮮人民との連帯闘争を闘い抜いた。だが日共のスターリン主義的指導によって終局的には帝国主義的融和主義へと屈服しアジア侵略、朝鮮侵略翼賛体制へと解体させられてしまったのである。

#### ◎ 全水の朝鮮人民への連帯行動と諸問題

全水は一九二四年第二回大会において、四つの国際連帯に関する項目を討議し「水平運動の国際化に関する件」を決議したのであったが、その時「水平社と朝鮮人の提携に関する件」を討論したのである。このように全水は自からの成立当初において、アイルランド、インド、アメリカの黒人等々の被抑圧人民との国際主義的団結による自己解放の方向を定めていた。さらに第三回大会においては、「朝鮮の衡平運動と連絡を計る件」「朝鮮人取扱いに関して政府に警告する件」を討論可決し、朝鮮人民との連帯の方向をより積極的に打ち出していった。

とりわけ「朝鮮人内部における被差別大衆であるピクチャン」との連帯の問題は在日朝鮮人民の差別撤廃運動を支持していく上で重要な問題であったのである。

さらに第六回、第七回大会においては松本治一郎の福岡連隊内差別徹底糾弾闘争を象徴的事実として反帝、反

ために国内における侵略思想を強化したのであった。この時部落大衆にかけられた攻撃こそ「移民―帝国の興隆」「皇国内部での差別の廃止」なるイデオロギー攻撃であったのである。これこそ天皇制と天皇制イデオロギーを実体的基礎にした侵略主義と融和主義を結合したアジア人民排撃・支配のイデオロギー攻撃であった。「国難の前には一般民も部落民もない」とする徹底的にギマン的侵略思想である。

この天皇制域内平和主義は、部落大衆の糾弾闘争や諸闘争の解体の場合に、常とう手段として最大限活用されたのである。福岡連隊糾弾闘争において、さらに高松差別裁判糾弾闘争においても「同一民族内部で差別はあってはならない」とつけ加えたのである。

だがこの攻撃こそ一方において部落大衆に対する差別と偏見を煽り立て労働者人民を排外主義的に収約しつつ、その上で部落大衆をアジア侵略の最尖兵にかりたてんとする伝統的な「人民分断攻撃」なのである。

全水はこのような日帝の激烈な弾圧と融和攻撃を受けたのであった。また他方において朝鮮人民との連帯の内身が、第三回大会「衡平社運動との連帯の符辞」つまり「朝鮮人民の民族内部の差別を容認した朝鮮人民の解放はありえない」という内容に示されるごとく全水がいかに帝国主義抑圧民族として自からを自覚し、朝鮮人民の



民族解放闘争を受けとめていくか、という立場において一定の限界を尋んでいたのであった。

ここにこそ、今日の部落解放闘争が朝鮮人民と連帯していく場合の決定的な問題の原点があるといわなければならぬ。

### ◎ 全水の天皇制融和攻撃との闘い

日帝は部落大衆の差別糾弾―生活権奪還闘争を帝国主義の側から包摂・統合し、アジア侵略へと動員する攻撃として融和政策を展開した。とりわけ部落大衆は、全水結成の当初より、いかなる差別者をも許さず闘い抜くという糾弾闘争を武器とした革命性、戦闘性、実力性を養ってきたが故に権力は自からの支配の破壊を、いたる所で受けたのであり、それ故この全水の差別糾弾闘争を解体するためにはすさまじい弾圧とすさまじい融和攻撃を展開したのである。

日帝―天皇制権力は歴史的に部落大衆の革命的決起、さらに全水の闘いの活性化に対応して融和政策を展開した。「済生勸語」を発表し天皇からの「御大賜金」百五〇万円をもとに済生会病院などを建てることによって融和政策を展開して以降部落大衆の現実的決起に直接的に反革命的に次々と対応した。

注目しなければならぬのは、天皇制権力のアジア侵略（七四年台湾侵略、七五年朝鮮江華島侵略、七九年沖

部落に対しては「同情融和」政策を打ち出し、部落民を革命から切り離し、労働者人民との差別的分裂を積極的にひき出さんとした。

一九一九年一月内務省は帝国公道会などに全国部落調査を依頼し内務省地方局で七年ぶりに「細民部落改善協議会」を開き、「部落の根本的改善方法」「部落民と部落外の者との徹底的融和に関する方法」等について諮問した。

一九一九年二月、この支配階級の命を受けて東京で帝国公道会主催の第一回同情融和大会が開かれた。大江卓によって読みあげられたという大会宣言は「若し之れ期くの如くにして其途を改めずんば彼等の内過激の思想を抱く者に至りては或いは社会を呪詛するものなきを保すべからず。又何の日か先帝陛下の聖意を貫徹すること得んや」とこの同情融和のねらいについて明瞭に述べている。

一九二〇年政府は部落改善費として五万円を計上、またはじめに部落改善団体、個人の表彰などを行なっている。

一九二一年内務省社会事業調査会が諮問に答えて「部落改善施設要綱」を作成し、物質的な改善策を打ち出し予算二一万円を計上している。こうして二十府十県で専任の職員を置き、部落改善事業に着手している。また同年

縄侵略、八〇年琉球処分、八三年朝鮮侵略等）の一連の動きに呼応して融和主義の原型となるべき思想がブルジョアイデオログによって提出されたことである。杉浦重剛は「新平民回天談」（一八八六年）の中で部落民は国内での差別からのがれるためにはすんで海外に進出すること、すなわち侵略の尖兵となってゆくことを提起している。更に二〇世紀に入ると柳瀬勤介の「社会外の社会穢多非人」（一九〇一年）や南部露庵の「教育私考」島崎藤村の小説「破戒」（一九〇六年）などを通じて部落問題の解決を侵略に求めようとする考え方は、きわめて現実的性格のものとして追求されている。

そして進んで第一次帝国主義間戦争の終息、戦後恐慌の始まり、他方における国際階級闘争の前進を背景とした国内および植民地における民族解放闘争、米騒動のほっ発に對して危機を深める日帝は、一八年シベリア出兵を通してロシア革命への反革命的干渉を行い、朝鮮における植民地支配は、それまでの「武断統治」から同化、融和を本質とする「文化政治」へと転換し、部落に対しては「同情・融和」政策の全面的採用へと転換したのである。この時「文化政治」を推進した朝鮮総督府政務総官水野練太郎こそ、のちに内務大臣として一九二三年丙午大政刷新を發して部落民に対する融和主義攻撃の大綱を決定した人物でもある。

第二回同情融和大会が開かれ、首相原敬がみずから出席している。

更に一九二〇年代の中後期においては、日帝はアジア侵略反革命が中国全土へと拡大し、中国人民から徹底的な反撃を受けており、又国内においては共産主義者の影響力と左翼諸団体が大衆的に拡大し日帝の階級支配の危機を激成しており、文字通りの内乱的情勢を迎えていたのである。以上の階級闘争の新たな段階への突入は融和主義の上にも明確なる変化となってあらわれている。

三・一五弾圧の直後四月二十九日に権力は第二回めの「内務大臣訓令」を發し、「挙国一致」天皇制ファシズム体制下で部落民をその忠撲としてアジア侵略、侵略戦争へと動員してゆくことをその本質的な狙いとした新方針を打ち出したのである。

二七年までの中央集権的組織確立を背景に天皇制との結合を深め侵略戦争と天皇制ファシズム下での融和主義として一挙に転換することとなった。まずこの年（一九二八年）四月天皇の主催で開かれた「観桜会」にはじめて「融和事業功労者」を招待したのをはじめ、それ以降毎年春、秋の「観桜会」「観菊会」には数名づつ融和主義者を招待した。また陸軍演習などで天皇（皇族）が地方を訪づれた際は「融和事業功労者」として直接面会するようにもなった。

中央集権化を完成させた融和団体は一九二八年十二月第一回全国融和団体連合大会を「御大礼記念」（天皇の即位記念）の翼賛大会として、内務省の直接的指導の下で開いた。しかしこの大会は融和団体から「水平社との提携の件」が提出されるなど、決して融和主義者の思惑ど通りに進んだわけではなかった。そこで権力は世界恐慌の全面化した一九三〇年十二月部落大衆の階級闘争への決起を先行的・予防的に懐柔することを狙いとして皇室から中央融和事業協会に対して一百万円の「下賜金」を賜らせこれを用いて翌一九三一年二月の第二回全国融和団体連合体会では「聖旨の普及徹底」が決せられ、参加者が明治神宮、皇居へ参拝するという具合に、天皇制は着実に融和運動の中に根をおろしていったのである。

かかる事態は融和運動の上にも明確に反映され、部落に対してこれまでの部落改善費とは別に百五十万円の「地方改善応急施設費」を組み、またこれを財政的基礎にして政府の国民更生運動の部落版ともいうべき「部落経済更生運動」を融和団体を通して開始していくのである。一九三二年融和事業全国協議会の席上決定された「部落経済更生運動要綱」を見ておこう。

「建国の大義に則り、挙国一就国難打開に協力、進ずる経済生活の窮乏国際関係の重大化、之方に我国現下の重大問題である。我々国民は其の真相を十分に識り、国自覚」「自力更生」などの意図するものは、差別の元兇である天皇制政府にその責任を迫るのではなく、部落民の差別撤廃に向けた願い、たまたかのエネルギーを逆手にとり「一体差別事象の如き甚だ忌なべき事柄が何故起こるのかという、先づ第一に考えられることは国体に対する観念が未だ十分でないからであろうと思ふ」（「文部次官通牒の趣旨に就て」『融和事業年鑑』昭和十三年版より）と部落大衆が天皇制ファシズムの忠実な尖兵となつて「一般以上にやる」（中央融和事業協会赤堀常務理事発言、一九三二年）こと、及び国民の「挙国一致」「国体観念」の排外主義イデオロギーの強化の中にこそ、差別からの解放の道があるという融和主義の最も純化された思想である。こうして融和主義がアジア侵略と天皇制と結合された姿をわれわれは「満蒙開拓団」と「爆弾三勇士」の中に求めることができる。

すなわち部落大衆の革命的決起、革命勢力への発展に直接反革命的に対応して打ち出された日帝の部落差別、融和攻撃の基本性格は、まず第一に部落大衆のアジア人民への連帯を求める闘いを徹底して暴力的に破壊し、諸糾弾闘争を「同じ日本民族内に差別はあってはならない」という域内平和思想を要にすえて解体し、積極的に「日本民族」「大和民族」更に「天皇制・万世一系」の下へと統合、日帝・天皇制下における部落差別の「解決」な

難に処するの覚悟がなくてはならぬ。光輝ある三千年の歴史に鑑み大に自覚を喚起し、協力一致にて難局打開にすすべきである。明るく正しき新興日本の建設は我等の使命である。「部落経済更生運動は政府の国民更生運動の趣旨に則り精神の緊張を図り敢然として難局に処するの覚悟を抱かしむることにあるが其の主眼とするところは此の機会を促え真に部落経済生活の自力更生を期し経済生活の一新を画することではなくてはならぬ」（『融和事業年鑑』昭和八年版より）

かかる意図の下に全国でいくつかの指定地区を選び、三二年一九七万円余、三三年二三〇万円余、三四年一七九万円余、三五年一二三万円余の予算で改善事業を起そうとするものであった。しかしこれくらいは予算をもつてしては六千部落でドン底に叩きこまれた部落大衆には何らの効果をもたらすべくもなく、いくつかの地区では予算の三分の一位を地方役人が横領したりしており、実際にはこれをはるかに下回る額しか大衆のところにはおりてこないことになった。「自力更生」とは聞えはいいが内実は部落大衆の自己負担（受益者負担）を強要するものであった。

要するに同計画に権力が託したものは差別の撤廃と生活の実質向上などではなく、「それが精神上に及ぼす影響」の方であった。この過程を通じて強調された「内部の幻想の下へと統合する攻撃としてあったことである。つまり糾弾闘争を不断に「日本民族内における解決」問題へと集約し糾弾闘争の帝国主義的包摂を通してアジア人民への敵対へと積極的に動員せんとしたのである。第二には部落差別糾弾―生活権奪還の闘いを差別糾弾闘争を徹底して弾圧することを通して前者と後者を分断し、闘いを生活権奪還のみに追いこまんとしていることである。

第三には生活権奪還闘争そのものを裁闘的、実力的に闘い抜くことを弾圧し、ほんのわずかな「物品」「部落改善費」などを融和的に投げ与え、本来の生活権奪還の闘いを解体し終局的には部落大衆が一切、反権力闘争に立ち上れないものへと追いこめんとする攻撃としてあったのだ。以上を整理するならば権力は部落大衆の闘いの段階に対応しつつ基本的に①―②③へと攻撃を強め、終局的には部落大衆をしてアジア人民への侵略戦争の尖兵へ、アジア侵略戦争の全面的翼賛運動へ追いこめていったのだ。そして第四には融和主義者を先兵に部落大衆自身の団結の解体を進めるのである。実質的には部落経済更生運動の組織化に示される。

全水はその初期における朝鮮人「ピヤクチャン」の連帯」決起、あるいはその中期における帝国主義戦争反対決議をかちとり、アジア人民への連帯の方向を追求しつ

つも、だがしかし日共スターリン主義の裏切りの指導に  
よって「アジア人民への血債を貫く大衆運動」へと自己  
を高めあげることができず、他の労働者・農民等の左翼  
諸団体がほとんど解体してしまつた三〇年代中期におい  
て自ら解散決議をなし翼賛運動へと吸収されていつてし  
まつたのであつた。われわれは全水の闘いを敗北に導い  
た日共のスターリン主義的指導の誤謬をとことん暴き出  
し克服していかなければならない。

### ○ 朝鮮人民に連帯する部落解放運動の今後の方向

しかし再三くり返すが今日、部落解放運動は第十九回  
全青を画期点にして明確に、自覚された戦闘的部落大衆  
に よつて「アジア人民への連帯の道」が追求され、二〇  
回、二一回大会を経て増々連帯の具体的内実を実現する  
ものとなつてきている。この全青の大爆発こそ部落解放  
闘争が他の大衆運動に先がけて「一九三〇年代の血の総  
括」を真剣に自己のものとなしているというこの表現  
であり、又現に克服のために立ち上つていゝる、戦闘的部  
落大衆の姿を生き生きとらし出しているのである。し  
かも今日部落解放同盟は自己的身分的差別を増々激化さ  
せる攻撃たる、天皇制・天皇制イデオロギー反対を独自  
の闘争課題と設定しつづ取り組み、 社会排外主義者と  
自己を区別し増々、強大な革命勢力へと成長しつづつある

### 編集後記

やつと叫草通信8号を発刊す  
ることができたというのが実感  
である。発刊にたずさわつたも  
のがほとんど労働者であるとい  
う事情もあつて、昨年春には出  
すべき予定が大幅に遅れ、つい  
に本八一年春ということになつ  
てしまつた。発刊を待ち望んで  
いた多くの部落青年の同志のみ  
なさんにお詫びしたい。

さて本年の三・二五異議申立  
棄却決定攻撃に示されるように  
日本帝国主義のわが部落民に対  
する攻撃は容赦のない社会から  
の排除追放攻撃となつて進めら  
れてきている。戦後世界体制の  
崩壊的危機の進行とは世界再分  
割的情勢の不可避の成熟をもた  
らしているが、日帝はかかる情  
勢につき動かされて軍事大國へ  
の道、戦争とファシズムへの道  
を踏み出してきている。わが部

のである。

「反侵略・反差別・反融和」の旗の下に結集し闘い抜  
く部落解放運動の革命的地平と意義をわれわれは今一度  
ここに学んでいかなければならない。

最後に差別糾弾―生活権奪還―アジア人民連帯を三つ  
の柱にして今後部落解放運動は戦闘的に発展する方向に  
ある。かかる三方向を闘い抜くことによつてこそ部落完  
全解放―日本帝国主義打倒は実現されるのだ。日本革命  
運動の主導的戦場として部落解放運動を強化し、日帝の  
体制的延命環、差別分断強化策動を全力で粉碎せよ。労  
働者階級の血債を組織し革命的共同闘争、革命的統一戦  
線を強化せよ。

部落民に対する「石川―犯人」護  
持策動や「地名総鑑」攻撃は天  
皇制を突撃路とするファシズム  
支配体制確立のテコとして部落  
差別を何が何でも利用せんとし  
ていることを示している。日帝

の八〇年代部落差別の総攻撃が  
日帝の延命の環となつてきてい  
る以上、攻撃を粉碎し勝利をか  
ちとつていくことは容易なこと  
ではない。だがわれわれはこの  
間の闘いの総括をガツチリと行  
いえ兄弟姉妹への献身の心と差  
別者に対する怒りの糾弾の貫徹  
があるならば部落完全解放は、  
必ずやなしとげることができ  
るのである。今回の叫草通信第八  
号は帝国主義者の戦争とファシ  
ズムへの道を打ち破り勝利を手  
中にしていくための理論的武器  
を獲得していくといった目的を  
もつて出版されたものである。  
それぞれの論文は今日の部落解  
放運動の実践上の課題を明らか  
にし、部落解放運動の内乱的武

装的発展を作り出すべき内容を  
充分に有していると自負してい  
る。全ての同志諸君の批判を求  
めるしだいである。

ところで部落解放同盟内にお  
いて今日、八〇年代部落解放運  
動の方向をめぐつていろいろと  
論争が開始されてきている。大  
賀―師岡論争、大賀―小森論争  
などとしてである。だがこれら  
の既成指導部の論争は「段階論」  
の欠除したものであるため、部  
落差別の本質が「階級」か「身  
分」かという古典的な命題に解  
消されてしまつており余り生産  
的なものとはなつていない。し  
かもより悪いことには大賀の階  
級本質論」がマルクス主義理論  
の体裁をもちばつこしてきてい  
ることである。これに対する批  
判は本誌をじっくり読んでもら  
いたい。

民の闘いを「本質的な力ではな  
い。」(カクマル)「集会動員しか  
やれない。」(日向)などとあか  
らさまにケチつけし、帝国主義  
者と連合して口きたなく敵対す  
る差別者集団を絶対許しては  
ならない。日共・カクマル・日  
向の敵対をわが部落民の一大実  
力解放闘争の前進によつて木っ  
ばみじんに粉碎し彼らの反動的  
制動の息の根を止めてやらなけ  
ればならない。

いずれにしても八〇年代とは  
わが部落民にとつて部落解放運  
動をめぐる決戦期、狭山闘争・  
石川氏奪還闘争をめぐる決戦期  
である。われわれ若き青年が最  
大限の力を発揮し何としても部  
落解放、石川氏奪還をやり抜い  
ていくことを共に決意したい。

(〇)

全国労共闘機関誌

反帝国主義の旗の下、アジア人民への連帯かけすべての闘う労働者は全国労共闘に結集せよ！

# 青年労働者

第2号 近日発売予定 予価900円

80年代労共闘運動の革命的前進を (1980労共闘総会報告)

基調報告 ● 80年代、内乱を戦取する労共闘運動

地区報告 ● 東京 / 三多摩 / 千葉 / 埼玉 / 九州 / 山口

産別・職場報告 ● 東交 / 全通

戦線報告 ● 入管 / 部落解放 / 三里塚 / 女性解放

寄稿 ● 反戦派を革命的に継承し労共闘運動の前進をかちとれ

● 戦後革命の敗北の教訓と80年代労働者階級の任務

日本反帝戦線理論機関誌

# 反帝戦線

創刊号 A5判 163頁 ¥700

● 学生運動の革命的発展と、われわれの任務 日本反帝戦線中央書記局

第2号 A5判 184頁 ¥800

● 朝鮮人民に連帯する革命的學生運動の創出を 日本反帝戦線中央書記局

● 破局を迎えた帝国主義の通貨・貿易体制

● 社会排外主義への転落—国内中共派批判

● 学生共産主義者への道

《寄稿》マルクス永続革命論と1905年のレーニン

第3号 近日発売予定 予価900円

叫革通信 第8号

1981. 5. 15

叫革青年同盟  
全国部落青年活動者会議

表紙写真・関東水平社創立大会へむかう同志達  
1923. 3. 23 (写真記録全国水平社五十年史より)

# 労働者階級、被抑圧人民の闘いの指針

共産主義者同盟(戦旗派)全国政治機関紙

# 戦旗

毎月5日発行

1部100円

定期購読料

1部10回分

開封1,250円(送料共)

密封2,000円(送料共)

申込方法

郵便振替または現金書

留でお願いします。

戦旗社

東京都品川郵便局私書箱6号 電話03(814)1701

郵便振替 東京 8-176133

狭山差別裁判糾弾！無実の部落青年石川

一雄氏奪還！狭山再審闘争の勝利めざし

たたかう労働者・学生は全狭連ニュース

を読もう

全狭連事務局ニュース編集委員会発行

# 全狭連ニュース

隔月発行 1部100円 残部あり

連絡先・東京都墨田区向島3-25 電話814・1701

東京品川郵便局私書箱6号